

長文ですので、「はじめに」と「おわりに」でおわりそうです。あとは、そう考えた経緯の説明です。

文字が小さい場合 120～130%くらいでみやすくなります。

はじめに	3 ページ
武士道	4 ページ
日清・日露戦争の衝撃	9 ページ
(日清戦争)	10 ページ
(日露戦争)	12 ページ
第一次世界大戦	15 ページ
(戦争のありかたの変貌)	15 ページ
(世界恐慌)	16 ページ
辛亥革命	19 ページ
(黎元洪)	21 ページ
(段祺瑞)	21 ページ
(五四運動)	21 ページ
(張作霖)	24 ページ
国共合作	25 ページ
(蒋介石のコミンテル離れと北伐)	26 ページ
(張作霖爆殺)	27 ページ
満州事変	34 ページ
(張学良)	34 ページ
(混乱する満州)	35 ページ
(柳条湖事件)	37 ページ
(内蒙古)	43 ページ
(リットン調査団)	44 ページ
(自衛権)	51 ページ
(第一次国共内戦)	52 ページ
(西安事件と第二次国共合作)	52 ページ
日中戦争	54 ページ
(張北事件)	54 ページ
(戦区保安隊問題)	55 ページ
(冀東防共自治政府)	56 ページ
(2・26 事件)	57 ページ
(盧溝橋事件)	58 ページ
(船津工作)	64 ページ
(上海事件)	67 ページ
(トラウトマン工作)	69 ページ

(事変の変貌)	71 ページ
(東亜新秩序)	75 ページ
(国体の本義)	77 ページ
(大東亜共栄圏)	79 ページ
(日米通商航海条約の廃棄)	80 ページ
大東亜戦争	82 ページ
(戦争の想定)	82 ページ
(戦争目的の変化)	84 ページ
(大本営)	87 ページ
(南進戦略)	87 ページ
(ハワイ)	89 ページ
(フィリピン)	89 ページ
(マレー・シンガポール)	90 ページ
(ジャワ；蘭印)	91 ページ
(ビルマ戦)	93 ページ
(捕虜)	94 ページ
(長期不敗態勢の現実)	94 ページ
(ポートモレスビー1)	95 ページ
(ミッドウェー)	97 ページ
(ガダルカナル)	100 ページ
(ポートモレスビー2)	107 ページ
(インパール作戦前編)	113 ページ
(インパール作戦)	118 ページ
(インパール作戦結末)	129 ページ
蒋介石と毛沢東	133 ページ
無条件降伏	135 ページ
極東軍事裁判	138 ページ
平和に対する罪、人道に対する罪	141 ページ
合祀	144 ページ
侵略戦争と犯罪	147 ページ
おわりに	149 ページ

はじめに

「靖國神社 ([HP](#)) は、明治 2 年 (1869) 6 月 29 日、明治天皇の思し召しによって建てられた招魂社 ([しょうこんしゃ](#)) がはじまりです。明治 7 年 (1874) 1 月 27 日、明治天皇が初めて招魂社に御親拝の折にお詠みになられた「[我國の為をつくせる人々の名もむさし野にとむる玉かき](#)」の御製 ([ぎょせい](#)) からも知ることができるように、国家のために尊い命を捧げられた人々の御霊 ([みたま](#)) を慰め、その事績を永く後世に伝えることを目的に創建された神社です」と由緒に述べられております。

旧陸軍創立者、長州の大村益次郎が中心となって推進され、「賊軍と戦って死んだ人」の御霊が選考基準となっていましたので、戊辰戦争幕府軍側戦死者は含まれません。また西郷隆盛は西南戦争で賊軍となり、対象外となっています。桜田門で井伊を襲撃した壮士が含まれるなど、当時の政権の尊皇、官軍の要件が色濃く反映されていました。

明治 12 年 (1879) 6 月 4 日には社号が「靖國神社」と改められ別格官幣社に列せられました。陸海軍、内務 3 省が管理し、日清戦争 ([1894 年、明治 27 年、7 月 25 日から 1895 年、明治 28 年、4 月 17 日](#)) を契機に「外国と戦って死んだ人」が選考されるようになります。乃木希典将軍は、殉死者ですので、戦死者でないとして対象外となっています。第二次世界大戦、1942 年頃には、陸海軍省審査委員会が部隊長らの上申に基づき審査し、天皇が裁可されることとなりました。

第二次世界大戦の敗戦以前の靖国神社のあり方でした。

このことを考えるには、近代日本の軍人、軍隊のあり方を見ておく必要があります。

1871 年 (明治 4 年) に、大日本帝國陸軍が創設されます。明治 2 年に版籍奉還となりますが、各藩には土族が残っており、藩に兵力が温存された状態でした。薩摩藩・長州藩・土佐藩の献兵約 6,000 名を天皇直属の御親兵として首都の治安に備えました。また、地方での暴動に備え、東北と九州に鎮台を置きました。

薩摩の島津久光をはじめ、藩の自治を温存する藩主は、廃藩置県に反対していました。山縣有朋が恐る恐る西郷の意向を伺い、西郷が藩主の久光の意向より廃藩置県を優先することを確認し、大久保や木戸の賛同を得て、各藩主等には極秘にし、西郷が反乱あれば鎮圧する断固たる決意を表明し、明治 4 年に廃藩置県が断行されました。廃藩置県が成り、各藩の士族兵を解散させることができたのです。そして、陸軍部と海軍部が設けられ大日本帝國陸軍が組織され、明治 5 年に陸軍省と海軍省、近衛兵 (御親兵) に分離されました。

各藩により兵式が異なっていたため、新政府はフランス陸軍式を採用し、軍幹部を育成する学校を作り、士官教育が行われました。戊辰戦争以降、日本各地では新政府に反対する士族や農民による暴動、また、自由民権運動が起こっており、薩長土肥の政権運営に対する反撥根強いものがありました。

明治 7 年には佐賀の乱、明治 9 年に神風連の乱、萩の乱、明治 10 年に西南戦争が勃発しました。明治 11 年にこれらの動揺に対処すべく、山縣有朋が「軍人訓誡」を全陸軍将兵に印刷配布するに至っています。平民から新たに徴兵された兵士はもとより、軍幹部にも動揺が広がっていました。

明治 15 年 (1882 年) に明治天皇により陸海軍軍人に『陸海軍軍人に賜はりたる敕諭 ; [HP](#)』いわゆる軍人直諭が下賜されました。これは、山縣の発案で西周 ([にしあまね](#)) が起草、福地源一郎・井上毅 ([い にうえこわし](#))・山縣有朋によって加筆修正されたものです。五項目に亘って述べられており、その見出しは次の五つでした。

一、軍人は忠節を盡すを本分とすへし。

一、軍人は禮儀を正くすへし。

一、軍人は武勇を尚ふへし。

一、軍人は信義を重んずへし。

一、軍人は質素を旨とすへし。

此五ヶ條は天地の公道人倫の常經（じょうけい；常に変わらない道）なり、行ひ易く守り易し、汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を守り行ひ、國に報ゆるの務を盡（つく）さむ、日本國の蒼生（そうせい）舉（あ）りて之（これ）を悦（よろこ）ひなむ朕一人の懌（よろこび）のみならんやとあります。

明治維新といえども、江戸時代の幕藩体制のあり方は根強く残ってありました。君とは將軍であり大名は臣です、各藩にあっては、大名は殿様で他は家臣です。幕府のため、わが殿のため、わが家のために、忠義を尽くすというあり方が称揚されてきました。これに風穴を開けるものとして尊皇がありました、おおよそは、倒幕を目指す士族に限られておりました。

兵器の使用法、各組織の機能、役割、戦法を駆使し、幕府軍を倒した士族達が反乱を起こしたのです。新たに徴兵された平民の兵士達を指導して立ち向かわねばならない政府軍でした。それを指導する拠り所として、安直に評するならば、忠義の思想をそのまま残して、將軍や殿様や家父長を天皇に取り替えたようなものとなっております。

武士道

明治 38 年に井上哲治郎の『武士道叢書』が出版されました。日清・日露戦争の勝利は日本古来の武士道にあり、天皇への唯一無二の忠誠こそが国家のためであるとして武士道を天皇中心の国民の道徳であり戦争遂行の精神的支柱であるとししました。「忠」の概念、滅私奉公、さらに『葉隠』の「武士道とは死ぬことと見つけたり」の文を都合良く曲解し、国家のためには死をも厭（いと）わぬものとして武士道を解釈、喧伝（けんでん）しました。後の『武士道全書』（昭和 17 年）のもととなり、この書は太平洋戦争の遂行にあたって武士道精神を（あくまでも皇道的武士道観における精神であるが）称揚した（明治期の武士道についての一考察；HP）」とあります。鎌倉時代、戦国や江戸の武士が聞けば、首をかしげることでしょう。

明治に於ける武士道についてみておきたいです。明治期の教育勅語や軍人直諭などは第二次世界大戦後の日本では大変評判の悪いものですが、当時の世界では違っておりました。明治政府にあっては不平等条約の改正を目指しており、国際条約を遵守し、各国から文明国として対等の評価を得ることに腐心しておりました。

明治 19 年（1886 年）明治政府はジュネーブ条約（万国赤十字条約）に加盟します。大山巖（おおやまいわお）陸相は「赤十字条約注釈」を作成し、軍人・軍属に頒布し、現役・予備役すべての軍人・軍属の遵守（じゅんしゅ）すべき規範としております。日清戦争において、清国軍が日本の負傷兵や病人に暴戾（ばうれい；非道な行い）な扱いをするがそれは非文明国の行為であり、我が軍は、万国公法により、敵兵であれ負傷者を救護し捕虜には仁愛の心で接するよう訓示しています。

金州の野戦病院では清国軍の負傷兵のみならず、住民の負傷者を治癒し、金州衛生法案十箇条を定め、下水道、便所の整備、衛生思想の普及、伝染病検査等を実施したようです。北清事変や日露戦争においても、医療・衛生・救護、また住民飢餓に対する施米など、仁愛を以て公法を遵守する事が軍部に

において実施された（日清・日露戦争期における日本陸軍の仁愛主義；HP）とあります。

不平等条約の改正は、英国がロシアの南下を極東において阻止する役割を日本が果たすとして、各国を説得することにより果たされており、明治 27 年（1894 年）日英通商航海条約調印を以て急速に改善に向かいました。明治政府としても、万国公法を遵守することに勤めたことがうかがえます。日清・日露戦争において、小国の日本が大国に戦勝したことで、各国はその原動力が何であるかに興味を示してもしました。

それに一つの方向性を与えたものが新渡戸稲造の「武士道（国会図書館）」でした。新渡戸稲造は盛岡藩士新渡戸十次郎の三男として生まれ、東京の叔父の養子となり上京し、太田稲造として明治 6 年、12 歳の頃、英語を学ぶために東京外国語学校に入学しています。その後農学を志し 15 歳でクラークの札幌農学校に入学しますが、入学前からキリスト教に興味を持っており、学校では洗礼をうけて「パウロ」を称し、あだ名で「モンク（修道士）」と呼ばれたそうですから、熱心だったようです。

卒業後、北海道庁での研究により、帝国大学に入学し、米国留学でジョンホプキンス大学に在学中クエーカー教の会員となり、メアリー・キントン（新渡戸万里子）と結婚しました。ドイツ留学を経て、明治 24 年（1891 年）に帰国し、札幌農学校の教授に就任し、明治 33 年（1900 年）に英語で「武士道」を発表しました。

彼は、「太平洋の架け橋になりたい」として米国留学をしており、欧米人の理解を得ることを想定して執筆しています。古今東西の思想や風俗と照らし合わせて武士道を知らしめています。武士道が明治の軍人に大きな影響を与えておりましたが、明治の武士道とて令和の日本人には遠いものです。

武士（侍）を西欧の騎士（ナイト）に例えます。封建社会における指導的階級であり文武に精励し自制することが求められます。文化の違いがありますが、武士道をノブレス・オブリージュ（noblesse oblige）と対比して説明する。

戦（いくさ）を旨とする武士が朝廷に代わり幕府を開き政権運営を行い、戦国を戦い、江戸に至る歴史のなかで武士道が成立した。それには、仏教、とりわけ禅の無私の精神、そして儒学による倫理観念（孝、仁義礼智信）による自制心の育成があった。

武士は醜汚奸邪（しゅうおかんじゃ）を悪（にく）む。義理（義“ただ”しき道理）によるとは、西欧の義務を果たすに相当する。しかし、義理は血統爵位、階級の序列が優先し、詭弁偽善に陥る危険があり、それを打破する勇が求められる。

大勇と匹夫の勇は峻別されるべし。謙信が信玄に塩を送った精神、ローマの勇士カミラスが「ローマ人は金を以て戦わず鉄を以て戦う」、ニーチェが「汝は敵を誇りとすべし。敵の成功は又汝の成功なり」というのが我が国の武士の真情を語る。勇の極意は仁愛に近し。

フレデリック大帝は「王は国家第一の臣僕なり」と云った。東北の米沢公は「国家人民の立てたる君にして、君の為に立てたる国家人民になかりそうろう」と述べた。バージル（ウェルギリウス）がローマ建国の精神を「願う者を安んじ、逆らう者を挫（くじ）きて、平和の計を定むるこそ、これぞ汝の業（わざ）なれ」としたことと同じ。また、兵革の世、惨たる修羅の巷にありて、尚ほ且つ慈愛と哀隣の情を禁じ得ないのが武士の習（なら）はしであり礼儀の本となる。欧州ではキリスト教が相当する。

礼は慈悲辞讓（じひじじょう）の心より発し、人の感覚を察する温情を以て働く不忍（しのばざる；ひとの不幸を見過ごせない）の心の優美なる表示である。礼儀については欧米人と日本人では相違がある。欧米人は、日本人が如何に良き物でも、つまらない物ですが、と云って贈ることに違和感を覚える。つまらない物を贈るのは失礼で、貴方にふさ

わしい良き物として贈るべきとする。欧米人は物を贈るが、日本人は謙譲の心を贈る。それは至誠観の違いでもある。

武士に二言無し。證文（しょうもん）を以て約すことは武士の至誠を損（そこ）ねるものであり、まことの武士は二言の罪を償（あが）なうに死を以てすもの。マタイ福音書に主は「汝誓うことなかれ」とあるが、誓うことを憚らぬのがキリスト教徒。明治になり士族が武士道の道義を商業に施した結果、多くが財を失った。アングロサクソン人種の商業道徳に秀でたるに、その根底を問うと、「正直は最良の政略なり」と聞いて驚いた。西欧では、Honesty（正直）とHonor（名誉）は密接な関係がある。

少年を教育するには廉耻（れんち；潔く恥を知る）を養うべし。モンテスキューも「廉耻の心は人類が徳義を覚るに至る唯一の端緒なり」と云う。エバが「禁樹の果実」を味わうことで（恥を知り）無花果（いちじく）の葉で覆った。武士は耻を恐れること甚だしい。家康は「人の一生は重き荷を負ひて遠き道を行くが如し、急ぐべからず…堪忍（かんにん）は無事長久の基…己を責めて、人を責めるな」と云い、西郷隆盛の、「道は天地自然の道にして人は之を行ふものです。故に天を敬するを以て目的となす。天は人も我も同一に愛す。故に我を愛する心を以て、人を愛すべし。人を相手にせず、天を相手にせよ。人を咎めず、我が誠の足らざるを尋（たず）ぬべし」はキリスト教の訓戒を想起せしめる。

武士は名を重んじて、命を軽んず。故に、一旦大事あるに臨んでは、従容（しょうよう）として死に就くこと、帰するが如きものあり。忠義の一途（いちず）に於いて之（これ）を見る。

忠節については、アリストテレスや近世の社会論者は、「国家は人に先んじて存在し、人は国家の中に生まれたるものなりの概念を有するが故に、人は国家のため、もしくはその機能を正当に掌握代表する者の為に生死せざるべからず」となす。「汝（ソクラテス）は我が（立法／国家）下に生まれ、育（やしな）はれ、教へられたるものなるに、汝焉（いずく）んぞ、汝も亦汝の祖先も我が所生（しよせい；生んだ子）たり、我が臣僕たるに非ずと云ふを敢てせんや」と自問自答し、国法に従い死んだ。武士道もこれと変わらない。

ドイツ族が酋長と子孫に対して尽くす忠厚の念、英国人が君主の血統裔種（子孫）に深厚なる忠節となれること、これはスペンサーが「政治上の従属は、変移（変遷）して良心の教示に忠節なるに至るべし」としたことにつながる。ソクラテスはデーモン（誠心）を奉（ほう）ず忠節により、この世の主たる国家の威命を甘従した。生きてはその良心に従ひ、死してその国に仕へた。

武士道も良心を以て、君主の奴隷たらしむことを教へるものではない。君主の恣意、妄心、邪辟を助けるものでもない。

武士教育の課程は主として撃剣、射術、柔術、騎術、槍術、兵法、書道、倫理、文学。英国の詩人が「人を救うは信条に非ずして、信条を全うするは唯人に在り」というごとく、それを行うこと。品性を確立し、勇気を養ひ、実用に資するものでなくてはならない。

武士道は、「就中（在職中）金銀の慾を思ふべからず。富めるは智に害あり」とし、経済の道を曉（さと）らず、又、富を口に上（のぼ）すを愧（は）ちとする。金銭を軽んじ、殖財の念を賤（いや）しいとした。これが為に、我が国の公吏が久しく腐敗から免れてきたが、今では急速に金権増大の世となっている。武士道は金を獲（え）ず、又、價（あたい）を受けずして他に尽くすことを重視した。武士道の名誉の本能は、近世の経済学に超越して、真理の教訓を与へたるもの。武士道の師は、人の霊性の啓発を図る牧師のごとし。武士道に欠くべからざる鍛錬、克己心を鍛錬する師である。

勇の鍛錬は事に耐へて眩（つぶ）やかざるの精神を与へ、礼の教訓は我が悲哀苦痛を顕（あら）はして他人の快樂安静を害（そこ）なふこと勿（な）からしむにあり。日本人は酷烈（こくれつ）なる試練を蒙（こうむ）るに当たりて、また、悲哀憤怒を抑へ、笑癖（しょうへき；笑ってごまかす）のは、無情冷酷、嘻笑（きしょうと）憂鬱（ゆううつ）

とのヒステリー性の交雑ではない、自制克己の理想として、心念の平衡を持(じ)すにあり。

武士の切腹は、自ら腹を切ることによって奇怪不合理と思われるが、ソクラテスが自ら命を絶ったと同じ、単なる自殺にあらず。旧約聖書において「ヨセフの腹が兄弟の為にいたむ」「ダビデがその腹を忘るる勿らん」「わが腹のなやみ」といふは、靈魂が腹に宿とした我が国の信仰とかはりない。切腹とは「我が靈魂の宮殿を開いて、其の果たして何の状を呈するかを公示せん。汚瀆(おとく)なるか皓潔(こうけつ)なるか、汝親しくこれを觀よ」とするもの。武士がその罪を購(あがな)ひ、過(あやまち)を謝し、耻を免れ友に償(つぐな)ひ、又自家の誠実を表明する作法である。

されど、眞の武士は死を急ぎ、死に阿(おもね)るを以て共に怯懦(きょうだ; 意氣地無し)なりとす。サー・トーマス・ブラウン、「医道宗教」に、「死を輕んずるは勇なり。されど生の死よりも恐るべきに臨んで、敢て生を求めるは眞の大勇なり」とあるに同じ。

神話オリシスはホーラスに問ふに、「此の世の最も美しさは何ぞ」と。答へて曰く、「父の仇を報ずるこれなり」と、日本人はこれに加ふるに必ず、「君主の仇」の語を以てせん。決闘、私刑の形を以て欧米の国にすら尚存続するも、切腹及び敵討の二法度は刑法の發布とともに「存在の理由」を喪失した。

ムハンマド(マホメッド)は「劍は天堂地獄の鍵なり」と云う。「劍はその良用を貴しとなす。故にこの濫用を咎め、これを憎めり。その所を得ずして刃を揮(ふる)ふものは暴漢なり兇人(きょうじん)なり。武士道の教訓は「負くるは勝ち」、「血を流さずして勝つを最上の勝利とす」。

婦人の任務は内助の功を成すに在りき。妻は己を空しうして夫に事(つか)へ、夫は己を空しうして君に仕へ、君は更にこれを以て天に服し、奉仕各々その序階あり。予はこの教訓の欠陥を認め、キリスト教は特にこの点に秀でて人皆直ちに造物主に対して責任あるものなりとするを知る。然りと雖、己を犠牲として優者長者に服従する奉仕の教たる、この教はすなわちキリストの教戒の最も偉なるものにして、又、神聖なるキリストの使命の本義なり。

大和魂の語が我島帝国の民族精神を表称するものとなった。本居宣長は、「敷島の大和心を人間はば、朝日ににほふ山桜花」。創物主すらもノアの捧(ささ)ぐる馨(かぐは)しき香を聞きて、又、地を詛(のろ)ふことをなさじとの、新たな決心を起こしたと記されたるを以てみれば、桜花陽春の天に薫ずるや我が全土の民衆を招いて茅屋の外に 徜徉(しょうよう; のんびり遊歩す)せしむること、何ぞ異(あやし)むに足らんや。

武士道は無意無敵の一大勢力として国家、個人を推動(前進させる)したり。吉田松陰が刑に就く前夜に、「かくすればかくなるものと知りながら、やむにやまれぬ大和魂」と歌へるは、我が民族に代はりて率直なる告白をしている。

武士道は形式を具(つぶさ)にせず、而して我が国家を振興する精神たり、又動力たりき、今に於けるも尚ほ且つ然りとす。新日本建設者たる佐久間、西郷、大久保、木戸、又伊藤、大隈、板垣等、彼等俊傑の士は武士道の下にその思想・行為を刺戟せられたるもの。

明治の日本の軍隊の士氣、規律が高かった理由として、武士道が英語でかく説明されたことは欧米人の理解を得るうえで有効であったようです。また、条約改正を眼前にし、軍幹部が万国公法遵守の実を示すことに意を尽くしたこともあるでしょう。しかし、強さの現実には、日本の士族が、幕末から明治維新にかけて、多くの実戦を経てきており、戦の機微を知っていたことです。また、維新以降に徴兵された国民軍も反乱した士族の軍と交戦し、これを鎮圧することに成功していました。中国や朝鮮、あるいはロシアの兵の練度に勝るものがあつたと思われます。

明治 27 年(1894 年)第一軍司令官山縣有朋が平壤で訓示を行いました。「敵国側(清国)の俘虜の扱いは極めて残忍の性を有す。決して敵の生擒(せいきん; 生け捕り)する所となる可からず。寧ろ深く一死を遂げ、以て日本男

児の気象を示し、日本男児の名誉を全うせよ」とあります。我が国は、傷病者の状態改善に関する第1回赤十字条約（1864年）に加盟をしていたのですが、清国軍が投降者を捕虜とせず殺害、あるいは拷問を加え、更に、清国在住の邦人の手足や首を切り、男根を切除、胸部に石を詰めるなどの行為に及んだことで、やむなく発した訓示でした。日本側は1790人の捕虜には労働を課すこともなく、下関条約締結で清国に返還しておりますが、清国側から返還された日本人捕虜は11名で10名が軍夫（雑役兵卒）であったようです。

日本の後の軍部では、「敵の生擒する所となる可からず。寧ろ潔く一死を遂げ、以て日本男児の気象を示し、日本男児の名誉を全うせよ」の部分のみ取り込み、玉砕という展開をみせることとなりました。1929年（昭和4年）に締結された「俘虜の待遇に関する条約」については、日本は署名を行ったのですが、軍部、枢密院の反対により批准しませんでした。「日本軍は決して降伏などしないのでこの条約は片務的なものとなる」としたものです。山縣の訓示に帰されることが多いのですが、山縣の意向は玉砕ではありませんでした。

近代社会に生きる人にとっては、騎士道とか武士道は縁遠いものです。武士道と云いますと、①君に忠を尽くす。②祖先を崇敬す（祖先の名を恥ずかしめず、家名を汚さず）。③尚武の気象（武名を挙げ、負けじ魂で、敵に背をみせぬ）というような精神的な心得のごときものとするのが通説です。

武士は「一所懸命」が主です。朝廷ではなく、武士自体で所領の帰属を決定するシステムを確立したのが鎌倉幕府でした。所領は幕府樹立の論功行賞により評議され将軍が最終決定するものとなりました。所領を安堵された領主はこれまた論功行賞により家来の所領を安堵し、あるいは石高の禄を与えます。将軍から家来に至って、相続は家単位であり、相続者を失えば終わります。

家臣が忠を尽くすとは、実際は、上位の論功行賞に貢献することです。そのことで自分の所領、禄を守る、あるいは増やすことが重要です。上に貢献することで、自身が命を落としても家は維持、繁栄させることができました。武士道が死を賭して働くのは、このシステムが根底にあるからです。

中央集権官僚的政府が組織されますと、このシステムは機能しかねます。特に近代となりますと組織に対する貢献の報酬は、その個人に帰着するもので、家に与えられるものではありません。「一所懸命（一所に命を懸ける）」が「一生懸命（命の限りを尽くして全力で取り組む）」に変化します。命を懸けるものが相続さるべき家の所領、禄から離れて、個人の名誉、職務上の地位、財産、学問、芸術、工芸、スポーツ、何だかはっきりせず、個々の価値観の充足に向けられることになりました。

武士は帯刀が許され、自身で仇を討つことも、自ら命を絶つ権利も有しました。近代国家ではそれは許されません。近代国家では主権者が君主のごときものですが、主権者に孝は意味をなさず、立憲君主国では、国王に忠義を尽くす精神となり、日本では、主権者である天皇を忠義の対象としました。市民革命の起こった国では、国民が主権者ですから、孝のやりようはなく、忠義を尽くす対象を敢えて求めるならば、憲法となります。憲法に基づき憲法に従う精神が忠義とでもいうほかなさそうです。米大統領は就任に際して聖書に手を置きますので、憲法だけではないのでしょうか・・・

日本では、戦後は国民主権の憲法を受諾し、これを「善し」とし、象徴として天皇制を維持しております。学校で憲法を学びます。では、これに合意しているのですね、と問われると口をにごす人がほとんどです。なんせ、全体をきちんと読んだことがないので答えようがないものでして・・・

罪を犯せば、裁判で量刑が決まり、その量刑を果たせば社会復帰ができます。えん罪による死を防ぐために死刑を廃止するのが世界の趨勢です。切腹により無実（忠義）の証とする、罪をあがなう、刑死の辱めを受けない「名」を重んじる作法などは、戦後は理解の外でしょう。切腹は自殺ですから死亡保険金は適用されません。名を残したとて、その人格と子孫の人格は別であり、家の誉れとすることもありませ

ん。

世の仕組みが根本のところが変わっており、武士道を頭の中で理解しているように思うことがあるでしょうが、たぶん誤解によります。その世界に放り込まれば、令和の世界にもどるべく、必死になって逃げ出すこと間違いありません。民主主義国家では所有権は登記されれば国が守ってくれますが、武士は自ら戦って武士政権を樹立して確保したものでした。自分達で守らねば維持できないもので、幕末まで残ったものも廃藩置県で終わりました。

日清・日露戦争の衝撃

日清戦争の戦死者については、参謀本部「明治二十七八年日清戦史」では、軍人・軍属の戦死 1,132、戦傷死 285、病死 11,894、戦傷病 3,758、合計 13,488 人、服役免除（疾病、刑罰等）3794 人で、全体の減耗人員数の合計は 17,282 人と報告されたとあります。衛生状態が悪く、約 4 割がコレラ、1 割強が消化器疾患、脚気、赤痢、1 割弱が腸チフス、4 分がマラリア他であり、これらの内 13,619 名の人々が靖国神社に合祀されています。

日露戦争では陸軍約 8 万 4 千数百、海軍 3 千、計 8 万 8 千、戦役後三年以内に戦傷等が原因で死亡した者（除隊者等も含む）を含んだ総数は、11 万 8 千人とされるようですが、靖国に合祀されているのは 88,429 名となっています。

大陸や朝鮮半島で戦うには、海上補給、陸上での補給が極めて重要となります。日清戦争では欧米に指導された清の北洋艦隊を無力化することが欠かせませんでした。大連で日本の聯合艦隊を迎撃することとなった北洋艦隊は、かつてリッサ海戦でイタリアの単縦列陣を敷く艦隊を撃破したオーストリア提督の横列陣を採用し、単縦列する聯合艦隊を迎撃しました。聯合艦隊の高速・速射主体の艦隊に足並みを乱され、低速・重火力主体の聯合艦隊本隊の火炮を浴び、分断をされた北洋艦隊は、旅順港に退散しました。旅順港では修繕をする設備が十分でなく、威海衛に引き上げました。陸軍は威海衛湾岸の南北の要塞を攻略しましたが、北洋艦隊主要艦の火炮を無力化しなければ難しいため、海軍は水雷艇部隊を湾内へ突入させ、本体の艦砲射撃を含め攻略に至りました。

一方、平壤方面では、陸軍の戦があり、歩兵と騎兵の戦いであり、清軍のガットリング機関砲を備えた砲台に苦戦をしたとあります。しかし、日本軍の夜襲で混乱した清軍内で退却と抗戦を主張する将四人が対立し、共同作戦がとれず、抗戦を主張する将が戦死すると、一斉に退却をして平壤は陥落しました。

日露戦争においても旅順の艦隊がバルチック艦隊と合流すれば、制海権が失われ、満州に於ける陸軍、歩兵と騎兵に対する補給が危うくなります。旅順の艦隊を湾内に閉じ込めるために、港を封鎖するため船を沈める作戦が決行されました。しかし、艦隊の火炮は健在ですので、これを無力化するには、旅順港を臨む山を占拠して砲撃を加える必要がありました。その山にはロシアがコンクリートで固め、機関銃を備えたトーチカ（要塞）が施されており、侵入を阻止する鉄条網が張り巡らされていました。爆弾を抱え自爆して鉄条網を破り、一斉突撃をかけるのですが損害は甚だしく、攻撃を受けながら塹壕を掘り進める戦（いくさ）となりました。要塞を無力化することが急務となり、強力な火炮、28 インチ砲（二十八糎榴弾砲）18 門が投入され、ようやく 203 高地を攻略することができました。この砲により旅順港内の艦隊を撃破することができ、海軍はバルチック艦隊の迎撃に集中できるようになりました。

陸軍は奉天会戦では、補給路が延びており、旅順での兵の損失が大きく、一進一退の状況でロシアの損害も多く、両軍の士気が落ちていました。約 200 万の兵力を有するロシア軍が突如撤退を始め、これは陣容を立て直す「戦略的撤退」とみられたのですが、軍律を維持できず、略奪、上官への背命となり、日本軍が奉天を陥れることとなりました。ロシ

ア軍としては、バルチック艦隊が到着すれば、日本の海上補給を困難にし、戦況が好転すると静観したようでした。しかし、ロシアでは血の日曜日以来ロシア革命が進行し、露仏同盟を結んでいたフランスがドイツと対立し、欧州での兵力を温存しなければならず、極東への派兵が困難となります。

一方バルチック艦隊は明治 37 年（1904 年）バルト海軍港を出港、重量級の本艦隊は石炭を積んだままスエズ運河を通過することができず喜望峯経由となりました。支隊は黒海経由の義勇艦隊と合流しスエズ運河を経由し、明治 38 年 1 月 9 日マダガスカルで合流しますが、旅順要塞が陥落し、残存する旅順艦船も日本軍に接收されたことを知ります。制海権を握ることが困難とされ、砲撃力を同等にするため本国から旧式ではあるが、新たに艦隊を増強することとなりました。5 月 9 日にベトナムのパンフォン湾で合流を果たします。イギリスはロシア艦隊を監視しており、フランスにも港からの撤退を要求され、水、食料、石炭の不足に悩みました。ドックで船底の貝を落とすことが出来ず、速度が減少し、英国が無煙炭の供給を渋り、積載する石炭が増え、排水量超過でスエズ運河が利用できず、機動力も低下し、黒煙を排出し哨戒艇に発見されることともなりました。革命前夜でサボタージュなどが横行するロシアと明治維新の日本では、士官と兵卒の練度、軍律においても差があったようです。

一方聯合艦隊はドック入りし、修繕整備を終え、訓練を実施することができました。また、海底ケーブルを導入し英国経由でバルチック艦隊の航路情報を入手し、5 月 26 日午前零時に、艦隊に石炭を供給した運送船 6 隻が 25 日夕方に上海港に入港したとの入電を得ることができました。聯合艦隊は哨戒海域を基盤の目に区切り、哨戒船を配し、艦隊が対馬方面に向かうことを確認しました。バルチック艦隊のウラジオストクへの入港を阻止することが目的であり、敵前方に回り込み前進を阻止し、更に回り込み距離を縮めて砲撃する戦法をとることとなりました。ロシア軍はこの海戦での敗北で戦意を喪失しました。日本側も兵力、兵站、戦費の限界に達しており、米国の仲介で講和となりました。

（日清戦争）

日清戦争の結果をみるには、いわゆるアヘン戦争で列強が清に対して如何なる不平等条約を押しつけたかをみておくべきでしょう。

清はアヘン戦争の結果、1842 年に南京条約で、イギリスに香港島を割譲し、広州・厦門・福州・寧波・上海の居住権を承認し、公行（清国貿易窓口の商人組織）を廃止し、賠償金として 2,700 万ドルを支払うこととなりました（これが何万両に該当するか積算がない、清の歳出規模の 1/4 程度とみる説がある）。翌年の虎門案（こもんさい）追加条約では治外法権、関税自主権放棄、最恵国待遇条項承認が加わりました。これに反撥して英仏人を襲うこと頻繁となり、第二次アヘン戦争（アロー戦争）となり英仏が広州を占拠し天津に至りました。1858 年の天津条約で、イギリスに対し 400 万両、フランスに対し 200 万両の銀の賠償の支払い、外交官の北京駐在、外国人の中国での旅行と貿易の自由・治外法権、外国艦船の揚子江通行の権利保障、キリスト教布教の自由と宣教師の保護を認め、10 港「牛莊（満州）、登州（山東）、漢口（長江沿岸）、九江（長江沿岸）、鎮江（長江沿岸）、台南（台湾）、淡水（台湾）、潮州（広東省東部、後に同地方の汕頭に変更）、瓊州（海南島）、南京（長江沿岸）」を開港させられることとなりました。しかし、英仏の条約批准の使節の北京入場の際の紛争で清側が批准を拒み、英仏が北京を占拠することとなりました。ロシアが仲介に入り、1860 年に北京条約が結ばれました。英仏への賠償金が 800 万両になり、天津条約の実施に加えて、天津の開港、清朝による自国民の海外移住禁止政策の撤廃と移民公認、没収したフランスの教会財産の返還、英国に九竜半島の南部九竜司地方の割譲となりました。

アヘン戦争の発端は、欧州に於けるお茶のブームでした。お茶、陶磁器、絹の需要が高まり、欧州の大幅な輸入超過となりました。当時は銀本位制の貿易決済でした。産業革命では資本を蓄積することが事

業を興すに欠かせません。アメリカにおける独立戦争の戦費のこともあり、イギリスは銀の流出を押さえようとしていました。中国で明代末からアヘン吸引の習慣が広がっていたことに目を付け、インドで栽培したアヘンを持ち込みました。人口が増加し、下層民が増え、治安が低下していたところにアヘンは拡散しました（1729年には100箱<1箱60kg>だったのが、1821年には6千箱、1839年には4万箱）。

アヘンの輸入により清の銀の流出が清の歳入の80%に達したとあり、貿易の収支が逆転するばかりか、銀1両銅銭800文が2000文に達し、市中では銅銭での購買が行われておりますが、税額が銀でしめされますので民の納税額が2.5倍に跳ね上がり、物価高ともなりました。吸引の健康被害も進行し政府に対する不満が高まります。政府は、関税を高くして流入を抑えようとしていましたが、うまくゆかず、商人に輸入禁止令を出し、イギリス側に善処を求めましたが効き目はありませんでした。仕方なく、アヘンを押収し約1,400トンを廃棄処分し、アヘンを扱うイギリス商人をマカオに退去させ、直接取引を禁じ、アメリカ商人を介させる制限を加えました。

九龍半島でのイギリス船員による現地住民殺害事件の捜査をイギリス側が拒否したため、マカオでアヘンを扱うイギリス人への食糧供給を禁じました。そのことに對し、イギリスが威嚇砲撃をして圧力をかけるなど、この紛糾が繰り返されたのです。結局、イギリスが東洋艦隊を派遣し、実力行使に及び、1860年英仏連合軍が北京を占領し、清は降伏せざるを得なくなりました。

此の敗戦に懲りた清は、欧州の軍事組織を模倣することになりました。小銃で武装し外国人将校が指揮する部隊、ロシアの小銃フランスの大砲をイギリス将校が指揮する精鋭部隊などが編成され、首都防衛、反乱軍鎮圧に出動され成果をあげました。小銃、弾薬を製造する兵器廠が創設され、福州造船廠では軍艦が建造されました。“清国海軍”は艦艇80隻余、計8万トン強という東アジア最大のものとなりました。

日本は、その清と戦いました。1895年（明治28年）の日清講和条約で、日本が清から得た賠償金は2億両（1両=銀37g）という巨額（清の歳入総額2年半分）なものとなりました。三国干渉による遼東半島還付に関しては、代償金3,000万両（日本円で約4,665万円）を得ました。清はアヘン戦争の賠償金、軍隊の近代化で資金難にあり、この支払いのため、列強の借款に頼らざるを得なく、関税収入を担保にすることや、港湾の租借要求を受け入れざるをえませんでした。

ロシアは遼東半島の旅順・大連、イギリスは九龍半島と威海衛、ドイツは山東半島の膠州湾、フランスは仏領インドシナに近い広州湾、港湾地の租借を得ました。港における自由貿易、居住権と治外法権の獲得で、これと並ぶ権益は鉄道の敷設権、鉱山の権利でした。ロシアのシベリア開発、アメリカの西部開発の根っこには鉄道敷設がありました。満州に関しては、ロシアは東清鉄道（チタ～ハルピン～ウラジオストク、ハルピン～長春；[地図](#)）、南満州鉄道（長春～旅順）の敷設権、イギリスは1898年に京奉鉄道（北京～奉天）の敷設権を得ました。

日本が示した講和条約の内容は、朝鮮の独立、遼東半島・台湾とその諸島の割譲、3億両の賠償金、最恵国待遇と通商特権の拡張でした。列強は、遼東半島の割譲に干渉し日本に返還せしめましたが、その他には干渉しませんでした。日本が清と最恵国待遇を結べば、通商特権は自動的に各国にも適用されることになります。それはイギリスと清の間の係争中の条項にも及びます。最恵国待遇条項が列強からの干渉を防ぐ対策ともなりました。列強は日本が大国清に戦勝することを予想しておりませんでしたので、日本を利用して大いに権益を拡大することができました。

李鴻章（りこうしょう）は日本に対して、「領土割譲は清国民に復讐心を植えつけ、日本を永遠の仇敵とみなすだろう。日本は開戦にあたり、朝鮮の独立を図り、清国の土地をむさぼるものではない、と内外に宣言したではないか。その初志を失っていないならば、日清間に友好・援助の条約を結び、東アジアの長城を築き、ヨーロッパ列強からあなどられないようにすべきである」と書き送っております。武士道を重んじる人の胸には、突き刺さる詞でした。

徳川幕府では三代家光の頃から「オランダ風説書（HP）」により列強の情勢を把握しており、アヘン戦争の惨状も理解しておりました。薩摩藩は琉球問題や商船の難波の事情聴取により、各藩でも外国船の到来や難破船への対応でおおよそのことは理解していました。蘭学を学ぶものや、留学した者、ジョン万次郎の話聞いた者は、清や朝鮮や我国が危機状態におかれることを憂いました。島津斉彬等は開国し、西欧の技術を探り入れ、強兵を成し遂げ、清や朝鮮を巻き込んで列強に対抗すべしとしておりました。一方、開国に踏み切った井伊は桜田門で暗殺されました。

諸藩の開明の志士等が幕府の締結した不平等条約に危機感をいだき、倒幕を求めました。明治の日本がこのくびきを脱しようとする様に極東の志士等も共感を抱き、日本に留学しました。「武士に二言なし」、「敵に塩を送る」日本の武士道は何処にいったのか？李鴻章の糾弾です。近代国家では、武士道は機能しません、すでに「死に体」だったのです。太平洋戦争で、軍部と政権が「大東亜共栄圏」、「アジアの独立」を掲げ、武士道を称揚しましたが、李鴻章の糾弾に蓋をしたことで、更に、中国やアジア諸国の怨みを買うことになりました。

（日露戦争）

日露戦争には、ロシアの南下を食い止めるに日本を使う列強の戦略があり、また、日本国内の征韓論がありました。不凍港を求め、ロシアはクリミア半島、遼東半島を重視し、シベリア鉄道と結ぶ路線を敷設する権利を獲得しました。大大陸国家がバルト海、黒海、日本海に艦隊を有し、中東・アジアの列強の植民地に勢力を拡大することに、列強は警戒感を抱いておりました。ロシアはすでに遼東半島に拠点を得ており、東清鉄道、南満州鉄道でシベリア鉄道と接続しましたので、旅順とウラジオストクに艦隊を置けば、日本海はロシアの海となります。朱子学で軍事を貶（おとし）め、徳川慶喜に対して軍事支援を要請していた李氏朝鮮のことですから、ロシア軍の攻撃にさらされれば、あっという間に呑み込まれてしまうでしょう。

征韓論の時代的背景として、維新により士族がその存在意義を失ったことがあります。明治9年（1876年）には、廃刀令により武士の魂とされる帯刀が禁じられ、知行地に代わり金禄公債証書が発行され、武士であることが否定されました。軍の士官、警官、官吏や教師になれるものはいいいのですが、事業に手を出した多くが、武士の商法で財を失うことになります。

新たに創設された国民軍では、武士道は不要でした。近代軍には、銃や砲、火薬、馬の扱い、兵站、指揮系統などに旧士族の慣習を持ち込まれることは邪魔になりました。西郷は命を賭して維新を為し遂げた士族の困窮に心を痛めました。旧士族の能力が発揮できる場を求め苦悩したのです。

薩摩の島津斉彬は開国し富国強兵をなし、日・清・韓の三国同盟をなして列強に対応することを西郷に説いておりました。明治6年（1873年）、李朝が維新政府の修好条約締結を求める国書の受け取りを拒絶しました。先に江華島で一時占拠されながら仏軍や米軍を排除したことで強気になっていたのでしょう。使節が侮辱され、居留民の安全が脅かされました。朝鮮から撤退するか、条約を武力で受諾させるかと議論が紛糾しました。板垣退助等は居留民保護を理由に派兵し、その上で使節を派遣することを主張しました。西郷隆盛は派兵に反対し、兵を同行せず自身が大使となり交渉に赴（おもむ）くとなりました。それ

では必ず殺されると西郷の派遣は実現しませんでした。斉彬に私淑していた西郷が大院君に開国を説き、士族の働く場を朝鮮に見いだそうとしたとして荒唐無稽ではありません。ロシアの脅威については、アーネスト・サトウ (Ernest Satow) 等イギリスからも聞かされており、日本にとっても脅威となると、西郷がそれに備えることを構想していたとするむきもあります。西郷の武士道、「敬天愛人」からすれば、ありえない想定ではないでしょう。しかし、西郷は反乱を起こした士族を見捨てることができず、士族と運命を共にして果てました。そして、斉彬と西郷の志は絶えました。朝鮮に開国を求め経済圏を拡大する近代国家の論理が貫徹することになりました。これに対抗するために、李氏朝鮮が清国に頼ったことが日清戦争を招いたものでした。

日露戦争においても、列強は日本が勝利するとは思っていませんでした。日本が防波堤となり、ロシアが極東に兵力を分散し消耗してくれれば、列強は欧州側で利を得ます。戦争のためには軍需品、軍艦購入、朝鮮での鉄道の整備等々、戦費は日清戦争の10倍はかかるとみなされ、日本は外債発行を含め増税を断行しなければなりません。

4回に渡り7億円規模で外国債を発行しましたが、当初は、日本不利とみられて、利率、償還期限、払込価格では露に劣る条件が課され(当初は、利率+6%25、償還期限+7年、価格93ポンド、政府手取金は88ポンド、関税収入を担保)、売れ行きが滞りました(当時日本の正貨準備は8千万円で外債が売れないと軍備輸入に支障となります)。高橋是清はユダヤ人金融家ヤコブ・シフ(全米ユダヤ人協会会長)の支援を得ました、ロシアではユダヤ人への迫害が深刻であり、ロシアと戦う日本を後押ししました。戦況が好転しますと、売れ行きは伸び、最終的には7億円を調達することができました。

国内では、「非常特別税法案」が閣議決定されました。「第一次の4億2千万円の経費のため、地租、営業税、所得税、酒税、砂糖消費税、醤油税、登録税、取引所税、狩猟免許税、鉱区税及び輸入税(関税定率法)を軒並みに大幅増徴し、さらに塩、毛織物、石油、絹布の消費税を新設し、民事訴訟用印紙及び商事非訟事件用印紙の増貼を図りました」。5回に渡り国庫債券4億8千万円を募集しました。日露戦争では賠償金はありませんでしたので、戦後に臨時事件公債2億円を募集しなければなりません。「貯蓄債権」も発行され12回で2千万にのびました。

「戦費の支出額は、臨時軍事費特別会計の歳出額が15億847万円で、36年度から40年度までの各省臨時事件費の支払済額が2億2,158万円、臨時軍事費特別会計の終結後、一般会計に移用されて引き続き一般会計臨時軍事費に計上された額が1億3,724万円、この3者を加えた戦費の支出額は18億6,729万円に上った。」

「この戦費の財源は、公債、借入金が全体の80%余を占め、次いで一般会計の歳計剰余金繰入れ、増税収入及び特別会計資金繰入れなどがこの経費にあてられ、一般会計、他の特別会計へ及ぼした負担もまた大きく、一般会計の歳計剰余を戦費に繰り入れるため、通常経費支弁事業は後年度に繰延べまたは節約され、特別会計資金の臨時事件費への繰替使用が行なわれ、日清戦争賠償金中5,000万円を割いて設定された3基金会計の元金及び利子は、臨時事件費に繰り入れられたまま、後日この繰替貸しの返済が行なわれなかったため、大正初年に整理されるにいたった(日露戦争と大蔵省;HP)」とあります。

戦争を継続する一方で戦費調達の厳しい増税、外債獲得、財政運用に晒(さら)されておりました。戦争継続は経済的に厳しくなっており、アメリカの仲介を得て講和となりました。

この当時の政治家は、政治と軍事の修羅場をくぐり抜けてきており、潮時を心得、政治的に妥協を図る

ことができました。日本が南満洲、ロシアが北満洲、モンゴルを勢力範囲とすることで決着しました。

日露戦争の結果日本が南満洲鉄道の権利を得ました。権利の譲渡を改めて清と交渉することになります。その際に沿線に守備隊を置くこと、並列する路線を敷設させないことを密約としました。イギリスが清から 1898 年に京奉鉄道（北京～奉天）の敷設権を得ていたのですが、日本はそれを反故にし、受け入れませんでした。英米はロシアの時より門戸が閉ざされていると直接伊藤博文韓国統監に抗議し、西園寺公望首相が現地を視察することとなりました。列強の満洲への関心は強く、清国官吏がロシア以上に日本に反感を抱いていることを心得ていました。

アメリカは、当初、日本に投資し共同で満洲での鉄道事業に参入しようとしていました。1905 年 10 月に来日した鉄道王ハリマンと桂太郎首相との間で合意が成立しました。ハリマンが 1 億円を投資し、南満洲鉄道を朝鮮と接続し、鉄道や炭鉱を共同経営し、日本は資金を出すことなくして所有権を日米対等とする。もし満洲でロシアと再度戦争になった場合、軍事利用を認めるといったもので、首相は利ありと応じたものでした。

ポーツマス条約から帰国した小村寿太郎がこれに強く反対し、合意は破棄されました（清露間では清人と露人以外の関与は不可となっており、これを受けて清人と日本人以外の関与は不可となっていたことを理由としました。ハリマンではなくモルガンから外資は導入されていますが）。当時はまだ満洲に軍政が敷かれた状態で、陸軍参謀総長の兒玉源太郎が「兵力の運用上の便利を謀り陰に戦争の準備（1907 年 2 月に決定された「帝国国防方針」は、「将来ト雖モ我国防上主要ナル敵国ハ露西亜（ロシア）ト想定ス」とされました）」を行うとともに「鉄道経営の中に種々なる手段を講ず」関係上、外国の関与を嫌ったようです。ロシアの脅威が無くなったものではなく、南満洲鉄道を運営する鉄道会社については、日本独自で運営すべしとなりました。

アメリカは後に張作霖、張学良に接近し、満鉄に平行する路線を敷設する権利を得ようとしていました。アメリカが満洲問題に関して、日本に対して厳しい態度をとることになる遠因です。

朝鮮では日本のよる介入を忌み嫌い、国内での自主独立の動きに押され、高宗は 1897 年 10 月 12 日、朝鮮初となる皇帝に即位し、光武とし、国号を大韓帝国と改めました。高宗は日露戦争中にもロシアに密使を送り、ロシアに事大する（大なるロシアに仕える）意向を伝えておりました。日本が満洲でロシアと戦争するには朝鮮内での安定した兵站路の確保が必須であり、高宗の動向に危機感を抱いておりました。

1905 年 4 月に桂内閣は、韓国保護権確立を閣議決定し、イギリスとはインド支配権と相互承認により、アメリカとはフィリピン支配権と相互承認することで、日本の朝鮮半島支配の承認を求めました。英米は、ロシアの南下を抑えるためには必要とのことで、日本の朝鮮半島支配を認めました。

資源の少ない日本にとって、満洲の開拓、資源の開発は重要視されました。「満洲の気候、風土は農業に好適で、高粱、粟、玉蜀黍（とうもろこし）、小麦、水稻、陸稻等が主力で、大豆、青麻（アサ）亜麻（アマ、リネン）、煙草、綿花、柞蚕（サクサン）なども産し、食料と共に工業原料の供給地とみられ、日本から満蒙開拓団が組織され、農民の集団移住がおこなわれ、食品加工業や化学工業に関する投資も行われました。

金、鉄、鉛、銅、硫化鉄鋼等の金属鉱物、石炭、苦石灰（マグネシウム鉱石のこと）、耐火粘土、油母頁岩（オイルシェール）、滑石、石綿、長石、石灰岩などの非金属鉱物を産し、鉱山業、製鉄業、重化学工業、軍需工業に投資が行われました。

また、河川湖沼に於ける淡水漁業、海岸線に於ける製塩業、そして畜産業、乳製品、獣毛、皮革、獣骨も有望で、林業資源も豊かでした。これらを運搬する鉄道、港などの権益を確保することは、国家として重要な課題となりました」。

南満州の利権とは、ロシアから譲渡された長春―旅順間、その支線の鉄道を中核とするものでした。これを運営する南満州鉄道株式会社（満鉄）が設立され、社長に児玉の意向を継ぐ後藤新平が就任しました。満鉄は単なる鉄道会社ではなく、当面域内における土木・教育・衛生をはじめ、徴税など一般行政を代行する役割も果たすものとしてスタートしました。

第一次世界大戦

（戦争のありかたの変貌）

1914 年（大正 3 年）7 月 28 日から 1918 年（大正 7 年）11 月 11 日にかけての第一次世界大戦は戦争の様相を一変させてしまいました。

陸上では機関銃を備え、鉄条網を敷設した要塞が造営され、攻防には長距離にわたる塹壕が掘られ、それを砲撃する大砲、爆薬（ダイナマイト）、騎兵に代わる機動部隊、兵站部隊が組織され、動員される兵士が数百万人を超えるものとなりました。塹壕、鉄条網、機関銃要塞を突破するために、戦車が導入され、空から爆撃するために飛行機が用いられ、軍事基地やエネルギー・物資の集積場、工場などの爆撃がおこなわれました。また、毒ガスの使用も行われました。

海軍においては、砲撃力を強化する戦艦、機動力のある巡洋艦、爆薬や魚雷による攻撃を仕掛ける水雷艇・潜水艦、それらを駆逐する駆逐艦、兵員・物資を運搬する輸送船団の組織が行われました。軍港、造船場、鉄鋼業、重化学工業、石油の精製、備蓄施設、さまざまな産業の集積が急がれました。

当時、末は博士か大臣か、学問が奨励されました。軍隊にあっては、授業料なく無償で高等教育を受けることができると、貧しいが優秀な学生が陸軍士官学校に集まりました。海軍兵学校は極めて狭き門となっておりました（学術試験は数学に始まり、点数に達した者のみが次の試験をうけることができました。英文和訳・歴史、物理、化学・国語・漢文、英作文・文法、地理の順に進められたそうです）。

戦争は軍人同士の戦いではありますが、国民の多くを動員し、兵器、弾丸、爆薬、自動車、戦車、飛行機、エネルギー、食糧・物資、運搬・・・経済力を高め、戦意を高揚し、銃後の国民を含め、一丸となって戦うことが求められたのです。また、戦線が拡大しており、通信を確保し、傍受されても内容がしられないよう暗号化することが重要となりました。また、スパイ活動により、相手の動向を把握することが一層重要となりました。一方、毒ガスのような非人道的な武器の使用を禁止し、交戦者と市民の区別、市民の財産と安全の保護、捕虜の階級に応じた処遇、拷問や過重な労働の禁止など、さまざまに条約化がなされてゆきました。

第一次世界大戦では約 992 万人の兵士が死亡し、戦傷者 2,122 万人、行方不明者 775 万人とされています。この戦争では日本は南洋諸島、青島、地中海方面でイギリス軍と行動し、連合軍とシベリアに出兵しており、4,850 人が靖国に合祀されています。また兵士の PTSD（心的外傷後ストレス障害；Post-Traumatic Stress Disorder）が報告され、問題視されはじまりました。

大正から昭和の初期にかけては、日清・日露を戦った軍人の戦争観とは異なる事態が進行しておりました。戦争は軍人だけのものではなくなりました。第一次世界大戦では、勝敗を決するものは、戦略、戦術、軍人や兵器の質と量もさることながら、生産能力、輸送能力、宣伝能力、国民の戦意、いわゆる継戦能力総力の差となりました。つまり、国力を組織化し総動員する能力を持たねばならず、一方、勝利のためには、相手国の継戦能力に打撃を与える能力も持たねばならなくなりました。それは軍事施設や工業

施設のみならず、橋や道路そして更には都市機能を破壊するものとなりました。

4年3ヶ月に長期化した第一次世界大戦はヨーロッパ諸国を疲弊させ、その戦費はドイツでは戦前予算の50年分、英では38年、仏では27年分に達し、各国とも戦時公債でまかない、生産を増強するために金本位制を停止し、紙幣を大量に発行しました。それだけでは足りず、外国からの借り入れとなり、1924年当時の連合国の純債務総額は約210億ドルに及びました。膨大な債務と市民生活の破壊、この状況を憂い欧州の識者が「西欧の没落」を論じることとなりました。

財政難に病む連合国がドイツに莫大な賠償金を課したのが原因です。戦前、英国は最大の債権国で、米国はその債務国だったのですが、この大戦で、米国は世界の工場、農産物の供給国となり、好景気を享受し、巨額の金融市場を形成し、連合国の債務の100億ドルを調達し、世界最大の債権国となりました（日本も特需及び、英仏に代わり、アジア市場への進出を果たし、日露戦争での債務を返済し、債務国から債権国へと変貌しました）。

（世界恐慌）

1929年10月24日、ウォール街での株の大暴落（一週間で300億ドル；米連邦政府年間予算の10倍）が起きました。米国では”Time is money.” 勤勉に働き、貯蓄し、借金をせず、つつましく神に感謝して食事をするというピューリタンの伝統がありました。しかし、1848年に始まるゴールドラッシュでは一攫千金の夢を巻き起こし、金が増えマネーサプライが急増し、小銀行が乱立し、起業が活発となりました。一方、環境が悪化し、その改善、インフラ整備にも投資がされました。

第一次世界大戦は、空前の好景気をもたらし、投資をすれば儲かるということで、1929年までに3～400万人のアメリカ人（米国の約10%の世帯）が株式に投資したそうです。クレジット（信用）制度が導入されると、「今を楽しみ、支払いは後」というスタイルが定着してゆきました。

1929年の6年前から株式が上昇傾向となり、投資ブームは加熱してゆきました。大きく稼げる信用取引が導入され、株式ブローカーは千ドルの元手で1万ドルの信用取引を行うことができる仕組みを導入しました。それには、投資家は30%程度の委託保証金を支払い、その金額を維持しなくてはなりません。ブローカーは連邦準備銀行から5%の金利で借り、投資家に12%の金利で貸し、利ざやを稼ぎます。

株価が上昇しておりますと、投資家は元本の10倍の利益を上げることも可能となりますので12%の金利も、委託保証金も苦になりません。元手もなく、何かを担保で、すべてを借金で始める人もあらわれることとなります。1929年9月のスタンダード・アンド・プアーズ評価株の平均株価収益率は32.6%を示しており、人々の投資熱をかき立てるものとなっていました。この仕組みは、個人投資家はもとより、銀行や証券会社により重宝されました。

しかし、株価が下がりますと、委託保証金を維持するため追証（損害額を補填）しなくてはならない仕組みです。信用取引の規模は1928年初頭には40億ドル規模であったものが暴落前には80億ドルに達していたようです（この信用取引は、それ以降更にも拡大することになります）。

株価が暴落したものですから、追証が支払えない者に対して、ブローカーは融資の即時返還（マージンコール）を求めました。彼等は株を売り返済する他ありませんでした。売りの流れができますと、そうでない投資家も引きずられ、損を最小限にするために売りに走り、バブルは一気にはじけ、11月中旬には全体で300億ドルの損失となりました。

当時アメリカでは、小規模銀行が多く、この投資に手を染めていた銀行は、債務不履行に陥り、顧客の預金引き出し要求に対応することができなく1931年までに3000以上の銀行が倒産、閉鎖に追い込まれ

ました。2 万社以上の企業も倒産、閉鎖に追い込まれ、1932 年までに建設プロジェクトが 80%減少し、1933 年までに 7 万の工場が閉鎖したといえます。

戦費調達で大量の紙幣を発行した各国は、高まったインフレを抑えるためにも、金本位制に復帰していました。この制度下では、金保有量以上の通貨を発行することはできなくなります。輸出した金額は「金」を獲得した事と同然です。輸入をした金額は「金」を失ったこととなります。貿易収支の黒字国の「金」保有量が増し、赤字国では保有量が減少します。各国の国際収支の調整はその都市に設置された支店間での金塊の現送により調整されるシステムであったようで、ニューヨークには世界各国の中央銀行の支店や、各国政府の出先機関が集中していたため、ここでの「金」の取引が主力となり、貿易収支最大の黒字国アメリカの金の保有量が増大しました。金保有の減少した貿易赤字国では通貨量も減少しますので経済活動が縮小することになります。

ドイツが莫大な賠償金を支払うために、公債を募集し、アメリカが中心となり引き受け、ドイツに借款として与えました。ドイツ経済を復興させ、その利潤で賠償金を支払い、その賠償金をもって各国が米国から輸入をするという回路が構築されました。ところが、株の暴落により、この公債へのアメリカからの資金の流れも止まります。それは、ドイツのみならず各国の購買力の減少となり、米国からの輸入も減少することとなりました。

米国では、すでに生産過剰のために販売難に陥っていたところに、各国の購買力が落ちてしまい、輸出も振るわず、値下げのデフレスパイラルに入り、賃金低下、賃金不払い、失業者の増加となりました。職を守るため、欧米の植民地からの移民は停止されました。

植民地においては、資源や農産物、インフラが欧米資本によって開発、経営されており、更に過酷な労働環境におかれ、反乱が頻発しました。また、国有化の動き、独立を求める運動が起こり、欧米政府が苦慮する事態ともなりました。

欧米では、関税により自国産業を防衛し、植民地の利権を確保するため、保護主義政策をとりました。国内経済を活性化するために、通貨量を増やすこととなり、金本位制は再び停止されることとなりました（管理通貨制度への復帰）。

第一次世界大戦においては、日本は、日英同盟、日露協約を締結しており、両国への軍需輸出が増えました。欧州からアジアへの綿織物の供給が途絶え、日本が代わってアジアに供給することとなりました。また、欧州向けの生糸をアメリカが大量に輸入しました。1914 年では 11 億円の債務国であった日本が 1920 年には 27 億円の債権国となります。

薬品、染料、肥料などの輸入が止まったものですから、化学製品の国内生産に投資せざるを得なくなり化学工業が振興されました。重工業、とりわけ鉄鋼業が重視され、造船業、海運業が活況を呈しました。いわゆる「船成金」です。そして、発電、送電の設備が進み、一般家庭にも電気が供給されるようになりました。

ところが社会に大きな格差が生まれておりました。方や「成金」、方や「低賃金労働者」の構図です。労働者階級の登場です。川上肇が「貧乏物語」を発表しますとベストセラーとなりました。農村からの労働者が潤沢であり、賃金が安く抑えられました。また、輸出が好調なのはいいのですが、国内での物品が品薄となり、高値となる傾向がありました。

1918 年、シベリア出兵を見越して米商人が米の買い占め、売り渋りを行い、富山の農村主婦から起こった米騒動が 1 道 3 府 38 県で約 70 万人規模にふくれあがりました。元帥陸軍大将・軍事参議官から首相となった寺内首相がこの騒動の報道を禁じ、警察、軍隊により鎮圧したことに、国民の憤懣が高まり、内閣は退陣に追い込まれました。

工業化の進展により、劣悪な労働条件、都市人口が増加し、スラムができあがるなど、都市環境の悪化、インフラ整備の遅れに対する不満が高まっていました。都市では「労働総同盟」、農村では「農民組合」、部落では「水平社」、婦人の間で「新婦人協会」が組織され、その声を政治に届けるために、普通選挙を求める声があがりました。元老等はその状況に鑑み、立憲政友会総裁の原敬に組閣の命を下ろしました。

原は、まず、外米や中国米の輸入を拡大し米価を安定させました。国会では、教育の改善・インフラの整備・国防の充実・産業貿易の振興を打ち出しました。ただ、選挙法改正では税額を 10 円から 3 円に引き下げる案を出すにとどめました。普通選挙となりますと当時急速に進展してきた共産主義を助長する恐れがあると慎重な対応をしたことによります。

原首相は 1919 年のパリ講和会議では合衆国のウイルソン大統領の外交を支持しました。シベリア出兵について、その撤退について米国と歩調を合わせ、満州での権益については英仏の支持があり、米国との対立を緩和することができました。対米協調の外交の影響で、アメリカの文化、映画、ジャズやカフェ、ダンスホール、洋装が流行しました。太平洋航路の客船では、洋食、イベントやパレード、洋楽演奏が楽しめたそうです。

第一次世界大戦の特需が終わり、アジアに欧州が復帰しますと、国際競争力に乏しい日本の輸出産業は打撃を蒙りました。ただ 1919 年（大正 8 年）春からは、欧州の復興需要により活気づきましたが、後半からはヨーロッパ製の金属や機械類、化学製品その他の製品の輸入が増え、輸出に陰りがみえはじめました。

1920 年からは、生糸や綿糸の物価が徐々に下がり始め、3 月 15 日に株価が一斉に暴落をしました（綿糸 3 月 628 円→10 月 250 円、生糸 1 月 3958 円→8 月 1195 円、米 3 月 52 円→12 月 23 円）。輸出産業が不調となり、海軍業に手を出していた多くの企業はいずれも大きな打撃を受けました。これを機に、比較的堅実な経営方針をとっていた企業（財閥；三井、三菱、住友、安田）が、経済界に覇を唱え、政治への影響力を高めるようになりました。

新渡戸稲造が「我が国の公吏が久しく腐敗から免れてきたが、今では急速に金権増大の世となっている」と述べた世が到来しておりました。金権主義と恋愛をとりあげた新聞小説、尾崎紅葉の「金色夜叉」が注目されました。

日本でも 1929 年の大恐慌の影響で、同様にデフレスパイラルに入り、経済が萎縮し失業が増加し、農村の困窮、労働争議に病むこととなりました。この状況にあって、高橋是清大蔵大臣は金本位制を停止し、通貨量を拡大しました。銀行のモラトリアム（支払猶予令）に対する国民の不安に、500 万枚の 200 円札を刷ったとし、山と積まれた札束（裏は未印刷）を見せ、不安を解消したそうです。そして物価の下落を防止するためにカルテル（重要産業統制法）を容認しました。公共土木事業（時局匡救事業）により農閑期の仕事を造り、農・山・漁民の借金返済猶予、補助金（農山漁村経済更生運動）を行いました。軍備拡張に資金が投入されたのですが、これが金属・機械・化学分野の工業の成長をもたらしました。失業対策と新規重化学工業への投資により、日本は比較的早期にこの大恐慌を乗り切ることができました。

辛亥革命

日本を揺るがす問題が中国からやってきていました。辛亥革命です。1911年12月29日、上海で孫文が中華民国臨時大總統に選出されました。1912年2月12日に宣統帝（愛新覺羅溥儀）が退位し、清国が滅亡しました。北洋軍閥の軍事力を有す袁世凱が、自身が中華民国臨時政府の臨時大總統に就任することを条件に革命派と取引し、皇帝の退位に追い込んだものです。独裁的な軍事力による袁政權は、議会政治を目指す孫文とは相容れませんでした。

孫文は下野しました。国会開設には政党の結成が必要となります。多数の政党が結成され、孫文は国民党を結成し理事長に就任し、副理事長を宋教仁（そうきょうじん）が務め、宋が党運営の実権を持ちました。国会が開設され、1912年末の選挙で国民党が大勝し衆参両院の第一党となり、議院内閣制を目指す宋に勢いがついたことに危機感を抱いた袁世凱は、宋を暗殺させ、進歩党を結成し、国民党を圧迫しました。

国民党はこれに対抗して「第二革命（1913年7月）」を起こしましたが失敗し、南方に逃（のが）れたり、孫文等が日本に亡命する事態となり、国民党は解散に追い込まれました。

列強は日本を含め、清国との間に交わした利権を新政權が引き継ぎ遵守するよう交渉せねばなりませんでした。袁政權にそれを実施する軍事・政治力があるかが焦点となりました。1914年に第一次世界大戦が勃発しますと、英独が敵対し、袁世凱は中立を宣言したものの、中国内における双方の軍事衝突を停止する力はありません。英国は日英同盟により、日本にドイツ軍の青島を攻撃することを求めました。英仏は日本が青島を制圧すれば、独の利権を日本が引き継ぐことを密約しました。

日本が青島を制圧しますと、袁は微妙な立場に追い込まれました。英仏は日本を擁護しました。満州における利権を有するロシアも満州を含む日本の立場を支持しました。袁はドイツを通じ日本に山東半島の利権を返還することを求め、日本が新たに満州以南に利権を拡大することに反対するアメリカに支援を求めました。

ドイツは山東半島の利権は清独間の条約であり、日本がその利権を引き継ぐことに反対しました。アメリカは、山東問題では英仏が日本と密約を結んでいると知り、反対することをやめ、満州の利権については問題とせず、日本がそれ以南に利権を拡大し、新たに權益を増す要求には反対をしました。英仏も日本の要求拡大を取り下げることが求め、日本がそれに応じることで列強間では山東問題は調整されました。

日本は満州での利権も承認させる必要がありました。軍国主義の日本が袁世凱に21箇条の要求を突きつけて青島や満州での日本の權益を認めさせたというのが定説とされております。孫文は「それは袁が求めたもので、皇帝と認めてもらうための代償」であると批判していました。米のライシュ公使は、「最後通牒の手交を必要としない状況において最後通牒を強行したことは、中国国民の民族主義を軽視した日本外交の失敗」と国務省に報告しています。加藤外相も、「最後通牒は、譲歩する際に中国国民に対して袁の顔を立てるために、袁に懇願されたものである」と述べております。

袁のチームが早速反日キャンペーンを起こし、国民の不満を煽り、懲弁国賊条例（ちょうべんこくぞくじょうれい）を公布し、私的に外国人と契約し権利を売る者は国賊であり売国罪に問うと（自らの権利譲渡を棚にあげて）これが本心であるかのごとく振る舞い、政權を維持することに成功しました。北洋軍閥の部下の中には、袁世凱の命令に服さない段祺瑞（だんきずい）や馮国璋（ふうこくしょう）らがあり、袁が青島での利権を表立って日本に認めるにはリスクがありました。国民は反対しており、共和制を廃止し帝政を

復活させ皇帝即位を目論む袁に強力にその撤回を迫った段祺瑞と馮国璋の動向を袁は恐れていました。

当時においては、軍閥が割拠し、民主勢力と共産勢力との区別がつきがたく、反日運動が広がるなか、列強は袁の強引な政権運営もやむなしとし、政権が安定することを求めてきましたが、その袁が病死したことが事態を更に、混迷させました。

このことは政治の争点でした。誰が実効政府を組織するのか、しているのか？列強はこれを見定めるに苦慮しました。1916年6月に袁世凱が亡くなりますと、袁の交渉を継承せずとの世論が高まります。段祺瑞が組閣しますが、馮国璋の直隸派など軍閥が対立し、南西軍閥も北京と対立し、孫文が広州に戻りますと中華民国軍政府が組織されました。孫文が大元帥に任命されたのですが、南西軍閥の唐繼堯（とうけいぎょう；雲南派）と陸榮廷（りくえいてい；広西派）は、孫文の風下に立つことを拒み、袂を分かちました。絶対的に優勢な勢力がありません、各々が正統性を主張するには、列強の後押しが必要であり、片や列強も支援する相手の選択を誤れば利権を失うことにもなります。列強も一枚岩ではなく、各国が利害を異にしました。

（黎元洪）

袁世凱が死亡しますと、後継として黎元洪（れいげんこう）が大総統に就任しました。黎は、元来、辛亥革命を弾圧する側におりましたが、武昌（地図）での革命派の蜂起で捕らえられました。革命派は司令官不足にあり、彼が部下に慕われ、鉄道国有化に反対しており、英語を話すことができることが分かり、司令官に登用しました。身の危険を感じていたこともあり、黎は渋々引き受けたのですが、革命派の中心人物となりました。

そもそも、清朝は、革命派を鎮圧できるとして袁世凱を第2代内閣総理大臣、湖広総督に任命したものです。彼は部下の段祺瑞・馮国璋を現地に派遣する一方で、革命派と交渉し、臨時大総統就任を条件で革命派と妥協したのです。その袁と停戦交渉に当たったのが黎でした。

武昌蜂起以来、14の省が独立を宣言し、革命政府を樹立することになりましたが、武昌あるいは上海いずれに政府を樹立するか定まりませんでした。この時に中国革命同盟会の孫文がアメリカから帰国し、決定が孫文に委ねられ、南京で「中華民国」を立ち上げることとなりました。孫文が臨時大総統に就任し、黎元洪が副大総統に就任しました。1912年に、孫文は清朝宣統帝の退位と引き換えに臨時大総統の職を袁世凱に譲り、袁世凱は、副大総統職に黎元洪を留任する条件で黎元洪の支持を得た経緯がありました。

軍閥のバランスを執る形で、無難ということで大総統に就任した黎元洪は、馮国璋を副大総統に任命しましたが、馮国璋（直隸派）は南京方面におり、國務総理の段祺瑞（安徽派）が政権を運営していました。黎は段の國務院人事に不快感を示し、黎は第一次世界大戦に不干渉のスタンスでしたが、アメリカがドイツに断交を宣言したことで、連合国側につくべしとの国論が興ってきたのです。ただ段が日本の支持をえて対独宣戦を主張することには反対しました。アメリカも黎を支援しました。段が内閣を総辞職して迫ったことで、妥協策としてドイツと断交することにはなりました。段は参戦建議を国会に提出しましたが、否決されます。段が13省の督軍（省の軍政の長官）から成る督軍団を通じ、国会に圧力をかけました。1917年5月10日、そのことを討議する国会を軍が包囲するに及び、黎は段を罷免しました。下野した段は天津に移り、督軍を扇動し、中華民国からの独立宣言を出すように仕向け、黎を辞任に追い込もうとしたのです。

黎は、非参戦派の張勳（ちょうくん）に督軍団との仲裁を依頼したのですが、張は「辯帥」（辯髪將軍）と

称された清朝の軍人、超保守派であり、4,300 の兵で北京に入ると武力制圧して黎に国会解散を要求しました。黎がやむなく国会を解散させますと、立憲君主制を目指す康有為（こうゆうい）を呼び、清朝最後の皇帝宣統帝を復位させたのです。黎は日本公使館に逃げ込み、段祺瑞と馮国璋に張討伐を求めました。段祺瑞が國務總理に復帰し、馮国璋が大總統代理となり、7 月に、張勳を討伐しました。

（段祺瑞）

段祺瑞は日本に支援を求め、寺内内閣に使者を送り、1916 年 12 月、寺内は実業家の西原亀三を派遣しています。日本は段に対独宣戦を求め、参戦費用・建軍費用 3 千万円程度の援助、治外法権撤廃、義和団賠償金約 2 億円の還付、関税引き上げを列強に承認させる等を提示したようです。段は自前の軍を組織する資金を必要としていました。

1917 年 9 月に孫文は広州で広東軍政府（護法軍政府）を組織し、中華民国から独立し、大元帥に就任しました。北京とは別政府が出来上がりました。段は南伐にかかりますが、直隸派の軍を派遣するほかなかったようです。馮国璋が直隸派の軍司令を離脱させたことで、孫文方の陸榮廷（りくえいてい）率いる旧広西派に敗れ、11 月に段は國務總理辞任に追い込まれました。

陸榮廷は広東軍政府に賛同していたのですが、孫文が大元帥に就任したことで、風下に立つことを嫌い、雲南省の唐繼堯（とうけいぎょう）共々元帥に就任しませんでした。孫文の要請で参戦したのですが、彼等は護法軍政府で主導権を握り、北京の直隸派と交渉を始めました。孫文等はこれに敵対することとなりました。

段は 1918 年に直隸派の一部を調略し、東三省の軍勢力を有し北京に影響力を行使することを望んでいて張作霖を閣内に迎え、3 月に國務總理に復帰しました。段は、対独宣戦を行い、寺内内閣から約 1 億 4500 万円の借款（西原借款）を受け、「参戦軍（三個師団）」を組織しました。段を後押しする日本、直隸派を支援する英米の構図となっておりました。

護法軍政府との最前線で戦う直隸派に対して、段が自派を優遇する人事を行ったことで不満が高まり、直隸派が護法軍政府と和議を結ぶ事態となり、馮国璋は徐世昌（じょせいしょう；科挙試験に合格し正学を治め高級官僚であった袁世凱を支えた清朝旧臣）に大總統就任を依頼しました。

直隸派は、日本と関係を深めパリ講和会議では条約調印をやむなしとする段祺瑞から距離を置きました。日本から得た資金を私的に流用することにも不満があり、英米に支持を求める方向に傾いてゆきました。

（五四運動）

令和の日本人には、この最中に宣統帝の復位が起こるなど理解しがたいものがあります。

中国の伝統的政治思想は漢の董仲舒（とうちゅうじょ）以来の「三綱五常」、三綱は君臣、父子、夫妻間の倫理、五常は仁・義・礼・智・信の徳でした。革命を恐れる人々は清朝皇帝を死守しようとししました。康有為は孔子を信奉し、「人心を治め、秩序を定めようとするならば、全国各地に孔教会をたてなければならない」とし、1913 年に「孔教会」を立ち上げました。袁世凱は『憲法草案』に、「国民教育は孔子の教えを修身の根本とする」と規定し、「孔教会」を後押し、全国の学校で儒家の經典の朗読や勉強を復活させました。

「文聖」と称された康有為が、「武聖」とされる張勳の要請をえて廃帝となった宣統帝を再び帝位につけることができたのです。魯迅は康有為を「永遠に復辟（ふくへき；復位）の祖師として 認定される」と評したそうです。あっという間に消え去った帝位ですが、伝統を重んじる人々の共感を得ていたようで

した。

しかし、当時、「三綱五常」を掲げ、共和、民権、民主を語りながら独裁を行なうことに対する闘争が繰り広げられていたのです。「科学で真理を説明し、証拠で事実を求める」ことを求めました。陳独秀（ちんどくしゅう）が「君主権力を倒し、政治の解放を求め、教会権力を否定し、宗教の解放を求め、財産を均等に分配し、産業を興し、経済の解放を求め、女性の参政を求め、男性本位の権力の解放を求め」、「孔教」と「共和」は相容れないとしました。魯迅は「三綱五常」の歴史を「乞人（人を食べる）」の歴史（狂人日記）と評しました。

復辟に対抗して民主的、科学的な新文化の道を目指していた中国の知識人達でしたが、北方、ロシアでプロレタリア階級が指導する社会主義革命が勃発したことが新たな刺激となりました。ロシアには4万人を超える中国人労働者がおりました。ソビエト政府が成立した一カ月後に、ロシア皇帝と他の国家が締結した不平等条約を廃棄し、外国での各種の特権を放棄したことが（当初、ロシアが満州に有していた特権を破棄する声明があり）驚きをもって迎えられたのです。

早稲田大学でマルクス主義を学んだ李大釗（りだいしょう）は、ロシア革命は「社会主義のうえに立つ革命であり」、20世紀の「世界革命の前ぶれ」であり、「各国の人びとの共通の道である」とし、共産党の結党に加わりました。

1919年の「パリ講和会議」において、中国は、「外国に中国での特権を放棄させること」、「外国の軍隊と警察を撤退させること」、「外国の郵政・電信機関を撤回させること」、「領事の裁判権を撤廃させること」、「租界地を返還させること」、「関税を自主的に決めること」、「日本と袁世凱が締結した『二十一カ条』を破棄すること」、「大戦期に日本に奪われた山東におけるドイツの各種の権利を返還させること」を要求しました。

山東におけるドイツの権利を日本が継承することについては、「対華21カ条」の2条約13交換公文を根拠にヴェルサイユ条約（講和条約）で承認されることとなりました。

5月3日、中国の要求が容れられない見通しであると伝わると、4日、学生代表が北京大学に集合し、調印を拒絶すべしとの運動を起こし、北京13校の3,000人余りの学生が天安門前に集まり、会議を開き、デモ行進を行ないました。5月7日は1915年袁世凱が『二十一カ条』を受諾した「国恥の日」です。反帝愛国の思想を掲げ、運動は学生運動から社会各層が広範に参加する全人民運動となり、天津、済南、上海、武漢、長沙、南京、成都、西安、杭州、開封、安慶、広州などの都市に波及しました。

李大釗は、「強盗氾濫の世界を徹底的に改造し、秘密外交を認めず、民族自決を実行する」と訴えました。上海の紡績労働者が6月5日にストライキを起こし調印に抗議しますと、即座に学生のストライキ、労働者のストライキ、商人のストライキが起こり、中国代表は困り果てたのですが、アメリカの使囀（しそう；そそのかす）により条約に調印しないという方法があると知り、6月28日「講和条約」調印を拒否しました。アメリカはそもそも英国から独立を果たした国であり、列強の植民地支配には批判的であり、また、レーニン政権の「無併合、無賠償、民族自決」という講和の原則に対抗する必要がありました。ウイルソン大統領は「植民地問題の公正な措置」「民族自決」を含む「十四か条の平和原則（1918年）」を提唱していましたので、日本の対応にも批判的であったのでしょう。

「五四（5月4日）運動」は、復辟に対抗する民主的、科学的文化運動、講和条約調印拒否を勝ち得た運動と位置づけられ、反帝国主義運動には、ロシアの十月社会主義革命が希望を与えるものとなりました。中国には圧政に対して民に安寧をもたらすものに命が降りる革命の思想があります。明末清初の黄宗羲

(こうそうぎ) がは、「天下為公」とし、王夫之 (おうふし) が「民を主とし、天下は公により行われるべき、一姓の君主の私すべきものに非ず」とした伝統もあります。人民を本位とする考えが、近代西洋の民主主義と社会主義の影響を受けて中国にマルクス主義が受け入れられてゆくこととなります。

コミンテルの国際活動が各国に及び、朝鮮では“十四か条の平和原則”を受け民族自決の意識が高まり独立を求める三・一運動が起こっており、大陸、半島での反日運動に対応するために、原内閣は 1921 年 5 月に東方会議を開催しました。日米の軍がシベリアから撤兵することに合意しました。参謀本部は対ソ戦略には慎重であり、すぐには撤兵に応じず欧米から非難されました。

満州の間島 (吉林省延辺朝鮮自治州) では、朝鮮独立運動の独立軍が日本や朝鮮の住民から金品や食糧を調達しますので、中国側に討伐を要請しましたが効果がありません。ゲリラが活発化し、1920 年 1 月には現金輸送車が襲われ、郵便配達人や憲兵が殺害されました。日本の憲兵、守備隊は独立軍との銃撃戦に至り、馬賊 1500 人に独立軍への攻撃を依頼する、あるいは、張作霖に独立軍討伐を要請しました。続いて馬賊に襲われ日本領事館が焼失しました。原内閣は居留民保護のため、10 月には間島出兵を閣議決定し、張作霖と協定を結び、それぞれの領域を決めて、武装組織の掃討に当ることとなりました。朝鮮軍から第 19 師団、シベリア出兵から帰途の第 14 師団他を当て対応し、12 月中旬に独立軍が撤退して終わりました。

東方会議では、「間島の警備は当面警察力により、朝鮮独立派の活動が活発化した場合に備えて派兵の準備を行う。また、満洲においても独立派の取締を強化する」としました。会議では、張作霖を支援するが、張の中央 (北京) での戦いには日本は関与しないこととしました。田中義一元首相は在職中から張作霖が中央に進出することを懸念しておりました。日本の満州利権を確立するには、北京政権は充てにならず、張が満州経営に専念し、交渉相手として袁世凱との条約を継続することが望ましかったからです。張が敗戦して満州に退却すれば戦火は満州に及びます。日本がそれに対応する兵力を満州に駐留させれば、英米は黙ってはいないでしょう。

北京政府との交渉となる山東問題では、英米からの懸念もあり、「山東鉄道沿線からの撤兵を図り、将来的には青島のみの駐在に留める。山東鉄道の中国側 (北京政府) との共同経営を提案する」、「北京政府に対する借款は西原借款のような日本単独の借款は避け、今後はアメリカ・イギリス・フランスとの 4 ヶ国共同の「4 ヶ国借款」に切り替え、対華 21 ヶ条要求のうち、4 ヶ国借款の障害になるものは事実上放棄する」との方針となりました。

1921 年 11 月から 1922 年 2 月に亘るワシントン会議 (軍縮会議) では、英米の仲介で、山東の租借地と同地の公有財産の無条件返還については合意しました。日本はその代償として山東鉄道の中国側との共同経営まで譲ることはできません。共同経営に 4000 万円の売却代金を要求し、中国への借款とし、長期による割賦とし返済をもとめ、権利を維持しようとした。

すると英米は、4000 万円を 15 年満期の外債で一括支払いし、5 年経過の時点でそれより早い返済を可とし、日本の支配を早期に終結させる案を提出し、日本は妥協せざるをえませんでした。

青島税関の管理権を返還し、青島での日本人居留地の設置を求めず、青島を自由貿易港として外国人の自由な居住と営業を認め、外国人に市政参与権を与えること、山東省の主要都市を外国人に開放することを求めました。英米はこのような方式で権益を拡大することに巧みでした。

日本は、山東鉄道を守備する軍は撤退するも、膠済鉄道沿線の若干の鉱山を日中合弁会社が経営することで合意することとなりました。

しかしながらこの合意は、繰り返される権力闘争、反日運動のなかで履行されなくなります。

（張作霖）

満州においては馬賊であった張作霖（ちょうさくりん）が袁世凱亡き後、満州王を称しておりました。張は辛亥革命勢力を叩いていたのですが、力を買われ逆に清軍に組み込まれ、袁世凱に従いました。袁の死後東三省（黒竜江省・吉林省・盛京省清代；奉天省；中華民国初期/遼寧省）含めた全域を勢力圏に置き、ロシアは、その現実をみて、外モンゴルのボグド・ハーン政権樹立に関して張を交渉相手としました。新生中華民国は満州を実効支配することができず、交渉相手に出来なかったからです。

日本も、張作霖を立て、満州での利権を確保しようとしていました。彼は、嘗てロシア軍のスパイとして日本軍に捕らえられたのですが、陸軍参謀次長・児玉源太郎が田中義一少佐を通じて助命し、逆スパイとして用いた人物でした。

1919年12月に直隸派の馮国璋が亡くなり、直隸派を継承した曹錕（そうこん）と呉佩孚（ごはいふ）は張作霖（奉天派）を引き込み「反段祺瑞連盟」を結びました。1922年4月に双方の戦闘となり、直隸派が天津を後退した際に張作霖が救援に入り、安徽派は大敗し段祺瑞は辞任に追い込まれました。

直隸派と奉天派が連立政権となったのですが、直隸派の腐敗、奉天派の分配金が少なかったことで両者は対立し、戦闘となり、奉天派は敗れ、東三省に退却し、1922年6月に張作霖は東北保安総司令を自任し、「自治」を宣言しました。

張作霖は、陸軍、空軍、海軍の育成、訓練を行い、ロシア傭兵と指揮官を採用し、そこに日本の中隊を加え、25万の兵を組織し、段祺瑞と直隸派の馮玉祥（ふうぎょうくしょう）と密約を交わしました。馮玉祥は賄賂で大総統となった曹錕を快く思わず、孫文の使者を通じて、曹錕、呉佩孚打倒を約しました。

1924年9月に直隸派と安徽派が衝突しますと、張は15万の兵を率いて参戦し、呉佩孚は20万の兵で応戦しました。馮玉祥は進軍を止め、10月23日には手薄になった北京でクーデターを起こし、総統の曹錕を監禁し、廢帝溥儀を紫禁城から追放しました。国民軍を結成し総司令に就任し、段祺瑞が臨時執政となりました。

「高橋は清内閣は、英米協調方針を決定し、『奉直戦に対する態度に関する件』を表わし、日本が英米と協調して事に当たることを英米側に伝え、中国への内政不干渉を証明するため、奉軍と関連する軍人をして一時的にせよそこから手を引かせました。『もし奉軍が勝利すれば、直軍はその背後に日本ありとして排日の宣伝材料に使うし、奉軍は奉軍で排日を利用して日本排除を画するであろう。また逆に直軍が勝てば、日本を侮辱し英米への傾斜を一層強めるだろう・・・明らかに日本政府は英米との協調を重視して、張が関内に出て事を構えることに反対だったことがわかる。満洲の安定が第一という発想は、辛亥革命が起きた1911年時点からの日本政府の基本方針だった』（関東軍の歴史；小林英夫、HP）。」

1925年にケロッグ米国务長官は、中国における一般関税、治外法権および外国租借地に関する最も困難な問題の一つとして、「条約義務履行の能力をもつ健全な政府を、中国が現在もっているか否か」であると述べました。

中華民国の統治は満州には及ばず、中華民国では南京に広東軍政府（護法軍政府）が組織され、中華民国内では段派と直隸派が対立し、張作霖が割って入ります。広東軍政府では孫文と雲南・広西軍閥が対立していました。

国共合作

満州でのもう一つの難題は共産党の活動でした。1919年にマルクス主義研究会が反政府、反日運動を開始し、上海で第一回の党大会（13名/50数名）が開催されました。東京帝国大学で学んだ李漢俊（りかんしゅん）の上海の自宅で行われ、発起メンバーである陳独秀（ちんどうくしゅう；成城学校出身）は広州、李大釗（りだいしょう；早稲田大学出身）是北京、周恩来は当時パリにおり参加していませんが、若い毛沢東が目立たぬ存在で参加しており、コミンテルからはマーリン、ニコリスキーが派遣され指導に当たりました。

ソ連から帰国した留学生や労働者が中心であり、ロシア革命に習い都市の労働者階級による武装蜂起が指向されました。中国在住の労働者の革命意識は低くすぐに鎮圧され、対策を要しました。

ソ連はワシントン会議に対抗し、1922年にコミンテルン極東民族大会を開催し、「植民地・半植民地における反帝国主義統一戦線の形成」という方針を採択しました。全権代表としてアドルフ・ヨッフエが中国共産党を訪れ指導し、1923年1月26日に孫文と会談し、「孫文・ヨッフエ共同宣言」が上海で発表されました。中国統一運動に対するソ連の支援を誓約し、コミンテルン、中国国民党、中国共産党の連携を図るものとなりました。

ヨッフエは6月に後藤新平の招きで日本を訪れており、日ソ間の関係改善、北樺太問題、漁業、石油資源、貿易促進を話し合い、満州における双方の権益維持について意見を交換したようです。全般的な交渉をリードできたのでしょう。

中国においては共産党よりも、組織と軍を持つ孫文を支援することを有効とみたのでしょう。孫文は1914年に議会政党であった国民党を解体し、東京において中華革命党を結成しました。孫文率いる中華革命党は、秘密裏に中国国内で、東南、東北、西南、西北の四軍を編成しました。袁世凱が亡くなった後、1917年9月、雲南・広西軍閥と提携し、段祺瑞に反対する旧国会議員とともに広州に入り広東軍政府を樹立しましたが、孫文が大元帥に就任しますと、雲南・広西軍閥の唐繼堯や陸榮廷らは離れ、孫文は結局対立します。自前の軍を強化しなければならず、孫文は1918年3月に蒋介石を呼び戻し、広東軍総参謀部作戦科主任に任命し、広東軍第一軍総司令陳炯明（ちんけんめい）の下に配属しました。陳はアナキストや社会主義者を取り込み、廟を破壊し纏足（てんそく）を禁止し、洋装を奨励し、ソ連外務人民委員会から「もっとも卓越した軍人、人民に愛されている確固とした共産主義者」と評されることになりました。蒋介石は陳炯明とは相容れず、孫文の思想とも異なるとして、離脱を繰り返すことになりました。

孫文は唐繼堯や陸榮廷等に敗れ、1919年五四運動を受け、政党活動を行うために、中華革命党を解党し、中国国民党を結成しました。1920年11月には、中華民国広東軍政府を再建し北伐を試みますが、北伐を拒否し広東に自治政権を樹立することを目指す陳炯明が1922年6月クーデターにより広東軍政府の実権を奪取しました。孫文は広州を追われて上海に移りました。孫文が共産党との連携を図ったのでしよう。

1922年8月、コミンテルンから派遣されたマーリンが、中国共産党の李大釗と協議し、中国国民党が中国共産党黨員を個人として加入させ、ソ連、コミンテルンが支援することが合意されました。1923年1月の「孫文・ヨッフエ共同宣言」となりました。

1923年6月の中国共産党第三回全国代表大会においてコミンテルン代表マーリン指導で、国共合作が方針となります。孫文は8月、ソ連に「孫逸仙博士代表团」を送りました。蒋介石も一員として参加し、ソ連赤軍の軍事と思想教育や共産党の組織作りを学びました。ただ、孫文の三民主義の民族主義（民族自決）はいいのですが、民権主義（政府の五権「司法・立法・行政・考試・監察」を主権在民で人民が民権「選挙権、罷

免権、創制権、複決権」で政治を管理する」と、民生主義の地権平均（農民への土地の再分配）とが否定されたことで、蒋介石は共産党に対して不信と警戒の念を抱いて帰国しました。

10月、ソ連は米国の大学に留学経験があり、英国でコミンテルの工作人員であったミハイル・ボロディンを派遣し、ボロディンは孫文の軍事顧問・国民党最高顧問に就任していました。資金調達上からもコミンテルを必要としました。

1924年1月20日、中国共産党との第一次国共合作が成立し、三民主義に「連ソ・容共・扶助工農（コミンテルと連携し、共産党を容認し、労働者・農民を支援する）」が加えられ、方針となりました。ボロディンは軍閥に対抗する軍を養成するために黄埔軍官学校（こうほぐんかんがっこう）を設立し、赤軍にあたる国民革命軍を組織することとなります。周恩来等がおり、蒋介石が校長に就任しました。1925年にはソ連により中国人革命家を育成する機関を求めるモスクワ中山大学が設立され、中国国民党員や中国共産党員が送り込まれました。

反日で合致することから国共合作のみではありません。共産党員が国民党の軍に入り、軍事を習得すると同時に、軍内にシンパを造る方策がとられました。しかし、コミンテルが求める大都市における労働者階級による武装蜂起は失敗を重ね、極左冒険主義として批判されることになります。

中国では鉄路・炭鉱・海員の組合があり、ストライキをすることはできました。紡績・機械の組合化も進みますが、国共合作ですので、各々の組合が共産党に属するのか国民党に属するのか一貫しません。三民主義なのか共産主義なのか、全体をボリシェビキのごとく統一して動かす共産党を実現できず、コミンテルも頭を悩ました。武装蜂起をすれば手入れを受け、関与した組合はつぶされます。資本家はおりますが、そもそも外国資本を導入しての事業ですから、資本家階級を形成し、政治に影響力を行使しているものでもありません。労働者はおりますが資本家に搾取される労働者階級という階級意識で結束しているものではありません、反日や反列強や反政府で動くものでした。

ソ連はコミンテルを通じて上海の共産党、国民党を通じて上海に革命政権をつくることができなければ目的が達成されません。日本は段祺瑞を通じ山東、張作霖を通じ満州の利権を守ろうとし、英仏は直隸派を支援して権益を守り、日本の権益拡大を牽制します。アメリカは民族自決を支持しつつ、満州での鉄道利権を求め張作霖に接近します。ところが北京政府の直隸派は、孫文・段祺瑞・張作霖と密約を交わした馮玉祥により敗れました。ケロッグ米国务長官の言の通り、条約義務履行能力をもつ政府の無いことが頭痛の種であり、中国情勢はますます混沌としてゆきました。

（蒋介石のコミンテル離れと北伐）

1925年3月孫文が亡くなりました。三民主義と五権憲法により、軍政・訓政・憲政の三段階を踏んで中華民国を建設する革命とコミンテルの主導する共産主義革命とは、軍政レベルでは一致しますが、それ以降は異なります。

都市労働者の蜂起を目指す国共合作の限界をみて、中国で革命を起こす主体を農民に求めたのが毛沢東等でした。農村から都市を包囲する、北京や南京から離れたところで反乱を起こし、反乱を扇動することになります。

1925年3月孫文が亡くなりますと、国民党は広東軍政府を解体し、集団指導体制となる「中華民国国民政府」とし国民党左派の領袖の汪兆銘（おうちょうめい）が主席、孫文の側近の胡漢民（こかんみん）が外交部長、廖仲愷（りょうちゅうがい）が財政部長に就任しました。中国共産党と合作しており、コミンテルの意向もあり、左派寄りの政権でした。

廖仲愷が暗殺されたのです。三民主義と五権憲法の孫文色が失われると危機感を持った右派の犯行とみなされ、右派実力者の胡漢民の従兄が関与していたことで胡漢民も失脚しました。

一方、懸案であった陳炯明の本拠地である惠州を落とし、広東省内に残る陳炯明軍の勢力を一掃した蒋介石が、汪兆銘に次ぐ存在となり、国民革命軍総監に就任し、ボロディン等ソ連の顧問団がそれを支えるような形となりました。北伐にはソ連顧問団の協力が必要となります。

1926年2月に総監に就任した蒋介石は、孫文の意志実現のためにも、北伐を求めたのですが、ソ連顧問団は時期尚早と止めました。蒋介石はソ連顧問団の影響力をなんとしても削ぎたかったのでしょう。共産党員の艦長が蒋介石に無断で中山艦を航行させたことで、艦長を逮捕し、広州市内に戒厳令を布告しました。反乱の嫌疑をかけたのでしょう、ソ連の軍事顧問団の公邸や共産党が指導する広州の省港ストライキ委員会を包囲し、労働者糾察隊（労働者の武装組織）の武器を没収したとあります。危機感を抱いた汪兆銘が病氣療養とフランスに出国し、蒋介石は北伐にかかることができるようになりました。

蒋は8軍25師団総兵力、約10万を率いました。黄埔軍官学校出身の将校・兵士が国民革命軍の中核でしたが第一軍に限られ、それ以外は西南軍閥諸軍を吸収・改編した兵力でした。10月には湖南・湖北における直隸派の呉佩孚（ごはいふ）の勢力を駆逐し武漢に入りました。

1927年1月には武漢に国民政府を移したのですが、蒋介石等は北伐のため、武漢国民政府では要職に就いた左派が中心となりました。彼等は蒋介石の力が増大することに危機感を持ち、ボロディンと結び、汪兆銘をフランスから呼び戻し、主席に就けました。3月の武漢での党中央政治会議では、蒋介石の権限を縮小する改革が行われ、共産党が重視する労働問題や土地問題の閣僚に共産党員が就任することとなりました。

北伐軍が3月22日南京に入城しますと、「日英帝国主義打倒」を連呼するなど反帝国主義を叫ぶ軍人や民衆の一部が外国の領事館や居留地などを襲撃して暴行・掠奪・破壊が行われました（南京事件）。

拘束された在留民の引き渡しを拒否された英米は艦砲射撃を加え（日本は駐留兵力不足のため静観せざるを得なく、領事館内外で暴行、陵辱されるがままとなった）、日英米仏伊五カ国の公使が蒋介石に抗議しました。

26日上海に入った蒋介石は北伐軍の二軍、六軍の共産党の兵士の所業とし、対策を講じると言明しました。武漢国民政府と上海共産党の指令あつてのこととみなしたのでしょう、反共清党工作に入りました。

共産党系の上海特別市臨時政府、上海総工会及び共産党の組織一切全ての解散を命令し、実力行使しました（上海クーデター：4月12日）。これは、廈門、福州、寧波、南京、杭州、長沙等にも波及し、武漢では、中国共産党と中国国民党左派は蒋介石討伐運動を発動しました。蒋介石は南京にて国民政府を樹立しました。

この機にコミンテルが武漢国民政府を共産党政府に転換させる方針をとっていたのでしょう、汪兆銘等がボロディン等を罷免し、国共合作が崩れるのですが、武漢国民政府と南京政府間の調整が困難となり、蒋介石も北伐を中止せざるをえなくなりました。蒋介石が反共路線を執ったことで、日英米仏伊は彼を支持することができるようになりました。

（張作霖爆殺 張作霖爆殺事件；白石博司、[HP](#)）

一方、1925年の北京政府では、馮玉祥が閥内に大軍を入れたことで張作霖と対立し、張は対立していた呉佩孚と共に馮玉祥に対する包囲網を形成しました。これに対して馮は奉天派（張作霖）の有力幹部郭松齡（かくしょうれい）を引き込み、反張作霖蜂起を起こしました。郭は革命派でありかつて張作霖に捕ら

えられたことがあり、後に孫文の護法軍政府にもおりましたが、孫文亡き後奉天に戻ったところ張学良がその才能を見込んで重用し、参謀長に就任していた軍人でした。郭の部隊は 5 万人を擁するもので奉天軍中において最も精鋭であり、不意をつかれた張は対応できず、郭は満州、錦州を占拠しました。馮の国民軍をソ連が支援をしており、関東軍は郭との連携を警戒し、張作霖を支援しこの蜂起の鎮圧を支援しました。

馮玉祥は、西北軍（国民軍第一軍）を部下に委ね、そもそも革命派であった過去があり、孫文とも通じており、ソ連に向かい、途中ボロディンとも討議し、5 月にモスクワで中国国民党への加入を宣言することとなります。ソ連の支援を得て帰国してからは、西北軍に復帰し全軍を国民党に加入させることとなります。

張と国民軍との戦いは 3 月には天津の攻防となり、張を支援する日本軍軍艦が大沽砲台を砲撃したことで、国民軍が軍艦を天津港の外に追い出したのですが、これが北京議定書違反ということで、8 か国の大使が連名で通告書を北京政府（段祺瑞）に送り抗議し、馮玉祥の排除を要求することとなりました。すると、天安門前で李大釗等が指導する反帝国主義デモが繰り広げられました。状況悪化を危惧した段祺瑞が武装警察によりデモ隊を武力制圧し、死者の出る事件となり（三・一八事件、1926 年）、段祺瑞が辞職に追い込まれたのです。

段祺瑞が辞任したことで、呉佩孚は北京に向かいましたが、1926 年 7 月蒋介石の北伐軍に敗れ、四川省に逃れてしまい、馮玉祥も北京を目指しましたが、ソ連の支援があるとみて、関東軍が張を支援したことで、張作霖が勝利し、12 月に陸海軍大元帥に就任し、張政権が発足しました。

1927 年の南京事件、上海クーデターにより列強は共産党への警戒を強め、張政権を支持し、張は列強の了解のもと、4 月 6 日、北京のソ連大使館官舎を家宅搜索しました。名簿や英仏日に対する策動への調印文書などが押収され、英下院でも内容が発表される事態となり、中ソの国交断絶に至りました。

1927 年の 9 月末には蒋介石は日本におりました。田中義一首相とも会談し、北伐への協力を求めたのですが、田中首相は張作霖を支援しており、応じることはありませんでした。蒋介石は有馬温泉で湯治をする宋美齡（そうびれい）の母親を訪れ、美齡との結婚の許可をえています。美齡の姉の慶齡（けいれい）は孫文夫人です。兄の宋子文は南京政府の財務部長で、子文の父は上海の民族資本家の浙江財閥の一人でした。この結婚により、蒋介石は孫文の義兄弟となり、南京政府の財務責任者の縁者となりました。

帰国しますと、1928 年 4 月には、国民革命軍に加入した馮玉祥を含め四つの軍団に再編し北伐を再開しました。

1927 年 3 月 24 日の南京事件、4 月 3 日の漢口事件で現地の外国人の生命、財産が侵害された状況に対して、英米は居留民保護のため砲撃を加え、英国公使は 2 個師団増派を提議し、蒋介石に最後通牒を突きつけるべしとしました。一方、幣原外相は、外務省の現地からの報告で、この事件が蒋介石の失脚を狙う共産主義過激分子によるとして、英に自重を求め、不干渉政策をとりました。英外相チェンバレンは「幣原男爵の楽観主義は救いがたい」と云ったそうです。

また、馮玉祥が反張作霖蜂起を促し、張作霖との戦いを満州に於いて起こしたとき、奉天総領事であった吉田茂は、「満洲における帝国の特殊の地位に鑑み、我勢力圏内においては、軍閥の死闘を許さざるの儀を鮮明にするを機宜の処置と思考す」と上申しましたが、幣原外相は応じませんでした。

現地の緊迫感は、昭和金融恐慌、銀行での取り付け騒ぎに対応する国内政治のなかでは、二の次、三の

次ぎとなっていたようです。ただ、日本人の生命、財産が侵害され、暴行、陵辱を受けた悲惨なニュースが伝えられますと、軟弱なる幣原外交と批判をくらい、加藤内閣は辞職し、軍人であった田中義一が首相と外相を兼務することになりました。

田中首相は張作霖が中央の覇権争いに関与することを懸念していました。日本としては、満州と山東における利権を守り、中国における日本と朝鮮の居留民の生命、財産を守ってくれる政権を望んでおり、北京で政権を取った張作霖の反共行動に英米は一旦近づきましたが、蒋介石が三民主義に戻り、反共政策を明確にしてからは、重点を蒋介石に移しかえ、彼の北伐を支援しました。

張は蒋介石と戦うことになり、馮玉祥もこれに加わり、挟撃される軍事的劣勢におかれました。張が戦に負ければ、退却する張を追って戦禍が満州に及びかねません。それを撃退する兵力は満州には駐留していません。英米は満州における現今の日本の権益を認めています、日本が駐留軍隊を増強し、これを更に拡大することには警戒していました。

1922 年の九ヵ国条約により、「列国は中国の独立と行政的、領土的保全を約し、門戸開放と機会均等の原則を承認」しており、日本に遵守を求め続けてきました。幣原外相は国際協調を重々考慮しての対応を旨としました。

蒋介石が田中首相と会談し北伐に協力を求めた折、田中首相は張作霖との関係で応じなかったのですが、蒋介石とは良好な関係を築いていたようです。蔣には北伐を急がないことを求め、北伐では満州に攻め込まないことも求めました。張を満州に戻し、存続させることを考慮していたのでしょう。

一方、張の奉天政府の財政は危機的でした。1926 年の歳出の 97%は軍事費で、不換紙幣を濫発したため、元の価値が暴落（対円 1917 年比として、1925 年で $110/490=0.22$ 、1927 年で $110/4300=0.026$ ）し、満州における民心の離反がおきていました。

上海は河川の船運と外航航路の接続ポイントとなり、対内対外貿易で商業が盛んとなり、金融、交通、通信、そして工業など他の産業の発展に刺激と動力を与え、北京を凌駕する発展を遂げていたようです。上海における共同租界では欧米の文化も流入し、北京政府は非常に不安定な状態であり、都を北京から南京に移すべしとの気運が高まっていました。

田中内閣からすれば、張が南京で統治することは不可能であり、北京の政府はいずれ蒋介石により統治されると推測できました。蒋介石とは満州を切り離す交渉をしていますので、一刻も早く張が北京から撤退し、奉天政府での統治に専念してくれることを求めました。

しかし、新進気鋭の日本の軍人、関東軍は違った構想を抱いておりました。満州事変を考える場合について少し回り道となりますがその考え方を見ておくことが必要でしょう。

（二葉会 木曜会）

1921 年駐 **スイス** 公使館付駐在武官永田鉄山、**ロシア** 公使館付武官小畑敏四郎少佐、岡村寧次少佐の陸士 16 期の三者がドイツのバーデン・バーデンで会合を開き、翌日には東条英機も参加しました。二葉会のはじまりです。陸軍大学校を卒業した永田鉄山等は、第一次世界大戦後ヨーロッパで戦争の軍事調査を行っており、戦争の形態は日清日露戦争から様変わりし、総力戦体制の構築が必要であること痛感し、このことがあまり理解されていないことに危機感を抱いておりました。

国家総力戦を支える経済力の強化、資源の自給自足、軍の機械化と国家総動員体制の確立を必須としました。第一次世界大戦の結果からすれば、戦車、機動部隊、飛行機、爆薬、戦艦、巡洋艦、駆逐艦、潜水艦、空母、毒ガスに代

わる大量破壊兵器、無線と暗号機、それらを生産する経済統制、諜報活動により敵国の状況を把握しておくこと、必要な資源（鉄鉱石、鉄、鉛、錫、亜鉛、アルミニウム、マグネシウム、石炭、石油等々の資源の日本国内生産体制、満蒙、中志那での概算量を想定しています）の確保、数百万に及ぶ動員を可能にする体制、愛国心教育が、今後の戦争に不可欠と判明したからです。そして永田等は次期世界大戦を不可避とみていたのです。

この会合には、河本大作、板垣征四郎、土肥原賢二、山下奉文等が参加し、国家総動員の軍制改革を目指すには、要職を占める長州閥の政策下では実現出来ないとなりました。長州閥の田中義一の中国政策、その系統を引く陸相宇垣一成が軍縮を行いつつも、総力戦に向けての軍の機械化に乗り出しているというものの、ワシントン体制を前提に米英との対立を避け、資源を米英からの輸入に頼る方向であることに異を唱えていました。

1927 年末には、参謀本部作戦課員の鈴木貞一と要塞課員の深山亀三郎が二葉会の動向をみて、日本陸軍中央の少壮幕僚グループを組織し、木曜会を作り、石原莞爾を含む 18 名を集めていました。

1928 年 3 月には木曜会第 5 回の会合で、「帝国自存のため、満蒙に完全な政治的権力を確立するを要す」としております。これは、同年 12 月 6 日の第 8 回会合の結論となりました。

戦争の作戦計画の立案、指揮は陸軍については参謀本部総長、海軍については軍令部総長が行いますが、天皇の裁可があって総長が指揮を執ることができます。統帥権は天皇にありました。天皇は軍部だけではなく内閣の意向を確認して裁可を定めます。

彼等の戦略を実現するには、陸軍が組織として陸相を通じて内閣に影響力を行使しなければならないとし、1929 年 5 月に一夕会が結成されました。第 1 回会合で、陸軍人事の刷新、満州問題の武力解決が討議され、荒木貞夫、真崎甚三郎、林銑十郎を重要ポストに就けるべしとしました。

そして 1928 年 10 月、石原莞爾が関東軍作戦主任参謀、翌年 5 月には、板垣征四郎が関東軍高級参謀として満州に赴任しておりました。

1928 年 6 月 4 日、国民党軍との戦争に敗れた張作霖は、北京を脱出し、列車で奉天へ向かいました。京奉線と満鉄連長線の立体交差地の皇姑区（こうこく）で速度を落とした時爆発があり、張作霖は 20 輛列車の 8 両目で呉俊陞（ごしゅんしょう；陸軍上将）と儀我誠也（ぎがせいや）少佐（張作霖軍事顧問）と座談していたのですが、立ち上がった時に爆発があり、呉俊陞その他 17 名共々亡くなりました（儀我少佐は存命）。

田中首相は、峯幸松（みねゆきまつ）憲兵司令官を派遣し、10 月にわたる調査を経て報告を受けました。河本大佐のグループが皇姑屯鉄橋仕掛けた爆薬 200kg の爆発によるもので、失敗に備え脱線器を線路に付け、抜刀隊を突入させることになっていたようです。これが、関東軍、あるいは参謀本部、内閣の承認を得ていたか、様々な解釈があります。

極東軍事裁判では、軍部と内閣が共同謀議して行ったとする満州事変のはじまりの事件として使用できる証言を集めました。裁判で決したことです、共同謀議をしたとする解釈が通説となりました。河本大佐本人あるいは峯報告によらず、周辺の者の河本大佐、峯報告の伝聞証言が採用されました。

諜略活動に携わっていた陸軍将校田中隆吉が峯の報告書を見たとした証言が取り上げられました、「当時の田中内閣の満州問題積極的解決の方針に従って、関東軍はその方針に呼応すべく、北京、天津地方より退却する奉天軍を - 張作霖の軍隊を錦州西方の大遼河で武装解除する計画を持っておりました。その目的は張作霖を下野せしめて張学良を満州の主権者として、かしこに当時の南京政府から分離した新しき王道楽土と申しますか、新しき天地を作る - 後で出来ました満州国のような形を作って、ここに日本がコントロールするところのいわゆる安居楽業の地、いい換えれば非常に平和な地帯を作るという目的であったのであります」、「満州における軍閥の勢力を除いて、満州を当時のいわゆる

北伐中でありました南京政府と分離して、かしこに新しき王道楽土を作るのが目的でありました（パル判決書「上」）」と述べたものです。河本大佐のからもそう聞いたということで、内閣、軍部が満州国をつくる目的で張作霖を殺害したとする根拠とされました。一夕会の方針をみれば、さもあらなむと思われます。

張作霖の立場をおさらいしておきましょう。当初は、当初袁世凱に従っておりましたが、1922年7月以降、満州に於ける行動の独立を維持し、北京で政権を手にしました。彼は外国の権利を尊重するとして中国の義務を承認し、満州に関する事項は自己の政府と直接交渉することを求めました。1924年の中ソ協定を破棄し、同年ソ連と新たに協定（奉天協定）を結びました。

張作霖が北伐軍と戦うに際し、日本はこれに関係せず、満州の経営に力を用いることを求めました。しかし、張作霖は無視しました。敗戦となれば、戦勝軍に追撃され満州に災禍がおよぶことを恐れたからです。張はこのことにより日本と距離を置き、日本の利権に対し、これを容認しない方針に転じるようにもなりました。

田中内閣は張作霖に満州での利権を承認することを求めておりました。張作霖に勝る実力者が満州に居るなら別ですが、彼に死なれては困ります。参謀長に楊宇霆（よううてい）がおり、息子に張学良がおりますが、張学良が採用した郭松齡は反張作霖蜂起を起こし楊宇霆側に討たれており、張父子は一時陰険な状況になっていましたので、張作霖が居なくなれば二人は対立するでしょう。張作霖を殺すとは、日本に利権を承認させる当時者を消すことですから、反日勢力にとって益となります。毛沢東はコミンテルンの仕業と云いました。日本軍が殺害を指令したとなれば、軍が田中首相を窮地に陥れる策謀となり、同時に天皇の統帥権を干犯する大罪ともなります。英米から九カ国条約違反の軍事行動とみなされ、国際非難の対象となります。当時の人からみれば、かくも愚かなることを日本政府が実行するとは考え難く、リットン委員会の報告も、「殺害の責任は今日まで確定せられず。惨事は神秘の幕に蔽われているも、当時事件に日本が策謀したるやの嫌疑起り、すでに緊張しおりたる日華関係に一段の緊張を加うる原因となれり（パル判決書「上」）」とし、「神秘の幕」と表現せざるを得なかったようです。

田中首相は、12月に河本大佐のグループの犯行として、軍法会議を行う旨、天皇に上奏し、貴族院議会で真相を明らかにする旨答弁しました。村岡関東軍司令官は政治的責任をとって辞職の意向を示しました。しかし、白川義則陸相は天皇に関東軍に大きな問題はない旨を再三上奏し、議会では、報告することで内外の批判をあびると反対が起りました。陸軍は軍法会議を開廷できず行政処分で済ますことになりました。

1929年6月、田中首相は「陸相が奏上いたしましたように関東軍は爆殺には無関係と判明致しましたが、警備上の手落ちにより責任者を処分致します」と上奏しました。「田中総理の言ふことはちつとも判らぬ。再びきくことは、自分は厭だ」との天皇の詞が伝わると田中は関東軍関係者の処分を実施し、7月内閣を総辞職したとされます（昭和天皇独白録；寺崎秀成日記では、田中は自称にせよ一地方の主権者を爆死せしめたのであるから河本を処罰し、支那に対しては遺憾の意を表し、（天皇の）側近には軍法会議を開いて責任者を徹底的に処罰する考えと云った。この処罰問題を閣議に附した処、主として鉄道大臣の小川平吉の主張だそうだが、不得策という議論が多く、うやむやになった。田中がやってきて、うやむやの中に葬りたいと云ったので、前とは話が違ふ、辞表を出してはどうかと強い語気で云った。田中が辞表を出し総辞職となった。聞く処によれば、軍法会議を開いて尋問すれば、河本は日本の謀略を全部暴露すると云ったので軍法会議は取りやめたと云うことであつた。内閣を傾けたのは重臣達、宮中の陰謀と触れ歩く者が現れた。この事件があつて以来、内閣の上奏する処のものは仮に自分が反対の意見を持っていたも裁可を与える事に決心した、というふうなことを述べられたと記されています）。

山東省済南は主要な商業都市で、青島との間の膠済（こうさい）鉄道（日本の借款鉄道）沿線には日中合弁会社が投資する鉱山があり、青島付近の日本人居留民が 13,640 人、済南に 2,160 人程度おり、約 1 億 5 千万円程度の投資がおこなわれておりました。北伐軍と張側との戦闘での居留民保護のため、1928 年 4 月 19 日、熊本第六師団が派遣されました。天津部隊 3 個中隊（臨時済南派遣隊）と合わせた兵力は 3,539 人でした。

勝利した蒋介石の北伐軍は日本の派遣部隊の約 10 倍の兵力がありました。5 月 1 日に北伐軍兵士による済南商埠地の邦人店舗略奪事件が起こり、これを阻止する日本軍との間に銃撃が交わされました。蒋介石の意向に反したもので、共産主義的色彩の強かった部隊及び戦費不足であった馮玉祥の部隊の一部によるものとされました。

日本軍が無抵抗の山東交渉公署の蔡特派交渉員以下 16 名を殺したとして反日キャンペーンが繰り広げられました。済南のプライス米国領事は、中国軍の不規律が事故を招いたものとし、日本軍が 5 月 7 日に最後通牒を出したことも、外国租界のすぐ周辺に中国軍のいたことから、むしろ正当としました。列強にも被害が出ており正当防衛とみなされたようです。

そういう事態を受けて、日本政府は満州の治安に関する危機に対する方策を策定せざるを得ませんでした。北伐軍と張軍の戦いに先んじて 5 月 16 日、日本政府は「満州地方の治安維持に関する措置案」を閣議決定しました。張作霖側と蒋介石側に「満州治安維持覚書」を示しました。「志那軍隊武装解除の主義方針（満州に双方の部隊を乱入させない方針）」であり、文面上では、双方に公平に対応し、満州に混乱を招くものを武装解除するもので、張作霖に下野を迫ることもなければ支援する意図もないといったものでした。武装解除の任には関東軍を充てました（1 万人強ですから増員を求めましたが、欧米の批判を考慮し、現有兵力のままとります）。

満州の治安維持が目的であり、双方の武装部隊の満州への流入を阻止するものですが、治安維持には張作霖軍の部隊を温存する方針でした。ただ、関東軍に「付属地外出動」の新たな任務を与えるには天皇の裁可が必要となります。参謀総長の鈴木壯六が田中首相と協議し、首相が天皇に上奏し、裁可が降りれば首相から参謀総長に伝え、参謀総長が村岡関東軍司令官に奉勅命令を出す手はずとなりました。

命令裁可に備えて関東軍では、どの地点で武装解除を行うかを策定しなければならず、それは戦況にもよります。裁可される前に事態が進行すれば、裁可を待たずに実力行使をするのか？問題を抱えたまま関東軍は錦州を地点と想定し、5 月 18 日に奉天から錦州への移動を開始しようとしていました。

しかし、外務省から対外関係を顧慮するよう説得があり、裁可も降りておらず、参謀総長は行動を停止させました。5 月 23 日政府は、張作霖の軍が混乱無く撤退しており、蒋介石の軍が追撃する可能性も低いとみて、武装解除の必要が薄いとみて、裁可しない方針に切り替えました。張作霖も説得に応じて北京を退去し、奉天にもどることとなりました。

関東軍は撤退してくる奉天軍に対して如何に治安維持をするか、25 日から奉天警備計画の立案に入りました。奉天には呉俊陞（ごしゅんしょう）の留守部隊 3 万人、既に引き上げた部隊六万人、主力部隊が引き上げれば 30 万人になります。満鉄 700km を守備する関東軍は 1 万人規模でした。張作霖の本来の兵は 3、4 方面軍のみであり、奉天軍には山東の張宋昌（ちょうそうしょう）や直隸の孫伝芳（そんでんほう）等の雑多な兵が含まれておりました。

張作霖の参謀総長の楊宇霆（よううてい）は、全兵力を撤退させれば、東三省で維持することは財政的に

不可能といいます。さりとて張作霖の3、4方面軍のみ奉天に撤退させるのは困難としました。張学良は、張作霖の3、4方面軍のみ先に撤退させ、その他は残り北伐軍と妥協するなり何らかの方策を取り、やむなく撤退せざるを得なくなる兵は武装解除する他ないと応えたようでした。

つまり関東軍にとって武装解除は、満州で関東軍が治安維持をするに欠くべからざる方策であったのです。30万の兵を支える経済基盤はなく、済南事件で反日の気運が高まっており、同じように居留民に対する略奪が各地で起こる懸念もありました。1万人程度の関東軍でどう対応すればいいものか？

河本大佐等は、支那の軍は親分子分であり、親分を倒せば子分は散り散りになる、張を倒せば混乱を防ぐことができるとしたようです。軍としてその命令は下せません。河本大佐は、治安維持上現実的解決策として自らのグループで実行したと述べております。

峯が河本に殺害について「戦略上からやったのか、戦術上やったのか」と聞くと「戦術上」と応えたがあります。殺害の結果、張作霖の主力が山海関付近に停止し、敗残兵の満州流入が回避され、満州での緊張を緩和することができた。武装解除に代わるものとして実行し、治安維持が目的であって、これを契機に軍を動かし満州を占領するという戦略的謀略ではない、と述べたとあります。

このような報告を取り上げれば、極東軍事裁判では、張作霖殺害を内閣と軍部が共同謀議して実施したことを立証する証拠とはなりえません。河本大佐は当時、中国北山西省大原で連合国の管轄下にあったようですが、出廷させられることがありませんでした。また、峯の報告書が提出させられることもありませんでした。

ネット上では1928年の新聞発表として、以下の引用が散見されます。

電報 昭和3（1928年）年6月1日 参謀長宛 「ソ」連邦大使館付武官 第47号

5月26日「チコリス」軍事新聞「クラスヌイオイ」は24日上海電として左の記事を掲載せり、張作霖は楊宇霆に次の条件に依り日本と密約締結すべきを命ぜり。

- 一、北京政府は日本に対し山東本島の99年の租借を許し
- 二、その代償として日本は張に五千万弗の借款を締結し
- 三、尚日本は満洲に於ける鉄道の施設権の占有を受く

どれも「チコリス」軍事新聞「クラスヌイオイ」とありますが、そのニュースソース（発行元や、何処でどのようにして発行されたものか）、当時どのように扱われたか、全く説明がありません。想像できることは、楊宇霆は張作霖の参謀総長で、上海電ですから、彼が日本政府と上海で交渉に当たっていたことになります。5月24日にこれが成立しておれば日本政府の代表からそれが、外務省を経由するか、直接か分かりませんが田中首相に報告されているはずです。妥結した以上、張作霖を無事に奉天に戻し、調印いただき、批准いただかねば効力が発しません。6月1日に参謀長に打電されているのであれば、参謀本部は関東軍に張作霖を無事奉天に戻す指令を出さねばなりません。楊宇霆が日本政府の誰と何処で交渉をして、それが何故首相に報告されなかったのかを記していただかねば信じがたい内容の記事です。

この当時の情勢からすれば、満州で実行支配する政権に利権を認めさせる他利権を確定する方法はありませんでした。張作霖に代わる実力者を立てることなく殺すというのは政府の行動として理解しがたいものがあります。

治安維持のために、その実力者を殺したことが、結局のところ満州事変への始まりとなりました。

満州事変

(張学良)

張作霖の死で利を得たのは張学良でした。張学良は「張作霖の3、4方面軍のみ先に撤退させ、その他は残り北伐軍と妥協するなり」と述べておりました。張学良は蒋介石と交渉できるパイプがあったので、反張作霖の蜂起を起こした郭松齢は、かつて張学良の腹心であり、孫文とも通じていました。

張学良は、満洲への軍事・政治への不干渉を条件に、蒋介石に与（くみ）し、張作霖の参謀の楊宇霆を追いつき殺し、奉天では負担となる張宗昌、孫伝芳の軍を襲い払い、満洲に政権を樹立しました。

北伐を終えた蒋介石は、不平等条約の改正を列強に求めました。ロシアの南下阻止に同盟した日本に対して英国が条約改正を進めた過去がありました。反共路線を鮮明にすれば欧米の支持が得られます。わけでも、アメリカは英仏とはスタンスが異なり、民族自決主義を唱えております。蒋介石はアメリカに頼ることで、1928年7月25日に関税自主権を回復し、アメリカは11月に国民政府を承認しました。英仏独もこれに続きました。日本にも同様の圧力がかけられ翌年中国の関税自主権を承認することになります。

満洲で独自に政権を樹立すると思われた張学良は、12月29日に東三省に青天白日旗（中華民国の国旗）を掲げ国民政府の施政権に属しました。地稅以外は全て国民政府に納め必要経費が交付されるシステムとなったようです。余程財政難にあり自立が出来なかったとみえます。外交は国民政府を介して行うこととなりました。

1929年7月には、係争の絶えないソ連と共同経営する中東鉄路に関し、蒋介石の後押しを受け、張学良はこれを接收する実力行使に乗り出しました。反共運動でもあり、英米は干渉しません、むしろ裏で支援するでしょう。ソ連は軍を派遣し対峙し、関東軍の動向を伺いました。関東軍が中立の立場に立つことを確認して後に、陸海空軍8万人を投入しました。

張学良軍27万人のうち10万人が動員されたとありましたが、11月中旬には敗北同然であり、蒋介石は調停を模索し、独りに依頼しました（ドイツ陸軍軍人で武器商人のマックス・バウアーが約30名の将校とともに蒋介石の軍事顧問となり、国民革命軍を縮小して少数精鋭部隊へと再編成しています。中国はドイツの工業力の導入、ドイツは中国の資源を求めました）。結局は、アメリカが主導し英仏を勧誘し、調停に乗り出すこととなりました。

12月1日米・英・仏は共同声明を発し、ソ連の行為を不戦条約違反とし停戦を要請しました。ソ連は、自衛であって不戦条約違反ではない。共同声明は不当な干渉だとし、第三者の介入を拒否しました。12月16日に中ソ間でハバロフスク議定書の調印をしたのですが、蒋介石は批准しませんでした。そうすることにより列強の支持があったのでしょう。批准をしないということで以後25回交渉が続いたのですが、決着せず満州事変で中止となり、結局は満州事変後、日本が買い取るようになります。

関東軍はソ連の行った行動を子細に検討したことでしょう。ソ連軍は重砲十数門を含む約200門、重機関銃294丁・軽機関銃268丁、航空機35～60機、砲艦5隻と武装商船4隻を投入し、神経戦を用いたり、中国商船を拿捕したり、圧倒的軍事力で制圧し、利権を離しませんでした。英米の批判があっても、自衛を大義名分に応じようとしませんでした。

ソ連はこの権益を守るに戸惑い無く軍事侵攻しました。関東軍は自衛権の発動という行動様式を参考にしたことでしょう。参謀本部としては、ソ連が満洲に侵攻する事態を想定し、国境の様々な状況を調査

し、対策を立てることとなりました。

この戦いは国民政府及び張学良 vs ソ連のみならず、毛沢東・朱徳等の率いる共産軍が、広東・福建・江西の省境近辺で暴動を起こし、馮玉祥もソ連についたため、蒋介石は足下固めに戻らねばなりませんでした。また、日本にとっても、活発化する共産ゲリラの対策に病むことになります。

張学良は鉄道の国有化を政策としましたが、満鉄の回収は日本を満州から撤退させない以上不可能です。満州における鉄道敷設を求めるアメリカの提案に乗りました。満鉄をはさむ形で、北平（北京） - 奉天間を結び、そのルート上の戦略的要衝の葫蘆島（ころとう）に港を整備し物資輸送の拠点とする計画です。そのことにより満鉄より有利な物流ルートを構築し、満鉄を揺さぶる狙いでした。足らない資本はアメリカとドイツが調達するというので、7月から葫蘆島ではドイツ資本による大規模な海龍地区の港湾建設工事が始まりました。

（混乱する満州）

関東軍や日本政府の中で張作霖の後、楊宇霆を立てようとした人達はその死にあっけにとられ、張学良を立てようとした人達は愕然といたしました。

（1929年10月24日に米国で株の大暴落が起こり（16頁）、1930年代の経済恐慌の時代、各国がデフレスパイラルに病む時代に入ったことを思い起こしておく必要があります。昭和恐慌で日本の工業生産高は、1931年は1929年の32.4%、労働者の賃金は25～45%下落、失業者300万人、労働者のストライキが1.7倍（998回）となりました。米価50%、生糸は70%の大暴落、2/3の農民は土地を失い、娘を売りました。小作人は小作料を払えず、地主の生活水準も落ち、地主層も農村救済を求めました。農村から徴兵された兵士は、そのような事態をもたらした政治家やそれを支える財閥に憤りを覚えておりました。

「農民は軍隊の基礎、農村は陸軍の選挙区」と称されたごとく、その現状を憂い、自由主義的政策を否定し農本主義に帰れとする思考が農民、農林省革新官僚、農会指導者、陸軍に広まってゆきました（満州事変と第一次上海事変 菊池一隆；HP）。疲弊する内地農村を移民により救済するために、満州事変以降1932年から大陸政策として試験的に開始され毎年3000人程度が送られ、1936年には2万人の家族移住者を、1938年～1942年にかけて20万人の農業青年を満州に送ることになります。満蒙開拓団27万人）。

中国では1928年～30年、自然災害が続き、災害は全国21省1093県に及び、中国陝西省では特に旱魃による「西北大飢饉」となり、92県中85県が28年春秋無収穫、29年春無収穫、秋は通常の1割、30年春1割以下、秋は2割となり、国民政府服務局の調査では、長安等7省を除き、535万人以上が災民となったそうです。29年のみで人口1100万人中200万人の餓死者が出たとする調査もありました。緊急の救済を待つ者500万人、人肉が食される事態となっていたとあります（袋の中の人肉を自分の妻と云い、自分が殺さなければ他の者が殺す、と云ったとあります；前掲HP）。

黄河流域、長江流域が自然災害に見舞われていたとき無傷であったのが満州でした。上海などの民族資本が満州への依存度を高め、浙江財閥も投資をしました。「中華ナショナリズム」で中原と満州を一体化させ、漢人を送り込み資本を投下し漢人による工業化を目指しました。アメリカとて恐慌不況のなか、投資先として、満州での鉄道建設に魅力があったわけです。

張学良は南京の国民党政府外交部の支援を受け、反日団体「遼寧国民外交協会」の活動を後押しし、各学校での反日教育を進めました。日本人の小作人に対する漢人地主の契約の打ち切り、日本人実業家に対する漢人労働者の争議を後押ししました。

1920 年に暴動の起こった間島で 1930 年に中国共産党の支援を受けた朝鮮人独立運動勢力による武装蜂起が発生しました。間島は元来朝鮮人の多い所で、1909 年（明治 42 年）日清間で調印された「間島に関する日清条約（データベース「世界と日本」）」が結ばれ、日本が吉長鉄道（[長春～吉林](#)；[満州国の鉄道路線](#)）を延長して朝鮮の鉄道に接続したことによります。1920 年代に間島、朝鮮北部が整備され、同地域の朝鮮人の人口が約 7 万人から約 40 万に増加していました（[間島総人口 52 万人](#)）。同条約では、「[清国は間島の朝鮮人の土地・家屋の保護の義務を負う。また、往来の自由を認める。（第 5 条）](#)」とされ、朝鮮人の安全を確保する責任は中国政府にあり、その義務が果たされないことに不満がありました。

間島の朝鮮人社会主義者は朝鮮人排斥に抗議しておりましたが、元来は反日と反帝国主義運動でした。当時朝鮮共産党満州総局を解散して中国共産党満州省委員会に統一すべしとのコミンテルの指導もあり、彼等は存在感を示す必要があったものか、鉄道沿線で一斉に蜂起し、日本領事館などの官公庁や鉄道施設・電灯会社などを襲撃しました。関東軍、警察、中国政府が鎮圧をしましたが、暴動はその後も続きました。

一般の朝鮮人はこの暴動により間島の住処を追われ、長春北西に位置する万宝山に移住をさせられたのです。朝鮮人居留民会は中国人地主らと租借・売買契約を結び、朝鮮人は早速水路を引く工事を始めました。契約外の中国農民の土地を分断して、工事が進められたため、地主等が工事の中止を求めたのですが止まりません、長銃 20 丁拳銃 10 丁を携行した中国人約 500 人（1000 余人とも）によって水路埋没作業が始められたことから紛争となり発砲に至りました。

中国政府の警察だけでは足りず、日本の警察も動員され、橋梁の設置や地代設定により妥協が求められたのですが折り合わず、なおも発砲騒動が継続したようです。日本の官憲の介入で 7 月 11 日に水路工事は完了し、朝鮮人側は喜んだのですが、その後も万宝山における朝鮮人は襲撃を受けるようになりました。

（7 月 5 日に、朝鮮平壤在住中国人が数千人の朝鮮人に襲われ、中国人死者 88 名、重軽傷者 102 名が出ていました。朝鮮半島のみならず、日本でも在日朝鮮人が在日中国人を襲撃する事件が相次いだようです。張学良は「間島に関する日清条約」も解消しなかったのでしょう）。

1915 年に調印された「南満洲および東部内蒙古に関する条約」では、南満州では日本人が自由に居住往来し、商工業その他の業務に従事することができ、内蒙古では、中国国民と合併して農業、付随工業の経営する場合は中国政府がこれを承認することになっていました。

ところが張学良政府は、日本人に土地家屋を貸与した中国人を処罰するに及び、洮南（[とうなん](#)；[長春市の北西 260km](#)）や、東亜勸業株式会社の通遼農場（[松遼平原の西の縁](#)）などでも、日本人が迫害を受けるようになりました。

1931 年 6 月陸軍参謀の中村震太郎大尉と他 3 名が軍用地誌調査の命を受け、黒竜江省大興安嶺の東側一帯（[興安嶺地区立入禁止区域](#)）の調査に入りました。木曜会は「日本が『その生存を完からしむる』ためには満洲・蒙古に政治的権力を確立することが必要であり、それにはロシア（ソ連）による『海への政策』との衝突が避けられない。」としており、日本軍としてはソ連との対峙の観点から調査の要があったのでしょう。

興安嶺を斜めに縦断する支隊のための兵要地を調査することが目的で、宿営、給養、給水、および活動の難易を実地調査する予定でした。条約上では治外法権の領域でしたが、匪賊（[非正規武装集団](#)）が横行し、護照（[旅券](#)）にも立ち入り禁止とされる地でした。

禁止の記されていない護照（通行証）が必要であり、領事館でその発行を受け、身分を偽り農業技師と

して入りました。現地ではこれを取り締まる屯墾軍は、これを怪しみ一行を拘束し、射殺しました。日本の総領事や奉天特務機関が拘束はおろか殺害に至ったことを抗議し、事情の調査報告や関係者の処罰を求めました。

現役の参謀本部将校の殺害であり、外交上の重大案件であり、当面は伏せられていました。8月17日に奉天特務機関が事件の全貌を発表しますと、一行が多額の旅費を持っていたので殺害され、死体が焼いて埋められたと伝えられ、日本ではこれを糾弾する世論が沸騰したといえます。中国側は、9月18日午後、一行を測量機・地図・日記帳を所持した軍事スパイであり麻薬も所持しており、逃走を図ったため射殺したと発表しました。柳条湖事件の当日のことでした。

（柳条湖事件）

満州の治安をどう維持するか、日本政府としては対策を講じなくてはなりません。満州に於ける組織については、ポーツマス条約の後、1905年9月に関東総督府が設置され、本部が遼陽におかれたのですが、1906年9月に総督府が廃止され、新たに関東都督府が設置され、本部も旅順に移されました。民政事項は外務大臣、軍の人事は陸軍大臣、作戦は参謀総長、軍の教育は陸軍教育總監が監督することとなっていました。満鉄が営業を開始すると関東都督府、満鉄、領事館の三者による域内の行政活動となりました。

当地における外交の窓口は、都督府、領事館となりますが、外交政策については、外務大臣の管轄下政府が当たりました。第一次世界大戦後、1919年に、都督府は、その軍事部門を関東軍として分離独立し、民政を実施する専門機関として関東庁が設立されました。

関東庁長官は総理大臣の監督下で民政や外事を掌握し、都督府陸軍部は関東軍に編制替えされ、関東軍は平時においては、「関東州及南満洲に在る陸軍諸部隊を統率し且つ関東州の防備及満洲に在る鉄道の保護に任ず」とあり、「関東長官より其の管轄地域の安寧秩序を維持するため及び南満洲鉄道付属地に於ける警務上の必要より出兵の請求を受けたる時はこれに応ずることを得、但し事急にして関東長官の請求を待つゝの**違（いとま）**なき時は兵力を持って便宜処理することを得」ということですから、関東軍の役割は、元来、治安維持であつたわけです。

1927年4月に奉天総領事であつた吉田茂は「満蒙問題に関する交渉一件」のなかで、『支那側の機嫌取り』にのみ汲々として、『事大主義なる支那人をして徒らに驕慢ならしめ』ているのが、日本の満蒙経営である」、と批判し、「満洲経営は日本の国力で実施すべきで、張作霖やその部下に任せるべきではないとし、独断で奉天省長と交渉し、不当課税、鉄道問題、盛京時報の発売禁止問題などに就き覚書を手渡し、交渉に応じない場合に備え京奉線軍事列車の満鉄付属地通過停止を手配した（**満州事変と第一次上海事変**）」とあり、治安維持もさることながら満蒙経営においても日本の国力でなさねば、事が円滑に進まないという懸念も現実でした。

1928年10月（**張作霖爆殺事件直後**）関東軍参謀に就任した石原莞爾は、就任当初、旅順と関東庁と関東軍幹部の集会では、「私共作戦主任参謀等は列席の栄光には浴し得なかつた。満鉄の理事等にも同席は不可能なことで、奉天の兵営問題で、当時の満鉄の地方課長中西敏憲氏から関東軍幹部が散々に油を絞られた経験は今日もなお記憶に残っている（**前掲書**）」ということで、関東軍は脇役にすぎませんでした。

満州の門戸開放を求める欧米は、日本が中国における権益を増そうとする野心を挫折させる方向に動いておりました。当時の国際問題研究所は西欧諸国の外交が日本の権益増加を制限する以上に、条約上の既得権益を新たな条約の中で制限し、支援関係から撤退する方向に梶を切つたとみておりました。

「中国政府がベルサイユ条約に調印することを拒否したことは、合衆国議会がこれを批准することを拒否したことによって意義を与えられた。またシベリアにおける日本の政策にたいする極東共和国（ソ連の傀儡政権）の抵抗は、1918年7月及び8月の同文宣言に関する、米国國務省から日本外務省にたいして発せられたところの鄭重ではあったが、強力な勧告によって力を与えられた（シベリア出兵は英仏が日米に期待したのですが、日本がウラジオストクを越え侵攻したため領土拡張野心を持つと欧米が懸念し「露国領土の保全」と「内政不干渉」に反することを勧告）。日英同盟は1921年12月13日の四カ国条約によっておきかえられ、その当然の結果として1922年2月11日のヤップ条約が調印（米は米国領フィリピンとグアム島の間付近に位置するヤップ島が日本の施政地域に含まれることに抗議した）された。21箇条要求は1920年10月15日の、新たな借款協定及び1922年2月6日の中国にたいする9カ国条約によっておきかえられた。また、ベルサイユ条約中の山東省に関する条項は、1922年2月4日の日中条約によっておきかえられた。さらに各国の海軍建艦競争は、海軍軍備制度によっておきかえられた。しかしながらこれらの諸行為は、すべて礼節を守り温顔さをもってなされたために、日本は憤激したり、また急に友好関係を断絶したりする機会をまったくもたなかったのである。かれらの鄭重で巧妙な態度によって、自分で作りあげた成果を無効にする立派な役割を、日本自身が演ずるように仕向けられたのである（パル判決書「上」）。

政府は九カ国条約を尊重する幣原外交を旨としていましたので、軍部のみならず、マスコミ、国民からも弱腰外交として批判を受けていました。

ワシントン海軍軍縮会議で軍縮を模索した原敬首相は、1921年11月、鉄道員により東京駅で刺殺されました。幣原外交を進めてきた浜口首相も1930年11月愛国社社員により東京駅で銃撃されました。

国際政治の観点からすれば、満州において、米国資本を導入し新たな満鉄の路線を敷設し、その路線に限って共同で経営を行うようなマインドがあれば、欧米の包囲網、反帝国主義運動の標的となった反日運動を緩和することができたでしょう。しかし、大局をみてリスクを軽減する妥協を図る政治力は押しつぶされました。むしろ敵対するのが当時の革新的な軍人、それを煽るマスメディア、それを後押しする憤慨する国民という風潮でした。（「英米の帝国主義的侵略政策より祖国日本を防衛せよ！日本の満蒙進出は日清日露戦争の代償として当然なり」；愛国政党組織準備会、愛国労働者聯盟、建国会京都府支部聯合会の声明、また、「軍部が『国民の眼に英雄化され』、日本国民は日満『特殊関係の防衛擁護のため、世界を敵とするも敢へて辞せざる決意を持』っている」、また、「無産党のあるものも、国際主義を捨てて、民主主義を捨てて、ファッション的動向に転身するに至った。自由主義者の大部分は国民主義者としての自己を再発見し、諸新聞亦、日頃の開明主義を清算して、民衆と共に走るに至った」とあります。（[蠟山政道の満洲論](#)、[HP](#)）

中央において、一夕会は、1929年頃には、幣原外交による国際協調、対中融和政策に対し、「張学良を武力でもって放逐」し、「満蒙における中国の主権を否定」する他ないとし、上司に働きかけ、軍内でそのような空気の醸成を図りました。1931年3月、満蒙問題解決に向けて三案、①満蒙を中国主権下での親日政権として独立させる、②独立国家として中国の主権から切り離させる、③日本の領地として奪い取る、を提示しました。6月には、満蒙における排日運動が収まらなければ、「軍事行動のやむなきに至る」とし、一年後を目途に、武力行使に向けて準備することが合意されました。

「万宝山事件」や「中村大尉事件」の現実鑑みて、石原莞爾は外交交渉での解決は不可「外務当局の嚴重抗議により迅速に事が解決するというのは空想に過ぎない」、「今日の満蒙問題なるものは外交交渉が無力であることから生じたもの」、「条約を無視して邦人の居住、営業を妨害し、洮索鉄道には日本人の乗客することも禁じられているなど、言語に絶する暴状（[中村大尉事件](#)、[HP](#)）」とし、一年後までは待てないと、陸軍省軍事課長の永田鉄山に書簡を送りました。

満州の治安維持に対しては本来主権者である中国政府が責任を果たす立場にありますが、南京政府の統治権は満州に及びません。北京政府は政権が次々と交替し、南京政府も不安定で、東三省の統治に当たった張学良は明快に反日政策に梶を切っていました。外交交渉で満州の治安問題を解決することを不可とするのは、関東軍のみではありません、当時の情勢からすれば、現地の居留民にとっても自明のことでしょう。そして、そもそもの関東軍の任務は治安の維持でした。1万人程度の関東軍では、張学良に反する勢力の政権を立て、これを支援する他なかったのでしょうか。それは政府にとっては外交上受け入れられない選択でした。

ただ石原等には、対ソ戦争（石原では最終戦争）への備えという問題意識が働いており、治安維持にとどまらない対応が計画されていました。

石原莞爾の最終戦争論（青空文庫）

石原莞爾は古代よりの戦史の変遷と戦争の性質を検討し、最終戦争という考え方に至ったようです。「最終戦争での兵は老若男女全部が参加する。戦いは三次元の空中戦となる。それが四次元というか霊界レベルの極限に達する。この戦争で世界は統一され、戦争はなくなる。一発で何万人も殺す大威力兵器の発達により、もはや戦争もできない状態になる」、つまり最終戦争となります。それは、とてつもない破壊の世界です。

「次の戦争は空軍による真に徹底した殲滅戦争となる。老若男女、山川草木、豚も鶏も同じにやられるので、国民はこの惨状に堪え得る鉄石の意志を鍛錬しなければならない。夜が明けて見ると首府や主要都市は徹底的に破壊されている」。

世界はヨーロッパ、ソビエト連邦、東亜、南北アメリカの連合国家の四ブロックに収斂してゆくが、ヨーロッパは大国が多くまとまるのが困難、ソ連はスターリンの後分裂、日米の決戦となります、「アジアの西部地方に起った人類の文明が東西両方に分かれて進み、数千年後に太平洋という世界最大の海を境にして顔を合わせ、この二つが最後の決勝戦をやる運命となる。これは50年以内に起こると思われる」。これは仏法の末法思想にも合致するとします、「世界の統一は本当の歴史上の仏滅後二千五百年に終了すべきものであろうと私は信ずるのであります。そうやって参りますと、仏教の考える世界統一までは約六、七十年を残されているわけであります」。

霊界レベルの極限とは、「悠久の昔から東方道義の道統を伝持遊ばされた天皇が、間もなく東亜連盟の盟主、次いで世界の天皇と仰がれることであり、国民は特に謙譲の徳を守り、最大の犠牲を甘受して、東亜諸民族が心から天皇の御位置を信仰するに至ることを妨げぬよう心掛けねばならぬ」ことのようにです。

大威力兵器とは、「アメリカは成層圏を征服する新兵器（ドイツは爆弾を搭載したミサイルを製造済み、それを凌駕するもの）を実現する。米国は二十年の間に年額数億トンの鋼や油、数十億トン石炭に匹敵するものを産業革命により実現するであろう。東亜連盟の生産能力をそれに匹敵するものとしなければならない」、満州の資源を確保すべしとなります。

世界統一決戦とは、「世の中には、この支那事変を非常時と思って、これが終れば和やかな時代が来ると考えている人が今日もまだ相当にあるようです。そんな小っぼけな変革ではありません」。「世界の決勝戦というのは、利害だけの問題ではない、世界人類の本当に長い間の共通のあこがれであった世界の統一、永遠の平和を達成するもの。最も真面目に最も真剣に戦って、その勝負によって初めて世界統一の指導原理が確立される」。「決勝戦をやることは、断じて、かれらを憎み、かれらと利害を争うのでありません。恐るべき惨虐行為が行なわれるのですが、根本の精神は武道大会に両方の選士が出て来て一生懸命にやるのと同じことであります。人類文明の帰着点は、われわれが全能力を発揮して正しく堂々と争うことによって、神の審判を受けるのです」とあります。

「最終戦争に備える舞台を満洲に求めて満洲占領の準備を開始する。石原らは数度にわたり満洲各地の参謀旅行を実施し、占領作戦の具体化を急いだ。こうしたなかで関東軍参謀だった板垣征四郎や石原は満鉄調査部との連携を深め、占領統治政策の具体化を進め始めた（[関東軍の歴史](#)、[HP](#)）」、とあります。

関東軍の石原、板垣、中央の一夕会のメンバーは蒋介石、張学良の動向を注視していました。北伐終了後、蒋介石が軍閥の閻錫山（[えんしゃくざん](#)）・馮玉祥（[ふうぎょうしょう](#)）・李宗仁（[りそうじん](#)）等の軍の兵士を削減しその勢力を弱体化したことで、軍閥等は汪兆銘（[おおちょうめい](#)）と共に反蒋介石同盟を結成し、北京に新たに国民政府を樹立し、蒋介石に辞任を迫りました。

1930年5月、蒋介石との間で中原戦争になり、張学良は蒋介石に付きましました。同年9月、張学良が参戦し北京を占領し、蒋介石は危機を乗り切ることはできませんでしたが、双方100万人が動員され、その戦費が財政を圧迫することになりました。

同年2月には中国共産軍が瑞金に江西省ソビエトを樹立し、中原戦争の間に中国共産党軍が長沙を占拠し、湖南省ソビエト政府樹立を宣言し、1931年11月7日に江西省に中華ソビエト共和国臨時政府（[瑞金政府](#)）を樹立するに至り、蒋介石は南京にあり、北京を張学良に任すこととなりました。

各軍	兵隊(人)	ライフル銃	機関銃	迫撃砲	大砲	飛行機	当時のそれぞれの兵力については、左記のようなものとされています。 張学良は半数の兵力をもって北京を占領したとされ、満洲に残されていた兵力は精鋭ではありませんでした。
蒋介石	619,300	479,765	2,479	1,010	839	143	
張学良	365,680	300,100	1,338	1,032	586	191	
馮玉祥	250,000	200,000	3,300	—	300	—	
閻錫山	199,260	129,070	1,417	172	384	22	
李宗仁	75,900	58,600	222	106	12	—	
出所：張徳良・周毅主編『東北軍史』遼寧大学出版社、1987年、p.155。							

石原等はこの状況をみて、柳条湖での謀略から軍事行動を開始すべく計画・準備を本格化し、9月下旬の決行を予定しました。ただ、9月初旬に関東軍の少壮士官が満洲で事を起こす計画があるという情報は外務省にもたらされており、奉天の林久治郎総領事に決行の可能性のあることが知られておりました。アジア局長が陸軍省軍務局長に問い合わせを行い、元老の西園寺公望がこれを危惧し、天皇が南陸軍大臣に軍紀に関する下問をされるよう進言致しました。陸軍中央の首脳部は天皇の意向を考慮し、関東軍の動きを牽制するために、参謀本部第一部長の建川美次（[たてかわよしつぐ](#)）を満洲に派遣しました。

満鉄の理事から軍の集結、弾薬資材の運搬状況を知らされた林総領事は、外務省に打電し、幣原外相は南陸相に、黙過できない事態と抗議しました。陸軍首脳は建川に武力行使を差し控えさせるよう指示をしました。建川は一夕会のメンバーであり、石原等の計画は既に知っておりました。

東京から連絡を受けた石原等は計画を早め、18日の夜の決行としました。その日には、本庄繁関東軍司令官等は旅順に帰っており、東京から帰途の奉天特務機関長の土肥原賢二は奉天への車中でした。建川部長は飛行機を使わず、船と汽車でゆっくり移動し、持参した大臣書簡を本庄司令官に渡すことがなく、同夕、板垣参謀と特務機関長代理の花谷少佐に料亭で酒を振舞われ酔わされました、その日に決行されるとは思っていなかったそうです。

誰が誰と交渉したものか分かりませんが、「事変勃発時には、華北の国民革命軍第13路軍を買収して反乱を起こ

させ、満洲駐留の張学良の軍隊約 20 万のうち半数を超える大部隊を関内へとおびき出して満洲を手薄な状態にするという工作も実行され功を奏した（柳条湖事件、HP）」とあり、張の留守部隊の兵力分散も謀られていたようです。

この計画は、関東軍が守備する線路を爆破し、張学良の軍が行ったとして、北大営および奉天城を陥れるものですが、そう簡単ではありませんでした。線路が爆破されれば満鉄が修理に入ります。満鉄が現場に入れば実態が明らかになります。満鉄が爆破に疑義ありとすれば、奉天特務機関は参謀本部に、張学良の軍が行ったとする証拠を揃え、首謀者等を特定せねばならず、自衛で軍を動かすには、襲ってくる敵軍の規模を明らかにし、参謀本部が内閣と協議し天皇に奏上し、天皇の裁可を得なければなりません。

板垣や石原等は、満鉄の現場立ち入りを拒みました。土肥原の不在で花谷正（はなやただし）少佐が機関長代理であった特務機関に板垣が入り、総領事館に事件発生を伝えました。総領事館は疑義を抱いておりましたので特務機関に領事を送り、軍の出動の停止と外交解決の意向を伝えました。

板垣参謀、花谷少佐等は、「すでに統帥権の発動を見たのに、総領事館は統帥権に容喙（ようかい；くちばしをいれる）、干渉するのか」と恫喝したといえます。統帥権が発動されておれば外務省からその旨領事館に伝わりますが、当然ありません。この事態を林総領事は外務省に打電しました。

当夜、夜間訓練をしていた川島中隊が爆発音を聞き、訓練を中止し、特務機関に問い合わせますと、板垣は、奉天駐留の部隊を含めて、出動命令を発しておりました。北大営および奉天城を攻撃せしめたのです。中隊が中国軍からの射撃を受け、戦闘を開始したと参謀本部に報告しました。

同夜 11 時 15 分、中国側の交渉署日本科長より総領事館へ、「日本兵が北大営を包囲しているが、中国側は『無抵抗主義』をとる旨の電話（前掲 HP）」があり、遼寧省政府主席、東三省最高顧問からも、その旨連絡がありました。奉天総領事館の林総領事は特務機関の板垣参謀に中国側は無抵抗の意志を示しており、外交解決をすべきと勧告をしましたが、板垣参謀は、中国側が攻撃を仕掛けてきたとして、軍の出動を正当化しました。

林総領事は幣原外相宛に打電し、大至急関東軍の行動を制止する必要がある旨を進言し、関東軍の謀略である可能性を示唆しました。花谷少佐は同夜 11 時 18 分に、中央に中国軍の満鉄線爆破と第二大隊の出動を打電し、19 日午前 1 時 7 分に陸軍中央がこれを受理しました。未遂に終わった三月事件（クーデター計画）の中心人物と目された小磯軍務局長が「関東軍の今回の行動は全部至当のことなり」と発言し、兵力増援の必要性も了承しました。朝鮮軍の林銑十郎司令官から派兵の準備が出来ている旨連絡も入っておりました。

朝鮮軍の越境派兵には内閣での経費支出、天皇の裁可が必要であり、参謀本部は無理とみて増援派兵を見合わせる指示を出しました。中国側が無抵抗という連絡も入っていたことでしょう。張学良は本庄関東軍司令官と懇意であり、不意を突かれたものの、本庄司令官と会談することで、長引くことはないと思っていたようでした。日本軍が満洲全土を占領するとは思ひもしなかったと回顧しています。蒋介石は共産党との対峙で兵を動かさません、国際連盟に本件を提訴するよう依頼しました。張学良は「不抵抗司令官」と揶揄されました。

19 日午前 10 時の緊急の閣議に先立って若槻首相は、南陸相に関東軍の行動が真に自衛であるか念を押し、陸相は「然り」としました。自衛であっても九カ国条約違反として国際批判の対象となります、自衛でなければ反日、排日運動が加速します。閣議での幣原外相の報告は、関東軍の謀略であることを言外に示すものであったようです。板垣参謀が「統帥権の発動をみた」とする偽りで軍を動かしたことは統帥権の干犯です。小磯軍務局長が「関東軍の行動を至当」とすれど、自衛であっても、治安維持を越えて軍

を勝手に動員することは許されるものではありません。軍法会議ものですが、その処置がとれない政治的な力が働いていたのでしょう。閣議では、陸軍に対する懷疑が生じ、南陸相が朝鮮軍増援を言い出せなくなり、内閣は、陸軍もふくめ、「不拡大」を方針としました。これが精一杯というのが当時の政治状況でした。

閣議決定は、本庄関東軍司令官に訓電され、「旧態に復する必要あり」、事変不拡大方針に留意して行動するようにとされました。しかし、参謀本部作戦課では、旧態復帰を不可とし、参謀本部首脳会議（次長部長クラス）に図り、「もし内閣が関東軍を旧状に復帰させようとするなら、陸軍大臣は職を賭すべきであり、そのために政府が瓦解しても『いささかも懸念する要なき』という強い方針が確認された（前掲 HP）」とあります。

9月21日午前10時からの閣議では、関東軍が治安維持に必要な行動以外に軍政を実施すること等の禁止が決定されましたが、満蒙問題の「一併解決」が必要であることで合意されたとあります。「一併解決」とは合わせて解決するですから、広大な満蒙の治安維持を1万人程度の関東軍で解決することは不可能であり、増援を暗に認めたようなものでした。

一夕会と関東軍少壮仕官等は、その経過からみれば、自衛であると突っぱね、統帥権が発動されたと軍を動かし、張学良から独立を求める勢力を援助し、主要都市に独立派を擁立し、中国人ではなく満州人による国となし、独立させるというストーリーを描き、これを一気に進めて治安を回復すれば、内閣を黙らせることができると踏んだようにみえます。

奉天特務機関長土肥原賢二大佐は19日奉天市内に入り、瀋陽と改名し臨時市長を自称し、21日に吉林を占領し、日本軍と協力した熙洽（きこう）を吉林省長官に引き出し「独立宣言か死か」と拳銃を突きつけて張学良に対して独立を宣言させ、洮索（とうさく）辺境では関東軍に降伏し独立宣言をした張海鵬（ちょうかいほう）を用い黒竜江省の占領を狙いました。戦線を拡大しますから兵力が足りず、朝鮮軍を導入せざるを得ない状況となっておりました。

南陸相は、吉林における不穏な状況に対する派兵と説明し、吉林以外には派兵せずと言明して派兵が了解されたといえます。さらに、南陸相より満洲への朝鮮軍増援の提議が続き、旧態復帰ということで若槻首相は増援を認めざるを得なかったようですが、その他は海相を含め国際連盟で問題となるとして増援不要としたとあります。同日午後3時半頃、参謀本部に、朝鮮軍の越境出動が林銑十郎朝鮮軍司令官の命令で行われたとする電文が届きました。

統帥権の干犯であり、陸軍刑法では死刑相当です。弱腰外交を批判されてきた内閣は、陸軍に対しても弱腰となっておりました。陸軍に軍法会議を開かせるどころか、陸軍が陸相辞任により、内閣を解散させ、陸相を首相に据えるという未遂に終わった政権奪取を実行する事態がよぎり、首相以下越境出動に憤慨しますが、これを阻止することはできませんでした。6時過ぎに金谷参謀総長が、単独の帷幄（いあく）上奏によって、朝鮮軍独断越境について天皇の裁可を得る他ないと参内しましたが、侍従はそれには閣議決定がなされ首相からの上奏が必要となると拒否し、断念せざるをえませんでした。

22日の閣議では、独断出兵の議題に対して賛意も異論も示されませんでした。戦費支出を事後承認して、正式派兵となり、首相が参内し、天皇に上奏し、南陸相と金谷参謀総長も部隊の満洲派遣を上奏して允裁（いんさい；聞きとどけられること）を得ました。天皇は張作霖爆殺の一件後の事例に鑑み、内閣の上奏をそのまま裁可されました。天皇の統帥権が事実上形骸化せしめられる事態でした。

満州の在留邦人は、治安維持の上から関東軍の出動を歓迎し協力しました。満洲青年連盟は、進駐地の社会インフラ業務に従事し、9月21日、奉天にて全満日本人大会を開催、関東軍の全満洲への進出を支

持する旨を決議しました。陸相に親日政権の樹立を請願しました。

関東軍には渡りに船であり、10月2日、「満洲問題解決案」として、「満蒙ヲ独立国トシ之ヲ我保護ノ下ニ置キ在満蒙各民族ノ平等ヲ期ス」を方針としました。

(内蒙古)

日本が満州事変を機に満州国を成立させると、内モンゴル東部は満州国の一部に取り込まれてしまいました(なぜ「内モンゴル」と「外モンゴル」は分裂しているのか:HP)。

清朝の支配下にあったモンゴルでは、19世紀末になるとロシア人の南下に備えて漢人を北方に住まわせた防波堤にしようとし、漢人の商人や農民が大挙して内モンゴルに進出させました。遊牧民の放牧地が耕作地に替わり、家畜や家財を借金の担保とし、失う者が多く格差が拡大し、反清朝感情が生じました。

清朝が近代化を目指しますと、モンゴルの資源(モンゴルの草原の下には豊かな鉱物資源 古代は海、高い潜在能力、HP)の開発や軍の配備が行われ、満州人官吏が派遣され彼等により牛耳られると独立運動が起こりました。1911年10月に辛亥革命が発生しますと、活仏ボグド・ハーンが帝位に推薦され、「大モンゴル国」の独立を宣言しました。

ボグド・ハーンはロシアにより中国を抑えようとしたましたが、ロシアは中国と協定し、外蒙古をロシア、内蒙古を中国の勢力圏としていました。ロシアは日本と、北満州をロシア、南満州を日本の勢力圏とし、外蒙古のロシア権益と韓国の日本権益をそれぞれ承認するという、植民地分割協定を行っていたので、事態は動きませんでした。

ロシアに革命が起こり外蒙古におけるロシアの影響力が低下しますと、1919年11月、安徽派の中国軍がボグド・ハーンに自治の放棄を迫り、中華民国に併合しました。しかし、ウランバートルではロシアで労働し革命に影響を受けて帰国していたチョイバルサンや、元軍人等がソ連領事館を拠点に革命グループ「東庫倫」を結成し、ロシア人革命家やソ連政府の指示を受け、1920年6月に、モンゴル人民党を結党しました。

日本はシベリア出兵を機に、ロシアに対抗するコサックのグレゴリー・セミョーノフと部下のロマン・ウンゲルンを支援し、バイカル湖東部でのザバイカル共和国樹立を後押ししました。列強がシベリアから撤退し、日本も遅れて撤退をしたため共和国を離れたウンゲルン等がウランバートルに侵攻し駐在の中国軍を撃破しボグド・ハーンを復位させましたが、過酷な政治となったようです。

モンゴル人民党は「モンゴル人民解放」「中国軍閥やロシア白軍の駆逐」を掲げ独立戦争を起こし、1921年7月11日に革命政府を樹立することに成功しました。外蒙古が独立したことで内蒙古でもその気運が生まれましたが、社会主義革命が起きて自分達の立場が無くなることを恐れる蒙古の諸侯等が中華民国の統治の中で支配層に止まることを選びました。

1932年、日本が満州国を成立させると、内モンゴル東部を満州国の一部に取り込みました。チンギス・ハーンの子孫の徳王(デムチュクドンロブ)は、日本軍と連絡をとり、内蒙古自治運動を指導していた雲王(ユンデン・ワンチュク)等と1933年に内蒙古王公会議を結成し、国民政府に自治を要求しました。蒋介石は彼等が日本と結ぶことを恐れ、1934年に蒙古地方自治政務委員会(百靈廟蒙政会)を承認することになります。

(リットン調査団)

中華民国国民党政府は、1931年9月19日国際連盟に報告し、9月21日正式に提訴して事実関係の調

査を求めました。国際連盟理事会は、「国際連盟日支紛争調査委員会」を設置し、1932年1月14日にリットン（英）ら5名（仏・独・伊・米）の委員を任命し、2月29日に一行は日本に入国いたしました。3月から3カ月にわたり日本、満洲国、中華民国の各地を調査する予定でした。ところで、同年1月18日、上海の共同租界で日本人の僧侶が中国人に襲撃されて死亡する事件が起こったことを機に、日本海軍陸戦隊が出動し、同28日に中華民国第19路軍と衝突、2月20日、日本は陸海軍部隊を増強し、3月3日に停戦（此の停戦は天皇より直接派遣軍司令官白川大将に19路軍撃退の後深追いせず3月3日の国際連盟総会までに停戦することが求められており、陸軍中央の反対を押し切って停戦したもの「昭和天皇独白録」）、5月5日に停戦協定が成立しました。

そのさなか、3月1日に、漢人・満州人・朝鮮人・モンゴル人・日本人の「五族協和」と「王道楽土」を掲げ、清朝最後の皇帝宣統帝であった溥儀を執政とした満州国の独立が宣言されました。9カ国条約違反を避ける為に満州国の独立という民族独立の形式をとったものでしたが、日本の傀儡政権との非難も起こりました。

調査団は10月に理事会に報告書を提出し、10月1日に日本政府にも通達されました。

リットン調査団は列強の代表ですが、日本が直面した歴史の現実、それに如何に日本が対応したかを克明に報告したものです。中国における主権のあり方が問題の根底にありました（パル判決書「上」）。

「同委員会は中国、日本の政府要人、実業界や財界の指導者、各種団体の代表者に質問するため極東に約六ヶ月滞在し、情報は中立の専門顧問を通じて受領されたとあります。報告書は1911年の辛亥革命以後の中国の発展、および西欧諸国との交通において、中国ならびに日本がそれぞれ採用した異なった原則および政策の概要を述べ、・・・西洋諸国の行動は、西洋の基準にしたがい、外国人の生命財産を保護することにつき、中国の主権者がその領土内における完全なる領土主権の行使に、怠慢であったことから生ずる必然的な、また無理からぬ結果である」とあります。

アヘン戦争による列強の中国進出により、関税自主権の喪失が起こり、外国人居留地区における諸制度、治外法権が中国人との間に軋轢を生み、排外運動を引き起こしました。

アヘン戦争後の南京条約（1842年）の結果として数港が外国人の交易と居住に開かれたことで始まった。中国側には外国人受け容れる行政・法律・司法・文化・衛生面の準備がなく、外国人は自国の組織、行政、商業の方法をいやおうなく持ち込み、中国人との間に誤解と軋轢が始まった。

外国の裁判所、行政、警察、軍事施設が持ち込まれ、域内は治外法権となり、交易では中国の関税の自主権が停止され、領土割譲と租借により領土が失われた。中国政府は、外国人居留地において、中国人がそれにより益を得よう図るより、それらに反抗し制限を加えることとなった。

日清戦争、義和団蜂起の惨敗により、改革運動がおこり、清朝崩壊に至りました。中華民国が樹立され、国会が開設されたのですが、孫文の南京政府、後に満州に張作霖の政府、三政府が樹立され、主権の行方が混乱致しました。

日清戦争敗北と義和団蜂起の結果がさんざんなものとなり、国政改革運動が起こり、清朝が倒れ中華民国が建国された。国会が開催されたが、国会の同意なしに袁世凱が巨額の外国借款を締結し、立憲主義の孫文の国民党と対立した。外国製武器を手にした軍閥を取り込んでの権力闘争となり、孫文は「三民主義」を唱え、別途南京に政府を樹立した。

ワシントン会議の頃には、北京と広東に別個の政府が出来、軍閥が政権を相争う混沌の状況となった。北京では張作霖元帥が満州の独立を宣言し、中国には三つの政府が存在した。

列強は国際条約に依拠して交渉することが可能な政府を樹立することを試みましたが、うまくゆきま

せんでした。抗日運動で国共合作していた国民党と共産党とは分裂し、内乱状態となり、これに最も悩まされたのが日本でした。

ワシントン条約には中国の政府を定めるために、国際協調の線にそう政府を発足させる意図があった。しかし、中国は排外宣伝にのめり込み、経済的ボイコット、学校に於ける排外宣伝の注入となり、期待した進歩がえられず落胆した。

列強は条約上の権利に代わるべき満足な保護手段が期待できない以上、自己保護を図るために、その権利を放棄することに、躊躇することになりました。中央の通達地方に施行されず、各地方は私有地のごとき状況となり、匪賊は鎮圧されず、給料未払いの兵士が匪賊となる、兵士が匪賊と内応する事態であった。

中国に於ける共産主義運動が 1921 年以降相当な勢力を得て、1927 年には国民党と共産党は分裂するに至った。1931 年には赤軍が組織され江西・福建省の広大な地域がソビエト化された。

この無秩序な状態、内乱の危険、匪賊及び共産主義の脅威に最も悩まされたのが日本だった。日本の多くの国民が中国におり、条約上の権利に代わるべき満足な保護手段が期待できない状態で、中国の法律、司法制度、税制に服従させられれば、甚だしく苦しむことになるため、権利を放棄して中国人を満足させることは不可能と感じた。日本は、生命、財産を守るために内乱、騒乱に干渉し、それは中国人を憤激させることとなった。他の列強も、自国民に十分な保護を保障しないかぎり、権利を放棄することには躊躇した。

これまでは満州事変に至る中国の状況に関する報告でした。ここから満州に関する報告です。耕地面積が少なく、人口過剰であった日本は満州の開発に活路を見出そうとしました。清朝が崩壊して以降、主権者が定まらず、日本は満州を統治する能力のある者を交渉相手とせざるを得ませんでした。

40 年前の満州は広大な未開発の地だった。日本は人口過剰であり、耕地面積が少なく各人の保有地面積はすこぶる狭小、就職の機会を当時以上に供給することも困難であった。日本の満州での活動なくしては、満州に人を誘致することは困難であった。

満州での最初の衝突は、日露間の戦略的地点をめぐるものであった。日本は 1895 年、日清戦争の下関条約で遼東半島を得たが、外国の干渉により返還を余儀なくされた。1896 年ロシアは満州に鉄道敷設と経営権を得、1898 年日本が失った遼東半島の 25 年間の租借権を得た。1900 年義和団事件でロシア国民を危険に陥れたとして満州を占領した。列強はロシアに撤退を求めたが遷延（延滞）させた。露清秘密条約でロシアの承認なくして、満州、蒙古、新疆の資源を他国、自国の民に譲渡させないこと、守備兵を置くなどの権利を結んでいた。

日本はこの策動を注視し、日英同盟を結んだ。日本は中国の門戸開放、領土保全を主張してロシアと交渉したが、成功せず戦争となり、中国は中立を保った。ロシアは敗北し、日本のために南満州におけるロシアの特殊権利を放棄した。1905 年 12 月北京条約により、中国は関東州租借地、東支鉄道南部線中、長春以南の鉄道を日本に譲渡することを承認した。追加協定で、安東奉天間の軍用鉄道線路改良の許可を与えた。1906 年南満州鉄道会社が設立された。1910 年日本は朝鮮を併合した。

1915 年「21 カ条要求」により、「南満州および東部蒙古に関する条約」を締結し、関東州の租借、南満州、安東奉天線に関する特権が 25 カ年から 99 カ年に延長され、在南満州の日本人は旅行、居住、各種の営業に従事し、商業、工業、農業に必要な土地を商租（用益）する権利を得た。日露間ではロシアが北満州、日本が南満州に勢力を限定した。然し、1917 年のロシア革命により、この理解と協調は失われた。

1919 年、20 年ソビエト政府は帝政ロシアが北満州に獲得した特権を放棄すると黙示し、中国は満州の政治に関与する方針となった。中国が満州に於ける勢力をことごとく精算しようとしたため、ソ連は 1929 年 11 月武力侵入した。

1911 年辛亥革命当初、満州の官憲は張作霖に革命軍の満州侵入を阻止することを求めた。しかし、中華民国が樹立されると、満州は袁世凱に従った。張作霖は袁世凱に従い奉天省督軍に任命され、省長を兼ねた。1922 年満州で独立を維持し、

長城以南に進出し、北京の支配者となった。外国の権利を尊重するとし、満州に関する一切の事項を自己の政府と交渉することを求めた。

日本は、満州で独立政府を宣言した張作霖を支援し権益の承認を求めました。その張作霖が中央政府の内乱に関与し、北京で政権を獲得したことで、日本との間に溝が生じました。日本は張作霖が満州を統治し、条約を締結する存在に止まることを望んでいたからです。更に、張作霖が南京政府と戦い敗北した場合、戦禍が満州に及ぶ、あるいは敗残兵が治安を乱すことを恐れました。日本政府は張作霖に早期に満州に撤退することを求め、張作霖が撤退したのですが、列車で爆殺されました。「神秘の幕（誰の利益になるか判然としない）」と評される事件とみなされました。

1924 年の中ソ協定を廃棄し、新たに奉天協定を結んだ。張作霖は中国の内乱に巻き込まれた。日本は張作霖が党派闘争に関係せず力を満州開発に用いることを忠告した。張作霖はこれに憤怒し無視した。彼が敗れた時、日本は自己の利益のためにも、早く満州に引き上げるよう勧告した。敗残兵の遁入により満州が内乱に巻き込まれることを恐れたからである。1928 年 6 月 3 日、北平（北京）から奉天に向かったところ、翌日列車が破壊され本人が死亡した。

この責任は今日（報告書作成時点）まで確定されず、惨事は「神秘の幕」に被われている。日本が共謀したとする嫌疑が日中関係に緊張を加えた。嫌疑が生じたのは、張作霖が、日本が得た権利からの利益を容認しない意向を示したことにある。

張作霖の子、張学良は父が日本に殺されたとし、中央政府に従い、反日、排日運動を進め、満州の治安が悪化しました。満州には満鉄沿線を守備する数千人の守備兵（関東軍）が常駐するのみですので、治安に不安がありました。陸軍の中には、対ソ防御上、強固な防衛線を満州に構築すべきと考える者もいました。

張作霖の子、張学良が満州の支配者となった。1928 年 12 月、彼は中央政府に対する忠順を宣言した。中央政府との関係は自発的なもので、無条件服従を要求する命令、訓令を容認するものではなかった。1931 年 4 月人民外交協会の会議を行い、中国人家主、地主に圧力をかけ、日本人と朝鮮人の賃借人の賃借料を引き上げ、契約更新を拒絶させた。満州物産の管理権を取得し、日本人には高価買入れを余儀なくさせた。

日清戦争後に三国干渉により割譲地を強制的に放棄せしめられた。日本はそのために生死を賭して戦わねばならなくなり、その結果として満州のその部分を獲得したもので、他の列強の利益と異なるものがあつた。また、日本は満州を日本の「生命線」と称するごとく、日本の自衛と国家的存在にとって戦略的重要性を有するものであつた。日本人の中には、ソ連からの攻撃に備えて、強固な防衛線を築く必要があると考えている者があつた。日本陸軍軍人の頭では満鉄沿線の数千人の守備兵は、日本が日露戦争での莫大な犠牲に対しては、代償としてあまりに少なく、安全保障には貧弱過ぎるとなっていた。

列強と日本の権益獲得には大きな相違がありました。日本は国家の存亡のかかる日清・日露戦争で多大な犠牲を払い、その代償として権益を獲得したものです。列強はワシントン会議において、中国に国際協調できる政府を作るために、中国に関税自主権等を回復せしめるような政策をとり、日本にも同調を求めました。満州では治安を揺るがす排日事件が起こり、中国では「ボイコット」が広がりました。日本では、国際協調を重んじる者と独自で満州の治安を確保する者との対立がありました。

ワシントン会議における 1922 年 2 月の「9 ヶ国条約」で列強の「特殊地位」や「特別の権利および利益」を排して行く流れのなかで、石井・ランシング協定が廃止せられるが、石井氏がこう述べている。「日本が中国に有する特殊利益は国際協定によって創設されたものではなく、また、廃止の目的となるものでもない」と。

日本歴代内閣の対満州政策は、既得権利の維持、発展、日本人の生存および財産の十分な保護で一貫している。実施に

については、善隣を基礎とする幣原外相、武力を基礎とする田中首相の政策に分かれ、「友好政策」は利益の擁護に限定され、「積極政策」はどこからの脅威に対しても「治安」維持を自らの任務とする」ものとなった。

鉄道問題については主義、政策の問題を含まない技術的なものであり、仲裁、司法手続きで解決が可能であった。委員会は満州での朝鮮人問題、万宝山事件、中村大尉事件にも言及し、柳条湖事件を取り上げた。それは、事前に慎重に準備された計画であった。日本軍の行動は合法的自衛とはいえず、自身も自衛行動をしているとは思っていないものであった。

その遠因はボイコット問題にあった。日本人商人たちは中国で行われているボイコットは侵略行為であると強く主張し、中国側は合法的手段で行われたと主張した。

調査団は、日本の政治家・軍人が国家存亡の戦略として、満州を「日本の生命線」とすることの反面を考慮することを求めました。日本と支那の経済関係は「ボイコット」があるとはいえ、着実に拡大していました。日本の投資も増大の一途にあります。支那が日本に依存するより、日本が支那に依存しているのが経済関係の実情です。又、日本は、欧米の「ブロック」になぞらえ、「満州ブロック」を云いますが、上海や英領インドとの貿易が主であり、同様に論じることは実情にそぐわないと指摘します。満州が大きな市場となるのは先のことであり、日本と支那の経済関係を安定させ、拡大させるためにも、両国間の関係改善を図ることに目を向けるべきとしました（国際連盟調査委員会報告書 [HP](#)）。

1930年の日本の満州に対する輸出は2億6千万円強(全体の17.7%)、満州からの輸入は1億6千万円強(全体の10.4%)を占め重要であり、日本の満州への投資は工業企業、鉄道、船舶、銀行に向かい、1923年までに4億3千5百万円（総額5億3千5百万円）、1929年には海外投資21億円の内、支那に関するものは約20億円に及んだ。日支経済関係は、広範多岐に亘り、日本の支那に依存することは、支那が日本に依存するより大であり、紛争により混乱せしめられると日本は一層害され、失うものも大きかった。

1908年から1923年までに中国側は、10回ボイコットに及び地方における排外運動が加わり、購買防止、支那商品の輸出拒絶、外国人へのサービス拒絶、仇国との経済関係の断絶となった。国民党は、方法を組織化し、統一し、各種団体を指導し、国民運動とし、これを厳格効果的にした。ただ、日本人の家屋破壊、日本人への肉体的加害は禁止したが、日本人に対する暴行は増加した。政治的關係が陰悪にして、一方が兵力、他方が「ボイコット」なる武器を用いているが、日本は他の如何なる外国より経済的に支那の友邦であり、相互依存をしている。

欧米の「経済ブロック」と同様に「満州経済ブロック」が議論されるが、(資源囲い込みでは意味をなすも)日本の加工品の輸出市場からすれば、満州より上海が勝っており、英領インドには及ばないのが現状で、「満州ブロック」になりえない。まずは、季節労働者、永住移民における農業上の貢献が大きく、人口増加をみているが、製品市場としての成長は今後にかかっている(40年後に人口7400万人を見込んでいた)。ただ、法と秩序を維持する政府が樹立されなければ、実現はされない。それには支那が日本の経済上の利益を満足させ、日本が支那を改変しようとせず、支那人的色彩を容認する必要がある。それに加えて必要なことは、日本、支那双方の利益のために、貿易、投資、財政上の自由競争による門戸開放を維持することである。

日本の政治家・軍人が満州における日本の安全を懸念することには同情できるものがあり、行動の動機は了解できる。しかし、宣戦布告なく軍を動かし占領し、独立を宣言することは、自衛でも不戦条約、9カ国条約に合致するものでもなく、満州国は地方人民が自発的に独立を宣言したものともおもわれえない、としました。日本に現状を回復せよという見解は現実的でなく不可能である。ただ、日本がこの状態を放置すれば、治安維持の財政負担増、不服従、反抗、ボイコットの激化に病むことになる。その状況は、列強の利益をも害することになる。支那に領土的、行政的統一を保全する主権者を樹立することが共通の利益の根幹となる、としました。

問題が複雑であるのは、権益の一部は国際法により明瞭に定義されているが、満州は法律的には支那の一部であるが地方政権が日本と直接交渉をなしたものであること。日本は在満日本人に対して法権を行使し、満州全土に領事館警察を維持している。日本は、宣戦布告することなく、軍隊の力で当地域を押収、占領し、支那から分離し独立を宣言した。そして不戦条約と9ヶ国条約に合致していると主張した。一切の軍事行動は自衛であり、その権益は諸条約に含まれるもので、国際連盟理事会の如何なる決議によっても奪われるものではないとする。そして新政権は地方人民が自発的に支那政権と関係を絶った自己の政府を樹立したものとする。

現状回復をせよとする見解は、理論上のものであり現実には不可能である。この状況を放置すれば、支那による「ボイコット」を永続させることになる。日本の政治家軍部が満州を「日本の生命線」とする行動方針は、経済的考慮より日本の安全に関するものと思われる。この懸念については同情できるものがあり、その行動の動機は了解できるが、満州を無期限に占領し続ける巨額の財政負担を要し、また、敵意を持つ支那の後援する不服従、反抗的民衆に包囲されることもなる。

その混乱は他の列強にも及び、列強の利益を損ねるため、それを防衛せざるを得ない。それには支那の改造に協力し、その主権並びにその領土的、行政的統一を保全することが列国の利益となる。また、満州北方のソ連の利益を無視すると将来の平和を脅かすことになる。

解決の条件として10項目が提示されました。

- ①日支双方の利益が両立すること。
- ②ソ連の利益も考慮すること。
- ③現存の諸条約と合致すること（不戦条約と9ヶ国条約）
- ④満州に於ける日本の利益の承認
- ⑤日支に新条約を設定する（相互の信頼回復と協力）。
- ⑥将来に於ける紛争に対する有効な措置
- ⑦満州の自治（支那の主権、行政下にあるも自治を確保する）
- ⑧満州内の秩序維持、外敵侵略に対する安全の確保（地方的憲兵兵隊以外の軍隊は撤退）。
- ⑨日支間の経済的接近の促進（平衡的経済関係により政治関係を改善する）。
- ⑩支那改造の国際協力（支那の強固なる中央政府を作る。）

解決するには当事国を招請し、招請に応じるならば、諮問会議を開催し、詳細な提案を審議いただくことになる。協定に達しなければその旨を理事会に報告し、達するなら合意的解決を得る努力をいただきたい。

満州はここ1年、日中間の闘争・混乱状態にあり、いわば戦争状態であり将来を憂慮せざるを得ない。中国の羅文幹氏は南京に於いて、国際連盟規約、不戦条約、9ヶ国条約に基づき中国の主権に立って平和を確保することを望むとし、日本の内田伯爵は、満州問題もさることながら日中関係全般が重要で、報告書の認識は自ら収集した証拠に合致し、その提言が解決をもたらすと希望を表明しています。

外交や徴税、満州の行政長官を任命する一義的権限は中国の中央政府が有するが、それ以外の権限を有す地方政府を満州に設立する。行政長官には外国人顧問（国際連盟の推薦者、相当数の日本政府、外国政府の顧問）を置き中立性を確保する。警察・財務行政にも外国人顧問を置き、中央銀行には国際決算銀行理事会よりの顧問を置く。これらは、自国の利害を離れ、この政府の為に就任する。外国人教官の下に憲兵隊を編制し治安を維持し、日中の軍隊は撤退する。

日本が満州に得た権益は尊重されるべきものである。しかし、中国での反日、排日、ボイコットで対立

関係を生んでいる。政治家と軍部は治安及び対ソ防衛線構築の観点から「満州を日本の生命線」とし、居住権、治外法権の確保を優先させている。その一方で、日中間の経済関係は着実に拡大をしており、これを正常化し日中双方の経済を良くすることが肝要である。対立関係を放置、激化させることは中国社会をさらに混乱させ、それは列強にとっても害のあるものとなる。

不戦条約、9ヶ国条約に基づき、中国に国際協調できる政府をつくり、満州においては、日本、ソ連の権益を認め、日本人の自由な居住権や商租権の範囲を拡大し、少数民族、外国人にも及ぼして行くことが出来る中立的政府を樹立すべきであり、そのために必要な試案を提供し、関係国の諮問を求めるものとなりました。

①東三省（満州）に特別なる行政組織を構成すべき旨の支那政府の宣言書

中央政府の機能は、外交。

関税、郵務、鹽（塩）務、印花（紙）税、煙酒税の東三省との平衡配分を定める。

東三省の行政長官の第一次の任命権、東三省における選任制度の策定も必要

他の機能は東三省に属する

民意を汲む制度を案出すべし

少数民族の利益を擁護すること

東三省の唯一の軍隊として外国人教官の下に憲兵隊を組織する。編成後日支一切の軍隊、警察、鉄道守備隊は撤退。

行政長官に外国人顧問を置く（連盟理事会推薦名簿より、日本人が充分な割合を占め、小国も大国同様に専任する）。

警察・財務行政に国籍別で2名 東三省中央銀行顧問は国際決算銀行理事会の推薦名簿から1名

日本が明治8年500名を越える顧問を採用して文官制度を創設したことを先例に挙げた。

②日本の利益を処理する日支条約

満州の経済発展に対する日本の自由参加（支配する権利を伴わない）。

熱河省における日本の現権利の存続

居住権、商租権を全満州に拡大するが治外法権を修正する

満州における日本人の居住権、治外法権の境界は判然とせず日支間に軋轢と紛争を起こしている。

それが、日本国家を創立する結果を招いており、治外法権をどう修正するかは実に難しい。

鉄道の運行に関する協定

各鉄道系における貨客運賃の了解が必要。日支の業務協定の必要。日支混合鉄道委員会に外国人顧問

日支の利益を合同にすること。南満州鉄道の技術的利益の提供が必要。

南満州鉄道を商業企業とする（鉄道守備隊の費用を削減できる）。

③調停、仲裁裁判、不侵略及び相互援助に関する日支条約

締約国は満州が漸次非武装地域とすることに同意すべし。憲兵隊編成後には同地域への侵犯は侵略行為とす。

第三国の攻撃には、輒締約国は連盟理事会の連盟規約の下に行動すべき権利を害すること無く防衛する。

④日支通商条約

犬養首相は、報告書にもあるごとく、反日感情が高い満州を治めるには、巨額の軍事費が必要となり、外交面でも国際批判にさらされると考え、満州の権益からもたらされる経済的な利益のみを享受し、必要以上に政治に介入すべきではないとしておりました。「満州事変の適切な事後処理と国際社会での信認の回復」、「日本陸軍に対する文民統制」、「金輸出の禁止による為替の安定化（景気対策）」という「3つの

政策」を掲げ、荒木陸相や配下の青年将校（[皇道派](#)）の求める満洲国の国家承認を認めませんでした。

犬養首相は、満州事変に対する賛否を国民に問うために、解散総選挙を断行し、1932年2月20日に、政友会は466議席中301議席を占める圧倒的勝利を得、世論が満州事変の中止を支持したことが明白に示されました。しかし、犬養首相は5月15日に首相官邸に押しかけた海軍青年将校、及び陸軍士官候補生等に銃撃され、亡くなりました。

血盟団と称されるグループで、一つは藤井斉や古賀清志、中村義雄らの霞ヶ浦の海軍飛行学生、つまり海軍青年将校グループ、第二が日蓮宗の僧侶井上日召が茨城県大洗に営んでいた護国堂に集まった小沼、菱沼ら農村青年グループ、第三が四元義隆、池袋正釦郎、久木田祐弘など右翼学生（東大4名、京大3名など）でした。そもそもは陸海軍の革新的な青年将校と民間右翼の三者が一体となって立ち上がるクーデター計画でした。

「国家、社会の艱難また疲弊、特に農村の困窮、困憊の罪責は悉く政党、財閥並びに元老、重臣等の特権階級が相結託して私利私欲に没頭し、国政を紊り、国家存立の大義を誤りたるにありと断じ、之が革正を図り、国家改造の実現を達成するには、敢えて斬奸の剣を把り、一人一殺、一殺多生の非常手段に訴るの他なしとして、大洗東光台の護国堂に集いし同志に胸中を吐露し、共鳴共感を得、堅く盟を誓ひ、即ち挺進、実行す。これ世に謂う血盟団事件にして、昭和維新運動の魁たり。…（[血盟団事件 HP](#)）」いくつかのクーデター計画が未遂となり、一人一殺の標的とされた池田成彬（[三井合名会社筆頭常務理事](#)）、西園寺公望（[元老](#)）、幣原喜重郎（[前外務大臣](#)）、若槻禮次郎（[前内閣総理大臣](#)）、徳川家達（[貴族院議長](#)）、牧野伸顕（[内大臣](#)）、井上準之助（[前大蔵大臣](#)）、伊東巳代治（[枢密院議長](#)）、団琢磨（[三井合名会社理事長](#)）、犬養毅（[内閣総理大臣](#)）の内、井上準之助氏、団琢磨氏も犠牲となりました。

共産党については、政府は創設当初から治安警察法の対象として労働運動を取り締まっていましたが、1929年半ばから1930年にかけて、武装共産党による武装メーデー、労組幹部宅襲撃や車庫の放火未遂などの事件が起こり、満州事変について、「奉天ならびに一切の占領地から、即時軍隊を撤退せよ」「帝国主義日本と中国反動の一切の軍事行動に反対せよ」としたことで、政府は非合法活動として対応することになりました。

1932年5月、コミンテルンは『日本における情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ』を定め、社会主義革命の前に、天皇制の打倒、寄生的土地所有の廃止、7時間労働制の実現を目指し、天皇制、帝国主義戦争、秘密警察に反対し、大土地所有の没収と小作地の耕作農民への引き渡し、社会保障の充実、最低賃金制、累進所得税、労働時間の短縮など、農民と労働者、人民の政府を作るブルジョア民主主義革命を第一目標としました。

軍艦や兵営の中にも組織作りが行われ、特高警察が共産党内にスパイを投入し、一斉検挙を図り、共産党の活動家が右翼団体員に刺殺されるなど、不穏な状態が続いておりました。

海軍出身の齊藤内閣が組閣され、1932年7月には満洲国を独立国家として承認する立場をとり、9月15日、内田外務大臣の主導により日満議定書が交わされました。

報告書では満洲は中国の主権下を前提としておりますので、日本が満洲を独立国としたことで調整が不可能となりました。また、1931年9月18日以降の軍事行動には中国側の責任問題はないとし、日本は、それ以降の日本の軍事行動を自衛と主張しましたが、国際連盟理事会は不戦条約、9カ国条約に定められた自衛に逸脱するとししました（[満州事変最終報告書 「自衛権」と武力攻撃の合法性 京都大学 HP](#)）。

1933年2月24日国際連盟総会で、満洲の主権が中国にあること、日本の満洲の権益は1931年9月18日以前までを有効とし、日本軍は満鉄付近まで撤退する勧告案が提出され、賛成42、反対1、棄権1で日

本は孤立しました。全会一致が原則ですが、紛争の調停を行うときに限り「紛争当事者の意見は聞かなくてよい」とする国際連盟の例外規定が適用されました。

国際連盟脱退をほめかして、主張を貫こうとしていた日本は、これを不服として連盟から脱退することとなります。

（自衛権）

満洲事変と自衛権については、同上 HP の「満洲事変と自衛権」に論じられています。日本は、列強が植民地での利権を擁護するための「自衛」の概念を適用して、主張を正当化しました。欧米も当初はその延長線上で日本の行動を問題視しませんでした。事態が拡大し、リットン調査団の報告書により、不戦条約、9 カ国条約に逸脱すると国際連盟で決議をされることとなったわけです。

国際法学者の立作太郎（たちさくたろう）は、日本の軍隊の行動を急迫な法益侵犯に対する自衛権の行使としてとらえ、非平和的手段による国際紛争の処理を禁じた不戦条約第 2 条、ならびに平和的手段をつくさずに協力的手段に訴えることを禁じた国際連盟規約第 12 条にも違反しないとしました。当時の国際法下での合法化を図るもので、日本の国際法学界の大勢を代表するものでした（中国における横田喜三郎評価;HP）。国際連盟の見解を認めることは、「生存権擁護に躊躇はいらぬ」、「尊い権益 は永久に確保せよ」という論調を支持する世論を敵にまわすものでした。

満洲においては、日本、ロシア、米国などの利権がありましたが、中国は近代国家として満洲 において主権を行使していませんでしたが、形式上において中国の主権はまだ存在していました。蠟山正道は、満洲は異なる民族の地であり、民衆の政治意識は高くなく、公民権の尊重というより、寡頭・独裁的で、能率的、公正で腐敗のない政府を組織できる民族が他民族を指導する共同自治政府という形を想定しました。日本が満洲国を設立し、満洲国が「治安維持」、「民生恢復」、「財政的費用の調達」を行う事態となりました。蠟山は、関東軍の「生命線」拡大を防止すべきとし、「中立の国際地域」設置、「国際中立的緩衝地帯」を想定しました（蠟山正道の満洲論、HP）が、日本が脱退している国際連盟は機能せず、9 カ国条約も機能しませんから、実現できませんでした。

世論に反して、国際連盟の決議を尊重する人々もありました。吉野作造、矢内原忠雄、石橋湛山、清沢洌といった面々が事変を痛烈に批判しました。中国でも尊重されたのは、「満洲事変と国際連盟」等を著わした国際法学者の横田喜三郎でした。その著作が翻訳され中国で読まれたことによります。

横田は慎重に語っています。「私は満洲問題について、第三者の立場、裁判官の態度から、公正な証明を行う。諸君はこれを聞いて、あるいは蒙昧と思われるかもしれず、あるいは不快の念を抱かれるかもしれないが、まずことわっておく」とし、「北大営から遼寧までを占領するというこの種の行動を自衛行動と称するのは、実際のところ無理やりなのであって、完全に自衛権の範囲をこえている」、「事件の拡大を防止すべし、といふはもし日本が自衛の範囲に止まるものであればその必要はない、然し自衛に止まるや否や？」「吉林にも自衛上の危機ありや？確かに自衛権を越えている」とし、「不健全な挙国一致を 排せ」としました。

新聞『日本』は、横田の言論が上海の『新聞報』に掲載され、それが中国国内はもちろん、国際連盟本部のあるジュネーブにまで発送され、中国側の宣伝活動に利用されていると指摘し批判しました。右翼的な団体、言論機関、政治家、個人から、激しい非難も受けました。

参謀本部や外務省も、横田の言論が中国で好意的に取り上げられていることに神経をとがらせていました。参謀本部は、横田の「満洲事変と国際連盟」に「支那に大々的好宣伝資料を与へたる日本帝国大学教授の論文」との評価を下し、外務省間島総領事の岡田兼一はこの論文を、「重要反日言論」に収録

しました（中国における横田喜三郎評価；HP）。

（第一次国共内戦）

中国共産党は農村を中心として支配領域を広げ、1931年11月7日に江西省に中華ソビエト共和国臨時政府（瑞金政府）を樹立しました。また、満州では1932年3月に満州国が樹立され、蒋介石は、南京国民政府の統治区域で反共と抗日の二つへの対応を迫られました。

関東軍は満州の対ソ国防上、長城の背後の中国軍に対する懸念がありました。また、熱河での治安が悪化しており、張学良が4万の抗日義勇軍を結成したことをうけ、1933年2月、武藤信義関東軍司令は、「関内に進出せざることを、関内を爆撃せざることを条件として裁可された熱河平定作戦を挙行しました。同月22日に、在熱河中国軍に対して24時間以内の撤収を突き付けました。

中国軍（東北辺防軍、張学良、何応欽、宋哲元等5万人）は拒否しましたが、第8師団（東北地方出身者、1師団；12000人）が空爆と艦砲射撃の支援を受け、3月16日には長城に至り、3月24日リットン報告書が採択された国際連盟総会時には熱河に入城しておりました。

天皇の意向もあり4月19日には前進部隊へ帰投命令が出され、23日には撤収を終え、それを機に中国が反攻を試みましたが、長城以南に非武装地帯を設けることで停戦合意（塘沽「たんく」協定）となりました。

蒋介石は「先安内後攘外」としており、日本側との停戦合意により、共産党の打倒に向かうこととなりました。蒋介石は、列強の支持を確実なものとするうえでも反共政策は重要でした。5月に第四次掃共戦で15万人を動員しており、6月には共産党中央を包囲しました。共産党は巧みにゲリラ戦で対抗し、1933年4月に国民党軍は撤退せざるをえませんでした（兵士と農民の区別がつかず農民・住民が殺され、彼等が共産軍に協力したこと。共産軍兵士は土地分配等党の政策に希望を抱いており士気が高かったこと。共産軍は地理と土地の事情に通じていたこと。上海事変に国民党軍精鋭部隊を転出させたこと）。

夏にはドイツ軍事顧問団の参画により、兵力50～60個師団、飛行機500機、迫撃砲、野砲約1500門を動員し、経済封鎖、自動車道構築、トーチカ3000個を築造し、10月16日に兵力50万で各地の15万の共産軍を個々に围剿（いそう；包囲して撃破）する第五次围剿作戦を開始しました。

共産党も1934年1月には、コミンテルンの援助でトーチカを築造し迎撃しましたが突破され、1934年10月14日より、江西省瑞金から湖南、広東、広西、貴州、雲南、四川、西康、青海、甘肅陝西省北部に至るまで転戦する長征に追い込まれ、共産軍は2万人位まで激減しました。

反面、国民政府は軍事支出による財政赤字を抱えており、外国からの借款も難しくなっていた折りに、ドイツが軍需資源を提供することで食糧・工業製品を提供する申し出があり、中国は「中国稀少資源及びドイツ農業・工業製品交換条約」を締結し、ドイツ製武器を装備した二十個師団を形成し、教導総隊、中央士官学校、陸軍大学校、化学戦学校、憲兵訓練学校、防空学校などを南京に設立しました。中国にとっても満州の資源を確保することは肝要であり、ドイツの支援を得ることもできました。

その一方で、日本に宥和的とみられた蒋介石に対する不満も膨れあがっていました。瑞金攻撃の際、1933年11月20日には、福建州福州では反蔣政変が起こり、中華共和国人民革命政府が樹立され、瑞金ソビエト政府と「抗日反蔣協定」が結ばれました。しかし、共産党が支援をすべきかを決定する前に蒋介石により掃討されてしまいました。

（西安事件と第二次国共合作）

しかし、1936年になると、中国人の心は、抗日の為に国を統一することに向っていました。1935年12

月には、中国共産党は「日本の走狗による中国統治を打倒し、中国民族の徹底的解放を爭取し、中国の独立と領土の完璧を保持するために、総てが団結して立ち、神聖な民族革命を発展せしめる広汎なる『抗日統一戦線』」を呼びかけました。共産主義運動ではなく民族主義の立場を強調しました。

この宣伝は「抗日統一戦線」の勢力拡大をもたらしました。1936年2月17日に中国共産党軍は、山西省内に侵入し3分の1を押さえました。疲弊した農村を自立させる施策が農民の支持を集めました。同4月には満州事変で蒋介石に帰順した広西の李宗仁が抗日宣言を出しました。6月に自軍を「国民抗日救国軍」とし、「今回の国難は南京側の不抗日に原因がある」としました。同8月には、共産党は蒋介石に対して一致して抗日戦線を築くことを求めました。

満州のモンゴル国境では、モンゴル軍による不法行為や国境侵犯が多発し、土地を占領して銃眼の構築、望楼の修築などが起こり、日本の警備隊が銃撃される等の事件が続きました。満州事変を日本の対ソ攻撃の前兆と警戒するソ連は、これらの事態を機に、モンゴルにおける基地保有を求め、1936年3月12日にモンゴルと「ソ蒙相互援助議定書」を締結することになりました。モンゴル側ではソ連に対する警戒心を抱くものもあり、ソ連から武器援助を受ける絶好の機会とするものもありました。東三省には共産勢力からの圧力がかかりました。

蒋介石は、1933年3月の熱河での敗戦により引責辞任後9ヶ月アヘン中毒の治療をかねて欧州を訪れ1934年に帰国していた張学良を、豫鄂皖三省（がくよかん、湖北、河南、安徽各省の略称）剿匪（匪賊を討伐する）副司令に任命しました。張は奉天での残党を集め東北軍を作り、西安方面で共産党と戦っておりしました。天津でのテロ事件があり、熱河では中国中央軍が塘沽協定に違反し駐留し、日本軍が撤退を求め、交渉の末、中央軍を華北から撤退することで1935年梅津・何応欽協定が締結されました。

張学良は、国民政府が「無抵抗政策」を受け入れるものとして、任務を剿匪から抗日に変えることを希望すると不満を表明しました。同10月に張は西安に入り剿共戦に従事しましたが、共産側との捕虜交換を通じて、共産党が共に抗日戦を起こすことを主張していることを知り、蒋介石にもその意向を伝えませんが、蒋介石は聞き入れませんでした。

張は1936年4月9日に秘密裏に周恩来と会談し、内戦を停止し抗日戦線で協力することを約しました。秋頃には、西安では、共産軍と張の東北軍は蜜月状態となり、西安には「逼蒋抗日（蒋介石に抗日を迫る）」のポスターが貼られ、反日感情が高まり、抗日の組織が作られました。

蒋介石は第六次剿共作戦を準備し、11月初旬に甘粛のソヴィエト区から攻撃に入りました。張は、華北の綏遠（すいえん）で危機にある抗日戦線に援軍を送ることを求めましたが、蔣は、兵を送ることも航空機を送ることも困難としました。張の東北軍は、綏遠への増援部隊派遣を断られ、剿共作戦準備の命令が出されたことで、不穏な空気となっていました。

12月に蔣は西安入りし、西北中国軍の指揮官、張等東北軍と合同会議を開き、張の反対を押し切り第六次剿共作戦の実施を決定しました。張の立場は非常に苦しいものとなりました。11日夜に張は、東北軍、西北軍師団長会議を招集し、蔣とその幕僚を拘束することを謀り、叛乱軍は12日未明に全員を拘束し、午後八項目の要求を発表しました（①南京政府の改組、各党各派を交え救国にあたる。②一切の内戦停止と武装抗日政策野採用。③上海で逮捕された全国救国連合の指導者の即時釈放。④全国政治犯の釈放。⑤人民の集会、結社、その他すべての政治的自由を保障すること。⑥人民の愛国運動を自由にすること。⑦孫文の遺志の実現。⑧救国会議の即時開催）。

張は蔣に剿共を中止し、抗日統一戦線を組織することを説得しましたが、蔣は頑として「先安内後攘

外」を変えようとしませんでした。叛乱軍青年将校等は蒋介石を殺すべきとしました。当初毛沢東も殺すべしとし、スターリンの蔣の釈放指令に憤然としたそうです。その困難な事態を收拾するには周恩来に頼る他なしとし、張は西安に周恩来を招請しました。周は、蔣なき南京政府は後継争いで中国全土が軍閥の主導権争いで混迷し、弱小の共産党がその地位を維持し抗日戦線を組織するには、かえって障害になると冷静に見極めていたのでしょう。

周は蔣が剿共を中止し、抗日統一戦線を組織するなら、共産党は蔣の指揮下に入るとしました。反国民政府活動を停止し、ソヴィエト地区での土地政策も放棄する。中国民族のため抗日に集中してほしい。その場合には、国民政府も改組し、政府に人民戦線派を参加させていただきたい、という大胆な譲歩をもって接したようでした。

蔣は、共産党紅軍を武装解除し、中共軍上級将校はその資格で中央軍に入れるとし、共産党を大衆党と改称し、破壊活動を停止すること、ソヴィエト地区を解消し省県制に組み込むこと、を求め、国民政府の改組は南京政府での合議が必要とし、即答をさけるという難題を突きつけたようです。張が南京政府に代表を送り会談に加わるよう要請しましたが、南京政府は代表を送りませんでした。

共産党は当時の勢力状況からして、大局的に合意したものとみえ、蔣を南京に送り返すことに同意しました。しかし、南京政府は張等叛乱軍に対して何応欽を総司令官として討伐軍を派遣し攻撃戦となりました。12月17日、釈放された蔣の部下が攻撃と爆撃停止を要請し、22日に南京政府の宋子文、蔣の妻宋美麗、共産党の周恩来を含み関係者等が会談し、張学良の「八大綱領」を前向きに考慮することに同意しました。

蒋介石は南京に戻ると陝西からの軍の撤兵を命じ、辞表を提出（受理されず）しました。西北問題解決と張学良の処分を軍事委員会に委ね、西安攻撃、叛乱軍攻撃の停止を求めました。12月31日、軍法会議において、張に10年の懲役、5年間の市民権剥奪を判決しました。後減刑されますが永く軟禁状態に置られました。

日中戦争（地図）

（張北事件）

1934年10月、察哈爾（チャハル）地方を視察していた日本軍川口中佐一行8名が張北（河北省張家口市）で国民革命軍第二十九軍の衛兵により刀剣と銃を突き付けられ通行を阻止され、通訳の書記生が殴打される事件が起きました。軍長の宋哲元（そうてつげん）が日本人旅行者に保護を与えるなど密命していました。

宋は反蒋介石の馮玉祥（ふうぎょくしょう）の下にいましたが、馮の敗北後、張学良を頼り、第二十九軍の軍長に任命されていました。1932年には察哈爾省主席を兼任し、1933年には張に命じられ北平（北京）付近に駐屯し、熱河戦で日本軍に抗戦、善戦しましたが、敗れて通州に撤退しました。

その後、馮玉祥が華北で抗日同盟会を組織し、活動を始めており、蒋介石は日本との交渉に差し障りがでることを懸念しました。宋は嘗て馮の下に働いておりましたので、宋を察哈爾省主席から罷免し龐炳勳（ほうへいくん）を主席としました。宋は、龐炳勳を牽制するために馮に付きました。

1935年5月に、トラックに乗った日本軍特務機関員の一行4名が再び張北で停車を命じられました。特務機関の身分証明書が無効とされ、司令部に連行され、監禁、脅迫、尋問され食事と寝具も与えられませんでした。宋の参謀長の命令であったそうです。

第二十九軍は張家口に第三十七師、張北に第百三十二師、宣化に第三十八師、保安に暫編第二師を有し、その兵力は六万から七万とみられ、関東軍は強硬に国民政府に宋の処罰を求めました。

1935 年 6 月 27 日、特務機関長の土肥原賢二と軍事委員会北平分会委員の秦徳純（しんとくじゅん；宋哲元の腹心）の間の協定で、宋の軍を関連地域から撤退させ、「日本の察哈爾省内での正当な行為を尊重する」ことが約されました。

（戦区保安隊問題）

熱河戦後 1933 年 5 月の塘沽協定により、延慶、昌平、高麗営、順義、通州、香河、宝坻、林亭口、寧河、蘆台を通す線（地図）以西及以南の地区に中国軍が撤退し、非武装地帯が設けられ、治安を戦区保安隊が担当することとなりました（「梅津何応欽協定」再考 内田尚孝 HP）。治安は定まり難く、中国側は行政督察専委公署を設置しましたが成果が上がりませんでした。

1933 年 12 月に共産党と通じ孫杖子村（遼寧省凌源市）で民衆軍を立ち上げた孫永勤の軍は、4 隊 5 千人となったところで、共産党が指導し「抗日救国軍」とされ、満州国熱河省で抗日蜂起を起こしていました。1935 年 3 月には、弾薬、衣類の不足で関内に移動し、4 月に「傀儡軍（日本軍支援）」、関東軍に惨敗を喫し、5 月に遵化・遷安地域に逃げ込んでいました。

5 月 20 日に、関東軍は遵化県長に孫永勤の軍を庇護することを容認せずとして、やむをえず遵化に軍を侵入させることを、軍事委員会北平分会に通告し、自警団と関東軍で全滅に追いやり、孫を殺しました。

1934 年夏ころから戦駆経由の密輸が顕在化し、素質不良の保安隊を入れ替えるということで、中国側は要員交代のみならず、鋭兵を増加させようとしていました。保安隊には日本の庇護下にある隊もあり、山海関特務機関はそれらを使って密輸を行っており、それに関わる保安隊は実質的に土匪、赤匪以上に酷であったといえます。

中国側の保安隊の増員と兵器増を日本側は拒否し、一定の合意に達し細部につめを残した段階で中国側は進駐期日が迫ったと強引に進駐しようとしていましたが、日本側が厳重に抗議し、果たせませんでした。しかし中国側は 4 月末に不同意を伝えてきました。戦闘員 5 千人であるから歩兵銃 5 千丁とする主張に日本側は銃 5 千丁ならば 6、7 千人の編成が可能になる、戦区保安隊は戦闘員でなく、警察であり、軍隊ではないと応じたようです。

この非武装地帯に関して、中国側は中国の領土とみなしており、随意に職権を行使することができるとみなしました。関東軍は占領地とみなしており、日本の同意が必要であるとしていました。中国側は、日本が保安隊交代に難色を示すのは、鉄道から海浜に亘る地域における、銀、アヘン、密輸の便を妨害されたくない意向が働いているとみていました。

アヘンについては熱河が上質のアヘンの産地であり、関東軍が同地のケシ畑を押さえ、これを資金源としていた中国軍、抗日ゲリラの密売ルートを遮断し、逆に、関東軍、満州国の財源とし、この非武装地帯でアヘンを製造したようです。

1935 年 6 月 10 日の梅津・何応欽（軍事委員会北平分会代理委員長）協定では、国民政府中央軍の撤退が大きな争点となりました。日本側は、表では日本との親善、裏では憲兵で親日人物に圧力を加える蒋介石の二重外交、及び張学良の華北地方政府操縦、これら二大原因を除去することを求めました。

5 月 29 日、日本は平津（北平、天津）一体が「日満擾乱」の根拠地となっており、天津での暗殺に中国官憲が関与している、中国官庁が孫永勤のような「義勇軍」を支援しているとし、中央軍の撤退を求めま

した。30日には、支那駐屯軍が河北省政府の門前に装甲車、軽機関銃などをならべて威嚇しました。

6月7日、日本は支那駐屯軍司令部に各地の武官を集め、万一に備えるために、支那駐屯軍が津浦線（天津～南京）・黄河北岸、天津を占領し、関東軍が山海関から戦区の治安維持に出動し、熱河の駐屯軍が北平を占領し、張家口及び察東に向かい北平に駐屯している中央軍を圧迫する準備を整え、国民政府に最後通牒を突き付け、24時間以内に回答を迫るという案を決めました。

中国側は事態が切迫しているとし、南京政府の汪兆銘が蒋介石に判断を仰ぎますと、蔣の返答は中央軍の撤退は受け入れられない、日本は中央を倒し中国の分割を狙っている、日本は中央軍の撤退にかかわらず中央に挑戦する、北平を固守せよ、撤退後抵抗するよりよい、という風なものでした。中央軍の撤退は華北の放棄とみなされ、民衆の信頼を損ない、国際社会との対処が困難になるからでした。

軍事の事として対応を任された何応欽は、蔣に、日本側は中央軍との衝突を望んでおり、（蒋介石は剿共戦で手一杯で対応できず）、万一戦争となれば、平津ばかりか南京、上海、長江一帯に及び国内は崩壊すると見通し、また、中央軍の後方支援体制も不備であり、ここは一旦撤退し国力を保持すべきと説得し、日本側と協定が成立しました。

研究者の内田尚孝氏は、塘沽協定や梅津・何応欽協定により、中国に於ける問題解決に「『現地解決』にあたる出先軍の役割が中国の対日政策全般を規定するほどのものとして位置づけられ始めていた」としておられます。5月17日、日中両国公使館の大使館昇格にあたって、広田外相は、南京政府に停戦協定に関するものは日本側出先軍憲と交渉することを求めたとあります。国民政府は、華北問題が公式の外交交渉では解決されないことを知ることになった、ともしておられます。

1935年1月の帝国議会で、広田外相は、日本の外交姿勢を「協和外交」と規定し万邦協和を目指し、「私の在任中に戦争は断じてないと言うことを確信致して居ります」としました。「対支新方策」においては、日支（中）の経済的、文化的提携により両国関係を全般的に調整してゆきたいとしています。これを中国と満州に駐在する関係各省の在外官憲に「十分徹底」させることを求めておりました。また、北支に関して、日・満・支提携共助に関する諸施設の実現に協力するとして、南京政府との協力を視野に置いていました。外相として、リットン調査団報告も視野に入れた対応を目指すものでした。しかし、その前提が現地では崩れておりました。

軍事のことであり外務省では対応が困難ということもあるでしょうが、外交を主導しようとした首相や外相、関係者が暗殺対象とされ、首相や外相が外交の主導権を保てなくなっていました。天皇の統帥権が干犯される事案にあっても軍法会議にかけることができないのが事態でした。

（冀東防共自治政府）

非武装地帯での治安の悪化が治まりませんでした。減税と自治を求める民衆運動が起こり、1935年10月23日には香河県城を占拠し、「中国国民党打倒」「官吏の罷免」「孫文の建国大綱に基づく地方自治と農民救済を要求する宣言」が発表され、自治を主張し、土地の公有反対、共産勢力に対する警戒、農村救済、減税、福祉増進が求められました。農民運動の背後では日本の浪人、権力から外れた中国の政治家、将軍が動いているとのことで、裏ではそれぞれの思惑が働いていたようです。

1935年11月、中国では輸入超過に加え、アメリカの銀買入政策により政府系銀行の準備銀が激減し、国民政府は、4日に銀の国有化、紙幣の強制運用を布告しました。辛亥革命以降地方政府が発行する紙幣が暴落、廃棄されたことがあり、経済基盤の弱い中国北部では不安を呼び起こしました。

11月20日には戦区自治促進会が成立し、他からも同様の要望が寄せられ、11月25日殷汝耕（いんじょ

こう；早稲田大学卒、蒋介石の通訳を務める。国民政府外交部長、駐日特派員となる）を委員長とし、中央政府と分離した自治政権冀東防共自治委員会を通州に樹立し、自治を宣言しました。国民党打倒、防共とあり、日本の支援を得ております。塘沽協定による非武装地帯内ですので国民政府の軍事介入が避けられる見通しがあり、民衆の自治を開始しました。12月25日委員会は改組して冀東防共自治政府を称し、殷汝耕が政務長官に就任しました。

冀東防共自治政府以南、日中間の緩衝地帯では、梅津・何応欽協定以降、国民政府の主力軍が撤退したことで、宋哲元（そうてつげん）が平津衛戍（えいじゅ；駐屯地警備責任者、兵力使用の権限あり）司令に任命され、冀察（きさつ）政務委員会（緩衝地帯の行政組織）の委員長を兼任し、年末には平津衛戍司令を改組し冀察綏靖（すいぜい；安んずる）公署主任に就任しました。宋哲元は反中央軍ということで、日本の大使館付陸軍武官や支那駐屯軍の軍人等と関係を結び、紛争の調停をすることとなりましたが、彼の軍（第29軍）の中では抗日の気運が強く、対処に窮しました。

1936年2月には中国共産党が山西省内に侵入し、反日から抗日を求める世論となり、蒋介石の剿共戦に反対する動きも顕著となり、12月には西安事件が起こり、国共合作に動き始め、反日運動から抗日戦への気運が華北に充ちてきました。

（2・26事件）

日本では2月26日から29日にかけて、皇道派の影響を受けた陸軍青年将校らが1,483名の下士官・兵を率いて蜂起し、岡田啓介内閣総理大臣、鈴木貫太郎侍従長、斎藤実内大臣、高橋是清大蔵大臣、渡辺錠太郎教育総監、牧野伸顕前・内大臣を襲撃し、首相官邸、警視庁、内務大臣官邸、陸軍省、参謀本部、陸軍大臣官邸、東京朝日新聞を占拠する事件が発生しました。

農村漁村が疲弊し、企業の倒産も増え、失業者が街にあふれるなか、政治家と財界が癒着（立憲政友会と三井、立憲民政党と三菱）する。政治家と財閥系大企業との癒着をはじめとする政治腐敗や、大恐慌から続く深刻な不況のなか徴兵された兵隊と日夜訓練している尉官クラスの青年将校にとっては、兵士の家族の窮状を聞くにつけ、やむにやまれぬ気持ちがありました。

日本が本来あるべき国体から外れている。「特権階級」が人々を搾取し、天皇を欺いて権力を奪っている、「君側の奸」を倒すことで、再び天皇を中心とする政治に立ち返えろう。昭和の維新を実現すれば、天皇陛下が、西洋的な考え方と、人々を搾取する特権階層を一掃され、国家の繁栄が回復する、というような考え方によるものでした。

資本主義の悪弊、政党と財閥の癒着を排除するには、クーデター、憲法停止の後、戒厳令を敷き、強権による国家社会主義的な政体を導入するという北一輝の『日本改造法案大綱』の国家社会主義を天皇親政に置き換えたものを地でゆくようなクーデターでした。

参謀本部作戦課長の石原完爾は、東京警備司令部参謀兼務で反乱軍の鎮圧の先頭に立ちました。この背後では、皇道派と統制派の主導権争いがありました。一夕会（統制派）は荒木陸相（皇道派）を排除し「越境将軍」と称された林銑十郎（せんじゅうろう）大将を陸相に擁立し、軍務局長に永田鉄山が就任しました。統制派も軍部が中心となり国家改造を行う点では同じでした。永田は、このためには国民全体の生活基盤の安定を図る必要があり、不労所得を享有し、国民の大部が塗炭の苦しみを嘗めるような階級的対立を生ずることは看過できないとしました。

「国防の本義と其強化の提唱、HP」の、「農山漁村の更生」において農村窮迫の現状を列举し、原因の大半が都市と農村の対立にあるとし、都市と農村との相互依存と国民共存共栄の全体観とに基づき、経

済機構の改善、人口問題の解決等根本的の対策の必要性に言及しました。そのために国家改造を必要としましたが、統制派は皇道派の国家改造を危険思想として憲兵にその動向を監視させていました。

また林陸相の人事案に教育総監の真崎甚三郎大将が賛成しないため、軍務局長の永田が罷免を進言し、実施されました。真崎大将は大陸においては、不評に抗して事々に事変不拡大に尽力していたのですが、天皇は軍の動きに不満があり、真崎は天皇から叱責を受けておりました。荒木陸相が後任に真崎を押しましたが、林陸相となり教育総監に就いていました。統制派の満州におけるスタンスからすれば、真崎大将の不拡大は相容れません、天皇も真崎の更迭を歓迎されたとあり、妙なのですが、皇道派がクーデターの後、真崎政権を樹立しようとしていたことからすれば、頷けますが、真崎大将の護衛の証言では、クーデターを報告した将校に「馬鹿者！ 何ということをやったか」と大喝したともあります。

真崎大将の友人の相沢中佐（皇道派）が、軍務局長の永田を殺害する事件が起きました。岡田内閣や林陸相ら陸軍首脳らはこれに対し、皇道派将校が多く所属する第一師団の満州派遣を決定しました。皇道派はこれを「昭和維新」を防止するものとし、慎重論もありましたが、渡満前にクーデターを決起することになりました。

皇道派の将校等は林陸軍大将（2.26 事件後は川島義之陸相）ら陸軍首脳を通じ、昭和天皇に昭和維新の実現を訴えましたが、天皇は自ら近衛師団を率いて鎮圧するも辞さずとの意向であることが分かりますと、叛乱将校たちは下士官兵を原隊に帰還させ、一部は自決しましたが、大半の将校は投降しました。

広田内閣の陸軍大臣寺内寿一（ひさいち）は、一審制裁判（再審しない）により、事件の首謀者等を銃殺刑に処しました。

（盧溝橋事件）

義和団の乱の再発を恐れた列強は、北京議定書において、公使館周辺区域の警察権、海岸から北京までの諸拠点に列強国の駐兵権を設定し、そのための軍事演習を行う権利も含めておりました。

1937 年 7 月 6、7 日北平の豊台に駐留（豊台駐留は議定書に含まれない）していた日本軍支那駐屯軍（5600 名）の歩兵旅団歩兵第 1 連隊第 3 大隊第 8 中隊（清水中隊長）が盧溝橋東北の荒蕪地で演習をしていました（地図）。7 日午後 10 時半休憩し、同 40 分に仮設敵に空砲射撃をしたところ、永定河の堤防の中国軍から数発の小銃射撃があり、点呼してみると第 1 隊の伝令二等兵 1 名が行方不明となっており、搜索を開始し、乗馬伝令を豊台に送り大隊長に報告しました。伝令二等兵はまもなく発見されましたが、そのことはすぐには大隊に伝わりませんでした。

「支那駐屯歩兵第一聯隊戦闘詳報」によれば、中国側は、6 月には宛平城外、盧溝橋の中ノ島に二中隊兵力を増強し、竜王廟から盧溝橋までの散兵壕を修繕増強し、トーチカを十数個永定河左岸に構築していました。抗日意識が高まるなかで、中国軍の中には合意されている盧溝橋城内を日本軍が通過するのを拒否したり、荒蕪地における演習にもさまざまな難癖をつけ、行動区域において制限を加えることがありました。演習時には一文字山附近に警戒の兵を配置し、北平城各門の支那側守備兵も増加せしめていました。

永定河沿い豊台の宛平城には中国軍（第 29 軍第 37 師「師長が馮治安」第 219 団「団長が吉星文」の第 3 営「営長が金振中」）が駐留しており、それらの兵が日本軍の演習を監視していました。「第 219 団に対しては、日本軍の行動に注意し、これを監視するよう要求し、もし日本軍が挑発したならば、必ず断固として反撃せよ、と命令されていた」、「（第 3 営長は）各連（中隊）に対して周到な戦闘準備を整えるように要求し、日本軍がわが陣地 100 メートル以内に進入した場合は射撃してよく、敵兵がわが軍の火網から逃れないようにすることを指示した（坂本夏男「再考・盧溝橋

事件における日中両軍衝突時の一検証」、[HP](#)）とされていたようです。

8 日午前 0 時頃、大隊長の一木少佐が旅団に電話連絡をしましたが、河辺旅団長が不在であり、その代理の牟田口連隊長が北平特務機関長の松井大佐に連絡し、松井大佐が冀察委員会に抗議の電話を入れました。牟田口連隊長は、豊台部隊に一文字山への出動、および夜明け後に宛平県城の金振中第 3 營長との交渉を命じました。午前 2 時には一木大隊長は第 8 中隊と合流し、到着した第 3 大隊主力と共に一文字山を占領し、夜明けを待ちました。

牟田口連隊長は、同時に 0 時 30 分に北平の日本憲兵隊に、中国側の要人らの動向を探知させており、何ら異常がないとの報告を得て、中国側の計画的行動ではなく、盧溝橋付近での突発的事件と判断したようでした。不測事態に対し部隊に出動の準備をさせる一方、大事件にはならないとみていました。

「4 時半に中国側から射撃を受け、午前 5 時半には竜王廟を撃破し、永定河の堤防線を占領し、7 時半には、豊台部隊が盧溝橋を包囲し、永定河右岸地区より射撃を始め、第 1 連隊は盧溝橋の支那軍に対し武装解除の要求準備に入った」、と東京の中央に報告しました。前年の 9 月に豊台駅前で両軍が道を譲る譲らないで争いとなった際、日本軍が武士道精神で武装解除を免除したことを、中国軍（革命軍 29 軍平津地区 4 万人、総数 10 万人）を恐れたと誤解され、侮られた苦い経験もあったことで、強い防御態勢をとったという見方もありました（[盧溝橋事件と日中戦争の拡大 \(1\) 左 春 梅、HP](#)）。

冀察委員会委員長で冀察綏靖主任、第 29 軍長の宋哲元は帰省中（15 日天津着、19 日復帰）であり、冀察外交委員会委員の林耕宇（りんこうう）が松井に対応しました。松井は林に、不明射撃の特定のために宛平県城の入城捜査を求めました。第 29 軍副軍長兼北平市長の秦徳純の命を受け対応した宛平県長の王冷齋（おうれいせい）は、入城を拒否し、射撃も行っていないと返答しました。松井は林に「事態収拾方」を通告し、宛平県城内で日中共同調査となりました。

日本では 6 月 4 日に第一次近衛文麿内閣が成立したところで、副総理格兼外相に広田弘毅（吉田茂の外相就任を軍部が横やりを入れ広田が兼務）、陸相に杉山元、海相に米内光政、蔵相に賀屋興宣の布陣でした。外務省では、広田外相は、堀内謙介（ほりうちけんすけ）外務次官、石射猪太郎（いしいたろう）局長、東郷茂徳（とうごうしげのり）欧亜局長との協議で、「事件不拡大、局地解決」を決めました。近衛首相は「専ら出先の策謀による」としており、閣議では「不拡大方針」となりました。

軍中央では「拡大派（杉山元陸軍大臣、梅津美治郎次官、田中新一軍事課長、参謀本部の武藤章作戦課長「第 3 課」、永津佐比重支那課長）」と「不拡大派（参謀本部第一部長石原莞爾、河辺虎四郎作戦指導課「第 2 課」、陸軍省の柴山兼四郎軍務課長）」があり、石原が満州国、対ソ軍備を優先させるべきで、支那に手を出すことでそれが支離滅裂になると危惧し（[作戦課員の今岡豊大尉の記憶](#)）し、奮闘して不拡大を押し切ったようです。海軍も「不拡大」を支持しました。関東軍が隷下部隊の一部を満支国境付近に進め、朝鮮軍も所要に応じ、増援すべき態勢にあると報告されましたが、18：50 に、臨命第 400 号「事件ノ拡大ヲ防止スル為更ニ進ンテ兵力ヲ行使スルコト避クヘシ」が下達されました。

これをうけて、9 日午前 3 時には、日本軍は豊台へ、中国軍は永定河右岸へ撤退すること、宛平県城の守備は対日敵意のやや濃厚な第 37 師を配転し、冀北保安隊に担当させることが合意され、5 時の予定でしたが昼過ぎには撤退が完了しました。しかし、5 時には中国側からの発砲が起きました。

29 軍内では対日宥和派と強硬派が対立してきました。西安事件以降、蒋介石が抗日統一戦線の組織に梶を切ることになり国共合作に向かっていました。抗日統一戦線の目標は中国民族の独立であり、日清戦争以前の版図を取り戻すことが最終目標となります。

29 軍副参謀長の張克俠（ちょうこつきょう）は、「第 29 軍 10 万の兵力を数個の集団に編成し、天津・北平・察哈爾の三戦区に分け、保定地区を総予備隊集結地区とし、戦区内の日本軍を壊滅し、その後戦況の進展に応じ、全力で山海関に向かって前進し、華北の日本軍を一挙に撃滅する（坂本夏男「再考・盧溝橋事件における日中両軍衝突時の一検証」、[HP](#)）」という作戦計画を立案し、中国共産党北方局の同意を得、宋哲元に具申し了解を得ていたとあります。

8 日、中国共産党は、「北平、天津が、華北が、中華民族が危急の時を迎えている。武装して北平、天津を防衛し、華北を防衛せよ。日本帝国主義に寸土たりとも中国を占領させてはならぬ」、と抗日の電報を各地に発しました。

8 日朝に報告を受けた蒋介石は、宛平城固守、四師兵力の増援を準備し、抗日の旨を冀察政権に打電しました。日本側に積極的に当たることで、日本側の野心を抑えれば停戦が可能とみたようでした。ところが、矢面にあった冀察政権は、中央軍による四師兵力北上増援に難色を示しました。かねてより蒋介石と宋哲元には相互不信がありました。

宋は中央軍の北上が冀察の地盤を奪うことを恐れ、かつて失脚させられた経験が働いていたことでしょう。9 日に、宋は南京政府外交部に、双方が軍事行動を停止し、出動した部隊を原駐地に戻すことで合意したと返答するよう指示しました。

10 日には、松井大佐（北平特務機関長）と秦徳純（第 29 軍副軍長兼北平市長）との間で、「謝罪」「責任者の処罰」「盧溝橋付近からの撤退」「抗日団体の取締」について交渉が行われました。秦徳純は蒋介石と宋哲元の間で日本側と対応しており、本来対日強硬派ではありますが、宋の意向も受け冀察政権と支那駐屯軍の間での解決を目指すことになりました。しかし、南京政府は、抗日を決意し、中央軍の 4 個師団を河南省北部に集中し、冀察に抗日を命令していました。

現場では、日本軍の斥候が両軍間の日本側で爆竹を鳴らす学生を発見し、尋問すると毛沢東の指令を受けているとのことでした。共産党は 29 軍の抗日戦を煽りました。竜王廟付近ではそのような小競り合いの状況で、牟田口連隊長が攻撃命令を発しました。戦闘開始を知った河辺旅団長が連隊司令部を訪れ牟田口連隊長を無言で睨みつけましたが、すでに戦闘状態であり、攻撃命令を撤回するも混乱を招くと、旅団長は無言のまま引き上げました。その後、夜襲をかけて竜王廟付近の軍を殲滅したとあります。宋は 29 軍に替え冀北保安隊で事態を沈静化させるつもりでしたが、南京政府や共産党の意向は違っていました。

新聞では、中国軍が北平郊外南苑の日本・中国間の連絡飛行に使用する飛行場を占拠した、豊台・天津間と豊台・北平間の日本軍用電話線が切断されている等の報道があり、NY タイムズも、前週に北平警察が治安の混乱を起こそうとした 300 名の扇動者と便衣の共謀工作員を逮捕したとか、29 軍部隊が北平周辺に集結していると報道していました。

駐日グルー米大使の 12 日の国務省への報告（[HP](#)）では、外務省の担当者から 10 日に永定河から双方の軍隊の撤退が合意されたが、第 29 軍の特定の分子のコントロールが難しく実施されるかに疑義を抱いている、また、両軍の兵士は口頭での合意についての条件について知らされておらず、衝突が生じている、しかし、文書化されれば衝突が起こりにくくはなると考えていると聞いたとのことでした。

11 日、冀察政権は、日本軍に対し遺憾の意を表明し、責任者を処分し、事件の再発防止、盧溝橋城廓及び竜王廟に軍を駐屯せず保安隊を以て治安を維持し、事件を引き起こす共産系の取り締まりを徹底するとして、日本側の要求を承認して調印をしたのですが、このことを南京政府には報告しませんでした（13

日上海毎日新聞で報道され、南京政府は知ることになります)。

支那駐屯軍も冀察政権に疑義を抱いておりました。日本軍中央幕僚会議では、和平交渉の打ち切り、梅津何応欽協定に反して南京政府が中央軍を北上集結するならば河北省の支那軍に徹底的打撃を与える方針に転換しました。

近衛首相は、同日臨時閣議で、一転して、今次事件を「支那側ノ計画的武力抗日」とし北支への出兵に必要な措置を執ると決め、午後に入奏御裁可を得て、夕刻「北支派兵に関する政府声明」を発表し、夜に総理官邸に報道陣の代表、立憲民政党総裁、貴族院議長、日銀総裁、財界の代表者らを招き、政府への協力を要請しました。

夕刻には、中央から関東軍より2個兵团、飛行集団と朝鮮より1個、内地3個師団、飛行隊を北支に派遣すると関東軍に内報があり、21:00より軍の配置と調達が始まりました。

南京では日本大使館の日高信六郎(ひだかしんろくろう)参事と外交部長王寵惠(おうちょうけい)間の交渉があり、東京中央のこの重大決意が日高より外交部副部長の陳介(ちんかい)に伝達されました。外交交渉の継続は困難となり、日・満・支提携共助は、日本側の北支制圧と国共合作による抗日の構図に傾きました。

参謀本部の作戦では、まず29軍を撃滅し、その後に中央軍と決戦する態勢を取るが、「北支事変処理方針；HP」(北支の非武装化を図ること)であり、兵力の使用は永くとも数ヶ月としました。戦線を北支以外に拡大させない方針であり、まずは11日調印の条件の実行を監視することになりました。

不拡大の方針で新たに支那駐屯軍司令官に就任した香月清司中将は、朝鮮で小磯朝鮮軍司令官から情勢を聞くにつけ天津に至る間に一撃論者になっていたそうです。駐屯軍参謀長の橋本群(はしもとぐん)は不拡大派であり、冀察政権の説得に当たっておりました。13日に参謀本部は不拡大派の総務部長中島哲蔵と陸軍省軍務課長柴山兼四郎を派遣しました。

13日、北平の大紅門で日本軍のトラックが中国軍第38師に爆破され日本兵4名が死亡、14日、日本軍騎兵1名が惨殺される事件が起きました。冀察政権に派遣された南京政府専員の孫丹林(そんたんりん)と楊開甲(ようかいこう)の南京政府への報告では、29軍内は強硬派と宥和派に分かれているとしました。蒋介石は冀察政権宥和派張自忠(ちょうじちゅう)と張允栄(ちょういんえい)等が日本側と妥協すると危惧していました。

14日、牯嶺(これい；国是の意見を聞くための廬山談話会が開催された地、蒋介石や王外交部長等滞在)に、29軍副軍長の秦徳純は、「協定を否認し、如何なる条件にも署名していなかった」と電話していました。15日、天津の宋哲元の自宅で冀察の上層部会議でも両派が対立し、まとまりませんでした。宋は、依然として、支那駐屯軍との交渉で事態を打開できるとみていました。

16日、参謀本部は、中国側の「強硬不信的態度の傾向漸次顕著となる現情勢」に対応するために、第20師団を天津に集結し、内地に待機する各師団に動員を命令する一方で、11日調印の条件の実行を南京政府へ要請し、回答期限を20日としました。この要求が満たされれば、増加兵团を帰還させるが、認められない場合には断乎たる決意を以て対支作戦行動を取るとしました。外務省は回答期限を設けることが最後通牒と受け取られ、中央軍との全面衝突となることを危惧し、反対しましたが陸軍は折れませんでした。海軍も陸軍の独走に懸念を抱いており、内部で起案された文書では陸軍の案について「天を欺き、人を欺き、ことを欺くものにして、信を中外に失し、国民精神を銷磨(しょうま；すり減らす)せしめ、国家を自滅に導くもの。絶対反対す(保科善四郎・海軍軍務局長)」とする案を用意しておりました。

17日、日高参事は、「現地当局の解決条件を妨害しない」という覚書きを付して、19日期限付で要請を手交しました。中国側は、「現地解決すべきものがあれば、中央政府の許可を受けるべし」としました。軍中央部は「誠意無き回答」とみなし、駐屯軍に冀察政権との交渉の即時中止と作戦行動への移行を通知しました。

蒋介石は、廬山談話 (HP) において、抗日全軍將兵同志諸士に「日本軍を撃破し、我が国辱を雪 (そそ) ぐ」ことを求めました。また、中国の国家主権を侵すが如き解決策は拒否する、冀察政権は南京政府の設置したものであり、人事に外部の干渉は許さない (市長の秦徳純を斎燮元か張允榮に替える)、29軍に制限を加えることも許さない方針を示しました。

18日、午後、宋哲元と張自忠が香月司令官を訪問し、第37師長の罷免、八宝山ノ部隊撤退、11日の協定への宋哲元の調印、排日運動等の取り締まりを約束し、南京政府に、双方が事態の不拡大を表明したと報告し、「中央に忍耐を希望」しました。

19日、駐屯軍参謀長の橋本群は、29軍代表の張自忠と張允榮と交渉し、共産党の策動を徹底的に弾圧する (双方の合作に不適当なる職員は冀察において自発的に罷免；冀察の範囲内に他の各方面より設置する各機関の排日色彩を有する職員を取り締まる；藍衣社・CC 団等の排日団体は冀察において撤去；排日の言論及排日の宣伝機関及学生、民衆等の排日運動を取り締まる；冀察所蔵の各部隊、各学校の排日教育及排日運動を取り締まる) ことで合意し調印にこぎ着けました。ただ、宋はこの合意に達したことを南京政府に伝えましたが、その細部もそれに調印したことも伝えませんでした。

日本は、「満州国」にとって対中では平津地方、対ソでは内蒙を緩衝地帯にすることを求めています。冀察を冀東地域のように非戦地帯とし、その上で、冀東防共自治政府のごとき南京政府の管轄外の自治政府を擁立することを狙っていました。それは、29軍の強硬派も共産党も蒋介石も受け入れることが出来ないものです。

同日宛平県城内より日本軍への砲撃があり、中央軍が河北省内に進入し、日本側はこれを梅津何応欽協定違反としました。国民政府外交部は日本側の平津一帯への増兵に対する自衛措置とし、同時に日を定めて双方撤退すべきとし、現地での交渉ではなく政府間の外交交渉で解決を図るべきと要求しました。現地交渉に国民政府を介入させないことが軍部の方針でした。

日本では1936年疲弊した農村の経済の立て直しや食糧増産のために、「満州農業移民100万戸移住計画」を国策としており、開拓民の就業を進めるうえでも、満州に戦禍が及ぶ事は避けねばならず、戦わずして平津地方の非武装化が進むにこしたことはなかったでしょう。南京政府も内部での検討では戦争する準備は整っておらず、開戦して戦争が長期化すれば、国を危うくすると懸念していました。

20日午後、陸軍省の柴山兼四郎軍務課長が帰京し、駐屯軍参謀長の橋本群からの19日の合意事項についての報告も打電されておりました。参謀本部は部長会議を開き、武力行使を正式に決定しましたが、陸軍省、海軍省、外務省の三局長会議では、海軍軍務局長、外務東亜局長は動員に反対しました。現地では午後から夜にかけて日中双方の銃砲撃となり、閣議では、事態が好転すれば即座に復員するという条件つきで、内地より3個師団の増援を行う事が決定され、奏上がなされました。

21日柴山軍務課長より、29軍は陳謝および関係者の処罰、37師が撤収の予定であり、小競り合いはあるが収束の方向に向かっているとの報告があり、駐屯軍参謀長の橋本群に意見の聴取も行われ、主力を内地に留めるべしとの意見であり、22日に参謀本部は、内地師団の動員を一時的に中断としました。

23日に、石射猪太郎外務省東亜局長は、陸海外三局長会議に、不拡大、不派兵、37師の撤退確認後に

増派部隊の撤収、南京政府との交渉再開を提案し了解を得ました。

宋哲元は、南京外交部が北上させた専員の孫丹林と楊開甲に、「盧案の和平解決が既に 7 割まで達成されたので、今後の交渉の中心は中日両政府」に移行する、政府間交渉に委ねるとしました。11 日の協定の内容の報告はありましたが、19 日の細則、調印については忌諱（きい；はばかる）されていました。蒋介石は、返電で、「中央は共同で責任を負う、戦となれば共に戦い、和となれば共に和平を結ぶ。報告された三点に関して、もし既に署名したのであれば、中央が尚、同意し、兄（宋哲元）と共に責任を負う」としており、廬山談話の論調とは異なり、戦争回避に傾いていました。

しかしながら、民衆の反日感情は高じていました。日本軍に対しはるかに多くの兵が居ながら何も出来ない軍に対する憤懣も市民のみならず、兵のなかにも渦巻いていたのでしょう。共産党も「第二次宣言」を発して、和平談判を停止し、日本人の財産を没収し、日本大使館を封鎖し、親日派、漢奸分子・特務機関の粛清を呼びかけ、抗日戦線の実を挙げるべく煽りました。29 軍や冀察の各々の保安隊内に蜂起の同調者を組織していたようです。日本軍や傀儡政権とみる冀東防共自治政府を襲いました。

25 日、廊坊付近（北平南東約 50km）の中国軍兵営内を通過する故障した軍用電線の修理を行う通信隊と護衛に当る第 20 師団麾下の歩兵第 77 連隊第 11 中隊約 100 名が、突如襲われました。対日宥和派であった張自忠が師長である 29 軍 38 師（第 132、226 旅団 6000 名）と折衝を終え、作業をしていたところ、午後 11 時過ぎに、小銃と軽機関銃の銃撃を受け、更に兵営からは迫撃砲の砲撃が加えられました（廊坊事件；[HP](#)）。

救援の連絡を受け、天津駐屯軍より歩兵第 77 連隊（3000 人）が午前 6 時半ころに到着し、飛行隊による中国軍兵営への爆撃も加わり午前 8 時頃中国軍部隊は通州街道方面に潰走しました。支那駐屯軍は午前 11 時中央部に兵力行使を申請し、不拡大主義の石原莞爾も内地師団を動員するほかないとし、参謀本部第一部長からこれを認める回答がありました。

26 日、支那駐屯軍は午後、29 軍に対し、28 日までに第 37 師の撤退を行わない場合、武力行使を行うとの最後通告を発しました。宋哲元はもはや制御できる情勢ではなく、抗戦を選ぶと中央政府に告げました。

午後 7 時半頃、北平居留民保護の為に支那駐屯歩兵第二連隊第二大隊がトラック 26 台で北平外城广安門を通過しようとしていました。事前に北平特務機関長松井大佐が冀察政務委員会当局と交渉し、秦德純（第 29 軍副軍長兼北平市長）の了承を得ておりましたが、閉鎖されていました。交渉の結果開門されましたが 2/3 が通過時点で閉じられ、手榴弾と機関銃による攻撃を受けました（广安門事件；[HP](#)）。9 時半頃に河辺旅団長が救援隊を派遣し 10 時過ぎに停戦となりました。

27 日、日本は不拡大方針を破棄し、第 5、6、10 師団を基幹とする約 20 万 9000 人の動員を閣議決定しました。28 日には、日本軍は第 29 軍に対し、総攻撃に出ました。

29 日の通州の冀東防共自治政府の保安隊の反乱も、友軍としていたもので、親日の殷汝耕長官が拉致され、日本軍守備隊（110 名、全滅）、特務機関（全滅）、通州警察分署（全滅）が襲撃され、日本人・朝鮮人居留民 385 名のうち 223 名が虐殺される悲惨な結果となりました（通州事件；[HP](#)）。此の地は麻薬の製造地であり、朝鮮人が販売を行っていたことや事前に日本軍の誤爆で亡くなった人も在り、怨みを買っていたことはありますが、頭部切り落とし、眼球抉り取り、胸腹部断ち割り、内臓引き出し、陰部突刺などの殺害方法は中国軍特有のもので、すでに日清戦争で経験済みであり、この時に特にひどかったとは言えないのかもしれませんが、新聞で報道され国民に衝撃を与えました。

これらの事件は、軍事戦略や戦術に基づく攻撃というより、騒乱を暴発させ人々を煽り、事態を流動化させるものでした。日中全面戦争の導火線に火をつけるものとなり、北支を非武装地帯とすることで停戦に持ち込もうとする日本と南京両政府の最後の努力を打ち砕き、抗日戦線を進める共産党の望む結果をもたらすことになりました。日本軍は、このような事態に対応する軍の配備計画をしておりましたので、戦闘が始まると、2.日程度で29軍の掃討を完了しました。

(船津工作)

南京政府は日本との交渉と同時に国際社会、国際連盟に働きかけを行っていました。しかし欧州では1935年ドイツの徴兵制の復活、再軍備に危機感を持つ仏ソが、国際連盟規約とロカルノ条約に配慮し、軍事同盟では無く相互援助条約を締結しました。これを進めたのが仏急進社会党であり、フランス人民戦線の成立をみることとなりました。これに反撥したドイツがロカルノ条約違反にかかわらず、1936年3月にラインラントに進駐し、フランスはこれを阻止することができませんでした。

1937年夏にはズデーデンでのドイツ人の不満が高まっており、ドイツ介入の可能性があるとして英仏と独間の緊張が高まっていました。ソ連ではスターリンによる大粛正が行われる一方、スターリンは赤軍の増強を図り、ドイツの動きに注視する一方、バルト海方面、東欧への進出の機会を狙っており、仏ソの関係も怪しくなっていました(1938年8月に独ソ不可侵条約が締結され、独ソ両国によるポーランドへの侵攻、ソ連によるバルト諸国併合とフィンランドに対する冬戦争、ソ連によるルーマニア領ベッサラビアの割譲要求となります)。

イギリスではジョージ六世の即位の戴冠式が1937年5月12日に举行されるなか、チェンバレン首相はドイツに対する宥和政策に傾いていました。フランスでは、5月から11月にかけて万博が開催されていましたが、1936年7月にはスペイン内戦が起こっており、対独関係に不穏なものがありました(ヒトラーはスペイン人民戦線にコミンテルンが加担しているとし、実戦経験とスペインの鉄鉱石などの地下資源を求めフランコを支援しました。エチオピアに侵攻していたムッソリーニは英仏の非難にさらされ、1936年10月ヒトラーとベルリン＝ローマ枢軸を成立させていました)。

1937年7月13日、ルーズベルト大統領の耳目と目(もく)される駐仏米大使ビュイット(William C. Bullitt Jr.)と中国通の仏外務省事務総長レジェ(Alexis Leger)と駐仏中国大使顧維鈞(こいきん)が意見交換を行っていました(HP)。

レジェは、日中が双方武装し敵対しているが日本の方が危険とみていました。レジェは事務総長就任直後に、リットン調査団の国際連盟での報告に対応する仕事に携わり、日本が列強との協商から外れ、国際連盟の枠組みから離れるのに直面し、アジア主義に回帰し、アジアをその影響下に置こうとする傾向があり、いずれ戦争を引き起こすとみるようになっていました。

顧維鈞はイェール大学より名誉法学博士の学位を授与された外交官であり、リットン調査団の国際連盟での報告では中国代表となり、満州国建国への日本の介入の違法性を訴えました。

レジェは日本軍当局が、北支、黄河以南に亘り、最終的にはもう一つの満州国を作ることを決定しているとみていました。欧州が緊張状態にあり、ソ連の中国に対する関心も薄くなっていることをチャンスとし、時を失することなく、北支を支配するのではないかと感じていました。

顧維鈞は国際連盟を通じての解決に協力を求めましたが、レジェは、日本が国際連盟の介入を拒否すれば国際連盟は何も出来ない、中国が連盟に頼ることは返って為にならない。連盟に加盟していない米国を巻き込むことが肝要で、ワシントン条約(9カ国条約)の第7条(HP)によるなら日本を交渉に引き出すことができようと、こちらを薦めました。

ビュイットは、フランスは欧州情勢に取り込み中で極東に積極的な関与をしない、また、日本が北支にもう一つの満州をつくるつもりとみてると国務省に報告しました。

14 日、駐日英大使からメモを受け取った米国務省極東局長ホーンベック（Stanley K. Hornbeck）は部下と検討し手書きの返答を英大使に手交しました（[HP](#)）。英国は、英米両政府が日中いずれにも加担せず、双方に英米それぞれの立場で平和の維持を求める意向と国務省に報告する草案でした。英大使がそれに笑みで応え、双方が双方の努力に敬意を表しました。そのように国務省に報告されました。

この時点では、英米は武力衝突が起こることで列強の權益、わけでも自国の居留民の安全が損なわれることを恐れておりました。双方に自制を促すことが当面の対応であり、それ以上の具体的な外交的対応は取られませんでした。

16 日、米国務長官ハル（Cordell Hull）は日中間の紛争に関する原則声明を公表しました（[Secretary Hull's Statement of Principles](#) ; [HP](#)）。「米国が提唱する原則は以下の通りである： 平和の維持、国内および国際的な自制、政策追求のための武力行使の禁止、他国の内政への干渉の禁止、平和的な交渉と合意の過程による国際関係の問題の調整、国際協定の忠実な遵守、相互の助け合いと融和の精神に基づき、秩序ある過程を経て、必要な場合には条約の条項を変更すること； すべての国による他者の権利の尊重と、すべての国による確立された義務の履行、国際法の活性化と強化、世界的な経済の安全保障と安定の促進、国際貿易の過剰な障壁の撤廃、効果的な商機均等と待遇平等原則の適用、軍備の制限と縮小。…戦争は関係するすべての国に取り返しのつかない損害をもたらし、人類の福祉と進歩にとって「まったく悲惨な」結果をもたらすだろうとの見解を示した。」

19 日、ホーンベックは須磨弥吉郎（6 カ国語に堪能で上海日本公使館情報部長として蒋介石政権の情報収集に当り、南京総領事を経て帰国後、山本五十六海軍次官とともに 1937 年、対外情報収集と対外広報を目的にした内閣情報部を設立している）との会話の内容を国務省に報告（[HP](#)）しています。

日本政府は、蒋介石が保定府（[河北省保定市](#)）に軍を集結させていること、漢口での反日感情が高まってきたことに危惧しており、南京政府にかかっており返答を待っている、と須磨が云います。ホーンベックは反日感情が高まっていることを危惧しつつ日本軍が軍事圧力をかけることに疑問を呈します。須磨は、日本政府は和平を求めていると云います。

ホーンベックは、国務省も和平を求めている、戦争になれば両国のみならずアメリカ政府、アメリカ人にとっても有害で世界の利益を損ねるものでもあると告げます。須磨は英国も同様のスタンスであるかを問います。同様と応えると、須磨は、反日感情の高まりへの危惧を再度口にしました。その危惧について、ホーンベックは、外交戦術からすれば漢口攻撃がありうると受け取るべきかと思ひ、米政府は和平が維持されることを望んでいると念をおしました。

22 日、駐日米大使のグルー（Joseph C. Grew）は、広田外相を訪問し、ハル長官が駐米日本大使齋藤博に語った意向が広田外相に通達されているか確認をしました。広田は、齋藤からの返答はないが、ハル長官のメッセージは理解している、ここ二三日の情勢の変化を見守り返答ができなかったのだろうが、広田はその変化を楽観視していました。日本からの軍の移動が当面止まったことにありました。広田外相は 7 月 19 日の 29 軍との合意事項を南京政府が認めないとしても、妨害はしない、そして、今のところ南京政府がより前向きに対応しているともみていました。そして宋哲元との 4 項目の合意内容について、グルーに開示しました。政治的な要求はふくまれておらず、実施がすでに始まっているとも云いました。グルーそのことを国務省に伝えました（[HP](#)）。

国際的に和平が求められており、陸軍では、参謀本部の石原完爾作戦部長が天皇に拝謁した際に外交

交渉による解決を上奏し、天皇は近衛首相にそれを指示し、陸軍省軍務局の柴山兼四郎軍務課長から石射東亜局長に外交解決案の作成が要請されました。米内海相も事態收拾を述べ保科海軍省軍務局長が作成に加わり、8月3日に外務省東亜局が第1案を起案しました。陸軍からの意見で改訂され8月7日第8案で合意されました。

停戦については、永定河及び河右岸以東、以北の六県を非武装地帯とし、翼察を(場合によっては翼東も)解消し、南京政府の行政下とする。

政治的には、支那側は満州国を承認し、日支間で防共協定を結び、日本は内蒙古及綏遠に干渉せず、支那側は抗日排日を取り締まり、場合によっては、北支における不可侵条約を考慮する。

軍事的には、上海の軍事的脅威を日支ともども解消し、経済的には、関税の引き下げ、密輸、不正業者の取り締まりを行い、通商を促進する。

としたもので、この案を以て南京政府と交渉するものでした。

この和平条件は、日本側からすれば軍部を抑え、かなり譲歩をして和平を求める案となっていました。しかし、蒋介石が共産党と戦っている時であれば、合意が出来たでしょうが、日支間で防共協定を結ぶ条件は、微妙な問題となっておりました(中国側では国共合作であります、抗日で一致しており、共産主義の活動は表向き停止であり、条件として言い逃れすることは可能でしたが、中ソ間の交渉ではソ連は、1936年11月に締結された日独防共協定に鑑み、日中間の防共協定をソ連包囲の可能性ありとして受け入れませんでした。トラウトマン工作における蒋介石の対日・対ソ戦略、HP)。

この交渉の相手として、国民政府の外交部東州司長・高宗武(こうそうぶ)を交渉のテーブルに引き出すことを、石射東亜局長は天津・上海・奉天で総領事を歴任し、上海で在華紡績同業会理事長に就いていた船津辰一郎氏に託しました。

船津は妻の危篤で東京に戻っていた所で依頼を受け、無理をして妻を帝大に入院させ、上海に向かいました。上海に近づけば近づくほど、状況は陰悪なものとなっていました。密使のようなものですから、高に東京から電信で連絡を取ることは出来ず、在華紡績同業会理事から高の意向を確認してもらい、船津の自宅で会う了解を得ていました。高は予定を遅れて8月9日、南京から来訪し、船津との面談となりました。

船津は先に上海の財界人との面談で「今上海で事端を開けば、全支は火となる。さうなつては大変だから、何とかして食ひとめなければならぬ。日本が今度の事変の現地解決、不拡大を希望してゐるのは事実だから、支那側さへその気になれば大丈夫である。一同の努力を乞ふ」と述べ賛同を得ており、同様の話をしました。高が賛同をしましたので、船津は上海に帰任した川越茂大使に会う手はずをととのえたのでしょう、和平条件そのものは大使から伝えるべきものと考えていました。高は川越に会い、南京に帰りましたので、和平案は王寵惠・外交部長に伝わったものと思っておりましたが、川越も渡していなかったそうです。

同9日の夕刻、上海で海軍特別陸戦隊中隊長であつた大山勇夫中尉が自動車で虹橋飛行場付近を視察中、中国人によって射殺される事件(大山事件)が発生し、事態が急迫しました。中国側が軍備を増強しており、船津は上海市長俞鴻鈞(ゆこうきん)に連絡を取ろうとしましたが、上海軍政部では日本人と妥協する者を掣肘する動きがあり、市長は雲隠れしてついに連絡は取れなくなりました。抗日意識が高揚しており、中国側は日本側が撤退すべき、日本側は上海協定に従い中国側が撤退すべきの応酬で、交渉すらままならず、8月13日の軍事衝突となり、結局船津はそれ以降、高とは連絡がとれなくなりこの工作も立ち消えとなりました。

（上海事件）

南京政府も和平と戦争の双方の準備をしていました。上海協定では、列強は中国軍（共産党系）の第一次上海事変における居留民への暴挙に警戒し、中国軍を上海中心部から撤退させ、外国軍の撤退の後、中国警察の治安維持を認めるものとなっていました。

しかし、南京の軍事委員会は対日戦にも備え、ドイツ軍事顧問団がこれを支援し、上海の各要地に密かに堅固な陣地を築き、京滬（けいこ）鉄道（北京～上海）の改修、後方自動車道路の建設、長江防備と交通通信の改善、民衆の組織訓練等を行ってきました。南京上海防衛隊司令官であった張治中（ちょうじちゅう）に優勢なる兵力をもって上海の日本軍を奇襲し、殲滅しこれを占領し、日本の増援を不可能にする準備を命じておりました（張は、十一日夜に準備しておいた列車と自動車で現有の軍隊を輸送し、重点を江湾、彭整（彭浦）付近に置いて、敵に猛攻を加え、敵軍の根拠地に進攻、占領して殲滅するつもりである、と電文を発したそうです）。

張治中が黄埔軍官学校に学んでいたとき、そこには周恩来がおり、周に共産党への入党を打診したところ、国民党に残り国共合作に協力することを求められています。国民党の将軍となつてからはソ連大使館と緊密な連絡を取っており、ソ連からの支援の窓口でもあったのでしょう。彼は、ドイツ軍事顧問団と共に華北での日本軍殲滅の計画にも携わり、その実施を蒋介石に求めてきました。蒋介石は計画を承認するのですが、時期が来るのを待てとし、その暴走を恐れたほどでした。

日本側も上海特別陸戦隊を警備配置に付け、中国側の撤退と防備施設の撤去を要請しましたが、中国側は呉松（上海市宝山区：HP）と上海に駐留する日本軍に対して 87 師（師団：1～2 万人）、88 師の部隊を蘇州（蘇州中国軍 20 万人駐留）から重点的に江湾・彭浦（清安区：HP）に移動させ、中国海軍に長江の周辺水域を封鎖させました。日本側は上海陸戦隊 2200、漢口からの特別陸戦隊 300、呉と佐世保からの特別陸戦隊 1200、出雲の陸戦隊 200、他 320 の計 4000 人に過ぎませんでした。

岡本季正（おかもと すえまさ）上海総領事は中国軍の撤退を要求しましたが、上海市長俞鴻鈞は、中国側はすでに侵略されているとし日本軍の撤退を求め、中国軍は攻撃されない限り、攻撃しないというような押し問答が繰り返されたようです。日本海軍は軍令部に陸軍派兵の要請を打電しました。

宝山方面で中国側から射撃があり日本側も応じましたが、日本は不拡大の方針であり、国際租界に戦闘が及ばないようにして戦闘を回避する努力が払われました。中国側は、日本の軍備増強が整う前に叩く方針でしたが、まずは、日本軍の攻撃、日本の侵略に対抗する攻撃という宣伝工作を重視していました。

13 日午後中国軍の攻勢に日本軍が応戦をする事態となり、英米仏の各領事は日中双方に戦闘の停止、中国軍には国際共同租界とフランス特権区域からの撤退、日本軍には国際租界からの撤退を求め、中国軍撤退地域は多国籍軍が治安維持を行うと申し入れました（上海租界地図）。中国軍が撤退することはありません、日本はこの申し入れを拒否しました。

午後 9 時頃には中国軍の総攻撃が始まり、劣勢の日本軍は渡洋爆撃（済州島基地：第一飛行基地、台北基地：第二飛行基地、大連周水子：第三飛行基地）を要請しました。14 日早朝には中国軍機が黄浦江にいた日本の第三艦隊を爆撃し、誤って仏租界を爆撃しました。日本軍の対空砲火による被害もあり 3000 人以上の死者がでました（写真資料：北山敏和）。この時東シナ海で台風（967 ミリバール）が北北西に進行中で日本軍の増援は困難であり、この機に、一気に日本軍の殲滅を狙っていたようでした。

日本政府は緊急閣議を開催し、不拡大を見直し、第 3 師団と第 11 師団に動員命令、九州から南京への

航空機による渡洋爆撃の再開命令を下しました。中国側は 15 日、第 15 師、第 118 師が加わり、17 日には第 36 師も参戦し、7 万余、日本側は、圧倒的に不利な状況にありましたが、参謀本部第 1 部長の石原莞爾は不拡大の方針であり、横須賀と呉の特別陸戦隊 1400 名が 18 日朝に、佐世保の特別陸戦隊 2 個大隊 1000 名が 19 日夜に上海に到着したのみで、合わせて約 6300 名にすぎませんでした。

蒋介石は対日強硬路線をとっていますが、元来反共です。共産党としては蒋介石を抗日統一戦線に取り込む確たる枠組みを作ることが必要でした。当時ソ連は独ソ不可侵条約を締結し、バルト海、東欧への侵攻の機会を狙っていました。それには極東の安定が必要であり、ソ連・モンゴルの国境と満州国の間で緊張が増していることが懸念されました。中国共産党の戦いが日本を中国国内に引きつけてくれればいいのですが、未だ力不足でした。

紅軍（共産党軍）は前近代的軍であり、ドイツ顧問団の指導を受ける国民党軍の比ではありません。ソ連は、蒋介石を援助し日本と戦わせ、日本の軍事力を対中国戦線で費消（ひしょう；使い果たす）させることを策しました（ソ連の対中外交の成果としての 1937 年中ソ不可侵条約 HP）。21 日、中華民国とソビエト連邦の間で中ソ不可侵条約が締結されました（表向きは不可侵条約ですが、口頭秘密条件として、ソ連は日本と不可侵条約を結ばない、中国は日独とは防共協定を結ばないことが約されておりました）。

ソ連は、（中国の資源供給を担保に）武器購入代金として 5000 万 US ドル借款を供与し、飛行機、戦車、その他の軍事装備を売却しました。中国人パイロットや戦車兵の訓練を受け入れ、また、軍事顧問団を派遣しました（中ソ不可侵条約とソ連の対中国軍事援助、HP）。

これが明らかになりますと、他の諸列強からの援助取得の可能性は低くなり、ソ連への依存が決定的となります。また、中国とナチス・ドイツとの友好関係の悪化を招き、在華ドイツ軍事顧問団の撤退となり、ドイツによる満州国の正式承認を招くことになります。

蒋介石としては、この機に一気に上海の日本軍を制することで、華北の日本軍を非武装地帯に押し戻し、自らの主導権を確立しようとしたのかもしれませんが（蒋介石は後日、「緒戦の 1 週目、全力で上海の敵軍を消滅することができなかった」と悔やんだ、そうです）。上海方面の大陸現地に飛行場を持たない日本軍に対し、国民党空軍が圧倒に有利でした。

上海の日本艦隊を空爆し、戦闘機の護衛のない日本軍の高速爆撃機を戦闘機で迎撃することで制海権と制空権を維持し、日本軍の増援部隊を寄せ付けず上海の日本の部隊を殲滅できるはずだったのでしよう。しかし、日本の高速爆撃機による爆撃は戦闘機の迎撃で予想外の被害を蒙りましたが、南京飛行場を無力化するなど、戦況の悪化を防ぎ、逆に、中国側が制海権、制空権を失い、日本軍の上海進駐を許すこととなりました。

23 日、上海派遣軍の 2 個師団が上陸（地図）し、8 月 30 日、31 日に、陸軍部隊の増派が要請され、9 月 9 日、台湾守備隊、第 9 師団、第 13 師団、第 101 師団に動員命令が下り、9 月 27 日、不拡大を主張してきた石原部長の辞職が決定し、10 月 9 日、3 個師団を第 10 軍として杭州湾から上陸させることとなりました。

10 月 26 日、上海派遣軍は最大の目標であった上海近郊の要衝大場鎮を攻略し、11 月 5 日、上海南方金山衛（地図）に日本の第 10 軍が上陸しますと、6 日、蘇州河（呉淞江）で戦っている中国軍は、第 10 軍によって退路が絶たれることを恐れ、11 月 9 日、撤退を始め、日本軍に利用させないため焦土作戦がとられ、放火、掠奪、破壊が行われ、上海市内も騒然となったようです。

渡洋爆撃はいくつかの教訓をもたらしました。軍事的には、「近い将来、艦艇を主体とする艦隊は、基地航空兵力の威力圏内においては、制海権を保つことはできない。わが海軍の任務である、西太平洋における制海権の維持には、大型機による基地航空兵力が絶対条件であり、水上艦艇の勢力の多少は問題にならない（渡洋爆撃：北山敏和、HP）」とあり、大型爆撃編隊を有する航空基地の建設が有効と判明し、海軍における航空機の重要性が認識されました。

これは洋上の艦隊の交戦における空母の重要性につながりました。また、高速爆撃機は戦闘機に対応できる性能があるとされたのですが、戦闘機に撃墜され、戦闘機の護衛の重要性が認識され、零戦の開発につながりました。社会的には、陸上空爆（陸攻）は戦場、軍事施設の破壊のみならず、港湾、鉄道、工業地帯、主要都市の市民生活を破壊する惨状をもたらすことになりました。

（トラウトマン工作）

9月22日に中国共産党は戦況悪化のなか、共産主義活動を停止し、国民政府と一体となって戦う宣言を提出しました（「二歩前進するために一歩後退する」とし4つの承諾を著わした。（1）孫文先生の三民主義は今日の中国にとって必需であり、本党はそれを徹底実現する為に奮闘する。（2）国民党政権打倒の暴動政策と赤化運動を一切廃止し、暴動政策と赤化運動を停止し、地主土地の暴動没収政策も停止する。（3）現ソビエト政府を廃止し、全国政権を統一する。（4）紅軍の名義と番号を廃止し、国民党革命軍に改編する。国民政府軍事委員会の統轄を受け、命を待って出動する。抗日前戦の職責を担任する）。国民政府は紅軍を再編し新たに第四軍を組織し、23日蒋介石は中国共産党が真誠一致し、外敵を防ぎ滅亡を救う努力をすることを望むとして、中国共産党を合法と宣言しました。

日本政府は9月末から和平問題に備えて、外務省、陸軍省、海軍省により「支那事変対策要綱案」を策定し、10月1日、総理を含め四大臣で「支那事変対策要綱」を決定しました。10月6日、国際連盟総会は、日本の軍事行動が「中国に関する9カ国条約」に違反すると断定し、同条約の関係国が紛争の平和的解決をめざしてブリュッセルで国際会議を開催すべきとの決議を採択しました。27日、日本政府はこの会議への参加を拒否しました。

国民政府は国際連盟への提訴（国際世論による日本非難）とは別に、ソ連の対日参戦の可能性を交渉していましたが、ソ連は東西に敵を持つことを避ける意向であり、物質面での援助に限定されることが明らかになっていました（同時に日本側は、華北の非武装地帯の設定、排日取締りと防共協力を条件に華北政権の解消と国民政府の行政容認、満洲国の不問などで交渉していました）。

日本政府は第三国に和平の仲介を求めることを22日に決定し、27日にオスカー・トラウトマン駐華ドイツ大使が受諾したことで、広田外相は、ディルクセン駐日ドイツ大使に7項目（1. 内蒙古の自治。2. 華北における非武装地帯設定。3. 上海における非武装地帯設定。4. 抗日政策の停止。5. 共同防共。6. 日本製品に対する関税引き下げ。7. 外国人の権利の尊重。）の条件を提示しました。

トラウトマンからの報告では、国民政府は原状回復がなければ始まらないとしました。日本側の条件を認めれば、国民党政府は国民に見放され、革命が起き、共産党が政権を取れば、和平は不可能になるだろう、というようなものでした。現政権を維持できなくなるというのが実情のようでした。

ブリュッセルでの会議は、日中双方に和平を求めるもの（対日制裁は論議すべからず、今は調停の時に非ず、利害関係のある三国で小委員会を設け将来の調停に備えるべし）で、蒋介石の思惑は外れ、スターリンに参戦を求めました。スターリンはソ連のみならずあらゆる国から援助を求めるべしというもので、「日本が勝利しそうな時には参戦する」と伝え、蒋介石は「それが今」であるとしましたが、動く気配はありませんでした。

日独ソの複雑な思惑が働いていました。ヒトラーは 1936 年 10 月にムソリーニと「ベルリン枢軸」を締結し、11 月に日独防共協定を締結しましたが、これは防共であって、軍事同盟ではなく、ドイツは中華民国政府に軍事顧問団を送り、日本軍と戦闘していました。1937 年 11 月には、オーストリア及びチェコスロヴァキアへの侵攻を準備し、英仏の介入を避ける工作をしていました。

ソ連は、欧州では、レニングラード等北方からのドイツの侵攻を警戒し、ラドガ湖(地図)の北の東カレリアで、フィンランドとの係争地の一部をフィンランドへ割譲し、レニングラード湾上の 4 つの島嶼の割譲を交渉していました。極東では、蒋介石と日本が防共協定を結び中国が日本の対ソ戦略の拠点となることを警戒していました。

日本は中国に抗日でなく反共であり、満州国を承認する中国政府の樹立を求め、戦線の不拡大を目指すも、戦線が拡大し、国際的に非難を浴びることに病んでおりました。一方で、日独伊と防共協定を結び英仏とは距離を置きながらも、輸出入に頼る米国との関係悪化を避けようとしていました。

日本は、国際連盟や米国に対して、あくまで事変であり(宣戦布告による戦争ではない、戦争となれば輸出入に制裁が加わることが懸念されました)、中国に対する領土的野心はなく、列国の利権を脅かすものでもなく、中国に反日、抗日の停止、日本のみならず各国の利権の保護、居留民の経済活動の保証、安全と権利守ることを要求するものとしてきました。

蒋介石の国民政府が抗日、容共を停止するなら、華北、上海に非武装地帯を設け、満州と内蒙古を除き、国民政府の統治に委ねるという案を、トラウトマンを通じて再度提示しました。

共産党が、国共合作により国民政府やその組織、民営企業に対する破壊活動やストライキ等を停止し、蒋介石の国民党革命軍に入り抗日統一戦線に溶け込んだことは、毛沢東、周恩来等の周到な戦略でした。蒋介石が日本と協定を結ぶことを不可能とし、国民政府内の反共勢力を孤立せしめました。南京や上海の反共であった経済界も抗日に組み込まれざるをえなくしました。

11 月 29 日トラウトマンと外交部長王寵惠の会見の後、王は蒋介石に、24 日のブリュッセル会議での結果により連盟による調停は望めず、ドイツの調停を受け入れる他ないことを進言しました。蒋介石はソ連の参戦、ドイツによる調停を天秤にかけ、スターリンの決断を待つ時間かせぎをしました。

12 月 5 日、スターリンはソ連の出兵は 9 カ国のいずれかの国の出兵がなければ侵略戦争と見なされるので不可。ドイツの調停は日本に休息を与えるもので、日本は如何なる協定をしても破るから、協定をせず日本の脅威に屈するな、と告げました。スターリンにとって中国が日本と戦い続け、日本軍が中国に釘付けとなることに利がありました。

蒋介石は、ソ連の参戦がないと知り、南京から漢口(武漢)に撤退しました。日本は中国との和平交渉に非武装地帯の安定の為の条件、上海における損害の賠償など新たな要求を加えざるをえなくなり、蒋介石側が妥協することがますます難しくなりました。

日本が対外公約していることからすれば、抗日と反日を停止すれば、日本は、領土的野心はないとしているのですから、非武装地帯を設定し、上海、華北から日本は撤退しなければなりません。国民政府内にはそう考える勢力もありましたが、それを云えば袋叩きにあうのが当時の風潮となっていました。日本の軍部も対ソ戦を想定するグループは不拡大を主張しており、海軍も第二次上海事変までは不拡大を支持しておりました。国際連盟も日中の和平を求めています。

12 月 15 日大本営政府連絡会議では、和平工作について現中央政府(国民政府)と折衝するとなりました。9 日の閣議では、南京陥落に際し、蒋介石が降伏するなら認めるが、そうでなければ(国民政府を)否

認すると決定し、天皇に内奏しようとしてしました。

南京攻略による戦果と権益獲得を求める資本家や政党人や国民の期待に応えるものですが、参謀本部(石原等対ソ戦優先グループ)はそれを統帥事項に触れるとして押さえようとしてしました。参謀本部は、不拡大の方針、国民政府との交渉継続を、連絡会議、御前会議において承認させようとしてしました。

近衛や広田にとって、参謀本部による内閣の外交権への介入と反撥しました。以降の閣議で挽回を図ろうとしてしましたが、うまくゆかずトラウトマン工作の継続となりました。内閣として21日の閣議で損害賠償等の新たな条件を加えました。22日に広田外相から新条件を受け取ったドイツのディルクセン大使は、中国側の受諾の可能性はほとんどないと語っており、内閣としては参謀本部の意向をうまく回避することとなりました。

日本は1938年1月になり、期限を切って国民政府の回答を求めました。毛沢東、周恩来、スターリンの作りだした枠組み、積みもり積もった民衆の抗日感情のなか蒋介石は、トラウトマンの調停を拒否しました。近衛内閣は1月16日、「爾後国民政府を相手にせず」と声明を発表し交渉を打ち切りました(「相手」を「対手」に代えたのは、一切交渉を断つというような強い表現を避け、よりやわらかにしたとのことであるが、少なくとも閣僚はこれで一切蔣を相手にしないと認識していた。東亜新秩序声明の脈絡 [HP](#))。

(事変の変貌)

さて華北においては、1937年7月29日、29軍を掃討した日本軍が北京を占領した後、「平津治安維持委員会」を設置しました。陸軍中央部は関東軍が華北に影響力を強めることを避けるため8月31日に北支那方面軍を編成しますと、9月24日に作戦の当初の予定停止地点である保定([地図](#))を占領したあと石家荘や山西省北部に進軍し、占領地に南京政府に代わる「北支政権」を樹立することを上申しました。参謀本部支那課と陸軍省軍務課がこれを積極的に支持し、12月14日に傀儡政権である中華民国臨時政府を発足させました。軍部出先機関が軍事的展開を先導させながら政治的決定を左右させました。

14日に冀察政務委員会で財政を担当していた湯爾和(とうじわ)を議政(立法)委員会委員長、同じく冀察政務委員会で財政を担当していた王克敏(おうくくびん)を行政委員会委員長、北京大学法科、国学研究所教授の董康(とうこう)を司法委員会委員長とする「中華民国臨時政府」の成立を宣言しました。当時日本占領下にあった河北省、山東省、河南省、山西省の華北四省、北京市および天津市、青島市といった地区([地図](#))を統治するもので、冀東防共自治政府もこの臨時政府に組み込まれました。いずれも、親日的な官僚と学者が擁立されました。

内閣においては、南京における戦果に対する国民的な高揚やこのような政権を国民政府政権に代わるものとして押し立ててゆく流れに竿さすことはできかねました。多くの兵士が従軍しますと、家族は安否を心配します。新聞社は従軍記者を送り、軍部は戦勝情報を提供し、新聞が大々的に掲載します。

同年11月22日、華北と内モンゴル西部を軍事的に制圧した日本軍は、軍事、経済の面から察南(さつなん; チャハル省南部)・晋北(しんほく; 山西省北部)と蒙古聯盟を統合した蒙疆(もうきょう)聯合委員会設立しました([蒙疆政権発行の行政区画地図](#)、[HP](#))。関東軍にとっては対ソ戦略上の重要拠点ですが、徳王(テムチュクドンロブ)等ナショナリストにとっては、万里の長城の外と内にはさまれた地域で、住民は大部分が漢人である察南、晋北と合同することには、問題がありました。

軍部は第一次世界大戦のような総力戦の再来に備えて、総動員体制確立のための種々の関連法案を成立させており、2月に国家総動員法([HP](#))を帝国議会に提出しました。民政党・政友会は当初反対をしましたが、一国一党により難局を乗り切るべしとする世論を巻き込んだ流れの中で賛成に転じ、1938年3

月 24 日に、法案が成立しました。

前年、日本がイタリアとの間で満州国承認と引き替えにイタリアのエチオピア併合を承認したことで、12 月 1 日に、イタリアが満州国を承認し、同 2 月 10 日にヒトラーも演説で満州国を承認すると表明し、軍部にとって弾みがつきました。3 月 12 日に越境したドイツ軍は、13 日にオーストリアを併合しており、世界の状況も不穏となっていました。

同 3 月 28 日、日本は、華中の日本占領地域に中華民国維新政府を樹立しました。当初は、臨時政府の地方政権とされ、江蘇省、浙江省、安徽省の三省と、南京及び上海の両直轄市を統括するもので、行政院長に北京政府臨時執政秘書長であった梁鴻志（りょうこうし）、立法院長に護法軍政府総裁兼外交部長であった温宗堯（おんそうぎょう）、5 月には、設立された最高法院院長に国民政府司法行政部政務次長であった朱履齋（しゅりわ）が就任しました。

近衛内閣は臨時政府等を強化して、国民政府に代わる新支那政権樹立を模索する方向に梃をきりました。「帝國ト眞ニ提携スルニ足ル新興支那政權ノ成立發展ヲ期待シ是ト兩國國交ヲ調整シ更生新支那ノ建設ニ協力セントス元ヨリ帝國カ支那ノ領土及主權並ニ在支列國ノ權益ヲ尊重スルノ方針ニハ毫モカハル所ナシ」。

英仏は欧州情勢、英はインドで、仏もインドシナでの独立運動をかかえており、自国居留民の安全確保以外に中国での紛争に介入することはできかね、アメリカは欧州においても、武器援助以外には平和維持を求めるも軍事介入することはありませんでした。中国では、日中双方に、平和の維持、紛争に於けるアメリカ居留民に対する安全の確保を求めるものでした。

列強が蒋介石を支援し、軍事介入することはありませんが、近衛内閣の方針は、主権の侵害であり、国際社会が容認できるものではありません。国際的には、中華民国が中国の主権国家であり、国際連盟は満州も中華民国の主権下にあるとみなしていました。

1938 年 11 月 3 日には、新たに「東亜新秩序」を建設するものと声明を出しました。日本は国民政府が抗日容共政策を固執する限り壊滅するまで戦うとし、その目的を「帝国の冀求する所は、東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り。今次征戦究極の目的亦此に存す」としました。これは大きな政策転換となりました。これまでは自衛の脈絡で語られ、事変とし、中国の領土、主権を尊重するとしてきました。「東亜新秩序」は、東亜に新秩序を確立する征戦とするもので、蒋介石の国民政府を打倒する戦争に踏み切ったことになります。これに至る過程もみておく必要があります。

近衛内閣が 1 月に、「爾後国民政府を相手にせず」としたものの、参謀本部内では、国民政府との和平を模索する動きがありました。対ソ戦を優先させ、華北における不拡大を唱えていた石原部長の後を継いだのが参謀本部第 7 課（支那課長）の影佐禎昭（かげさただあき）でした。彼は、当初、支那との平和解決は不可とし蒋介石との戦争を主張していたのですが、石原の影響により、和平を模索することになりました。

同盟通信社上海支局長松本重治（まつもとしげはる；1938 年における松本重治の対華和平工作参与 HP）は、国民政府外交部亜洲司長高宗武（こうそうぶ）と交友関係にあり、松本は社長の岩永裕吉（いわながゆうきち）の推薦で近衛首相に中国情勢を助言する立場にありました。松本は、また、満鉄南京事務所長の西義頭（にしよしあき）や大使館附武官補佐官として上海に派遣された影佐とも交友関係を築いていました。彼等は、「日支事変の解決は条件の取引と言ふ様な方法で根本的解決がつくべきものではない、日本も支那も互ひに裸と裸で抱合はねばならん」、「偉大なる王倫出でて、我国朝野の誤解をとく」人物を交渉の相手とすべしとし、近衛の声明の後にも、蒋介石との交渉を模索していました。高の命令で和平条件の緩和を求め上海の川越大使を国

民政府外交部日本課長董道寧（とうどうねい）が訪問していました。

西は董を日本に派遣すれば高も動くとし、松本と相談し、その実現を図り、董は2月28日～3月10日まで訪日しました。松本等は、外務省では動かずとし、影佐を介して参謀本部次長や部長との面談をセッ
トし、参謀本部においては、中国が抗日親ソ政策から親日抗ソ政策へと転換すれば、国内の帝国主義者を
抑え、対華態度を変更する覚悟ができていることを伝えようとししました。

「影佐は日本と交渉できる中国の大政治家の出馬を期待していると述べ、さらに具体的な条件を提起した。即ち、中国
は抗日政策を放棄すること、「満洲国」を正式に承認すること、青島の日系紡績会社の損失として3億円を賠償すること。
そして、華北の「臨時政府」と将来の「維新政府」に日本は干渉せず、中国がそれらの存廃を決める。駐兵問題に関して、
日本は華北だけに必要な軍隊を派遣し、和平協議が成立してから時期を分けて撤兵する。さらに影佐は中国が日本、「満洲
国」と経済協力するならば条件は特にないと何度も強調したという。」

影佐は、蒋介石への書簡を陸軍士官学校の同窓である何応欽と国民政府行政院副院長の張群（ちょうぐ
ん）を経て届くようにと董に託しました。4月7日から日本軍は徐州を攻撃しはじめ、近衛内閣の声明
どおり国民政府を相手にしない、「臨時政府」と「維新政府」の延長上で国民政府を併合する方向が具体
化しはじめました。影佐案も国民政府に主体性を認めるものの「臨時政府」と「維新政府」を吸収して新
たな政府を造ることを想定せざるをえないところがあり、高からの回答は拒否となりました。

近衛は悩んでいました。「近衛内閣は国民精神総動員運動を展開し、国家総動員法を成立させて長期戦体制を作りつ
あったが、しかし国民がそれについてゆかず、不満が昂じて反乱が起きることを常に恐れていた。国民に戦争目的を納得
的に説明すること、なるべく早く戦争を終結することが次第に近衛の頭の中を占めるようになる」。近衛のブレインは、
和平に向けての政策立案に入り、昭和研究会が東亜協同体論、新体制運動を唱えることとなります。

華北の臨時政府、華中の中華民国維新政府の評判も芳しくなく、南京を撤退したとはいえ依然として
国民政府が支持を得ており、軍部主導に懐疑的となり、辞意を抱くようにすらなりました。広田外相、杉
山陸相、梅津次官を更迭する動きに転じ、5月26日に、内閣改造を行い、宇垣外相、板垣陸相を受け入
れました。

宇垣一成（うがきかずしげ）は、かつて陸軍大臣として軍縮を断行したことで天皇の信任もありました。
内閣の強化統一、外交の一元化、平和的な交渉の開始、必要に応じて近衛声明を取り消すことという四つ
の条件を付していました。

嘗（かつ）て軍部ファシズムに批判的であり、また中国や英米などの外国にも穏健な姿勢を取る宇垣に
組閣の大命が降ったときに、軍部主導で政治を行うことを目論んでいた参謀本部第一部長石原等陸軍中
堅層が、宇垣内閣の陸軍大臣のポストに誰も就かないよう工作し、組閣断念に追い込んだことがありま
した。後年、石原は人生最大級の間違いと反省したそうです（宇垣の組閣流産の後、政治の流れが、石原が最も
嫌う日本と中国の全面戦争、石原が時期尚早と考えていた対米戦争への突入へと動いていったことを顧みたものであり、
石原の見立てでは、宇垣の力をもってすれば、この流れを変えることができた、とあります）。

宇垣外相が就任しますと、張群元外交部長から祝電が届き、和平条件を問い合わせてきました。中国側
は交渉者として、張群及び汪兆銘（おうちょうめい）副総裁を推しましたが、宇垣は親日派ではなく、孔祥
熙（こうしょうき）を指名し、香港総領事の中村豊一と孔の秘書喬輔三（きょうほさん）で6月26日から香
港で交渉が始まりました。

トラウトマン工作の案を基礎に話し合われ、国際的にも、駐日英国大使のロバート・クレイギーや駐華
英国大使アーチボルド・クラーク・カーに国民政府への働きかけに協力を要請しました。孔は、満洲国承

認はなしくずし的にできるとも、華北を特殊地域化することは国民感情からして承服できず、賠償は猶予してもらいたいということでしたが、最大の焦点である近衛内閣の蒋介石の下野要求は、拒否しました（日華事変-和平工作と講和条件をめぐって HP）。

6月には武漢作戦・広東作戦が発令され戦線が拡大しており、軍部出先機関は、華北の占領地に対する政務・開発事業を統一指揮する興亜院の設置を進め、近衛がこれを承認することとなりました。興亜院は戦線が拡大し占領地域が増えたため、占領地に対する政務・開発事業を統一指揮する機関というものでした。総裁の下に副総裁4名と総務長官、政務部・經濟部・文化部の各部長で構成され、総裁は総理が兼任となっておりますが、陸軍の出先機関が総務長官始め重要ポストを占めるものです。設置をめぐっては外務省の強硬な反対に遭いましたが、近衛等は押し切りました。

7月29日から8月11日にかけて、満洲国東南端の琿春（こんしゅん）市にある張鼓峰（ちょうこほう；[地図](#)）でソ連邦との国境紛争（[地図](#)）が起きました。露清間の北京条約では張鼓峰の国境線について係争が残り、朝鮮軍第19師団は国境不確定地帯として兵を置かなかったのですが、ソ連国境警備隊が、突如、羅津港に通ず鉄道を見下ろす絶好の地とし占拠するとしたことから軍事衝突となりました。

モスクワは、欧州情勢からして、極東では日本が中国と戦うことを求めており、ソ連極東戦線司令官ヴァシーリー・ブリュヘルはそもそも国境紛争の拡大を意図しておらず、自国の国境警備隊による国境侵犯とみていたため、膠着したところでモスクワに停戦を要求することとなりました。この紛争では華北での戦闘中であり、装備も十分でない日本軍は、高度に機械化された赤軍の出現に想定を越えた苦戦を強いられました。

軍事情勢が緊迫化すれば、現地外交は事実上軍部出先機関により押し進められることになります。外務省は手のだしようありません。中村は宇垣に蒋介石に対する国民の支持に鑑み、下野を求めることは困難であり、中国側の要望を入れて蒋介石を通じるべしとしましたが、近衛が興亜院を認めている以上、宇垣はそれを不可とせざるをえませんでした。宇垣と孔は長崎で会談する予定でしたが、交渉は立ち消えとなりました。

宇垣が外相に就任した時には、影佐案の可能性が復活するということで、松本、西、高が動き始めてもいました。日本の撤兵案に、国民政府内の妥協論者・和平派（汪兆銘、張群、周仏海；しゅうふつかい；中央宣伝部長等）は関心を寄せていました。依然として蒋介石の下野が焦点であり、「下野が日本撤兵の唯一の条件」とすれば、どうするかについて、高は、日本が撤兵声明を出し、汪兆銘が下野すれば、雲南、四川、広西の雑軍も戦争をやめ、蔣は長期戦ができなくなり、下野せざるをえなくなる、そこで汪が復帰し、その後蔣も復帰するとする案を提出しました。「1、まず日本が撤兵を声明し、汪兆銘がそれに応じて全国に和平通電を発して下野する。2、戦争をやめたい雑軍が汪に呼応する可能性が高いため、蔣介石は長期抗戦できなくなり、下野せざるを得ない。3、汪が行政院長に復活し、暫くすると蔣も軍事委員長に復帰して二人で事態を收拾する」。撤兵というのは盧溝橋事件以前の状況で合意をしておりました。

高は、蒋介石に訪日交渉の了解を得て7月3日から、松本や西の同道により松岡洋右、影佐禎昭、多田駿（参謀部次長）、今井武夫（参謀本部支那班長）、板垣征四郎、岩永裕吉、近衛文麿と会談を重ねました。日本側が「陸軍の責任者たちも、撤兵の声明、領土・賠償の不要求、治外法権の撤廃というような線を」考えていることが判り、これなら抗日を停止し和平に持ち込むことは可能としました。しかし、依然として蒋介石の下野、汪兆銘主導がネックとなっていました。

高の報告を聞いた蔣は激怒し、高の交渉を私的なものとして、高への補助金を停止し、高は持病を発し

て入院しました。

7月12日の五相会議では「国民政府の倒壊または蒋介石の失脚を目標にして、雑軍の懐柔帰服工作、反蔣系実力派を利用操縦して反蔣、反共、反戦政府の樹立」が決定されました。尚も蒋介石下野についての交渉が継続されたのですが、日本軍は武漢攻略を目指して進み、正面から蒋介石に圧力をかけました。

結局、宇垣は9月30日に外相を辞任し、日本軍は10月末に武漢と広州を攻略し、11月3日、東亜新秩序建設に関する声明となったのが経緯です。

（東亜新秩序）

昭和研究会は、近衛の友人の後藤隆之助（当時大日本連合青年団主事）が、ソ連、欧米諸国を視察し、世界各国の恐慌対策を考察し、欧米諸国から学んだ国策研究所設立を近衛に説いたことに始まりました。近衛は東京帝国大学経済学部教授の河合栄治郎に謀り、河合は適任者として「学問と政治との調和を求める理想」をもつ蠟山政道を推挙しました。全面的に日本の問題を研究し、非常時を打破する政策を考えることが目的であり、この泥沼化した事変を収束させる政策を検討する場でもありました。

蒋介石は日本の和平案には納得しません、武漢から更に西に撤退となりましたが、華北、華中に設立した政権が国民政府以上に中国国民の支持を得ることはありません。参謀本部支那課と陸軍省軍務課、軍部出先機関は、蒋介石を討ち国民政府を壊滅すべきとしておりました。世論もその方向で醸成されており、このまま進めば英米やソ連も日本の行為を、自衛を逸脱し、平和を乱し、中国政権を打倒する戦争として非難することになります。

東亜に新秩序を作り出すという打開策が浮上してきました。参謀本部の堀場一雄や高嶋辰彦等はいかねてより、「支那事変解決処理方針案」において「東洋の道義文化を再建設し亜細亜民族の復興を期すべきことを誓約し過去一切の相剋を清算し東洋平和と互助共栄を図る」「従来より有する其在支利権は当時の情勢に応じ之を支那に返還すべき用意ある」「戦争目的が中国における権益の獲得ではなく『東洋道義文化の建設』であることを示し、それが中国側に理解されれば、和平への道が開かれる」とした見解を述べていました。

三木清の東亜協同体論（HP）が影響力を発揮しましたが、利用されたものは、三木の目指したものとは異なりました。三木は、「自由主義・ファシズム・共産主義が三つ巴になって争っている当時の世界情勢のなかで、中国の将来はそのいずれにもないだろう」とし、「多様な個性者が対等に民族を構成し、多様な民族が対等に一つの「世界」を構成するというヴィジョンのもとに東亜協同体を構想した」そうです。そのヴィジョンは筆者にはまとまった形で理解することが出来かねます。

中国の近代化を妨げている原因に尚古主義と宗族制度をとりあげます。尚古主義が近代化を停滞させているとみます。「支那には昔ほど良いという思想が古くから存在している。この保守的な尚古主義が独善的な中華思想と結びついて」西洋文明の受容を妨げてきた。これを打破するには、近代科学を受容し、その文化が大衆化されねばならないとします。中国にあつてその役割を果たしつつあるのがマルクス主義とみます。「マルクス主義思想は今日の支那において他のいずれの思想よりも広汎な影響を持ち、知識的青年の多くはその信奉者ないし同情者であるといわれている。支那の中でもこれに対して孔子教の復興その他さまざまな思想対策が講ぜられているようである。この場合に日本が赤化共同防衛に乗り出すということは、およそ如何なる意味のものであり得るであろうか」。

宗族制度は中国の統治機構の一元化を妨げているとみています。「宗族はその主な資産（族産）である土地の下に小作人・雇農の労働を包摂＝支配し都市ギルドの商工業を宗派的に支配して獲得する経済力を基盤に、科举制度を通じて宗族の子弟を国家官僚（士大夫）として送り込み、同族出身の官僚をつうじて同族の利害（族益）を保守＝拡張するという

システムです。宗族の行動は族益を中心とする派閥的なものであり、宗族どうしが横に連携することは稀であるため、統一市場を形成することが困難でした。国家権力の支配は郷鎮村以下の底辺には及ばず、そこは宗族の支配にまかされ、中国の統治は二重構造になっていました」。

中国の近代化にとってマルクス主義は広汎な影響を持ち、中国共産党の土地政策がこれを打破していました。富永健一は当時日本が中国に赤化共同防衛を条件としていたことが「中国共産党指導下における土地改革と社会主義革命は、伝統中国の病弊であった農村の大地主と都市の財閥家族を解体し、かつ伝統的な価値体系をこわした点で、産業化と近代化へむけての社会文化的条件をおしすすめた」という事情を見誤っていたとみています。

そして、中国の独立を妨げる原因が列強の帝国主義にあるとみました。「支那の独立を妨げているのは列強の帝国主義である。日本の[中国における]行動の意義は支那を白人帝国主義から解放することにあるといわれるのである。この解放なしには東洋の統一は実現されない。しかしまたもし日本が欧米諸国に代わって支那に帝国主義的支配を行うというのであれば、東亜協同体の真の意義は実現されないであろう。白人帝国主義の駆逐という場合、駆逐されるべきものは帝国主義であって白人ではない。…東亜協同体の建設を目標とする日本みずからも同様に帝国主義的であることはできない。しかるに帝国主義の問題は資本主義の問題である。こうして東洋の統一という空間的な問題と資本主義の解決という時間的な問題とは必然的に一つに結びついている」

諸個人・諸民族が国民国家を超えて、それぞれの固有性を生かし対等に相互に補完しあって連鎖する「世界」を構築しようとするヴィジョンでなくてはならないということですが、日支がどう協調して帝国主義支配を終らせ、資本主義の弊害をどう克服し、如何なる統治機構とするかとなれば、こうでも、ああでも駄目ということはでてきますが、具体的にどういう方針でどう行動するかは暗中模索しているようです。その間にも戦争は武漢から重慶へと拡大しました。

その後簡単に辿りますと、欧米はビルマルートを使って蒋介石を支援し、日本は汪兆銘との和平交渉を画策し、蒋介石と袂を分かった汪兆銘は 1938 年末に香港で日本との交渉を始め、南京政府（[中華民国国民政府](#)；1940 年 3 月末）を樹立することになります。

1939 年になりますと重慶爆撃となり、ビルマルートを遮断するため英仏と対立し、ソ連は在蒙ソ連軍を増強し満蒙国境紛争に日本の四倍の軍事力を投入しました（[ノモハン事件](#)；5 月～9 月）。7 月に、米ハル国務長官は「日本の中国侵略に抗議する」として日米通商航海条約の廃棄を通告し、アメリカからの物資・資財・原料の輸出に規制がかかる恐れがでてまいりました。8 月に独ソ不可侵条約が締結されると 9 月にヒトラーはポーランドに侵攻し、英仏が戦線布告し、第二次世界大戦となりました。11 月には、日本はビルマルートを絶つべく南寧（[地図](#)）を占領し、フランスに仏印経由の供給の停止を求めました。

1940 年 6 月には、日本は、英仏にビルマルートおよび香港経由による援蒋行為の停止を要求し、アメリカは日本が、武力による領土獲得政策を堅持する諸国と協調するのか、三国同盟を締結するかの回答を求めてきました。英米との対立を回避するため三国同盟に反対する米内内閣でしたが、陸軍は陸相を立てることを拒否し内閣は総辞職となりました。第二次近衛内閣が組閣され、9 月 27 日に日独伊三国同盟が締結されました。9 月 25 日、米国は、国民政府（[蒋介石](#)）に対し 2500 万ドルの借款を供与し、日本は米英仏経由の物資の調達に極めて困難な状況となりました。特に石油とゴムの調達が懸念されました。

こうした戦況のなかで、7 月 26 日、基本国策要綱（[HP](#)）で「皇国の国是は八紘を一字とする肇国の大精神」が唱えられ、8 月 1 日、松岡外相が日本満洲シナを一環とする大東亜共栄圏確立という外交方針を発表することになりました。「新東亜秩序」は帝国主義を否定するものですが、「大東亜共栄圏」に変形されました。

（国体の本義）

大日本帝国憲法（HP）では、天皇を主権者としています。「大日本帝國は萬世一系の天皇之を統治す（1条）」「天皇は國の元首にして統治權を總攬し此の憲法の條規に依り之を行ふ（4条）」憲法学者においては、統治権が天皇個人に属す（天皇主権説）ことに疑問を呈し「統治権が天皇個人に属するとするならば、国税は天皇個人の収入ということになり、条約は国際的なものではなく天皇の個人的契約になる」、統治権は法人たる国家（天皇機関説）にある「統治権は法人としての国家に属し、天皇はそのような国家の最高機関即ち主権者として、国家の最高意思決定権を行使する」べきとしたのです。

大日本帝国憲法では、議員による法案の提出は二の次で政府（内閣）の提出する法案を議決することが主「兩議院は政府の提出する法律案を議決し及各々法律案を提出することを得」とあり、そして、大臣は天皇に対して責任を負う「國務各大臣は天皇を輔弼し其の責に任ず」とあります。

国家を法人とみることは、天皇も大臣も議員も国民もその構成員であり、天皇は国家の最高意思決定権を行使する主権者ですが、立法府議員、行政府大臣、司法府裁判官、役人、国民にもそれぞれの役割があります。大臣は、法人である国家の立法府（国会）に対して責任を負うべきとしました。

支那事変を完遂するに、天皇機関説に対して、天皇主権を国民に徹底、浸透させるべく用意されたものが「国体の本義（HP）」でした。1933年の思想対策協議委員幹事会で「国民精神文化研究所研究部をして日本精神の聖書經典とも称すべき簡明平易なる国民読本を編纂し之を広く普及せしむること」とあり、1935年9月には「国体本義」の編纂となり1937年5月末に発刊され、1941年5月に63万部が印刷されました。

そもそもは、明治維新以来の西欧の科学や技術や哲学、政治思想、とりわけ自由主義や個人主義、そして資本主義と共産主義を導入し、大恐慌を経てさまざまな社会問題をかかえる混迷のただ中であって我が国のあるべき姿を示そうとするものでした。

「国体」とは歴史的に形成されてきた天壤無窮の神勅による皇孫を中心とする国のありようであり、「本義」とは本来の意義となります。長文で、その末尾には次のようにまとめられています。

「今や我が国民の使命は、国体を基として西洋文化を摂取醇化し、以て新しき日本文化を創造し、進んで世界文化の進展に貢献するにある。我が国は夙（つと）に支那・印度の文化を輸入し、而もよく独自の創造と発展とをなし遂げた。これ正に我が国体の深遠宏大の致すところであつて、これを承け継ぐ国民の歴史的使命はまことに重大である。現下国体明徴（めいちょう；はっきりとあきらかにする）の声は極めて高いのであるが、それは必ず西洋の思想・文化の醇化（じゅんか；まじりけなく純粹にする）を契機としてなさるべきであつて、これなくしては国体の明徴は現実と遊離する抽象的のものとなり易い。即ち西洋思想の摂取醇化と国体の明徴とは相離るべからざる関係にある。

世界文化に対する過去の日本人の態度は、自主的にして而も包容的であつた。我等が世界に貢献することは、たゞ日本人たるの道を弥々（いよいよ）發揮することによつてのみなされる。国民は、国家の大本としての不易な国体と、古今に一貫し中外に施して悖（もと）らざる皇国の道とによつて、維れ新たなる日本を益々生成發展せしめ、以て弥々天壤無窮（てんじょうむきゅう；天地とともに永遠に続くこと）の皇運を扶翼（ふよく；助け守ること）し奉らねばならぬ。これ、我等国民の使命である。」と結んでいます。

天皇と臣民は一つの根源より生まれ、「天皇と臣民との関係は、義は君臣にして情は父子である」としますから、「西洋諸国に於ける所謂人民と全くその本性を異にしてゐる。君民の関係は、君主と対立する人民とか、人民先づあつて、その人民の發展のため幸福のために、君主を定めるといふが如き関係ではない」となります。

その臣民に於て現れた最も根源的なものを「忠の道」とします。中世ヨーロッパでは王に忠誠を尽く

す、神に忠誠を尽くす、近代国家となれば国に忠誠を尽くすことが愛国となりますが、自立した個人と王や神や国家との関係になります（神に忠なる人の愛国は天国となります）。本義では、君民一体の一大家族国家としますから、君を父、民を子とするようなもので、「故に国家の繁栄に尽くすことは、即ち天皇の御栄えに奉仕することであり、天皇に忠を尽くし奉ることは、即ち国を愛し国の隆昌を図ることに外ならぬ」となりました。忠君は愛国で愛国は忠君とされました。

この思考は、国家を超えて世界の統一を図ることが日本国家の存在意義であるとした、日蓮宗徒の田中智学の「八紘一字（天下「世界」を一つの家にする）」によるものでした（大東亜戦争と八紘一字；HP）。武による統一は弱肉強食の大騒動となるもので、天意から来るものでなくてはならないとします。天意に恭順するもので、道義的な統一であり、人を安住せしめ、人類を善化せしめるものでなくてはなりません。それは理想に止まってはならず、それを実行する存在が必要であり、それも人類発生と共に、それに先立って存在し、未来永劫に続くものでなければならず、それが日本天皇であるとなりました。

その最終究極の帰着点は「絶対平和」ではありますが、日蓮の予言にもあるごとく、最終戦争を経なければそこには至らないとしています。石原莞爾の最終戦争論もこの系譜に入ってくるそうです。

田中の思想は三男の里見岸雄に継承され、里見は中国に於ける抗日運動の激化の原因を欧米の帝国主義に影響され唯物的、権力的態度で臨んでいることであるとし、満州国に対する政策について、満州人を愛さず、満州の物を愛する唯物的な態度がみられ、日満一徳など思いもよらず、五族協和、王道楽土ともかけ離れていると批判をしております。当初から思想と現地での実情とは乖離していました。

1940年7月の基本国策要綱（HP）の根本方針では、「八紘一字」、その核心を「皇国（天皇が統治する国）」として日本、満州、支那が強固に結ばれることを根本とし、この為に皇国が自ら不拔（強い意志で動揺しないこと）の国家体制を確立しなければならない「皇国の国是は八紘を一字とする肇国の大精神に基き世界平和の確立を招来することを以て根本とし先づ皇国を核心とし日滿支の強固なる結合を根幹とする大東亜の新秩序を建設するに在り之か為皇国自ら速に新事態に即応する不拔の国家態勢を確立し国家の総力を挙げて右国是の具現に邁進す」としました。

国防外交方針の重心を支那事変の完遂、国家総力をあげて、蒋介石の国民政府を打倒し、汪兆銘の中華民国国民政府を中国の正統政府とし、華北や華中の臨時的な政府も一元化することになります。欧州で第二次世界大戦の勃発しており、米国とソ連の動向を注視したのでしょう「皇国内外の新情勢に鑑み国家総力発揮の国防国家体制を基底とし国是遂行に遺憾なき軍備を充実す皇国現下の外交は大東亜の新秩序建設を根幹とし先づ其の重心を支那事変の完遂に置き国際的大変局を達観し建設的にして且つ弾力性に富む施策を講じ以て皇国国運の進展を期す」とあります。

国内態勢の刷新については、「国体の本義」に基づき、戦争に備えて、国家総動員態勢を構築することでした。諸政策を粗っぽくまとめるならば、次のようにみることができそうです。

総動員のためには国民の健康、体力、資質の強化、生活の安定、食糧の自給力を高めねばなりません。国土（満州を含む）開発をします。

食糧ならびに軍需物資等の調達には欧米のブロック体制の中で貿易力を強化しなければなりません。

軍需生産を念頭に物資の生産、配給、消費を一元的に統制できるよう行政を刷新し、民営企業への指導体制を構築し、財政・金融によるバックアップ体制を敷くべしとなります。

航空機、空母、諸艦船、輸送船、戦車、装甲車、弾薬を増産しなければならず重化学・機械工業の画期的発展を果たさねばなりません。

国会での反対により総動員態政策が遅滞することを避けるために政党を大政翼賛化することを求めました。

（大東亜共栄圏）

大東亜共栄圏とは文字通りに解釈すれば東アジアが共に栄えることですが、そのベースとなるものは日本が東アジアでの戦争を継続するための経済政策でした。まずはその点をみておく必要があります。

戦争遂行のため資源を確保するため占領をすれば、占領地の維持、その経済政策が必要となります。

「日本が『大東亜共栄圏』を構築しようとした最大の目的は、アジア・太平洋戦争遂行のための、石油や各種鉱物、棉花、米などの資源収奪であったことは常識であるが、そうした資源収奪のためには、開発資材や復旧資材、さらには輸送機器等を現地に送り込まねばならない。また、日本軍が各地に侵攻、駐留して軍政を実施する場合、自活のための衣料や食料を獲得するかが重要な課題となるとともに、現地住民を日本の軍政に協力させるためには、ある程度の生活必需品を提供しなければならない。これらの開発資材や消費財は、日本が当該地域を支配する以前は、主として旧宗主国であった欧米諸国や日本から供給されていたものであり、日本の支配がそれにとってかわるためには、その供給に責任を持たねばならない。つまり、占領地においてこうした資材や物資を現地で調達できなければ、日本本土、あるいは他の植民地や占領地から供給する必要に迫られる。したがって、『共栄圏』からの資源収奪を保証するためには、日本からの物資供給、とりわけ生産資材の供給が不可欠となる。『大東亜共栄圏』期の日本の物資供給；HP」とあります。

東亜とは日本、満州、関東州、支那、朝鮮、台湾ですが、大が付与されており南方が含まれ、戦争遂行上重要な資源の獲得のため軍政を敷く地域をフィリピン・マレー・蘭印・ビルマ・北ボルネオ（甲地域）とし、現地の政権を承認したうえで、軍事的圧力によって経済協定や通貨協定を強制し、外貨を用いずに食料資源の確保を図る地域を仏印とタイ（乙地域）としました。

「各地区不足資源」を充足するために、（イ）「生活必需品は成し得る限り自給を計画す」、（ロ）「努めて南方相互の交流に依る」、（ハ）「止むを得ざるものに限り帝国に依存す（帝国幹旋の下に日満支より供給する）」と計画されました。

「共栄圏内では、工業製品の大部分は日本からの供給に依存していたが、米はタイ、仏印やビルマ、そして砂糖は蘭印から満・関や中国の輸出が計画されていた。実際の輸出では、米・小麦粉・砂糖は満・関と中国に輸出されていたが、綿織物とその代用品である人絹とスフ織物は、計画にはなかった甲・乙地域にまで輸出され、鉄や金属製品、そして機械類も同様に44年まで輸出が継続された。また資源開発を行なうための機械類は日本が供給し、その種類は、鉱山開発用諸機械と電気機器をはじめ、機関車や車両、自動車や自転車などの輸送機械にまで及んだ」とあります。

フィリピンのケースとして日本から供給されたものとして「綿織物・絹織物・人絹・スフ織物、メリヤス製品、綿毛布、タオル、布帛製品等の繊維製品、紙類、陶磁器、ゴムタイヤ、ゴム製品、自転車及び同部品、機械及び同部品金篋、織機の付属品、鉄製品、缶詰、麦酒、煙草、化学薬品、電動機、積算電力計、水量計、手押しポンプ、台秤、チェーンブロック、旋盤ボール盤、石油エンジン、電気器具、線材製品、（針金や釘・縫い針・ネジ）、亜鉛鉄板、珪瑯鉄器、ショベル、棉花梱包用帯鋼、水道用鋼管、鋸、金槌、工具類」が挙げられています。

機械類とは「鉄道機関車や自動車、自転車等の輸送機械、旋盤、フライス盤、研磨盤、電気溶接機等の金属加工機械、電気・音響・通信機械、紡績機械、ボイラーや内燃機関等の動力装置、時計・学術器・銃砲・船」とあり、資源開発となりますと、「鉄道機関車や車両、電気機械、自動車、紡績・織布機、金属工機械、汽罐（ボイラー）、ポンプ、起重機、汽船、木工機械、内燃機関、昇降機、試錐機、切炭機、運鉱器、選炭機、砕鉱機、削岩機、コークス炉及び石炭乾留炉、バケット及びビグラブ、及びこれらの部品・付属品としてまとめられる鉱山資源採掘用機械とその部品、金属精錬炉、回転炉、金属溶融炉、金属加熱炉とその部品、コンクリート混和機、地均機、鎚機、浚渫機等の建設資材、軸受、機械切削用

刃物、金属圧延機、水圧機、電気機器」が導入されました。

「共栄圏」のうち「蘭印・マレー・フィリピン」の海洋地域に対しては、最低限の生活必需品を供給する余力すら欠落させて激しいインフレを引き起こして現地住民の生活を困窮させ、さらに当初は強力であった海上輸送力の壊滅によって大陸地域である仏印・タイ・ビルマが従来担っていた南方地域向けの米穀供給を不可能に追い込み、当該地域に飢餓状態を発生させた」とあり、平井廣一氏の研究では、1941年～1944年に亘り各項目別に計数的な減少を表で明らかにしておられます。

戦争を継続すること、資源を手に入れ、開発すること、その地の民生を維持することが同時並行していました。戦争継続そのものの兵站が破綻をしたことからすれば、これを総体的に考慮して共栄を図る基盤を造る人的、経済的な余裕は日本にはありませんでした。

（日米通商航海条約の廃棄）

英米日は、そもそも、第一次世界大戦以降、経済的に依存しており、軍縮と自由貿易を通じ、協調を保ってきました。三大海運国であり、英国は東大西洋・英連邦圏、米国は、西大西洋・西半球・東太平洋、日本は西太平洋に主導権を有し、軍閥や南北の政権の争乱する中国に統治能力のある政府を現出させることを求めてきました。

欧州列強は植民地政策をとっており、米国も南米でさまざまに傀儡政権を樹立しており、満州における日本の利権については、ロシア南下を阻止せしめた日本が大きな犠牲を払った代償とみており、満州事変により欧米による日本への対応が急激に変化するものではありませんでした。

米国はそもそも欧州列強とは異なり「植民地の独立」には好意的な観点があり（中南米では異なります）、中国に対してその意味での支援を行ってきました。一方、米国資本は満州に於ける門戸開放、市場参入を求めていました。日本が華北、華中を支配した場合にその市場に参入すべきか、あるいは不買運動に巻き込まれる可能性があり控えるべきか、さまざまに検討しておりました。日本が支配すれば道路網を整備するでしょうから、自動車の巨大な市場となる可能性もあるとしていました（国際関係史のなかの日米経済関係；HP）。

また、伝統的にユダヤの金融資本は幕末（幕府にはパリのロスチャイルド、薩長にはロンドンのロスチャイルドが融資）以来危険を見越して日本の成長を予測し投資してきました。伝統的にロシアではユダヤ人への迫害があり、加えてヒトラーによる迫害が顕在化していたのですが、米国では不況対策のため対応が遅れておりました。

満州国の自動車産業ではユダヤ資本を導入して自動車工業を拡大することが計画（フォードとの合併交渉を構想）され、ユダヤ人移住地を設けることに日本政府も合意しました。ただ、ヒトラーとの兼ね合いがあり慎重に進めました（対日禁輸となりフォードとの合併交渉は実現しなくなります）。日中戦争における軍事費の増大で外貨不足に陥っていた日本にとってユダヤ資本の導入が求められました。

満州事変以降、米国世論は門戸を開放しない日本に批判的であり、中国に同情的となっていました。ルーズベルト大統領の側近のモーゲンソー財務長官は、米国の銀の買占め政策で外貨準備高を疲弊せしめた中国に対して1935年以降中国銀とドルの交換協定により外貨準備高改善を支援し、中国への非軍事的経済援助にも乗り出しました。

ルーズベルト政権は1933年4月のニューディール政策により、景気を回復させましたが、1937年に金融・財政の引き締めを行ったことで、景気が逆戻りし、大量生産をして好況をもたらしてきた自動車の売

れ行きが悪化し、失業者が溢れました。当時、自動車のビッグスリー（フォード・GM・クライスラー）では不況の中、劣悪な労働条件に晒された労働者の賃上げと環境改善、失業者の救済が求められました。労働組合結成のためのストライキする労働者と経営者側の排除・鎮圧組織との血みどろの衝突に、世論は揺れておりました。

米国政権は雇用を生むために、1936 年に海軍軍縮条約が無条約状態となっており、景気対策として、1938 年以降空母など建艦、ならびに航空機の増産に力をいれました。また、政権は、米国の余剰の麦と綿対策として、中国が買い付けるための借款供与を実施し、中国に売り込みました。

対日政策については、国務長官のハルと駐日大使のグルーは、極東における中立（日中いづれにも加担しない）、日中に和平を求めるものでしたが、モーゲンソー財務長官と国務省極東部顧問ホーンベックは日本を警戒し対中寄りでした。太平洋側における対日軍備増強を考え、グアムやハワイにおける海軍力の増強を必要と考えていました。

日本が華北、華中から南京、武漢、重慶へと戦線を拡大し、ドイツと提携する事態に対し、モーゲンソー財務長官は蒋介石に対する非軍事的支援の増強では足りないともておりました。この時点では、日本に対し航空機やその部品をはじめとして輸出の許可制を導入しました。

ただ、極東に於けるそのような品目の最大の輸入国は日本であり、日本は日中戦争の遂行と占領地の経営にアメリカからの物資・資財・原料の輸入を必要としていました。そして、米国企業にとって、この時期の不況にあって、対日規制を設けることは輸出にブレーキがかかりますので、好ましいものではありませんでした。

1939 年 7 月の日米通商航海条約の廃棄が転機となりました。同条約が通商の自由と相互の最恵国待遇の付与を定めていたことで、これにより一方的な通商制限、自国内の相手国資産の凍結が禁止されていたのですが、この廃棄によりそれが可能となりました。

米国は枢軸国に対する全面禁輸と在米資産凍結措置を執ろうとしました。財務長官のモーゲンソーは枢軸国への輸出を管理する財務省の部署にスパイが送り込まれることを警戒し、春から急増した採用者の事前審査を行い、同部署の機能が停滞し、輸出手続きが停止状態となったそうです。それが日米間の意思疎通をさまたげることにもなったようです。阿部内閣の野村吉三郎外務大臣はグルー駐日アメリカ合衆国大使とのあいだに暫定協定締結を試みましたが出来ませんでした。

英米仏は日本に枢軸国から離脱することを求めておりましたが、日本が広州を占領し蒋介石を援助する香港ルートを遮断し、更に仏印ルート（ハイフォン経由）・ビルマルート（ラングーン経由）を遮断するために南仏印に進駐したことが、イギリス、オランダ、オーストラリアの軍事力を欧州に用いることを妨げドイツを利す行為とみなされ、1940 年（昭和 15 年）1 月 26 日に条約は失効し、対日全面禁輸となりました。ソ連ルート（新疆経由）もありましたが、独ソ戦争が懸念され、4 月には日ソ中立条約を提携したこともあり、ソ連ルートは停止されるべきとなりました。

海軍は英米と海洋国家として、その制海権海域における船舶航行の安全を維持する立場にあり、通商の自由に欠くべからざる機能であり、英米との関係を維持してきました。陸軍の日中戦争の完遂と、対ソ戦の準備促進には英米との対立を懸念し反対でしたが、上海事件以降陸軍の協力を得て窮地を乗り切らざるをえなくなり、事が対日禁輸に至り、海軍も南進して石油やゴム、天然資源（表；太平洋戦争研究会編）の確保に迫られ、対英米戦に勝利する計画をたてねばならなくなりました。

米領フィリピン	米、小麦、砂糖、木材、タバコ、麻、ポプラ、石炭、鉄鋼、銅、鉛、硫黄、クローム、モリブデン、金、マンガン
仏領インドシナ	米、トウモロコシ、ゴム、ジュート、石炭、亜鉛、タングステン
英領ボルネオ	米、砂糖、タバコ、石油
蘭領東インド	米、とうもろこし、砂糖、ゴム、コブラ、キニーネ、石油、石炭、ボーキサイト、ニッケル、錫、金
英領マレー	砂糖、綿花、ゴム、タバコ、石炭、鉄鉱石、錫、ボーキサイト、タングステン
タイ	米、砂糖、木材、タバコ、鉄鉱石、石炭、錫、亜鉛、アンチモン、タングステン、マンガン
英領ビルマ	米、小麦、豆類、綿花、タバコ、石油、石炭、銅、錫、鉛、亜鉛、タングステン、ニッケル、金、銀

大東亜戦争

(戦争の想定)

日中戦争は蒋介石が重慶から成都に後退し、抗日を維持したことにより終結が遠のきました。日本の利権を守るための自衛の戦争は、日本が擁立し興亜院が主導する傀儡政権を正統政府とするため国民政府を打倒する戦争に変化しました。

蒋介石を倒すためにその支援ルート遮断に向かわざるをえませんでした。それはアジアにおける英米仏蘭の影響力を排除すること、更に英連邦のオーストラリア、それを支援することができるアメリカの動きを封じることがを意味しました。

陸軍省戦争経済研究班（通称丸機関；英米合作経済抗戦力調査；HP）は、蒋介石の最大の支援国、英国のアジア戦力の低下を図ることを検討しました。それには英国の対独戦における抗戦力を検討する必要がある。英国のみでは不足する、米国と合作すれば充分であるが、現状では米国が常備しておらず、対応可能となるのは1年か1年半を要するとみました。それが実現されたとしても、英米間の輸送船舶を1月当たり50万tドイツが撃沈すれば、米国の対英援助を無力化できるともみなしました。

一、英米合作すれば米国の供給余力を以て英国の供給不足を補ひ想定規模の戦争遂行に対して堪え得る経済抗戦力を有す。

二、英米合作は更に第三国に対して十四億磅（七十億弗）余の軍需資材の供給余力を有す。

三、但し右の最大供給力の発揮には、開戦後一年乃至一年半の期間を要す。

四、英国船舶月平均五十万噸以上の撃沈は、米国の対英援助を無効ならしめるに充分である。蓋し英米合作の造船能力は一九四三年に於いて年六百万噸を多く超えることはないと考えられる。

「対外関係」、「地理的条件」を分析し、さらに「潜勢力」（潜在国力）のうち「供給力」として、「基本的要因」である人口や各資源の英米及びその勢力圏における産出量、「時間的要因」である「交通力」や「輸入力」、「経済構造と戦争準備」について分析し、次いで「安定力」である「生活資料自給力」、「軍事費負担力」、「消費規正」（消費を制限する余裕）を取り上げて分析したものとされる。

独伊と英仏蘭の戦争が長期化すれば、英仏蘭は仏印ルート、ビルマルルートで蔣を支援する東南アジアの拠点から軍主力を本国に移動させねばなりません。英連邦（インド、オーストラリア等々）への支援もむづかしくなります。米国も支援を集中的に欧州に投入せざるを得なく、また、その準備が整うには1年から1年半を要し、それまでは太平洋における日本海軍の優位が保たれます。

英国の抗戦力維持の海上ルートは(1)大西洋ルート (2)地中海ルート (3)シンガポール・オーストラリア・ルートであり、地中海ルートはすでに南ア経由のルートに置き換えられており、大西洋ルートともどもドイツが輸送船団の攻撃をはじめていました。英米の造船能力を年間600万トンとみていますので、1

月 50 万トン撃沈すれば、無力化できるとする根拠でした。日本がシンガポールに進駐すれば (3) のルートも無力化されます。

ただ、第一次世界大戦時の造船力を基準として算定されていたようで、米国ではフォードが大量生産を可能にする流れ作業のブロック方式を導入し、これが造船や航空機製造に取り込まれ、また、電気溶接工法が開発されていたため、造船能力を過小評価していたとあります。

独ソ戦が短期にドイツの勝利となれば、ドイツが英国に勝利できます。しかし、長期化すれば、英米に勝てないとなり、日本も長期化すれば勝利の可能性はない、ともされました。国力の算出にアメリカ国家資源局の報告書が利用されたのですが、その数字が利用されただけで、その算出法に基づいて計算されたものではなかったとあり、この報告を疑問視するむきもありました。

勝敗はどちらともとれ、短期であれば勝利、長期になれば勝てないという、大雑把な認識は残ったようでした。また、外部に漏れてはいけないということで、秘匿あるいは後に焼却されたともあり、軍内に浸透した見解ではなかったようです。

天皇にとっては、英国王室と敵対することは悲しむべきことでした。「[ジョージ 5 世から立憲政治のあり方について聞いたことが終生の考えの根本にある](#)」(『昭和天皇実録第十七』)、「[20 歳の時にイギリスに行った、その時にバッキンガムの宮殿でジョージ 5 世が 3 日間泊めて、後のエドワード 8 世になった英国皇太子と一緒に立憲君主のあり方を手に取って教えてくれた](#) (君主は象徴であると同時に、政治に介入する「警告する権利」もある立憲君主論)。ジョージ 5 世を『第二の父』と思っている」(皇太子の結婚)と述べておられます。

中枢部では、如何に国民を総動員し、産業を統制したとしても、戦争が長期化し、戦線が拡大する場合には継戦能力に問題のあることは分かっていました。それが分かっているながら、それを回避することができずに、軍人の戦死者数は日中戦争での犠牲者も含み約 230 万にのぼり、沖縄戦では 12 万人以上、東京大空襲約で約 10 万人、広島と長崎への原爆投下で 20 万人以上、その他を含めて 80 万人に及ぶ民間の犠牲者をもたらしました。国民も産業も荒廃するも、軍は無条件降伏を受け入れることができず、本土決戦に備えることになりました。

陸軍は当初日中戦争を早急に終え、対ソ戦に備え北方に向かう戦略でしたが、北仏印進駐以降にアメリカによる石油を含む対日全面禁輸となったことで、資源確保のため南方に方針を変更しました。この資源を確保したとし、国民生活を犠牲にしても 1 年を過ぎるともたないとししました。それまでに日中戦争を終えねばなりません。南方資源確保の戦争となれば、米軍の支援が想定されます。米国が欧州戦線で英仏支援に主力を注ぎ、ハワイやグアムの米軍の増強、オーストラリア支援が滞ることを期待していました。

海軍は日清・日露戦争以来、強国一国との海戦を対象としてきましたが、今度は、英米蘭豪等数カ国対応となりますので勝利戦略を描くことに苦慮しました。「[その中核である米国の戦意を喪失させ、屈服させないかぎりわが戦争目的は達成できない](#)」としますが、制海権・制空権、船団航行の安全確保を行うことは、机上演習において時を経ると共に出来ない結果となりました。

(これまで、わが国力から考えても、強国二国以上を同時に相手として戦うことは無理であるので、外交よろしきを得て対一国作戦に導き、しかも速戦即決による短期戦を図ることを原則とした。・・・米国は、その国力、工業力、軍事力などにおいてわが国より格段に勝っていた。従って我が国は米国に対し、対等またはそれ以上の兵力を整備することは望み得なかった。さらに戦略態勢をも考えると、わが国が武力を進めて米国を屈服させることは到底望み得ないのは明らかであった。

そこでわが海軍（軍令部）は、戦略的守勢を採り“逸をもって労を待つ”作戦方針により、来校する米艦隊主力を激撃撃滅して戦意喪失を図ることとした。〈まず陸軍と共同してフィリピンの米軍を攻略し〉米艦隊主力を我が近海に迎えて、全力による艦隊決戦により、一挙に撃滅しようとするものであった。ミッドウェー海戦；防衛庁、HP）。

当初海軍軍令部は、南方資源を確保し、米海軍を防衛戦で消耗させ、最終的に米艦隊を日本近海まで出動させ、日露戦争のごとく艦隊対艦隊戦で勝利する戦略を描き、大和のような巨砲戦艦の造船と兵員訓練を重視しました。

しかし、聯合艦隊では、米国の工業力をすれば、艦隊決戦がずれ込めばずれ込む程戦力差が拡大することと明白であり（日本海軍の対米海軍比率は、1941 年末に 7 割、42 年に 6 割 5 分、43 年に 5 割と徐々に低下していく予測、7 割で日本に勝機あり。石油の備蓄 1 年半）、軍令部とは異なり守勢ではなく早期に戦勝し、戦勝を重ね米側の戦意を喪失させ、早く和平に持ち込むことができなければ力尽きるとしました。

つまり、参謀本部や軍令部にあっては、自衛上の資源確保による不敗態勢確立により長期に備え、早期戦争終結を模索するものとなりました。

1941 年 1 月 20 日参謀本部第 2 課（作戦課）策定の戦争指導要領（戦争指導方針決定の構造；HP）

- 一 南方作戦計画ヲ完遂シ作戦セル範域ヲ堅固ニ確保安定シ自給自足ノ態勢ヲ確立シ以テ大東亞戦争ニ於ケル不敗ノ態勢ヲ確立ス
- 二 戦争終末促進ノ為敵性諸国ニ対シ政戦両略ノ施策ヲ遂行ス 之カ為準繩トスヘキ事項左ノ如シ
 - 1 敵性諸国ヲ各個ニ処理ス
 - 2 英国ヲ屈服シ米国ノ戦意ヲ喪失セシム
 - 3 支那ヲ単独屈服ニ導入ス
 - 4 「ソ」聯ニ対シテ万一ニ備ヘツツ極力戦争ヲ避ク
- 三 国防力ノ保持培養ニ勉メ 以テ長期戦ニ堪ヘ 敵ノ反攻ヲ撃破スルニ備フ
- 四 国内指導ヲ適切ニ行ヒ国民ノ志氣ヲ高揚ス 又国民生活ノ向上ヲ図ル
- 五 獨伊ト相提携シ我カ施策ニ策応セシム

（戦争目的の変化）

軍部はこれを戦争目的とすべしとしましたが、東条内閣は、蒋介石を支援し東アジアを混乱させアジアの覇権を握ろうとする英米、その災いの根源をとり除き東アジアの平和を確立することを戦争目的とし、その実現を国民に求めました。

開戦の詔書（アジア歴史資料センター；HP）

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐（ふ）メル大日本帝國天皇ハ昭（あきら）ニ忠誠勇武ナル汝有衆（ゆうしゅう：国民）ニ示ス

朕茲（ここ）ニ米國及英國ニ對シテ戦ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮（ふる）テ交戦ニ從事シ朕カ百僚有司（閣僚役人）ハ勵精（れいせい）職務ヲ奉行シ朕カ衆庶（庶民）ハ各々其ノ本分ヲ盡（つく）シ億兆一心國家ノ總力ヲ舉（あ）ケテ征戦ノ目的ヲ達成スルニ遺算（いさん：見込み違い）ナカラムコトヲ期セヨ

抑々（そもそも）東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ丕顯（ひけん：あきらかに現わし）ナル皇祖考（明治天皇）丕承（ひしょう；あきらかに受け継ぐ）ナル皇考（大正天皇）ノ作述セル遠猷（えんゆう：遠謀）ニシテ朕カ

拳々措カサル（常に慎み願ってやまない）所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕（とも）ニスルハ之亦（こ）れまた）帝國カ常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト釁端（きんたん：不和のはじまり）ヲ開クニ至ル洵（まこと）ニ已（や）ムヲ得サルモノアリ豈（あに：どうして）朕カ志（こころざし）ナラムヤ中華民國政府曩（さ）き）ニ帝國ノ眞意ヲ解セス濫（みだり）ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂（かくらん）シ遂ニ帝國ヲシテ干戈（かんか）ヲ執（と）ルニ至ラシメ茲ニ四年有餘ヲ經（へ）タリ幸ニ國民政府更新スルアリ帝國ハ之ト善隣ノ誼（ぎ）ヲ結ヒ相提攜スルニ至レルモ重慶ニ殘存スル政權ハ米英ノ庇蔭（ひいん：かばうこと）ヲ恃（たの）ミテ兄弟尚未（いまだ〜でな）い）タ牆（かき）ニ相閱（あいせめ）クヲ悛（あらた）メス米英兩國ハ殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿（かく）レテ東洋制覇ノ非望（）ヲ逞（たくまし）ウセムトス剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周邊ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戰シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ與（あた）ヘ遂ニ經濟斷交ヲ敢（あえ）テシ帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡（うち）ニ回復セシメムトシ隱忍久（ひさ）シキニ彌（よ）リタルモ彼ハ毫（ごう）モ交讓（こうじょう：互いに譲り合う）ノ精神ナク徒（いたづら）ニ時局ノ解決ヲ遷延（せんえん：引き延ばす）セシメテ此ノ間（かん）却（かえ）ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス斯（かく）ノ如（ごと）クニシテ推移セムカ東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉（ことごと）ク水泡ニ歸シ帝國ノ存立亦正ニ危殆（きたい）ニ瀕（ひん）セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然（けつぜん）起（た）ツテ一切ノ障礙（しょうげ：障害）ヲ破碎（はさい）スルノ外（ほか）ナキナリ

皇祖祖宗（先祖歴代天皇）ノ神靈（しんれい）上（かみ）ニ在リ朕ハ汝有衆ノ忠誠勇武ニ信倚（しんい：信頼）シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘（かいこう：推し広め）シ速（すみやか）ニ禍根（かこん）ヲ芟除（さんじょ：刈り取る）シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

御名御璽

昭和 16 年 12 月 8 日

以下、内閣総理大臣兼内務大臣、陸軍大臣東条英機他、各大臣名

東条首相は「自分は戦術家と云はるるならばともかくもちつとも政治家ではない」と述懐しており、この戦争目的は近衛内閣の方針を引き継いだものなのでしょう。「東條は勉強家であり、努力の人であった。無用の来客との面会や夜の宴会は極力避け、毎日、夜の 12 時近くまで書類を読み、日曜の午前中も官邸で書類を整理することがあった。秘書官が夕方に書類箱一杯の報告や文書を届けると、翌朝までには全部に目を通し、必要なものには処置方針を記入して返したという。首相となる前の陸相時代には、陸軍省のいくつもの局長を同時に兼任できると言われたほど、各局のことをよく知っていた。いくつもの局長どころか、いくつもの課長すら兼任できるのではないと思われるほどであった。のちに、大臣や参謀総長を兼任し、その職務をそつなくこなしたことの原点は、ここにあったのだろう。部下の報告をよく聞き、上がってくるすべての書類に目を通して、決裁を仰ぐ問題には適切な処置方針を示す、これが東條の仕事のやり方として評価される所以であった。東條は部下の報告をいちいちメモにとり、それをあとで整理して事項別と年月別に分け、これを特別製の書類箱に収めていた。また、このメモに基づき、3 種類の手帳を使っていたという。毎日、深夜まで時間がかかるはずである。また事務処理がはかどるはずでもあった。連絡会議等での彼の的確な質問や示唆は、こうした、やや偏執狂的な努力と勉強に支えられていた。これまで指摘してきたとおり、軍事に関する東條の判断は、多くの場合、客観的で、少なくとも外的外れではなかった。プロの軍人としての識見がよく反映されていた。だが、問題は、彼がそれを貫き通さなかったことである。疑問を提示し、示唆を投げかけても、戦略策定のイニシアティブをとらなかったことである。勝利への明確なヴィジョンを示さなかったことである。おそらく、そこには制度的制約も作用していた

ろう。それに加えて、戦時の指導者としての東條の性格も関わっていたことは疑いない。・・・東條は、当面の最大の課題として、戦争に勝たなければならないことを繰り返し強調するが、それが具体的にどのような形をとるものかというイメージは全く語っていない（戦争指導者としての東條英機；HP）」とあります。「東條にとって、統帥とは戦力を使用することであり、国務とはその戦力を造成することを意味し、統帥の側が、限られた戦力でも作戦を実行できると主張すれば、国務の側がそれ以上の異議申し立てをしないように調整し、統帥が戦力造成そのものを妨げる場合は、国務の側が統帥を抑制する、そうしたときの戦争指導の役割は、両者の衝突を未然に防ぎ、摩擦や対立が顕在化するのを防止することであり、何らかのヴィジョンやグランド・デザインを提示して、その方向に戦力の造成と使用を合致させようとしたのではなかった（東条首相が真珠湾攻撃計画を知らされたのは 1 週間前だったといわれる）」ともあり、驚かされます。

米英を倒し東亜永遠の平和を確立し、天皇中心の帝国を築くことが主目的とありますから、日中戦争の早期決着、自衛のための資源確保、短期決戦ということが兵士に見えなくなります。東南アジアの植民地では独立を求める運動が起こっていますが、その対応方針については、1941 年 11 月 12 日、外務省が「対米英蘭蔣戦争終末促進要領、HP」にまとめていますが、国家機密扱いで公表されたものではありませんでした。東条首相がそのようなヴィジョンを掲げたというより、フォローしたものでしょう。

1. 独伊両国との間に単独不講和取極を締結す。
2. 日独間の話合により独ソの講和を斡旋し、日独間の大陸連絡を復活し他方日ソ関係を調整しつつ場合によりては、ソ連のインド・波斯（はし／ペルシャ）方面進出を助長するよう措置す。
3. 援蔣ルートを完全に遮断し、**在支那租界を帝国実力下に把握**し、他方在南洋華僑を誘導利用し、蒋介石政権に対する圧迫を強化し、支那事変解決に資す。
4. **比島（フィリピン）の占領後その独立を認め**、可成速やかに之を内外に声明す。
5. **蘭印（インドネシア）の一部を独立せしめ**、所要地域を帝国のために確保す。
6. **ビルマを独立せしめ**、**インドの独立運動を刺激助長す**。
7. タイの対英失地回復を支持す（**仏印／ベトナム・カンボジア・ラオスは現状を維持す。**）。
8. 占領地施政については民生を圧迫せず且つできうる限り内政不干渉主義を執り、もって人心把握に努む。
9. 適当の時期に至れば、米英等に対し、南陽方面における錫及びゴムの衡平なる供給を保障する用意ある旨を闡明（せんめい）す。

「ビルマを独立せしめ、インドの独立運動を刺激助長す」。大本営としては、ビルマを独立させれば、インドにおける反英独立運動が刺激され、英国のインド政策を混乱させることができる。独立となればインドを英連邦から離脱させ、インドに於ける英軍を無力化せしめることができる。現地南方軍司令官は、独立させれば、日本軍の行動はビルマとの共同行動となりビルマの制約を受けますので回避しようとした。しかし、大東亜共栄圏を看板とする東条首相の強い意向により、1 年後、大本営は 1942 年 8 月に中央行政政府を成立させ 1943 年 8 月にビルマを独立せしめました。また、大本営は、1942 年、在日インド独立連盟会長ラス・ビハリ・ボースを「インド国民大東亜代表」に推薦し、ドイツの亡命していた前国民議会派議長で在欧国民会議派のスパス・チャンドラ・ボースを東京に招き、3 月下旬にインド独立運動大会を開催し、1943 年 5 月に、ベルリンからチャンドラ・ボースを潜水艦でスマトラに上陸させ、日本に招き、7 月にシンガポールで「自由インド仮政府」を樹立し、式典には東条首相も列席し、組織された「インド国民軍」の閲兵にも立ち会いました。10 月 24 日には「自由インド仮政府」が米英に宣戦布告をしています。1944 年 1 月には独立国ビルマのラングーンに仮政府の事務所を開設し、「インド国民軍」が出兵するという、独立国としての主権を乱す運用となりました。

独立運動を支援し共に戦うまではいいのですが、その先にその独立を支援することは別物です。独立するには、日本が幕末に軍事を強化し軍事統一し、明治維新で幕藩体制から中央集権政府を組織し、外国との不平等条約を撤廃し、議会を開設し憲法を發布し独立政権を樹立したようなプロセスが必要となります。列強を追い出して独立を宣言せしめ、軍隊を造らせて協力させるだけでは独立を達成せしめることはできません。結局は、天皇中心の大日本帝国に組み込むのですから、打倒した喜びはつかの間、独立とは名ばかりで、かえって反日運動を惹起することともなり、戦争の終結どころではなくなります。

参謀本部戦争指導班自体が、太平洋戦争開戦当日の日誌に「戦争の終末を如何に求むべきや、是れ本戦争の最大の難事」と記しており、実のところ、自存・自衛に戦争目標を限定したかったのでしょう。

東亜新秩序の思想は、そもそも、日本が欧州の軍国主義を真似ることを止めることが前提となっています。欧米の価値観とは異なり、諸民族協和の方針で天皇中心の平和を確保するものですが、日本のみならず共栄可能な経済生存圏を構築しなければならないもので、内閣の方針とは似て非なるものです。

陸軍の期待に反し、1940年6月には連合軍によるダンケルク上陸で英国は持ちこたえ、連合軍はドイツ攻撃に転じました。ドイツは1941年6月独ソ不可侵条約を破棄してソ連に侵攻し1943年までは攻勢でしたがスターリングラード攻防戦以降守勢にたたき込まれることになりました。

(大本営)

大日本帝国憲法では統帥権は天皇大権です(第11条「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」)。戦時や事変において、最高統帥機関として、1893年5月「戦時大本営条例」により陸海軍を統帥するものとして設置され、陸軍の参謀総長が幕僚長となって陸海軍の作戦計画を担当しました。1903年12月には参謀総長、海軍軍令部長が並立して幕僚長となるようになり、幕僚中に文官の存在を認めるように改正されました。

陸軍と海軍の対立、「軍令」を行う統帥部と「軍政」を行う政府との調整が困難となり、1937年11月の大本営設置と同時に、主として首相、外相、蔵相、陸相、海相、参謀総長、軍令部総長で構成される「大本営政府連絡会議」が設置されました。

必要に応じて他の閣僚や枢密院議長などが出席し、とくに重要国策決定のさいには天皇が臨席する御前会議とされました。しかしながら、軍部は統帥事項を議題とすることに反対したため、「大本営政府連絡会議」において軍令と軍政を一元的に検討することが出来なくなりました。

太平洋戦争開戦時の東条氏は内閣総理大臣兼内務大臣、陸軍大臣であり、「軍政」側のトップとして「軍令」側との調整を図る立場にありました。戦局が悪化し、1944年2月に参謀総長を兼任しましたが、戦争指導者として終戦に持ち込むことは出来ませんでした。

(南進戦略)

当時陸軍の11個師団は満州、27個師団は中国大陆にあり、残り13個師団であり、予備を3個師団とすれば10個師団の戦力で米英仏蘭と戦うのですから戦力不足でした。北仏印進駐の際、フィリピンの米軍は動きませんでしたので、陸軍は南仏印に出ても、米軍との戦争にはならないとみていました。しかし、海軍は南進すればフィリピンの米軍をハワイの海軍が救援し、戦争になるとみていました。

米国の対日全面禁輸が決まって後は、陸海軍共々対英米戦は不可避とし、陸軍は、対英蘭(英領マレーからシンガポール、蘭印、ビルマ)戦略を主とし、海軍は英蘭を支援する対米(フィリピンの米軍基地、インドネシアから南太平洋諸島の英蘭豪の基地)戦略を主としますが、ハワイの米海軍対応については異論がありました。

太平洋は広大であり、陸軍は限られた陸軍戦力を北太平洋方面に裂くことを回避しようとしていました。

戦線が中国から、マレー、シンガポール、ビルマ、蘭印（後のインドネシア）そして太平洋に拡大します。兵站、資源開発・輸送にかかわる海運が飛躍的に拡大します。海軍がその領域の安全な航行を確保するには制海権、陸軍航空隊とともに制空権を維持しなければなりません。

南方資源攻略戦には大兵力と長期間を要し、相当の兵力の消耗が予想されます、そこで米国が参戦に踏み切れば、フィリピンとハワイの米軍が来攻します。このため、軍令部は聯合艦隊司令長官山本五十六（いそろく）の熱望する空母によるハワイの米太平洋艦隊の航空奇襲攻撃を採用しました。フィリピンの米軍基地（とりわけ航空基地）を無力化することも加えました。

11月4日、東条陸軍大臣（首相兼任）は戦争の見通しを長期戦となる公算80%、しかし、以下が成功すれば短期戦も期待できるとしました（帝国国策遂行要綱中国防用兵に関する件）。

- 1、米艦隊主力の撃滅
- 2、米の対日戦意の喪失（ドイツの対米宣戦、英本土上陸などの場合）
- 3、海上交通破壊戦で英国の死命を制し、米国の態度を変えさせることに成功（11月4日軍事参議院会議）

長期戦の見通しについては、海軍軍令部永野総長はむずかしいとしました。

日本海軍としては、開戦後二カ年の間は必勝の確信があるが、各種不良の原因を含む将来の長期にわたる戦局については予見ができない。

対米戦争でわれわれの最も苦痛とするところは、敵の本拠を衝き得ないことである。米国の海上交通を妨害しても、その効果は絶対的ではない。

米英連合軍の弱点は英国にあると考えられる。その英国は海上交通を遮断すれば屈服せざるを得ない。ドイツが英本土の上陸作戦に成功すればさらに効果的である。

結局英国を屈服させて一連託生の英米を圧することが、吾人の着意すべき点である（ミッドウェー海戦；防衛庁、HP）。つまり、不敗態勢を維持し、英国がドイツに屈服するのを援助し、支援している米国が戦意を喪失しているところで、米艦隊と決着をつけて勝利する、とします。しかし、英国がそうならない場合、どうするのか？各種不良の原因で分からない、ではいかなる敗戦となるのか？

聯合艦隊山本指令長官は、敵の最も痛いところ、米艦隊主力を撃滅しハワイを占領し、米国に勝ち目はないと戦意を喪失させ和平に持ち込むべしとしました。

そもそも劣勢なものが守勢を採り、時期や方向を自主的に決めて、全力を結集して来攻する優勢なものに対し、受けて立っては勝ち目が少ないのは当然である。劣勢なものはまずは全力をあげて、自主的、積極的に敵の最も痛いところに対して奇襲を行ない、敵を守勢に追い込んで先手をとる。その後も構成を持続して敵に立ち直りの余裕を与えず、敵をして守勢に終始するのやむなきに至らしめ・・・大きな危険が予想される・・・それを冒さなければ劣勢なものは勝ち目を見出せない（ミッドウェー海戦；防衛庁、HP）。

軍令部は南進のためにハワイの米太平洋艦隊を攻撃することには賛同しましたが、基本的には英国屈服、南太平洋の守勢の作戦であり、聯合艦隊の米側を守勢に追い込む積極的作戦には否定的でした。

11月5日の御前会議で対米英蘭戦争が定まり、15日に「対米英蘭蒋戦争終末促進ニ関スル腹案」が方針となりましたが、南方資源地帯の確保と英米蘭の拠点の覆滅（完全壊滅）により長期不敗態勢を確立することが出来る、にとどまり、その先は見通せないままでした。

- | |
|--|
| 一 速ニ極東ニ於ケル米英蘭ノ根拠ヲ覆滅シテ自存自衛ヲ確立スルト共ニ 更ニ積極的 措置ニ依リ蒋政権ノ屈伏ヲ
促進シ 独伊ト提携シテ先ツ英ノ屈伏ヲ図リ 米ノ継戦意 志ヲ喪失セシムルニ勉ム |
| 二 極力戦争相手ノ拡大ヲ防止シ第三国ノ利導ニ勉ム |

1941 年 11 月 27 日、政府は、対米交渉での譲歩は得られないとして大本営政府連絡会議で 12 月 8 日の戦闘開始を定め、12 月 1 日、御前会議で、大本営政府連絡会議の結論を正式決定としました。12 月 2 日 17 時 30 分に大本営は隠密裏に戦闘態勢を取り待機していた部隊に開戦の暗号電文を発信し、12 月 8 日午前 1 時 30 分に各所における南進作戦の火ぶたが切られました。

南進のためにはその海域に至る制海権と制空権を確保する必要があり、フィリピンの米軍基地の航空戦力とハワイの米太平洋艦隊を無力化する必要があり、日本側は宣戦布告と同時に奇襲により攻撃をかけるため、出撃と訓練を混ぜ合わせさまざまな偽装工作をして隠密裡に近海に待機し、スパイ活動により敵艦船の所在を確認しました。

(ハワイ)

米側もハワイに日本海軍の奇襲がある場合の正確な危険性の想定は出来ていました。しかし、戦端はフィリピン、マレー方面とみていたようで、「空の要塞」B-17 爆撃機はハワイでなくフィリピンに配備され、空母 (レキシントンとエンタープライズ) はウェーク島 (地図) とミッドウェー島に派遣されていました。まさかハワイ、真珠湾がフィリピン、マレーと同時に攻撃されるとは思いもよらなかったようで、それを示す報告が軽視されていました。

聯合艦隊は 8 日午前 1 時 30 分第一波の航空部隊が発し、ハワイのアメリカ海軍太平洋艦隊を攻撃しました。当時の航空母艦には艦載機用カタパルトはありません、二波に分けねばならず、二波は午前 2 時 45 分に発進し、制空と敵機撃破の艦上戦闘機、艦上爆撃機、魚雷発射可能な艦上攻撃機により湾内の艦船を無力化させることに成功しました。

この当時は海軍の象徴は戦艦 (我が国では戦艦大和) であり、聯合艦隊はその象徴を叩くことによる心理的効果を重視したようです。米側の空母が湾内にないことが確認されていましたが、その位置が確認されておらず、早々に海域から離れる必要があり、攻撃は真珠湾内艦隊に限定され、その他航空基地、石油施設などの攻撃は出来ませんでした。後から考えれば空母が停泊していなかったことが米軍にとって幸いしました。

攻撃成功は日本国民を歓喜させましたが、アメリカ人の戦意を挫くどころか、宣戦布告前の奇襲攻撃となり、**Remember Pearl Harbor!** 大統領が笛吹けど踊らぬところ寝た子を叩き起こし、アメリカ国民の愛国心に火をつけてしまいました。**Damn Jap!**と敵愾心むき出しのヤンキー魂を呼び起こし、本気にさせてしまいました。

在米日系人は収容所に送られ、収容所の若者は家族のためにアメリカに忠誠を誓い、志願兵の 442 連隊を構成し、欧州戦線の厳しい局面で奮戦し、” **You fought not only the enemy, you fought prejudice—and you won.** ”と戦後トルーマン大統領が賛辞を送る貢献を為し遂げることとなりました。

(フィリピン)

フィリピンでは、8 日ルソン海峡のバターン島 (地図) に上陸し、日本の航空部隊は濃霧の為午前 3 時 20 分ハワイ奇襲をうけて防衛体制に入ったクラーク、イバ両基地 (地図) を空爆し無力化に成功し、9 日は天候不良で 10 日マニラ周辺航空基地および海軍基地を攻撃し、この無力化にも成功しました。

このため航空攻撃の被害が少なくなり 10 日ルソン島の北部アパリとビガン (地図)、12 日には南端のアルバイ湾レガスピ、20 日にミンダナオ島のダバオ、22 日にリングエン湾、24 日にラモン湾に上陸し、マニラを目指し、1942 年 1 月 8 日マニラを攻略し、フィリピンの米軍はマニラの向かい側のバターン半島

とコレヒドール島に立てこもりました。

3 月にはマッカーサー司令官は”I shall return” と言い残しフィリピンを去り、日本軍は 4 月 13 日にバターン半島を、5 月 7 日コレヒドール島を制圧し、6 月には後任司令官ウェインライトもフィリピンから撤退しました。

(マレー・シンガポール)

マレー半島の北、タイ国内のプラチャップからバンドン・チュンポン、ナコン、シンゴラ・パタニ (地図)、中部のコタバルに分散して待機していた部隊が午前 1 時半頃から六時半をめどに上陸作戦を開始しました。タイからマレーの国境を越えると英軍の強固な防衛ライン (ジットラ・ライン等) がありタイから上陸し国境へ向かいました。当初、タイ軍は抗戦しましたが、日本が仏印に侵攻した時にタイと仏印の紛争を仲介したこともあり (タイは仏印と国境紛争を起こし、両国が疲弊したところ日本の仲介で 1941 年 5 月の東京条約により旧領を回復した経緯があり)、日本軍が緒戦に勝利していることから、国内通過を認めました (後同盟を結ぶことになります)。

コタバル上陸には、英空軍機の銃撃により苦戦し、シンゴラに退避することもありましたが、8 日中には上陸地点を確保しました。シンゴラの空港を確保することで英空軍の空港を攻撃し、シンゴラから艦船を回すことで 9 日にはコタバル市街に入りました。輸送船が潜水艦の攻撃を受けており、対潜護衛と英空軍の反撃に配備を施し、日本船団攻撃に出動した英東洋艦隊の動向を追いました。10 日未明に発見し、航空部隊及び潜水艦部隊による攻撃で午後 1 時頃戦艦「プリンス・オブ・ウェールズ」と巡洋戦艦「レパルス」を撃沈しました。制空権と制海権を確保したことで潜水艦対応が残るのみとなりました。

この結果、ハワイの米空母の脅威は残りましたが、それ以外のアメリカ海軍太平洋艦隊が無力化されフィリピン米軍がバターン半島とコレヒドール島に立てこもったことで、10 日以降マレーでの上陸作戦の障害は減じました。

マレー半島の西方を南下した部隊は、カンパル (地図)、トロラックで英軍に阻止されましたが 1 月 11 日にクアラルンプールを陥落させることができました。東方を南下する部隊は、飛行場を占拠され、空軍の支援が得られないとみた英軍が退却を重ねたため 1 月 3 日にクアンタンに到達しました。船団でクアンタンに上陸する部隊はシンガポールの空軍、艦隊の攻撃を受ける恐れがあり、1 月 12 日から航空部隊がシンガポールを空襲しましたが、航空部隊の主力はすでに移動していました。16 日にシンガポール方面に空母を含む有力な艦隊ありとのことで出動しましたが発見することができず、艦隊も温存されたようでした。

西側ではシンガポール対岸のジョホールに向かい軍を進めましたが、英豪軍による橋梁爆破、待ち伏せ、空襲、交通破壊措置が執られ、オーストラリア兵、インド兵の虐殺も起こりましたが、25 日にジョホールを占拠することができました。

東側では、ジョホールでの渡河作戦に備える資材・人員をエンドゥ (地図) に揚陸する船団が 26 日にイギリス空軍に発見され、英豪空軍による攻撃を入受けました。上空援護の日本の航空部隊により大きな損害を受け、また、艦船間の砲撃戦で 2 隻の内 1 隻が撃沈され、以降英豪軍の組織的反撃がみられなくなりました。

1 月末にはクランに戦闘司令所を置き、南部スマトラ作戦ともども 2 月 7 日にシンガポール攻撃とし、軍砲兵の援護射撃を得て 8 日渡海を開始し、市街での砲撃戦に至り日本軍の弾薬が欠乏しました。ところが 15 日に英軍司令官パーシヴァル中将が降伏しました。砲撃、空襲で送水管、水道管が破裂し、後

一昼夜の給水しかできない状況に陥ったためとされています。

この作戦での弾薬の兵站には問題があったのですが、食糧、燃料、火器については、英軍より捕獲したものを充当することができ、占拠した飛行場では戦闘機、輸送機を摂取し性能を研究することができました。また、現地には豊富な農産物を産出しており比較的余裕のある食事がとれました。

(ジャワ；蘭印)

ジャワでは 1825-1830 年にかけて反オランダ・ジャワ戦争が起こり、以降鎮圧したオランダの植民地支配が強化されました。この地域には黄金の時代から正義が失われてゆく王朝交替の伝承があり、19 世紀初頭の宮廷詩人ロンゴワルシトにより編纂されたものに、「ジョヨボヨ王の予言」という伝承があり、日本軍がそれに合致すると、当初歓迎されました(オランダ人の時代はまもなく終わりを迎え、黄色い羽根のチビの雄鶏の時代がやってくる。それはとうもろこしが育ち実るまで三年間続き、ついでジャワは独立する；[歴ログ](#)、[HP](#))。日本軍は黄色のチビ雄鶏とみなされたものです。

作戦の目標は石油資源を確保し、制海権、制空権を確立し、英蘭豪米に対する防衛ラインを構築することでした。1940 年 5 月にオランダはドイツに占領され、政府はロンドンに亡命しており、日本政府は日本軍進駐を交渉により求めましたが、現地オランダ領東インド政庁は拒否し、英蘭豪米連合軍で対抗しました。

12 月 10 日に当地でマニラ麻栽培に関連する日本人 2 万人を保護するためダバオ([地図](#))に上陸し、前進基地としました。油田地帯のタラカンと航空基地のあるメナドへの進攻は 1942 年 1 月 11 日に開始されました。

スマトラ島の大油田地帯のバレンバン制圧のため、バリクパパン経由([地図](#))でパンジェルマシンの航空基地(中央軍)、メナドの航空基地(東方軍分派)、要塞化された良港のアンボンの航空基地(東方軍)を確保する必要があり、三隊に分かれ進軍し、メナドでは始めて空挺部隊が降下して制圧し、アンボンでは真珠湾攻撃から帰投した空母二隻、パラオからの航空部隊が空襲しました。連合軍の艦隊と航空機はアンボンには配備されておらず、2 月 3 日にアンボン、9 日にマッカサル、10 日パンジェルマシン(バリクパパンでは米海軍の駆逐艦の急襲を受け輸送船を失い 400 km ジャングル踏破せざるをえなかった)を制圧しました。このことによりオーストラリアからの支援ルートを弱体化する事が出来、またダーウィンを空襲することも実施されました。

14 日からバレンバン攻撃となりましたが、攻撃中に油田が破壊されることを防ぐため、空挺部隊の奇襲により油田を確保し、陸上侵攻することになりました。連合軍の飛行部隊はシンガポール、スマトラ島に向かう日本の輸送船団攻撃に出払っており、その爆撃機の援護に当たっていた戦闘機が引き揚げてきたものの、視界も悪く、空挺部隊の輸送機を自国の輸送機と誤認し、日本の空挺作戦にも気付かず、迎撃が手遅れとなり、降下部隊が同夜飛行場を確保することに成功しました。

15 日にも空挺部隊が降下しバレンバン市を占領し、14 日対岸のバンカ島に上陸した西方軍は 15 日にバレンバン市周辺を制圧し、油田の一部は放火され火災を起こしたものの大規模な爆発を避けることができました。19 日から 20 日にバリ島、20 日から 23 日にかけてティモール島を制圧し、3 月 1 日に各方面からジャワ島への上陸となりました。

日本軍のバタビア上陸を阻止するために、連合軍 ABDA 艦隊は 2 月 18 日仏印カムラン湾を出撃し、27 日に日本軍第 3 艦隊とスラバヤ沖で海戦となり、28 日に司令官ドールマン少将が戦死する結果となりました。残存する米重巡洋艦(ヒューストン)と豪軽巡洋艦(パース)を擁する ABDA 艦隊が帰還の際に 3 月 1

日未明に日本のジャワ島揚陸作戦の軍輸送船団に遭遇し攻撃しかけ、日本側南遣艦隊が応戦し、両艦は撃沈され、残存がオーストラリアに脱出することになりました。日本がジャワでの制海権を確立し、制空権も優勢となりました。

上陸も容易となり、主都バタビア（ジャカルタ）、要塞のバンドン、東部のスラバヤを攻略する作戦となりました。西部（西方軍）からはバタビアに向かう部隊とボイテンゾルグ（ボゴール）に向かう部隊に分かれ上陸し、バタビアと要塞のバンドンを分断しました。東部（東方軍）から上陸した部隊はスラバヤに向かいました。

バタビアへは道路が封鎖、橋梁が破壊されておりましたが5日夜に、ボイテンゾルグでは夜襲により6日に制圧となりました。東方軍は6日にスラバヤを制圧し、分隊がバンドン南東海岸のチラチャップに7日に入り、バンドンを包囲する形勢となりました。

3日からのバンドン西の航空基地（カリヂャチ；現フセイン サストラヌガラ国際空港）の争奪戦は一進一退の攻防となりましたが、7日午後に日本の一部隊（700人の若松挺進隊）が要塞の北外のレンバン（地図）に突入し、基地を見下ろす山に陣地を構えたことで、驚愕した蘭印側は7日夜に降伏を受諾しました。後、小スンダ列島、ティモール島、蘭領西ニューギニアでの敵掃蕩や要地占領が続きました。

1月23日には海軍（南洋部隊）はニューブリテン島のラバウル（地図）とニューアイルランド島のカビエン（Kavieng）を占領し、ニューブリテン島に航空基地を造成し、英領ニューギニアのラエ、ポートモレスビーやソロモン諸島（地図）、ナウル（地図）等の攻略が計画されました。

この結果、日本政府は石油の取得量予測を1942年60万klから170万klに変更しましたが、実際還送された原油は約230万klでした（帝国日本の資源獲得と南方進出：石油獲得の観点から；HP）。連合軍側は占拠される石油施設を破壊するいとまがなかったようでした。「これには二つの大きな要因があったと考える。一つは、蘭印植民地軍が治安維持を任務とする警察軍であり、オランダは蘭印防衛について英国に依存していたことである。そのため、開戦早々に英領マラヤの要であったシンガポールが陥落してからは、蘭印の占領は比較的スムーズに進んだのである。そして、もう一つが「石油部隊」の活躍である。「石油部隊」とは、民間の石油会社から極秘裏に人材を徴用し編成された特殊部隊のことである。この「石油部隊」は破壊された製油所において苛烈な復旧作業に従事した。そして、1942年には2592.7万バレル（開戦前の1940年時点での英領ボルネオ、蘭印の産油量の約四割）、1943年には4961.4万バレル（同比約八割）と、驚異的なスピードで産油量を回復させている。加えて、四二年四月にはボルネオのルトン製油所からドラム缶6000本の航空用燃料を復旧第一弾として日本に送り届けており、1944年9月には中部スマトラで新しい油田まで発見している。この「石油部隊」の活躍が政府の想定を大きく上回る開戦早々の石油の還送を支えたのである。・・・一方で、このような活躍を見せた「石油部隊」への軍の扱いは悲惨極まるものがあった。それはこの特殊部隊には襟章や階級章がなく、その身分が軍属だったからである。これは彼らが徴用された徴員扱いだからであり、工兵としての扱いならばこのような扱いではなかっただろう。では、なぜ軍部はこのような重要な任務を扱う部隊を事前に工兵として編成して来なかったのだろうか。これに対する答えとしては、軍が認識する石油とは、あくまでも「買うもの」であり、必要ならば民間がどうにかしてくれるものという発想しかなかったことにある。（同HP）。」

石油の運搬の主力は船舶であり、その輸送には制海権と制空権の維持が欠かせません。戦時においては輸送破壊が常套となります。潜水艦や艦船あるいは航空機による破壊は重要な軍事作戦となっていました。

また需給の把握と船舶の調達を一元的に調整する組織が必要となります。これまでは輸入に頼っており、民間会社が発注を受けて供給をしていたものですから、政府内に調整する組織がありませんでした。

陸軍が占拠した油田、海軍が占拠した油田と管轄が異なり、陸軍が車輛エンジンに必要とする揮発油、海軍が艦船と飛行機に必要なとする重油と精製法が異なります。海運については、日満支間の輸送を担当していた交通統制組織（日満支経済協議会等）との兼ね合いがあり、特殊法人船舶運営会を設置しましたが、企画院（後に軍需省）、海務院（後に運輸通信省海運総局）が運営会を設け協議し、企画院から戦時輸送委員会を経て、手配が始まるというもので、時間を要しました。

（ビルマ戦）

ビルマは1886年にイギリス領インド帝国の一州に編入されていましたが、1937年にインドから分離議会と内閣が出来ましたが、イギリス総督が拒否権を有しており、自治政府には遠い状態でした。日本の当初の目的は、この地のイギリス軍がビルマルートにより蒋介石を支援することを阻止すること、マレー戦で獲得した領域に対するインド方面からの攻撃を阻止する緩衝地帯とすることでした。

ビルマルートとは、ラングーン（ヤンゴン）からマンダレー、ラシオ（地図）、保山市及び昆明市を經由して重慶市に至るものです。このため日本は、特務機関により、弾圧されていたビルマ独立運動家30人を海南島で軍事訓練を施し、1941年頃に武装蜂起させることを策していました。当初ビルマに派遣された部隊は、マレー作戦を背後から支援するためのものでしたが、マレー作戦が予想以上に順調に進んだため、その兵力をビルマに投入することができるようになりました。

まずはビルマのマレー半島部分を制圧する部隊（地図）は、12月15日最南端のVictoria Point（コータウン；地図）を占領しました。日本軍第15軍は、特務機関がバンコクでタイ在住のビルマ人により組織した「ビルマ独立義勇軍（BIA）」の案内、ビルマ人の食糧供給を得て山脈を越え、中部のTavoy（ダウェイ；地図）に至り、北部のMoulemain（モラミヤイン；地図）の英印軍第17インド師団との戦闘となりました。

日本軍（第15軍）はモラミヤイン眼前のサルウィン川を渡河し、退却した英印軍を追撃し、英印軍はマルタバン湾に流れ込むシッタン川の橋梁を爆破し更に撤退しました。英印軍は日本軍の急襲に準備が出来ていなかったようで、結局3月8日に日本軍はラングーン（ヤンゴン）を制圧しました。

この状況に危惧を抱いた米政府は、中華民国大使館付陸軍武官として蒋介石の参謀長を務めた経験があり、当時中国・ビルマ・インド戦域米陸軍司令官であったジョセフ・スティルウェル陸軍中將に英印軍を支援し、ビルマ経由の蒋介石支援ルートを確保することを託しました。彼は、蒋介石に数個師団を裂き、米軍が訓練を施し米将校が指揮する軍団を以て、日本軍を掃討する構想（中国遠征軍）を認めさせました。

英軍はウィリアム・スリム在イラク・インド師団長を派遣し、蒋介石は羅卓英（らたくえい）上將を派遣し、スティルウェルの指揮下の中国遠征軍がビルマ戦線に投入されました。そして、上空の制空権をアメリカ陸軍航空隊将校のクレア・リー・シェンノート率いるフライング・タイガーズ（アメリカ合衆国義勇軍AVG）に確保せしめるものでした。しかし、スティルウェルと蒋介石、スティルウェルとシェンノートの意思疎通はうまく図れていなかったようでした。

日本軍（第15軍）は、ビルマ最大の油田地帯エナアンジャン（Yenangyaung；地図）攻略と中国遠征軍の退路を断つ意味でもビルマルートの攻撃となりました。4月17日エナアンジャン攻撃が始まり3日間激戦となり、英印軍は油田に火を放ちました。4月29日にラシオ（Lasio）、5月1日にマンダレー（Mandalay）を日本軍が占領すると、中国遠征軍は撤退を始めました。日本軍は5月5日に雲南省に入り、中国軍は怒江（どこう）にかかるビルマルートの命脈「恵通橋（地図）」を自ら爆破しました。英印軍、中国遠征軍はインパールに退却し、日本軍は5月末までにビルマ全域を制圧しました。

大本営は、それを受けて第 15 軍から 1 コ師団を抽出し、中国戦線に転用し対ソ警戒戦備を強化し、南方軍から提議された北東部インド進攻案を第 15 軍に提示しました。第 15 軍は、連合軍のビルマ反攻に備えるにも兵員不足であり、交替要員や増員を必要としていました。また、南方軍と大本営の北東部インド進攻は車輛による兵站が出来ない地形を考慮しない無謀な作戦として受け入れませんでした。

(捕虜)

あまりにも多くの捕虜を緒戦の南方作戦で得たことが日本の捕虜政策をゆがめてしまいました。太平洋戦争時、捕虜の取扱いに関する国際条約には、ハーグで調印された「陸戦ノ法規慣例ニ關スル條約」(陸戦条約)とジュネーブで調印された「俘虜ノ待遇ニ關スル條約」(俘虜待遇条約)がありました。日本は両条約に署名していますが、批准は陸戦条約のみで、俘虜待遇条約の批准は 軍部の反対によって見送られていました。

- ①日本と欧米では捕虜に対する観念が異なり、日本軍においては捕虜にならないよう教育しているため、日本人捕虜は発生せず、日本だけが欧米人捕虜を待遇するという負担を負わなければならないこと、
- ②敵国の航空機は発進基地への帰還を考えずに日本を空襲できるようになるため、攻撃距離が 2 倍になること、
- ③捕虜が立会人なしに外部の者と面談すれば、何でも話せ、また、何を話したのかもわからず、軍事情報が漏れる恐れもあること、
- ④俘虜待遇条約の懲罰規定よりも日本軍の懲罰規定のほうが厳格であるため、前者に合わせるには、後者の罰則を軽減しなければならず、そうすると軍紀が緩む恐れがあること

の 4 点が批准反対の理由でした (日本の捕虜取扱いの背景と方針 ; HP)。

開戦し、双方に捕虜が発生し始めると、米国、英国など交戦相手国から、日本には俘虜待遇条約を適用する意思があるのかどうかについて照会があり、日本は俘虜待遇条約の「準用」(apply mutatis mutandis)を回答したそうです。帝国政府は、国内法規、実情に即して適用するという逃げ道を用意したのですが、交戦相手国は基本的には適用されると解釈したため、日本軍の扱いに驚愕することとなりました。

準用として実施の予定でしたが、予想外の大量の捕虜のため、捕虜収容体制、士官・捕虜収容所長への教育も施設・システムも整えることができず、物資が不足するなかで悲惨な待遇となり、結果、命令者・従事者が戦後の裁判で戦犯として裁かれることになりました (日清・日露戦争時とはまるで異なり、当初南方では、鉄道建設など強制労働に従事させられ、屋根はヤシの葉、床はなく土間、柱は竹、壁はなく吹きさらしの中、衛生状態も悪く、伝染病に罹るは、満足な食事も与えられず、極端な栄養失調状態に陥るケースもあり、これに苦しめられた捕虜等「オランダ人が多かった」は深く日本人を呪いました。海軍にあっては、伝統的に、敵艦艇の拿捕に伴う捕虜の獲得と取扱いが実施されていたようですが)。

(長期不敗態勢の現実)

この時点では当初描いたとおり、「長期不敗態勢」を構築する資源獲得と制海権、制空権で優位に立つ条件を実現することが出来ました。獲得した資源を再建する、あるいは新たに資源開発する機材・施設を導入しシステムを組織しなければなりません。安全に輸送するための制海権、制空権の維持が必要であり、占領地域の政情を安定させねば生産・流通はかないません。そして連合軍の反転攻勢にも備えなくてはなりません。

内閣と軍部が統一してこの戦略を描き、実施すべきものです。しかし、軍部主導の興亜院が中国で傀儡政権を立てて統治を進めたごとく、占領地では基本的に日本軍司令官が総督となり軍政を敷くことになります。軍政監部が設立され、当時の植民地行政組織を再編し、上位に日本人が就き、日常業務を親日の

現地エリートに差配させることになります。彼等の子弟を日本に留学させ、親日のリーダーとして育成しました。

軍は現地通貨と交換可能な軍票を発行し調達を行いますので物価が高騰しインフレとなりがちです。現地語を公用語とし、その慣習や信教を一応認め、独立運動を支援しますが、学校では日本語を教え、国旗を日の丸とし、天皇の臣民として日本式教育をしますので、時とともに違和感が歴然とします。戦況が悪化し高インフレの生活苦となりますと、軍と癒着しての有力者の物品横流し等の汚職が頻発し、反日運動を招くことにもなりました。

「長期不敗態勢」を実現する戦略についても大本営は一枚岩ではありませんでした。3ルートを遮断したとはいえ、蒋介石は未だ健在でした。参謀本部（陸軍）は蒋介石を打倒するにはネパール経由の支援ルートを絶たねばならないとし、英領インドへの侵攻、そして英国打倒を目指すドイツとの連携を重視しました。一方、軍令部（海軍）も基本的には英国打倒が優先していましたので、オーストラリア侵攻により、英豪、米豪間を分断することを重視しました。しかし、オーストラリア侵攻には陸軍の兵力 20 万人を要するとのことで陸軍はこれを拒否し、英領ニューギニアやソロモン諸島、オーストラリアへの米海軍の支援を阻止する方針に変更しました。

ドイツがイギリスに勝利すれば、蒋介石も講和を求めざるをえない。イギリスと蒋介石の中国という同盟国が負ければアメリカの戦意も減退する。日本は新たに占領した地域を包含する防衛線を設定し、来たるアメリカの反攻作戦に備え、「長期不敗態勢」の外でアメリカに勝利すれば、アメリカの対日戦継続の意思を喪失させることができる、という見通しでした（攻勢から防勢へ―太平洋戦争における日本の戦略；[HP](#)）。しかし、ここから先の統一した戦略がなかったこと、あまりの早期の勝利に対する油断もあり、ほころびが出ることになりました。

（ポートモレスビー1）

軍令部は当初、ポートモレスビー攻略は空母一隻（加賀）の艦隊で攻略が可能とみていました。連合軍（米英豪）の分断を図るにはソロモン諸島英軍基地を抑え、ポートモレスビーの連合軍の基地を制圧する作戦となります。米側は暗号解読により、これを想定しており、連合軍は損害を避けるように英領ニューギニア（[地図](#)）のラエ（Lae）、サラモア（Salamaua）から撤退し、迎撃態勢を整えていました。1942 年 3 月 8 日、海軍南洋部隊はラエ、サラモアを容易に占領しました。しかし、10 日に陸軍歩兵、海軍陸戦隊を載せた輸送船団が向かいますと、米太平洋艦隊の機動部隊が襲い、日本の艦船が大損害を受け、予定していたポートモレスビー攻撃を延期せざるを得なくなりました。

同 4 月 18 日、ハルゼー提督指揮下の第 16 任務部隊（海軍機動部隊；エンタープライズ、ホーネット基幹）が北太平洋を横断し、日本の本州の東方海域に到達し、空母ホーネットから発進した B-25 双発爆撃機 16 機が東京、横須賀、横浜、名古屋、神戸等を空襲（ドーリットル空襲）しました。この方面から侵攻したことは、米側が日本艦隊を北太平洋方面にも分散させる作戦であったのでしょう。

米国のアプローチが南太平洋方面のみではないと知らしめたことになりました。米軍の大型爆撃機開発が予測より早く、不意を突かれ、南太平洋の島嶼ばかりか、アリューシャン列島、シベリア、また中国内部にその飛行場が建設されれば、日本の都市ばかりか、中国戦線、台湾にも及ぶことが想定され、アリューシャン列島からハワイ方面に至る北太平洋の防衛を「長期不敗態勢」に組み込むことになりました。

聯合艦隊は、かねてより、長期になれば米太平洋艦隊の戦力が増強するため、「長期不敗態勢」構築を不可とし、米国の戦意を挫き続け、早期に講和に持ち込むべしと主張してきました。この空襲を受けたこ

とで、真珠湾で生き残った空母を中心とする米太平洋艦隊と如何に対峙するかが急務となりました。

聯合艦隊山本司令長官はミッドウェー島を奇襲して制圧し、ハワイの米海軍艦隊を誘（おび）き出し撃滅するべしとしました。軍令部は、米軍の関心事は南太平洋にあり、ミッドウェー島が制圧されたからといって米国本土の脅威となるものではなく、すぐさま米海軍が救援に出動するとは限らない、また、ミッドウェー島を維持することになれば兵站上遠すぎるとして、実現に懐疑的でした。山本長官はこれが容れられねば司令長官を辞任するとの覚悟で実施を迫ったこともあり、ポートモレスビー攻略後に実施することとなりました。

この時海軍は、①ラエ、サラモアからナウル、ソロモン諸島を抑え、ポートモレスビーを攻略する作戦の最中にありながら、②空襲をした米海軍機動部隊の追跡に艦隊を派遣し、③ミッドウェーでの海戦の準備を行い、陸軍の要請（独伊の英軍の後方、インド方面の擾乱要請）にもよりますが、インド洋での英国制海権を脅かす④セイロン島沖での英海軍との交戦（地図）という広汎な海域での作戦を同時に進めなくてはなりませんでした。

聯合艦隊は5月上旬にポートモレスビー、6月上旬にミッドウェー、7月上旬にフィジー、ニューカレドニア（地図）、10月を目途にハワイ攻略を想定しており、南洋部隊が5月10日にポートモレスビーを制圧し、ミッドウェーに合流することが求められていました。ラエ、サラモアでの損害が大きく、当初の空母加賀（かが）中心の艦隊では戦力不足とし、指揮系統が異なる部隊で急遽再編しましたので、指揮系統が分散しました。

南洋部隊はツラギ（Tulagi ; 地図）を制圧し兵士を派遣する船団を援護する水上機基地を設置し、④から帰還した空母翔鶴（しょうかく）、瑞鶴（ずいかく）、を中心とする第五航空戦隊（空母機動部隊）、②から帰還した軽空母祥鳳（しょうほう）の第四航空戦隊、ラバウル方面の第二十五航空戦隊が米空母機動部隊に対応し、その他の航空部隊が上陸地点や連合軍の各地の空軍基地を空襲することとなりました。

南洋部隊の司令官は井上成美（しげよし）ですが、第五航空戦隊は司令官原忠一少将の指揮下にあり、第二十五航空戦隊は第11航空艦隊の指揮下にあり、他の航空部隊はそれぞれの地の指揮下にあり、聯合艦隊司令長官の山本五十六（いそろく）が総帥という構成でした。航空戦では旗艦（戦艦）の司令官は現場を確認できない状況で航空部隊司令官からの通信で状況を把握し決断を迫られることになりました。

この海戦では艦隊対艦隊の砲撃戦は過去のものとなり、航空機の攻撃による海戦（珊瑚海海戦）となりました。4月末から南洋部隊がソロモン諸島制圧に向かいました。連合国軍は、余分な損耗を避けるため既に撤収していました。しかし、5月4日、南洋部隊がツラギ（Tulagi）に上陸するのを確認するや、第17任務部隊の空母ヨークタウンから発艦した航空機でツラギを空爆しました。それに空母レキシントンや油槽艦ネオショーが合流しました。

この戦いでは通信傍受と索敵が攻撃の要（かなめ）となり、誤認、戦果の確認不足が戦局を揺るがすこととなりました。どのような艦船と航空機がどの位置でどの方向に向かっているかを複数の機で確認し、それが敵側の通信傍受と合致するか、攻撃を受けた艦が何で、何発の魚雷、何発の爆弾が何処に当たり、沈没したのか、航行不能なのか、あるいはどの方向に向かっているのか、これが正確でなければ、目標設定を誤るばかりでなく、航空機の着艦もできないことになります。

第五航空戦隊では当初タンカー（給油艦）を空母サラトガ（実体；レキシントン）と誤認、米空母群がもう1群あると推認。別部隊がタンカーと判別し攻撃回避。祥鳳を翔鶴と誤認したレキシントンの攻撃隊はヨークタウンの攻撃隊で撃沈した祥鳳を翔鶴と誤認。

オーストラリア発のB-17 爆撃機が味方の艦隊を誤爆。夕刻に攻撃範囲に入った米機動部隊への攻撃を米側も察知して迎撃態勢に入ったが、薄暮のため双方が爆弾を外して帰還。日本軍九九艦爆機が空母を発見し着艦を要請、許可され着艦体制に入るとヨークタウンとレキシントンと判明し、離脱、着艦待機していた米機の追跡を振り切って逃げ帰った。

5月8日は寒冷前線が北上し、日本機動部隊は悪天候、米機動部隊は視界良好となった。米機動部隊は空母瑞鶴と翔鶴を発見、悪天候で日本側陣形は離散、瑞鶴はスクール下であり、米側は翔鶴を集中攻撃。急降下爆撃により炎上させた翔鶴を沈没確実と報告、別隊が日本軍無線傍受により撃沈と誤報（翔鶴は沈没せず）。

瑞鶴、翔鶴の機動部隊も、ヨークタウンとレキシントンを攻撃するも、米機の迎撃能力が高く、迎撃される機が多くなり、レキシントンに集中し、爆撃により炎上。日本機はレキシントンを「サラトガ撃沈」と誤信（レキシントンは後、気化したガソリンが彼雷により爆発、自軍で撃沈）。ヨークタウンは大破し燃料を失ったが、離脱入港ハワイで修理。翔鶴は着艦不能であり、残存機は瑞鶴に着艦せざるを得ず、瑞鶴では修繕すべき機体を海中破棄（着艦以上に破棄）。

日米機動部隊の戦闘の現実については、南洋部隊司令官は機動部隊の通信を基に判断を聯合艦隊に伝達するも、指揮系統が一元化されておらず、同一事象に異なる情報、誤報が多く苦慮した。戦闘が終了すれば、自軍の損害は把握できるも、相手についての損害報告は誤認が多く、相手の通信傍受でも確認できるものではなかった（双方に誤認が多く、確認が取れないため、損傷を少なく、戦果を大きく報告することとなりました）。

5月7日、8日の二日間で、主として、日本軍が軽空母1隻（祥鳳）沈没・正規空母1隻（翔鶴）大破、米軍が正規空母1隻（レキシントン）沈没・1隻（ヨークタウン）大破・駆逐艦1隻沈没・油槽船1隻沈没となりました（珊瑚海海戦；地図）。

米第16任務部隊（空母エンタープライズ、ホーネット）が珊瑚海に向かっていることもあり、井上司令官は作戦を断念して撤退しました。呉に帰港した「翔鶴」は修理に三ヶ月必要でした。その航空隊の損害も大きく、ミッドウェーに合流すべき空母二隻と第一航空艦隊1/3を失っていました。瑞鶴もセイロン以来の激戦のため休養が必要でした。ヨークタウンは大至急修理にかかり、修理しながら航行してミッドウェーに合流しており、工業力に差がありました。

ポートモレスビーの攻略はできませんでした。敵の攻撃目標と時期を知り、戦闘では、綿密・迅速・正確な索敵が死命を制しました。日本はこの戦いに初手から後手に回っていたのです。

日本側の暗号が解読されており、米側が迎撃体制を敷くことができていました。

英国は数学者と亡命してきたポーランドの暗号解読者などでドイツの「エニグマ暗号システム」を解読することに成功しました。日本も「エニグマ暗号システム」と同じ形式の「暗号機B型」あるいは「九七式欧文印字機」を使っており、海軍や陸軍も同様（D型）ですが乱数表を用いセキュリティーを高めており、陸軍では更にワンタイプパッド（OTP）と呼ばれるものを使用し、更に、セキュリティーを高めていたようです。米側も同様のものを使っていたそうです。

ただ、日本側はセキュリティー意識が低く、暗号にしなくてもよい文章を暗号文にしたようで、文書が増えれば増える程解読され易くなります。外務省のものは早くから解読されていました。また乱数表は逐次変更すべきものですが、海軍は同じ乱数表を長く使っていたため解読をされました。日本側も、太平洋戦争末期には米側の暗号を解読していたようです（日本の暗号は解読されていた；HP）。

日本側は、艦船部隊と水上機部隊、航空機部隊、基地航空部隊等に分散された指揮系統からの情報と敵から傍受する情報を一元的に解析し、伝達する機能に欠けていました。米側には日本の通信傍受を含め自任務部隊からの通信と照らし合わせ、司令部との確認が取れる体制がありました。

日本側は、機影が写るのみで悪天候では機能しない性能のレーダーのため、目視に頼りましたが、米側は敵味方の区別ができ、敵機の発艦から着艦までを追尾できるレーダーを装備していました。

また、アメリカ海軍任務部隊の迎撃戦闘機と対空兵器に威力があり、気づかぬ高度から突如急降下し爆弾を投下してくる B-17 爆撃機の存在など、次ぎに備えるべき点も判明しました。

この海戦では、正確な戦果の確認が出来ず、誤報も戦果に組み込むことになり、双方ともども国民に対しては戦果を誇大化して報道することになりました。

(ミッドウェー)

もし、日本海軍がこれまでに苦しい戦いをしておれば、今回の戦況から多くを学んでいたことでしょう。しかし、これまでの急速で圧倒的な勝利に油断が生まれ、また、井上司令官が撤退したことが権威を損なう臆病風、攻撃精神の欠如と敗因を精神論で片付け、同じことにつまずくことになりました。

山本長官の最大の心配事は、ミッドウェーを奇襲した折りに、米太平洋艦隊が出撃しないことでした。ミッドウェー島を奇襲することは容易であり、彼等が出撃さえしてくれれば、勝てるという確信がありました。情報を漏らしてすら、米太平洋艦隊を誘（おび）き出すことに腐心したほどでした。

暗号が解読されており、ミッドウェー島では奇襲に備えており、米太平洋艦隊が手ぐすねを引いて待ち構えていました。米側の通信が 5 月中旬から南太平洋ばかりかアリューシャン方面の日本部隊への警戒を交信していることを日本側は傍受していました。しかし、ミッドウェー島奇襲攻撃時に米空母が出現することはないと思込んでいましたので通信情報を重視しませんでした。聯合艦隊山本長官は、現れてくれることを願っていましたので、もっけの幸いとすら思っていたようです。

米軍情報隊は 4 月末頃から日本海軍の暗号を断片的に解読しており、珊瑚海海戦が聯合艦隊の一部であり、本隊の動向を探っており、太平洋正面での作戦を感知していましたが何時、何処なのかは分かりませんでした。暗号に A,AO,AOB が多くアリューシャン方面と想定しましたが、アラスカやハワイ、サンフランシスコ空襲なども警戒しました。ニミッツ司令長官はアリューシャン方面を想定し、珊瑚海海戦に向けていた空母エンタープライズとホーネットを擁するハルゼー中将の第 16 任務部隊を真珠湾に戻し、フレッチャー少将 17 任務部隊の空母ヨークタウンの修理にかかり、航空機、潜水艦をかき集めました。全戦力的には聯合艦隊に劣ったそうです（戦艦や巡洋艦の能力が劣っていますが航空戦なのでニミッツ大將は気にしませんでした）。戦場が近いこと、戦場付近に航空基地のあること、情報が解読できていること（5 月 26 日海軍が乱数表を変更し以降は不明）、優秀なレーダーのあることでは有利とされました。

ミッドウェー島が攻撃のターゲットであることが判明して以降、米側は、防空、上陸対策をとり、空母サラトガ（第 11 任務部隊）をサンジエゴから向かわせ、爆撃機や戦闘機、偵察機 120 機（練度は低かった）や優秀な対空砲火を有す艦船等も集め、迎撃体制を敷きました。

6 月 4 日、ミッドウェー攻撃の船団部隊は飛行哨戒圏に突入するため、アリューシャン列島の米軍基地ダッチハーバー（地図）を第二機動部隊が空襲をかけました。そのため、船団部隊が発見され攻撃を受け、タンカー（あけぼの丸）が撃沈されました。聯合艦隊旗艦では米空母らしい呼出符号を付近で傍受し、大本営からも米任務部隊らしいものがミッドウェー方面に行動中の兆候ありとの情報がはいり、長官より「赤城」に転電すべしとあったのですが、無線封鎖をしており、「赤城」も受信の宛名にあり、伝えませんでした。赤城では、受信していませんでした。船団が攻撃されており、米側に企図が察知されているかもしれないとは考えましたが、ミッドウェー島への攻撃は奇襲になると思っており、米の空母機動部隊が待ち構えているなどは思いもよりませんでした。

真珠湾攻撃に際しては、艦隊の停泊状況や潜水艦による空母の搜索が徹底されましたが、今回の潜水艦による空母索敵は南太平洋に限定され、そこには居ないと確認されたのみで打ち切られました。テニ

アン島（[地図](#)）、ウェーク島、ウオッゼ島（[地図](#)）からの航空機による哨戒は、ミッドウェー方面の米潜水艦や哨戒機の活動が活発である報告がされましたが6月4日で打ち切れ、攻撃に備えたので空母の発見には至りませんでした。

6月5日空母「赤城」の第一機動部隊の第一次ミッドウェー島攻撃が開始されましたが、米側の戦闘機の迎撃、激しい対空砲火を浴び、空爆は出来ましたが、航空機はすでに飛び立っており、あるいは上空で迎撃待機しており、対空砲火をする兵士以外の基地人員はコンクリート壕の地下に避難しており、十分な効果を挙げることができず、想定していなかった第二次攻撃が必要となりました。

それには空母攻撃用に装填していた魚雷を爆弾（[陸上爆撃用](#)）に変更しなければなりません。ミッドウェー基地に向かった部隊は、逆に基地からの敵機と交差しており、日本側では敵機の攻撃に対応しなければなりません。ただ敵機の練度が低く、小分けであり、損害はありませんでした。ただ、爆弾への交換には攻撃域内に敵空母の存在しないことを確認する必要があり、索敵機の確認を待たねば作業にはかかりません。敵機の攻撃を撃退しつつ、それが確認された時点で交換作業に入りました。

その最中、索敵機から敵船10隻発見の報があり、空母の可能性もあり、取替え作業を停止し、尚も報を待つと、巡洋艦、駆逐艦がみつき、その後空母が発見され、それも攻撃可能領域と判明しました。第一機動部隊空母では、小分けに何度も来襲する敵機攻撃を排除しつつ、取替えた爆弾を再度魚雷につけ変えねばならず、帰還する航空機の着艦もあり、甲板が使えず狭い格納庫内での作業となりました。艦によってはすぐさま発艦できる機がありましたが、各艦においても、防空のため上空に留まらねばならないものがあり、護衛する戦闘機が足りず、それ無しで攻撃することは撃墜されるリスクが大きいと判断されました。また、敵機来襲まで時間があるため、着艦する全機を収容し陣容を整え一挙に攻撃するべしとされました。

そして、聯合艦隊司令部に空母発見を伝えました。司令部は敵空母を発見したことで勝利を確信しました（ミッドウェー攻撃が奇襲にならず、逆に攻撃を受けつつ魚雷の交換、その差し替え作業で難儀しているなかでの出撃準備という状況は聯合艦隊司令部では定かでなく、すでに出撃していると思ったことでしょう）。

しかし敵空母からの敵機の来襲は予想より早く、敵潜水艦からの攻撃も確認されました。ただ、上空警戒機の対応により大きな損害を受けることはありませんでした。続いて第二波の敵機来襲となりました。各空母では敵雷撃隊による魚雷攻撃からの回避運動に入り、上空警戒機は高度の低い攻撃をする雷撃隊には対応していました。上空高高度で接近する急降下爆撃機に気付きませんでした。これに対する回避運動が出来ないまま「蒼龍」は三弾、「赤城」二弾、「加賀」が四弾被弾、兵装復旧が完了しておらず、艦爆、艦攻の機は燃料を満載し、搭載中の魚雷や取り外した爆弾があり、引火したため大火災となりました。海軍では低空での魚雷攻撃、艦爆撃の訓練を重視しており、警戒機も敵のそれらの攻撃を阻止することには習熟していたものの、高高度からの大型爆撃機の急降下爆撃を想定していませんでした。

離れていた「飛龍」は無傷であったため、南雲長官は駆逐艦「野分」に移り、更に「長良」に移り指揮を執ることになりました。「飛龍」では、来襲した敵機の数から敵空母を二隻と推測し、攻撃隊を二隊編制し、索敵を開始しました。発見の報を受けるや否や、敵攻撃機が帰還して次の準備が整う前に攻撃すべしと出撃可能なもので空母を迫りました。二次の攻撃により、敵空母二隻が火災炎上する戦果を挙げました。一方、「飛龍」の航空機の損害も多くなりました。帰還した攻撃機の報告で敵空母は三隻と判明しましたが、残る一隻を昼間に攻撃するには航空機が不足しており、薄暮を待ち、その一隻からの来襲に備えました。

上空警戒機により厳重に警戒していたとありますが、突如現れた急降下爆撃機に襲われ、四弾被弾した「飛龍」は火災を起こし、艦機の発着が不能となりました。結局第一機動部隊はすべての空母が撃沈され、搭載していたすべての航空機を失いました。米側はヨークタウンが最終的に潜水艦により撃沈された以外は残り、日本側の索敵では空母4隻が確認され、聯合艦隊は撤退を余儀なくされました。天候が悪化したため、敵機攻撃を避けることができました（ミッドウェー海戦；防衛庁、HP）。

珊瑚海海戦の教訓が生かされなかったことが悔やまれたことでしょう。この二つの海戦により主戦は艦隊対艦隊の戦闘ではなく空母と航空機によるものとなりました。米側は真珠湾でその現実を受け入れ、空母、航空機、大型爆撃機を主力とし、レーダー、暗号解読、通信の性能向上、上陸用船艇・戦車をも収容する揚陸艦製造に向かい、太平洋における兵站輸送力が勝敗を分けることになりました。

聯合艦隊では航空機攻撃においても敵戦艦を撃沈するというのが真珠湾での狙いでしたが、実戦を経験した結果、自空母を守護すること（レーダー装備を含む）、相手空母を撃沈することが本命であることが身に染みました。以降小空母の艦機が主空母を防御し、主空母の艦機が相手空母攻撃に専念する方式、そして失った航空機の増産を求めました。しかし、工業力に限りがあり、軍令部においてはバルチック艦隊との日本海海戦の伝統が根強く、戦艦主導の伝統を払拭しきることは出来かねました。

また、第三艦隊を新編成し、これまで訓練重視で機動部隊全体の兵術思想が統一されていなかったことに鑑み、主要隊員全体で戦務図上演習を行いました。また索敵と通信を円滑に行うため、情報主務参謀を置き、通信の一元化を図り、英語の出来る二世を敵信班に増員しました。索敵の偵察員に対しては、作図法、地点表示法、艦型識別、飛行機識別教育が徹底されました。これも第三艦隊にとどまり、第三艦隊以外に行き渡らせることは出来難いようでした。

暗号が解読されていたという意識ではないものの、漏れているとする懸念があり、「暗号書D」に代わる「呂暗号書」の編纂が6月下旬に着手され、7月下旬に完成し、9月までに配布が終了しました。

ただ、この敗戦は士気を削ぐということで、軍内においても国民に対しても隠されました（ミッドウェー海戦；防衛庁、HP）。海軍は次の海戦に勝利し、この敗戦を取り戻すという意識が強くなり、元来から連携が密でない陸軍との連携にも悪影響を与えることになりました（ガダルカナル島をめぐる攻防；HP）。

（ガダルカナル）

米は1941年時点では、マレーや蘭印に派兵するよりマーシャル諸島を攻略し、日本軍の南下を妨げ、英蘭を支援する戦略でした。しかし、真珠湾攻撃を受け、それが不可能となり、日本軍南下を航空兵力と潜水艦により日本軍の海上交通線や要地を奇襲する方針に変更しました。しかし、日本軍の南下は想定以上に迅速であり、豪州方面に反攻基地を造るべく、米壕連絡路確保を目指したものの後手に回りました。

また、対独戦が主戦場となり、1942年3月4日に日本軍大型爆撃機2機によるオアフ島爆撃があり、劣勢の米太平洋艦隊とアジア艦隊はハワイ方面から本土への攻撃に対する守勢に入らざるを得ませんでした。日本軍は南方要地攻略を終え、セイロン島を奇襲、ベンガル湾の海上交通破壊を終える一方、ラバウルに進出しており、ソロモン諸島やポートモレスビーを狙っていることは分かっておりました。しかし、その艦隊は聯合艦隊の一部にすぎず、主力が太平洋の何処に、あるいは米本土に向かうのか、米軍内で議論となりました。それが判明せず、暗号解読が待たれました（ミッドウェー海戦；防衛庁、HP）。それが可能となり、ポートモレスビー、ミッドウェーにおける迎撃体制を敷き、日本軍の奇襲を成功させませんでした。

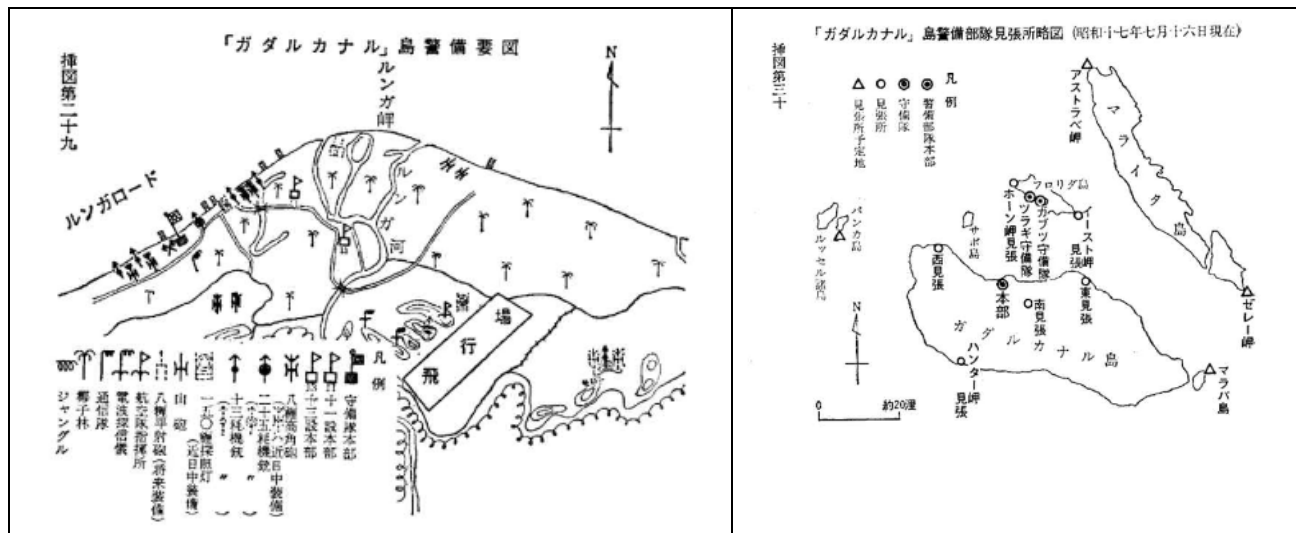
軍令部はミッドウェー攻略後に米豪遮断を目的とするフィジー方面の作戦を予定していましたが、戦力が大幅に失われ不可能となりました。逆にマッカーサーが“**I shall return.**”とした米豪軍がポートモレスビーを拠点にフィリピン奪回を目指し戦力を増強し、ガダルカナル戦と同時に、太平洋諸島を飛び石に奪還してゆく作戦を発動していました。

ガダルカナル島(地図)は日本軍基地のラバウルと米軍基地のサント島のエスピリッツサントの間に当たりました。1942年7月1日、日本軍は海軍飛行場設営隊先遣隊を島に送り11日陸揚げが終わり、8月5日までに、滑走路、固滑走路、兵舎、無線施設、フロリダ島を含め守備隊、見張り隊の配備を終えました。8月16日には第六航空隊の戦闘機一個分隊を配備する予定でした。

8月7日、アメリカ第1海兵師団と豪軍がガダルカナルと対岸のツラギを奇襲攻撃(艦砲射撃と空爆)し、ツラギでは第八艦隊に救援を求めるも守備隊が全滅し、日本設営部隊は抗戦かなわず、マタニカウ川方面(地図)に撤退しクルツ岬に守備隊本部を移設することとなりました。

米軍は、ブルドーザーやパワーショベル、トタクター、キャリーオーバーを用い、ルンガ飛行場(ヘンダーソン飛行場)に強固な橋頭堡(上陸用拠点)の設置を始めました。東西7km南北4kmで、米軍は、海岸側には対舟艇用の火砲の設置、歩兵用の塹壕の掘削、飛行場の南側地区に全体を射撃できる陣地の完成を急ぎました。

ツラギからの救援要請にラバウルの第八艦隊は、第16任務部隊(米機動部隊)および第61任務部隊(米上陸部隊)の出現とし、ラバウル基地航空隊で米機動部隊を、第八艦隊で米上陸部隊(輸送船団)を攻撃することとしました。第八艦隊は当時ラバウルに停泊中の他艦隊の艦の申し出を容れ、訓練する時間が無く、連携も不十分なまま出撃しました。



図(南方面海軍作戦(1) 防衛庁 <205> P.384&385、HP)

航空隊(53機)がツラギに達しますと、ブーゲンビル島監視員の連絡を受けた米軍機(60機)が迎撃体制にあり、敵機、敵艦に損害を与えたものの、ツラギを奪還することには至らず、19機を失いました(ラバウルからの航空機では航続距離が長く燃料の関係からガダルカナルでは10~15分で帰投せざるをえません)。ただ、この攻撃により、第16任務部隊(空母エンタープライズ、サラトガ、ワスプを有する)隊は、ガダルカナル攻撃の際に聯合艦隊の空母による攻撃を受ければ、ミッドウェーの日本機動部隊の二の舞になるとして、現場を離脱しました。

第八艦隊はブーゲンビル島で敵空母を索敵する間、海軍陸戦隊の輸送船団が潜水艦に攻撃され、被害を受け輸送船団は、救援部隊を上陸させることを断念しラバウルに反転しました。第八艦隊も発見されましたが、一旦偽装北上し、航空隊の敵艦への戦果を聞き、南下し夜襲に切り替えました。サボ島との間を抜けガダルカナル泊地（[連合国南方部隊](#)）、ツラギ泊地（[連合国北方部隊](#)）の米輸送船団を攻撃することを目指しますが、それを防御する米南方部隊、米北方部隊の艦隊との戦闘となります。夜間であり敵南方部隊のレーダー不全、監視誤認もありサボ島付近に侵入できました（[地図](#)）。

23：30 頃に戦闘となり、南方部隊は奇襲を受けた形になり 10 分もたたない内に豪米の巡洋艦、駆逐艦が損害を受け戦闘不能となりました。日本軍は羅針盤の故障や敵艦を避ける結果、二隊に分かれてツラギに向かい、北方部隊との戦闘となりました。南方、北方の両部隊は第 62 任務部隊に属しており、当時ツラギに停泊する旗艦での作戦会議があり、南方部隊の指揮官が出席しており、指揮系統が機能せず南方部隊の状況が北方部隊に正確に伝わっておらず、北方部隊も奇襲を受ける形となりました。敵か味方か確認する間に攻撃され、また、二手に分かれた別隊の予期せぬ攻撃を受け、この 7 日深夜と 8 日午前の海戦で連合側は巡洋艦、駆逐艦に大きな損害（[撃沈](#)；[豪重巡洋艦キャンベラ](#)、[米重巡洋艦アストリア](#)、[クインシー](#)、[ヴィンセンス](#)、[シカゴ](#)、[大破](#)；[駆逐艦ラルフ・タルボット](#)、[パターンソン](#)）を受ける結果となりました。

この作戦の本命は、救援部隊を送り込むこと、ガダルカナルへの連合国側の輸送船団を攻撃し、兵站を阻止することでした。聯合艦隊司令部は攻撃続行を求めました。しかし、航空隊の支援がないこと、また、敵空母の存在が不明であり（[空母ワスプが索敵をしていた、その後、燃料補給に為戦列を離脱。米側は 17 日ホーネットをハワイから出港させている](#)）、早急に安全域に脱出する必要があります。軍令部は、日本の工業力からして損害を少なくすることを求めてもいました。海軍は伝統的に敵戦艦を撃沈することを重視してきましたので、艦隊戦に勝利したことで、危険を冒してまで輸送船団攻撃に執心しなかったのかもしれませんが。山本長官はそのことに不満がありました（[第一次ソロモン海戦](#)）。

連合国側も更なる攻撃を恐れ、船団からの陸揚げを中止し、船団を退避せしめました。連合国側は駆逐艦により搬入せざるをえなくなり、橋頭堡への陸揚げが滞りました。日本側もこの状態をみて、一木支隊（[陸軍](#)）で攻略が可能と判断しました。8 月 18 日 21 時に一木支隊先遣隊がタイボ岬（[地図](#)）に上陸しましたが、連合国側の攻撃はなく 23 時まで完了できました。連合軍側は海岸監視により、これを確認し橋頭堡東部に迎撃体制を敷きました。

21 日未明、一木支隊は橋頭堡の東、テナル川（[地図](#)）を渡りイル川から攻撃しましたが、強固な橋頭堡が築かれていることを予期していませんでしたので、猛烈な銃火に見舞われ突入できませんでした。夜明けとともに、敵機の攻撃があり、海兵第 1 連隊が迂回し一木支隊の退路を断ち、午後からは戦車が投入され、一木支隊は海岸の波打ち際に追い詰められ、殲滅されました（[写真](#)）。

20 日にはヘンダーソン飛行場が完成しており、艦上戦闘機 19 機、偵察・爆撃機 12 機が飛来しており、航空基地としての運用が始まっていました。それは付近に第 16 任務部隊（[戦艦 9](#)、[空母 3](#)）が出動していることを意味していました。日本の戦力は（[戦艦 12](#)、[空母「中型 4、小型 2」](#)）、連合国の戦力とほぼ互角とみられていました。

8 月 24 日、日本側はミッドウェーの教訓に鑑み第 2 航空艦隊の空母「龍驤（[りゅうじょう](#)）」をガダルカナル島爆撃に、「翔鶴」と「瑞鶴」を敵機動部隊対応として役割分担し、南下しました。この二つを無力化しなければツラギとガダルカナルに増援部隊を送り込み、敵兵站を阻止して取り戻す事は出来ません。

先発した龍驤は 9 時に発見され、10 時過ぎに空港爆撃に向かう機が発艦したのち退避しました。龍驤

の攻撃機は迎撃する米戦闘機と交戦しつつ爆撃を加えましたが、基地米航空隊は龍驤攻撃に飛び立っており、成果は上がりませんでした。

龍驤が帰投機の収容のため南下したところ、サラトガからの急降下爆撃を受け、火災で帰投機の収容ができなくなり、また、浸水のため 18 時頃に沈没しました。一方、14 時頃には索敵機がエンタープラズとサラトガの二群を発見しており、翔鶴と瑞鶴の攻撃機は戦闘機の迎撃を受けたもののエンタープラズを爆撃し、大破炎上させました。しかし、一時間後には甲板に鉄板を貼り、帰投機を収容しており、復旧力が高かったようです。瑞鶴から二次攻撃機が向かいましたが発見できず、日没となり、エンタープライズは修理に帰投することができました。

一木支隊の第 2 梯団を輸送する船団は米飛行艇に発見されており、一旦退避し、翌 25 日未明の南下となりました。船団及び駆逐艦が 6 時にガダルカナル航空基地のアメリカ軍艦上爆撃機と B-17 による爆撃で被弾し、危険と判断され、聯合艦隊は帰投を命じ、船団上空を瑞鶴等に警戒させました。

第 11 航空艦隊司令部と第 17 軍司令部は聯合艦隊に翔鶴と瑞鶴によるヘンダーソン基地攻撃を要請しました。しかし、聯合艦隊は米空母の攻撃の可能性があります、応じませんでした（[第二次ソロモン海戦](#)；[南東方海軍作戦—防衛序](#)；[HP](#)）。

陸軍は、海軍が海戦を重視し、輸送船団を上陸させることを重視しないことに不満を抱きました（ウィンストン・チャーチルは、ノルマンディー上陸作戦のとき「海軍の任務は、陸軍を安全に 海峡を横断せしめ、あらゆる方法をもって上陸を支援し、その後は敵と海との危険に拘わらず、増援軍と補給とが適時に着くことを確保することにあつた」と述べている。[ガダルカナル島をめぐる攻防](#)；[HP](#)）。

この結果、先に米軍が行ったように、大量輸送ができなくなり駆逐艦や哨戒艇など高速艦艇による輸送となりました。8 月 30 日から 9 月 7 日にかけて、タイボ岬から一木支隊第 2 梯団と川口支隊が上陸を果たしました（陸軍参謀本部はポートモレスビー戦で連合側側の反撃が強化され、攻勢から守勢に入り、ミルン湾ラビ（[地図](#)）の飛行場も攻略できない状況となり、ガダルカナル戦に勝利することを優先させ、ニューギニア東部投入予定の川口支隊を派遣したものでした）。8 月 31 日、伊号第 26 潜水艦が雷撃により空母「サラトガ」を約 3 カ月間使用不能にしました。

今回はヘンダーソン飛行場の南方、後方のジャングルから主力 3 個大隊、東側（[一木支隊残部](#)）、西側（[クルツ岬守護隊](#)）から各 1 個大隊が一気に夜襲をかける作戦をとりました。12 日 20 時を期しましたが、密林と夜闇に阻まれ、所定の位置についた時には、14 日夜明けとなり激烈な阻止砲火、戦闘機の掃射を受け、損害が大きく攻撃を中止し、ルンガ川の西南に逃げ再結集することとなりました。

9 月 15 日、伊号第 19 号潜水艦が米第 7 海兵連隊等の輸送を護衛していた空母「ワプス」を撃沈し、米太平洋艦隊の戦力となる空母は「ホーネット」のみとなりました（[聯合艦隊は「翔鶴」「瑞鶴」「瑞鳳」の三隻](#)）。米側がガダルカナル撤退を考慮する事態でしたが、米第 7 海兵連隊（[戦車、武器・弾薬、糧食等](#)）が 18 日無傷で上陸を果し、撤退はなくなりましたが、補給に苦しみました。

9 月 26 日、米海兵隊は、マタニカウ川（[地図](#)）を渡河する部隊と、クルツ岬に上陸する部隊に分かれてクルツ岬方面の日本軍を攻撃しました。日本軍はこれを撃退し、その報告を受けた第 17 軍司令部は、マタニカウ川河畔地域がヘンダーソン飛行場を砲撃できる地域であり、支とう（[逆襲拠点](#)）となる重要な地域と認識しました。

第 17 軍は、マタニカウ川河畔東側に「支とう」を確保し、第二師団を送り込み、総攻撃を 10 月 20 日とし、聯合艦隊に輸送の援護を求めました。基地航空部隊により飛行場を攻撃し、「支とう」からの陸軍

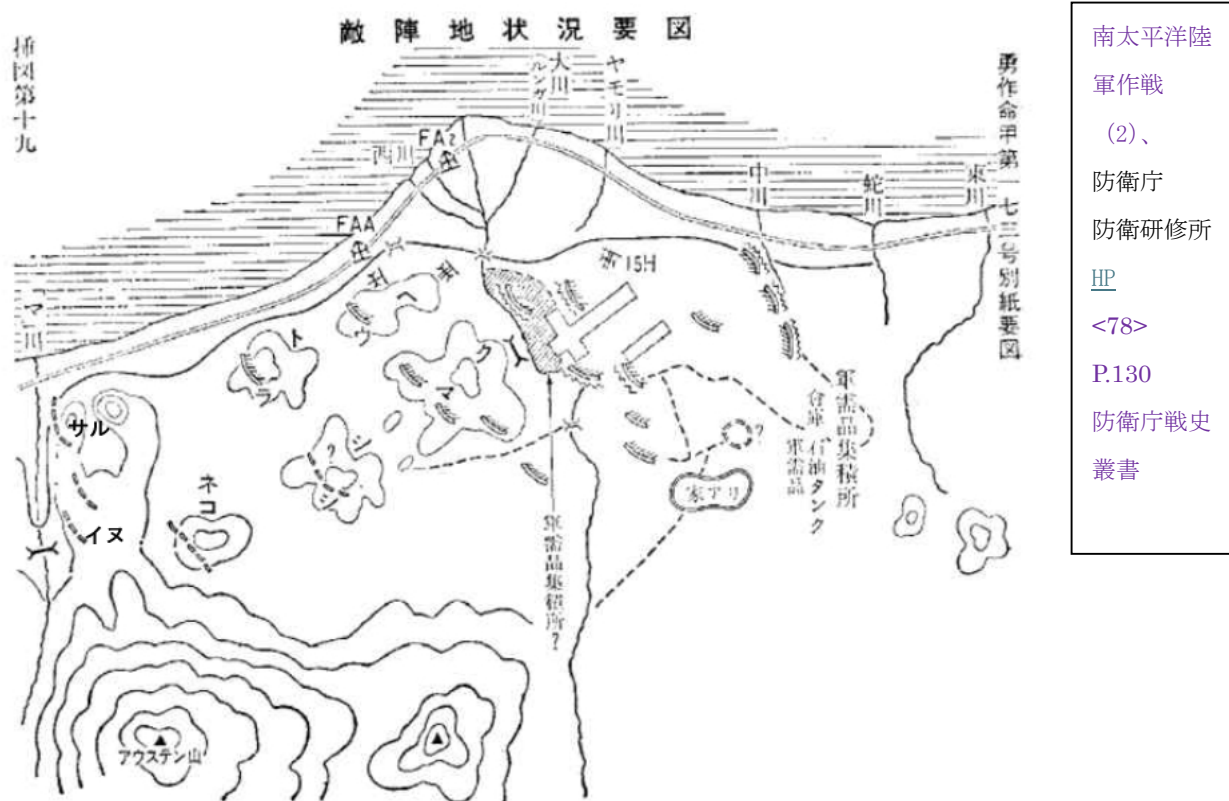
による飛行場への砲撃、高速戦艦による飛行場艦砲射撃、聯合艦隊機動部隊による米機動部隊の牽制が計画されました。

川口支隊並びに順次上陸した部隊で「支とう」の確保を試みていましたが、10月8日、飛行機の支援を受けた米海兵隊の猛烈な砲迫撃を受け、マタニカウ川西に撤退し、東側の「支とう」を確保することが出来なくなりました。このため第17軍は、迂回し密林を抜けて背後(地図)から急襲攻撃することに変更しました。

11日、第二師団を上陸させるため南下していた第六戦隊は、連合軍のレーダーで探知され、前進艦が撃沈され、陸揚げを終える事は出来ましたが、帰途12日朝、連合軍艦爆を受け、結局巡洋艦1、駆逐艦1が沈没、巡洋艦1が大破、巡洋艦1が小破(連合軍は駆逐艦1が沈没、駆逐艦1が大破、巡洋艦1が小破)しました(サボ島沖夜戦)。

13日、基地航空隊の飛行場爆撃が成功し、陸軍の夜間砲撃(15糎「セン」榴弾砲を含む)も加わり、飛行場が炎上することとなりました。17日にかけての陸揚げは戦闘中とはいえ兵員は全部上陸しましたが、陸揚げした物が爆撃にあい、利用できたのは弾薬の2割程度、糧秣の半分程度に過ぎませんでした。

一方米軍は、飛行機の損傷と滑走路損傷で大型爆撃機の発着ができなくなり、周辺の基地航空部隊の支援を求め、日本軍の攻勢に対し、16日に、ハワイより修理を終えたエンタープライズを含め戦艦1隻、駆逐艦9隻をガダルカナルに向かわせました。



17日より第二師団は12日分の食料と弾薬、火炮を分解してジャングルの隘路を行軍し、ロープを伝い、坂を上り、泥に足を取られ、方向感覚がつかめず、空港の南後方の地点を目指しました(丸山道)。到達しますと、その地点から空港まで更なる距離が有りました。重火器、砲兵部隊の行軍は遅れました。

18日より第二師団、丸山師団はルンガ川を渡河した飛行場北の地点を目指しました。ただ、敵に見つ

かる危険が高く、飯炊き煙がみつからぬようにと、隠密裏に行動することが求められました。

20 日攻撃予定でしたが丸山道ではジャングル内で予定地点にたどり着けないため、延期が続き、辿り着けば予定地点の前面の防御線が堅固と映り、更に一部を迂回し左翼と右翼に分けるため延期を要請しました。海軍は燃料がもたず延期すれば離脱せざるを得ないとし、第二師団参謀長は、迂回提案した川口右翼司令官を罷免し 23 日を守りました。24 日早朝より左翼隊は背後に侵入することが出来、17 時に両翼から突撃すれば勝てると第二師団は第 17 軍に報告し、第 17 軍は 24 日攻撃をラバウルの軍司令部と聯合艦隊に打電しました。しかし、米側はムカデ高地（クマ）に日本軍が到達していることを確認していました（米陸軍公刊戦史）。

ルンガ川方面では 21 日から住吉支隊がマタニカウ川のサル、トラ方面に、22 日アウステン山、ネコ、シシ、ヒョウ（クマの北）方面に砲撃を加え 23 日に隊を進めましたが、地形が複雑、峡谷、急斜面、断崖があり、遅々として進まず、有線電話不足で部隊間の連絡もとれませんでした。

23 日午後主力がマタニカウ川渡河に入りますと、米軍陣地からの猛烈な砲火を受け、ルンガ岬から 15 榴榴弾砲、迫撃砲が打ち込まれ、主力は撤退しました。アウステン山西麓の住吉支隊は部隊全体を掌握できない状態で攻撃に参加できませんでした。

24 日以降ガダルカナルでは天候が悪化し豪雨となりました。このため航空機による攻撃ができず、現地軍のみの攻撃となりました。飛行場南では夕刻には密林は暗闇となり、友軍の姿も見えず、突入時刻になっても米軍と接触する地点でなく、後続はまだ辿り着かない状況でした。近接した一部右翼部隊は米軍の銃火を浴び、対峙したまま 25 日の夜明けを迎え奇襲にはなりません。左翼では突入しましたが鉄条網で阻まれ銃撃され、その後方部隊が機関銃や自動砲により突入しましたが猛火を浴び分断され、23 日 17 時の両翼からの夜襲による勝利は崩れ去りました。

25 日夜明けとともに米軍は日本軍の位置を特定していたのでしょう、砲弾が落下してきました。7 時には上空を飛行機が旋回しはじめました。25 日に態勢を立て直し、再び夜襲を敢行しましたが、同じような反撃を受け日本軍の死者、傷病者、物的損害が増加し、26 日 17 軍は戦闘停止を命じざるをえなくなりました。米軍の弾薬や物量が圧倒的に優位にありました。

24 日の海戦はこうでした。海軍では 24 日の飛行場制圧の報により勝利間違いなしとして出動しましたが、25 日これが誤報と判明し、敵の航空機攻撃が懸念され一旦北上しました。索敵機により 25 日夕刻に米機動部隊とおぼしきものが確認され、南下しました。26 日 0：50 に瑞鶴への爆撃があり、一旦退避北上しました（地図）。索敵機が 4：50 空母サラトガを発見し、5：25 一次攻撃隊が発進し、7：10 空母に損傷を与えました。一方、5：40 瑞鳳が急降下爆撃を受け火災を起こし、戦列を離脱しました。6：10～45 に二次攻撃隊が発進し、8：20 別空母を攻撃し損害を与えました。しかし、7：30 頃翔鶴は爆撃を受け炎上し、鎮火したが艦機離着不能であり、瑞鳳共々北西に退避しました（南太平洋海戦；エンタープライズは損傷、サラトガは 8 月 31 日潜水艦で沈没；実際は大破）。

	日本	米国	海軍はこれを勝利とし、大本営も勝利としました。 しかし、肝心な事がぬけておりました。それは 17 軍司令官の嘆きでした。
沈没	なし	空母 1 駆逐艦 1	
喪失	飛行機 100	飛行機 74	
損傷	空母 2 重巡洋艦 1 駆逐艦 2	空母 1 戦艦 1 防空艦 1	

兵站の効率が悪く、弾丸なく糧秣なく、また、部隊間の連絡がとれない状況にあったことです（机上の算定とは著しく異なるものとす。特に資材糧秣関係に於いては十を計画して六を送り、六を送りて三を揚陸せしめ、二を使

用し得るが如き困難性を御諒承ありたし。・・・指揮の動脈たる通信器材の如きも・・・陸揚げ半にして帰還し又揚陸せる器材が海岸付近に置いて（空爆や砲撃により）焼却せらるる等の関係上甚だ少く有線器材皆無の歩兵隊もあり、今次攻略戦に於いても当初、軍・師団間の有線連絡不可能の状態なりき）。また、ミッドウェー戦以来の海戦で、練度の高いパイロットと航空機の大半を失ったことが暗い影を落してもいました。

23 日の夜奇襲は通信機器不足により各部隊間の連絡がとれず、お互いの状況が分からずバラバラに戦闘がはじまり、猛烈な砲火を受け、炎上したはずのヘンダーソン基地からの航空機による攻撃を受けました。奇襲にはこの飛行場の航空兵力を無力化しておかねばなりません。海軍の現場の報告も航空機攻撃に同様の懸念を示しておりました。

27 日からの撤退は悲惨なものでした（突進した山道から後退して歩くとは夢にも思はなかった。情けない至りだ。約三日間食を取らざるにより歩くことさへ不能。坂道はフラフラして歩けなかった。然も火砲を持って行軍している兵隊は如何。二間歩いては休むのだ。一日耳かき一杯の塩と手掌「てのひら」に一つのかゆには全く弱る。行動の猛烈と糧秣の不足は遂に栄養失調的患者を見初めた。軍衛生隊も戦傷者第一主義により見ながら殺す兵の数は何程ありや・・・幹部 1/3 は病人、前線糧食医薬なし）。

ところが、海軍がこの一連の海戦の結果を「敵空母四隻、戦艦一隻撃沈、飛行機二百機以上の撃墜」と発表したことで、大本営陸軍は、もう一押しすれば攻略が可能としました。再度基地の西・北・南に部隊を配備し、東側に軍を上陸させれば勝てるとみて、基地南の右翼の部隊をコリ岬（地図）方面へ移動させ、第三十八師団をコリ岬に上陸させようとしてしました。現場では、糧秣・兵器の輸送（常統補給品 6 ヶ月分、3 万人に対する補給及び弾薬他駆逐艦による夜間陸揚げで遅々として進まず、海軍護衛下でも 1/2～1/3 損傷する）が緊急であるにもかかわらず、艦隊主力は第三十八師団輸送支援に用いられました（11 月 2 日コリ岬は危険となり支隊のみで主力はタサファロンガ（地図）に上陸）。

米軍の監視はこの上陸を確認しましたが、無線の故障で部隊に伝わりませんでした。日本軍のテレ方面（地図）からの迫撃砲火により米軍はメタポナ川までの撤退を迫られました。ところが、米軍は米歩兵隊と海兵隊を増強し、日本軍を包囲し、艦砲射撃と航空機攻撃を加えたため、日本軍は 10 日に包囲を逃れ脱出するのが精一杯となりました。

マタニカウ川方面をみますと、10 月 30 日に米軍の猛烈な艦砲射撃があり、31 日、11 月 1 日と飛行機と砲兵の支援する部隊による攻撃が続きました。撃退することができましたが、対応大隊の大半を失いました。防衛線を死守すべく増兵しましたが、2 日にはクルツ岬方面からの米上陸部隊の攻撃を受け、一旦は撃退できましたが、包囲され、日本軍は弾丸が尽き肉弾突撃で全滅しました。米軍は、日本軍の揚陸ポイントのタサファロンガ攻略を狙っていました（南太平洋陸軍作戦 2、HP）。

5 日にタサファロンガに日本陸軍歩兵 228 聯隊が上陸しますと、米軍は包囲されることを恐れマタニカウ川の線まで後退しました。38 師団はこれを追跡し、17 軍はマタニカウ川西岸陣地からアウステン山までを確保し、再びヘンダーソン基地砲撃の態勢を構築すべく、大輸送船団による補給を求めました。

上陸、揚陸のために、空母「隼鷹（じゅんよう）」の対潜警戒機、対空警戒機の援護のもと、戦艦の艦砲射撃を行うことを求めましたが、聯合艦隊司令部は、米軍の空母は無い（修理中）として、隼鷹の出動に及ばずとしました。ところが、米軍は暗号解読から日本軍の動向をとらえており、これを阻止し、また、ヘンダーソン基地への補給を確保するためにも修理工を搭乗させ修理しながらのエンタープライズを含む艦隊を出動させていました。

12 日夜、阿部艦隊が（戦艦 2 隻、第 10 戦隊と第 4 水雷戦隊）サボ島（地図）に差し掛かりますと、暗闇の

中でキャラハン艦隊（米巡洋艦と駆逐艦部隊）と遭遇しました。米側はレーダーで日本の艦隊をとらえていましたので、艦隊の迎撃の砲撃とエンタープライズからの航空機攻撃により戦艦「比叡」は撃沈され、輸送船団は一旦北方に退避しました。

14 日夜、戦艦「霧島」は船団の上陸を支援する艦砲射撃のため南下をしましたが、米艦に撃沈され、輸送船団はエンタープライズと基地からの航空機の攻撃を受け 11 隻中 7 隻が沈没、落伍し、4 隻による兵員と物資を上陸、揚陸させるに過ぎませんでした。この 4 隻も後に攻撃され沈没しました。

日本軍は南太平洋における、制海権と制空権を失うことになります（陸軍約 2 個師団、海軍は、戦艦 2、空母 1、大型巡洋艦 3、軽巡洋艦 2、駆逐艦 12、潜水艦 8、損害を受けたものは戦艦を除きこの 2 倍以上で、両者を合わせると、実に聯合艦隊の総兵力の半ばにも匹敵するものであった。航空兵力に至っては、開戦時の母艦航空兵力の全部に近い数の搭乗員を失い（基地航空約 600 機、母艦機約 250 機）、聯合艦隊にとっては致命的となった、ガダルカナル島をめぐる攻防；HP）。

（ポートモレスビー2）

南西太平洋方面の連合軍の指揮を執っていたのはマッカーサー大将でした。司令部はメルボルンに置かれており、戦場からは離れていました。一方、蘭印（インドネシア）戦では日本軍がダーウィンを爆撃しており、セイロン島沖での海戦もあり、ダーウィンやパース方面にも米軍の爆撃隊、対空部隊も配備されていました。

南西太平洋ということでは、ポートモレスビーを攻撃する日本軍との対応が中心となりました。

ポートモレスビーに対応するためには、オーストラリア北端のホーン島（地図）に飛行場があるのみでしたので、米軍はケープ・ヨーク半島のマリバ、クックタウン、コーエン（地図）に港湾あるいは飛行場を整備しました。また、ポートモレスビーには米豪戦闘機その他 B-17、B-26、B-27（爆撃機）を配備し、米高射砲隊、歩兵 1 個旅団を増強しました。

南西太平洋方面軍は、珊瑚海海戦により、ニューギニア南東部への航空基地の必要性を認めミルン湾のラビ（地図）にも飛行場を建設しました。これらの航空隊を以て、太平洋艦隊を支援し、ツラギを奪取し、第二段作戦でソロモン諸島残部と北東部ニューギニア、第三段作戦でラバウル、ニューアイルランド、ニューギニアを奪取する戦略を立てました。

また、ポートモレスビーにはブナ（地図）から 2000m 級のオーエン・スタンレー山脈を越えるルートがあり、ココダ（地図）にかけてのみ自動車の通ることができる道路がありました。ココダには小さな飛行場がありましたが現地の巡察員が警護する程度のものでしたので、7 月 10～11 日にかけ調査を行いブナ周辺に新たに飛行場を建設することを計画し、8 月 10 日～12 日に先発隊を送る予定でした。

南西太平洋方面軍はメルボルンが遠いため、北上して 7 月 20 日にブリスベインに司令部を移し、ポートモレスビー及びラビ、ルイジアード諸島（地図）に兵力を増強しました。

日本軍は、珊瑚海海戦が不調に終り、ポートモレスビー攻撃は陸路、オーエン・スタンレー山脈を越える他なく、道路の有無、地形も分からず、6 月中旬から空撮によりルート選定を行いました。

ブナからココダにかけてのみ道路があり、それ以降は 15k m を過ぎると不明ですが、このルートを選ぶほかありませんでした。サマライ方面の要地を攻略しブナに至り、ルイジアード諸島を攻略し海路を確保する必要がありました。敵基地（タウンズビル、クックタウン）航空兵力の制圧が課題となりました。

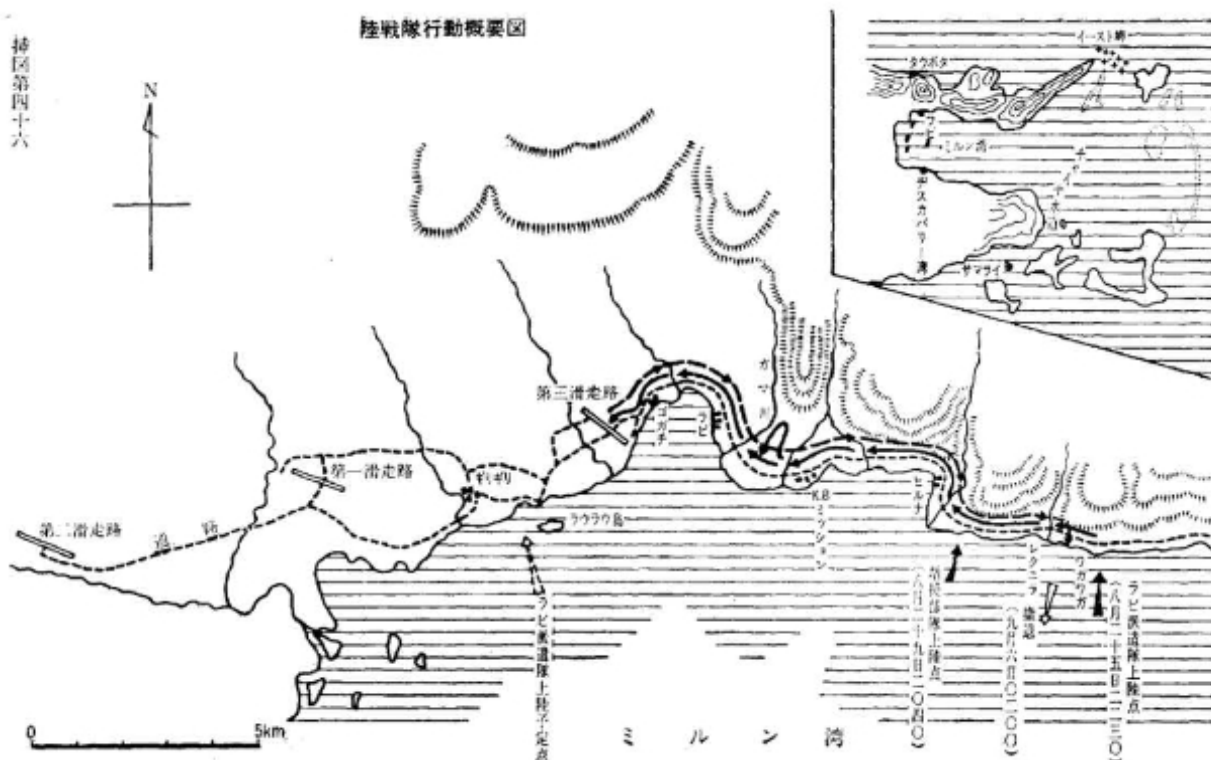
17 軍の南海支隊はココダ以降の道路輸送ができないこと、近くに敵航空基地があることから、兵站を困難視しました。しかし 17 軍はそれを退け、横山先遣隊にブナに派遣する決定を伝えました。7 月 12

日、第 18 戦隊（護衛部隊）にサマライ攻略、ブナへの輸送、ブナ飛行場を整備し、ブナをラビ攻略の推進基地とすることを命じました。

7 月 21 日、横山先遣隊の後、ブナに上陸した月岡部隊は、連合軍が飛行場として開発しかけていた地を整備し 8 月 2 日には長さ 800m 巾 200m の滑走路を完成させ、引き続き上陸した部隊で 1200m 級滑走路二本を整備し、防空施設、対空火器、電信機を設置しました。

7 月 29 日には横山隊はココダを占領し、8 月 18 日からバサブア（Basabua; [地図](#)）からの上陸があり、23 日には主力の南海支隊が到着し、錯綜し溪谷深い山岳ジャングルを豪軍が陣地を構えるイスラバに向かいましたが、南海支隊等約八千人への補給が困難となってきました。8 月 12 日より数次に亘り、駆逐艦、潜水艦、飛行機の護衛を受け、敵航空機攻撃の中、ラバウルからブナへの輸送が開始されました。周辺基地からの連合軍航空隊による爆撃に対応しつつの輸送であり、ラバウルも爆撃されました。輸送の脅威となっている連合軍航空基地としてラビの存在がクローズアップされてきました。

この航空基地はモレスビー、ガダルカナルに対する日本軍行動に打ち込まれた楔（くさび）のごときものとなり、第八艦艇司令部は、攻略目標をサマライからラビに切り替え、海軍で攻略するとし、聯合艦隊司令部も同意しました。ただ、ラビに関する情報は少なく、当初、攻略がそう困難ではないと考えていました。陸戦隊は 8 月 25 日ラビ上陸を決行しましたので、航空部隊はラビ攻撃に集中され、ブナ方面の航空機による支援が期待できなくなり輸送が滞りました。この頃から連合国軍航空隊による爆撃も激しさを増しました。



（図、南東方面海軍作戦 1 防衛庁防衛研修所<320> P. 615 [HP](#)）

海軍の予想に反しモレスビーには 2 万二千人の連合軍が動員され、ラビの飛行場には 5000 人の兵力と強力な高射砲が据えられていました。事前の零戦による航空爆撃は空中戦になり、天候不良のため引き返った航空隊もあり、熾烈な防御砲火を受け、空爆効果は少なく、強力な掩体壕が確認されるに過ぎ

ませんでした。陸戦隊はラビ上陸には成功しましたが、翌朝気付けば予定地点より東 8～9km の山沿いの海岸の湿地帯で、連日の豪雨で泥沼化していました。グッドイナフ湾に上陸し北側飛行場を目指す別働隊とは連絡が途絶えました。予定していた夜奇襲を 26 日に変更せざるを得ませんでした。

26 日陸揚げ部隊は飛行場占拠がされておらず、陸揚げを打ち切り、陸揚げした荷の隠蔽にはいりませんが、夜明けとともに敵機の来襲で爆破、炎上しほぼ失われました。ブナの飛行場も上空警戒に飛び立つところで爆撃を受け、損害を受け、ラビ攻撃に向かった飛行隊は降雨激しく侵入できず引き返すことになりました。

26 日夜襲をかけるべく主力は道路でなく密林を前進したものの飛行場に辿り着かず、一部道路を進んだ部隊は敵軍に阻止され、密林の部隊と合流し、夜襲はまたもできませんでした。陸揚げも海岸で受け取る部隊がおらず、前の荷も炎上中であり中止となりました。

27 日、密林の敵を排除し、草原に達しますと迫撃砲等の集中砲火を浴び、夜明けに敵機の攻撃がはじまり、密林に戻らざるを得ませんでした。ブナからの零戦と艦爆機のラビ攻撃がありましたが、敵機の応戦、熾烈な高射砲火があり、密林を出て飛行場を攻撃するには至りませんでした。また、敵機のブナ飛行場攻撃による飛行機の損害があり、一旦ラバウルへ引き揚げたため、ラビへの航空支援が得られませんでした。

朝から陸戦隊と第八艦隊司令部の連絡が途絶えていたのですが、14 時過ぎに攻撃の失敗と糧秣弾薬が尽きたことを司令部が知ることになりました。増援部隊が送られましたが、上陸出来ず引き返しました。兵は戦える状態ではないのですが、この飛行場を占拠しなければ勝てない戦さであり引き揚げさせることが出来なかったのです。夜襲にならず夜明けて敵機に機銃され、草原に出れば砲火を浴びると同じ繰り返しとなり、泥沼で戦う兵の足は原因不明の化膿で歩行すら困難となりました。結局 9 月 5 日に飛行場に突入するのが精一杯で、撃退され、もはや増援を得ても占拠不能となり、撤収となりました。

しかし、攻撃を受けての撤収であり、その救出ポイントも定まらず、10 月 26 日まで密林、海岸をさまよい続けることになりました（[南東方面海軍作戦 1 HP](#)）。

イスラバの山岳の密林では平地の密林とは異なり、下枝や雑草は少なく徒歩は比較的容易でしたが、重い荷を背負い巨大な倒木を越えての行軍であり、無線施設が運ばずココダと伝令を往来させての司令部との情報伝達であり、相互の連絡がつかねました。

密林の見通しが利かないため、敵陣地の位置が不明であり、豪軍も 20～30m の至近まで引きつけ銃撃を加えたため、そこではじめて敵陣を知るという状況であり、友軍同士の相撃も起こりました。ラビ方面は陸戦隊ですが、ガダルカナル方面と同時進行であり、兵員が少なく、火砲、弾薬、糧秣が不足し、航空機による支援も見込めませんでした。

イスラバには南海支隊の主力（[歩兵第 142 連隊](#)）が向かい、一部（[同第 2 大隊](#)）はイスラバの背後に回るため後方のアロラ（[地図](#)）を目指しました。豪軍は第 30 旅団 1 大隊 2 中隊を防衛配備し、第 7 師団の第 26 歩兵旅団を増援に向かわせていました。日本軍を阻止するのみならず、ココダ、ブナ、ラエ、サラモア（[地図](#)）を奪還する命令を受けていました。ポートモレスビーには歩兵 3 師団、豪米の航空、対空、工兵、支援部隊、後続に第 7 団司令部、第 25 旅団あわせて 2 万 8 千人が動員されていました。

8 月 26 日未明より戦闘が始まりましたが、山岳重畳、密林錯綜、急傾斜の山腹、川は激流、巨岩林立

という地形です。南面の斜面から銃撃を受け、北側の斜面を降り、激流を渡河し、南面の敵陣地を、方向を分け、背後に回り攻略するといった肉弾戦となり双方に多くの死者がでました。1週間後にイスラバに入ることができましたが、戦闘に参加した前衛部隊の兵員は1/3となっていました。豪軍の防御部隊もほぼ全滅に近かったとあります。ただ、イスラバに残された豪軍の弾薬、糧秣、被服が豊富であり、補給して余りあったそうです。

8月31日に南海支隊は追撃部隊（歩兵第41連隊、144連隊）を発し、9月1日に前衛部隊が豪軍の追撃に入りました。密集する日本兵に豪軍は飛行機による銃撃を加えるようになりました。4日夜にはスコールの中、スタンレー山系の峰の峠に到達、峠を下るとモレスビーの平地と期待していましたが、豪陣地があり、先にまた山がありました。7日に10機の飛行機の熾烈な銃撃を受けながらもエフォギ Efogi（地図）南方の豪陣地を突破し、飛行機による支援を要請しましたが、第25航空空戦隊司令部がその電報を傍受したのが10日でした。

この頃からマラリアと下痢の患者が続出しましたが、モレスビーを占拠して野戦病院を開設する計画であり後方収容することがありませんでした。糧秣もそうして調達されるべきものとされ前に進む他ありませんでした。日本軍は敵陣の背後に回り込み陣地を攻略することで12日にはナロー河右岸に到達し、13日からイオリバイワ Ioribaiwa（地図）の陣地攻略にかかり、16日夕刻には東西の高地線を占拠することに成功しました。そこからは、ポートモレスビーの灯火がみえました。豪軍が撤退を重ねましたので、補給も届くようになりました。豪軍の予想に反する日本軍の急速な進撃に、豪軍に危機感がありました。しかし、ラビ飛行場攻撃、ヘンダーソン飛行場攻撃に失敗したことで、日本軍は制空権を失っていました。そのことで輸送船による補給が極めて困難となっていました。9月23日には連合軍のブナ攻撃に対応するため、現地に残り攻撃を防御する部隊とココダに撤退してブナを防御する部隊に分ける命令が下されました。

ガダルカナル島（ガ島）を失えば南太平洋における戦略は破綻します。大本営海軍軍令部では、制空権と制海権を維持できないなか、島の部隊に糧秣すら輸送困難であり、兵站が出来ない以上これ以上の損失を避け撤退し、海軍を立て直すことに傾いていました。現地陸軍は、ミッドウェー海戦の雪辱に燃え海軍が海戦の勝利を優先し、敵の輸送船団攻撃や味方の輸送船団を護衛し、揚陸を完遂することを重視しなかったと思っており、兵站が機能しておれば、勝利していたと思っていたので、撤退すべきものとはしませんでした。

大本営陸軍参謀本部は作戦課を現地に派遣し検討しました。一旦ガ島を撤退し、東部ニューギニアに戦略を転換し、再度ガ島を奪回することを考慮しました。しかし、現地に来れば、もはやガ島兵員全体を収容し東部ニューギニアに転戦させる海軍力のないことを知りました。東部ニューギニアに戦略を転換することは、ガ島の兵員を見捨て、敵攻撃を引きつけるため最後の兵まで戦う、玉砕を強いることになると思定されました。撤退することは攻撃するより遙かに難しいものです。また、撤退後の防衛ラインを検討するにも陸軍は海軍の補給を要する島嶼からの撤退を求め、海軍は敵機動部隊や航空基地攻撃を牽制できるラインを求めるなど合意形成に困難がありました。戦局全体を俯瞰して陸海双方の戦力を統合して素早く決断を下す機能が欠如され、合意形成を図る間にずるずると損失が拡大することが止まらなくなりました。

最終的には御前会議において、ガ島からは1月末2月（1943年）初旬に撤退し、東部ニューギニアに戦線を縮小し、ポートモレスビー方面攻略への方針変更が決定されたのは、翌年1月4日でした。天皇

がこの方面の将兵の艱難辛苦を労い陸海軍共同一致して目的を達するよう第八方面軍司令官と聯合艦隊司令官に勅語が下賜されました。天皇も陸海が一致していないことを案じておられました。

御前会議の方針変更もすでに遅く、連合軍側の戦力は開戦前と比較にならない増強が進んでいました。

南西太平洋連合軍総司令官のマッカーサーは、就任以来、本国の統合幕僚長に、豪防衛の要は本土ではなくポートモレスビーにあるとして、工兵隊、高射砲隊、航空基地整備、空母三隻、飛行機 1000 機、一級師団三個を要求してきましたが、統合幕僚長は対ドイツ戦応を最優先し、日本軍によるハワイ、西海岸方面攻撃に対する防衛を考慮しましたが、南西太平洋への関心が低く、要求が通りませんでした。

しかし、珊瑚礁海戦、ミッドウェー海戦に勝利し、南西太平洋に戦場が移ってきたことで、ポートモレスビーへの配備が本格化し、珊瑚礁海戦の教訓からミルン湾方面の強化を急ぎました。オーエン・スタンレー山系の飛行場は悪気象の影響を受けますので、それをはずれるミルン湾の飛行場はガ島攻撃にも効果がありました。海運と海上補給路を護衛する海空軍戦力の欠乏に悩みましたのでこれにも力をいれました。

ニューギニア防衛のために(1)タウンスビル周辺の空港群を完成させ、(2) ポートモレスビーに二コ旅団、工兵、高射砲部隊を収容し、(3)ミルン湾、メラウケ (地図) に飛行場を作り、ワウ (地図) とココダを確保する部隊を派遣することを決定しました。ミルン地区には米豪軍 9,458 人が配備され、豪第 7 師団の主力二コ旅団が、イスラバからイオリバイワに派遣されました (しかし、日本軍の進軍を阻止することが出来ませんでした)。

当初マッカーサーは、ココダの日本軍が少数であるため、ポートモレスビーを攻略する意図があるのかすら懐疑的であり、事態の進展に困惑したとあります。現場の将軍から実情を聞き取り、9 月 23 日、米第 128 連隊がモレスビーに空輸され、制空権を確保したことから、複数のルートからブナを陥れる包囲作戦 (地図) が動きだしました。

イオリバイワ方面には、豪第 21 旅団が日本軍を阻止し、ココダ奪回に豪第 25 旅団が当たり、10 月 23 日からのギャップ (Gap; 地図) 攻撃では豪第 16 旅団が投入されることになりました。また、カパカパから米第 126 連隊 2 コ大隊が山系の東側を迂回してココダを目指しました。11 月中旬には豪第 7 師団がココダの飛行場を奪回しました。そのままイリモ (Ilimo) への道路を封鎖したため、主陣地オイビ (Oivi) の日本軍は山越えで撤退せざるをえませんでした。

その一方、10 月初旬にはポートモレスビーから米第 128 連隊とラビから豪軍 2 コ大隊がワニゲラ (Wanigela i; 地図) に空輸されポンガニ (Pongani) に上陸し、11 月初旬にポートモレスビーからファサリ (Fasar) に米第 126 連隊が空輸されポンガニに合流し、中旬には米第 126 連隊が空輸され、ポンガニに合流し、同時にオロ湾から工兵部隊が上陸しブナを東南から攻略する態勢を準備しました。

大本営も陸海の作戦部長を現地に派遣し、対応する作戦計画が立案され具体的な動員プランに落とし込まれていました。ガ島からの撤退についても現地陸海軍共同して 1 月 15 日部隊を上陸させ、糧秣も 23 日分補給し、2 月 10 日を完了予定としました。そのため、航空攻撃を行い、駆逐艦、場合によれば潜水艦により収容する計画でした。

1 月 10 日に矢野大隊が送り出す兵士の軍装検査に立ち会った参謀は、「何も知らぬ奴等 (新兵が選ばれていました)、之を一人残らず殺すのだと思って見た時、感極まるの他なかった」と述懐したとあります。戦闘の続く

戦場からの撤退は危険です。当初は、味方にも敵にも意図を察知されず、敵を攻撃しつつ撤退させねばなりません、これが漏れれば部隊が総崩れになるからです。ガ島北西端のエスペランスやカミンボに集結できた部隊は三次に亘る綿密な撤退作戦により 2 月 8 日までにラバウルに収容されましたが、集結できなかった者は、ジャングルに逃れ生き延びる糧を求める他ありませんでした。

アウステン山で戦った兵士の日記に、限界に近づいた肉体の生命判断というのが流行したそうです。「やせる型の人間は骨までやせ、肥る型の人間はブヨブヨとふくらむだけ。歯でさえも金冠や充填物がはずれてしまった。・・・ああ、人生 50 年・・・おれはとしわずか 22 で終るのだろうか。12 月 27 日」・・・最後の食糧、乾パン二粒、コンペイ糖一粒・・・祖国の空を拝んで食べた。1 月 1 日。	立つことの出来る人間は・・・寿命は 30 日間 身体を起こして坐れる人間は・・・ 3 週間 寝たきり起きれない人間は・・・ 1 週間 寝たまま小便をするものは・・・ 3 日間 ものいはなくなったものは・・・ 2 日間 またたきしなくなったものは・・・ 明 日
---	---

ガ島上陸将兵は、31,400 名、撤退作戦前離島患者 740 名、撤収総人員 9,800 名、死者・不明者約 20,800 名(内純戦死者は 5,000～6,000 名、残りは病死、不明者)とみられています。

包囲されたブナは 1 月初旬に陥落し、豪軍第 7 旅団に包囲されゴナも陥落し、バサブアへ支援部隊を送ることができなくなり、ギルワ Giruwa の陣地も三方から包囲されました(地図)。「将校以下患者ならざる者なく…目下若干なるも発狂の者生じつつあり。将兵陣地を墓場として死力を尽くして防禦しあり…第一戦に就かしめるも臨床の病人と変わりなく、且つ之を交替せしめる人員無し…逐次糧秣も減り断食に至るも各隊長以下死力を尽くして居ます；将校から高級副官への報告文)。1 月 16 日頃から連合軍の攻撃は激しさを増し、玉砕を覚悟していた部隊に撤退が伝えられましたが、撤退と決めることは容易ではなかったとあります。包囲された中での撤退です、救出ポイントに到達できる者のみ助かり、動けない戦友は見捨てる他なく、自決を迫ることになります。撤退中に殺されるくらいなら、敵に突入して玉砕すべしとする者もいます。「しんがり」として残す部隊もあります。撤退とするには兵士の緊張をほぐす必要がありました。

ブナ方面の南海支隊については、内地発が 5,586 名、補充人員 1,797 名、戦死・損傷 5,432 名、残人員 1,951 名とする記録が残されています(南太平洋陸軍作戦 2 HP)。弾丸、糧秣が尽き、それが補給される見通しがなくなれば、戦闘は不可、将校が降伏を指示するのが常道です。降伏となれば、相互に敬意を払い、将校は将校として、兵士は兵士として捕虜をして扱うべきというのが陸戦条約の基本です。欧州人は、捕虜となることを恥として蔑み、玉砕あるいは自決する日本軍のあり方に驚愕しました、常軌を逸する狂信と映りました。特にマレーや蘭印で捕虜となった者は階級を無視し不当に扱われるのみならず、蔑まれ、食事すら事欠き強制労働に虐待されたと戦後も永く遺恨を抱くことになりました。

長期不敗態勢の現実、珊瑚礁、ミッドウェー、ポートモレスビー、ガダルカナルでの戦で、空母・艦船(熟練の乗員を含む)、飛行機(熟練のパイロットを含む)、輸送船を失い、兵站が滞り、糧秣・砲や弾丸や通信機器不足に陥ってきました。戦線があまりにも拡大し、各戦線における陸軍、海軍の方針は同一ではありませんでした。陸海軍と政府の全体を俯瞰して戦局をコントロールする機能、人物に恵まれませんでした。合意形成に時間を要し、後手に回りはじめました。負け戦の局面で、素早く撤退し兵力を温存する決断をすれば臆病の無能力指揮官と見做されやすく、最後一兵まで戦って死すべきということになりがちでした。日米共々戦力の損耗は同様に大きかったのですが、米軍の復旧、増強力は強靱であ

り、米国との工業力の差が歴然としてきていました。

すでに見たように、大本営は陸軍参謀総長、海軍軍令部総長、第一部長（作戦部長）と作戦課長によって軍令が定められますが、統帥権の独立の原則上、内閣総理大臣、外務大臣、陸軍大臣、海軍大臣は、軍政上の見解で具申できるに過ぎませんでした。

大元帥である天皇が大本営のトップですが、作戦課の立案した重要な戦略・戦術を決定するのは参謀総長ならびに軍令部総長であり、実施に移すには天皇の裁可を得なければなりません。内閣は実施に際しての予算、人員動員や経済面からの具申をするものとなっていました。ただ、事態が悪化してきますと、軍と政府の意思統一の機関として大本営政府連絡会議が設けられ、首相が議長を務めました。東条首相がイニシアティブを執れるものではなく、また、東条氏は陸軍大将としてもそれが出来るタイプの指導者ではありませんでした。

大本営では、そもそもは、蒋介石政権を打倒するために、それを支援する英連邦軍を打倒することが優先されていました。海軍軍令部においても、本来はそうでしたが、聯合艦隊では対米戦が優先していました。

聯合艦隊がミッドウェーで敗北したため、聯合艦隊が主張してきた太平洋での対米決戦を断念すべし、インド洋でのイギリス屈服を優先する方針に回帰すべしともされました。1942 年 6 月に、北アフリカ戦線でロンメル率いる枢軸軍が一旦奪回されたリビアの要衝トブルクを再陥落させ、エジプトに攻め込んでいました。

陸軍では、かねてから、独伊軍がエジプト、スエズを経て西アジアに入り、東から日本軍がインドの英連邦軍を攻略し西アジアに入れば、枢軸国の勝利となり、英国はドイツに占領される。そうすれば、蒋介石も最後のビルマルートを失い、降伏せざるを得ないという想定がなされていました。ただ、それは 1943 年以降のこととして見送られていました。

8 月には米軍がソロモン諸島に進出してきたため、海軍陸軍ともそちらを優先せざるを得なくなりました。その結果、この方面に於いて制海権、制空権を維持することが出来なくなり、守勢に立たされてしまいました。更に、南方からの資源の輸送船団が米軍の潜水艦、爆撃機の脅威にさらされ、原料輸送も安全ではなくなりました。

また、ビルマ方面も英連邦軍の反攻が顕著となり、この対応に追われることになりました。

（インパール作戦前編）

ビルマでは 1942 年 5 月中旬に中国遠征軍は雲南に、英印軍はインパールに退却し、ビルマルートが機能しなくなりました。窮した蒋介石は連合国をあてにできない以上、抗日戦争を停止し、日本と休戦協定を結び単独講和をする動きをみせました。

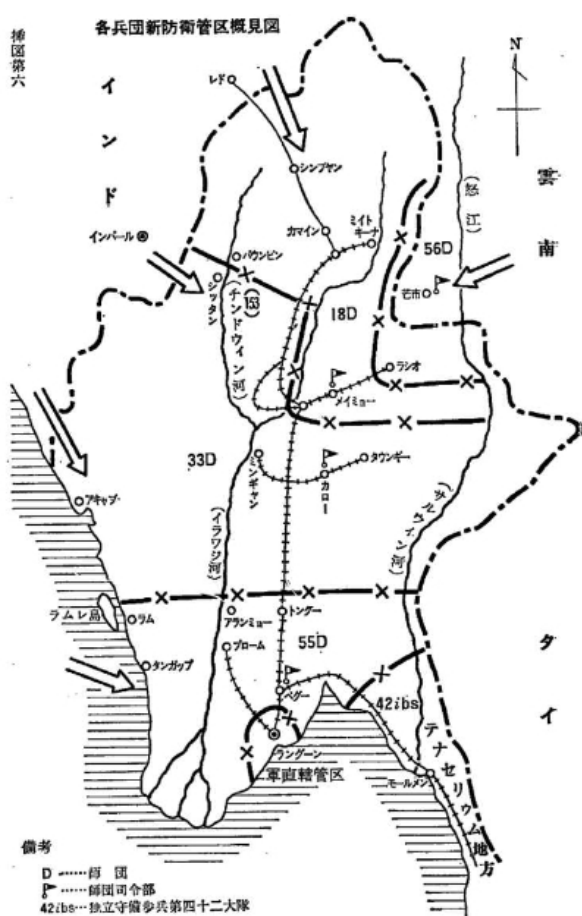
米国は、太平洋戦争を有利に進めるには、日本軍 27 師団を中国に止めておく必要があるとし、蒋介石支援を約し、ビルマルートを再建することを目指しました。米国ルーズベルト大統領は蒋介石夫人宋美齡を米国に招待し、彼女は 1942 年 11 月から半年間米国各地で支援を要請しました（著名人等の協力を得、米国民の関心を高めることに成功します）。

1943 年 2 月にドイツが冬のスターリングラードで敗北し、また、連合国軍が北アフリカ戦線での勝利を確定的とし、7 月にはシチリア島上陸を果たし、9 月にはイタリアを降伏せしめました。イギリスはインド独立運動、ベンガルでの飢饉問題を抱えていましたが、兵力を地中海からインド洋、マレー方面に振り向けることが可能となり、ベンガル沿岸からビルマ南部への侵攻が予想されました。

大本営は、英艦隊は空母 1 隻、特空母 2 隻、戦艦 4 隻、巡洋艦 10 隻（空母 4～5 隻、特空母数隻、戦艦 2～3 隻、巡洋艦 10 数隻の艦隊）の艦隊と推定しており、ビルマ沿岸のみならず、アンダマン諸島（地図）、ニコバル諸島、北部スマトラへの上陸作戦を行うものと想定しました。

インパールに退却したスティルウェル中将は 1942 年 6 月には重慶に飛び、蒋介石と中国軍の再建に着手しました。インドに敗退した中国軍をスティルウェルの指揮下に置き、インドで再訓練に入りました。1943 年 4 月には昆明でも訓練を開始し、歩兵、砲兵、通信を重視し、ジャングル戦を視野にいれ、米式訓練、米式装備により、30 コ師団の再建にとりかかりました。

一方、南西太平洋の戦線を有利に展開するためにも、中国に強力な空軍を常置し、また、インドからビルマを通じ中国に達する強力な兵站線を築くことが計画され、1943 年 1 月にはカサブランカにおいて、ルーズベルト、チャーチル（英首相）及び両国幕僚長が参集し、11 月中旬にビルマ奪回作戦を開始する予定をしました。



以下の 5 項目が連合国の反攻作戦の準備段階とされました。

- 1、ラングーンを潜水艦で封鎖する。
- 2、中国軍は怒江の西岸にあらかじめ攻撃拠点を占領する。
- 3、レッド公路（地図）に沿う攻撃発起を順調にするため、インドにある中国軍はレッドを基地とする限定作戦を実施する。
- 4、英印軍はニコ師団でインパールから進撃し、チンドウィン河東岸に橋頭堡をつくる。
- 5、アキャブ及びラムレ島を攻略する。

（矢印は、連合国の反攻、主要 4 方面；雲南方面、フーコン方面「レッド方面及びインパール方面」、南西沿岸方面。）

なかでも、英印軍はアキャブ（地図）奪回を公表し、インド第 14 師団が 9 月から駐留地（チタゴン）を出発し南下をはじめていました。アキャブはチタゴンを経由し、アッサム鉄道（HP）に迫る要衝であり、飛行場はカルカッタを爆撃する拠点となります。

日本軍の第 15 軍がいち早く占領し、第 33 師団の宮脇支隊をアキャブ島に主力とし配備し、11 月

インパール作戦 防衛庁防衛研究所<13> P.5 HP

月中旬までに砂子田大隊がマユ半島北方のブチドン、モンドゥに前進基地を設営しました。

インド第 14 師団の接近により、ブチドン、モンドゥから撤退し、砂子田大隊をアキャブ島対岸のマユ半島南方（ラテドン Rathedaung；地図、ドンペイク Donbaik）に撤退させ、防御線を敷きました。12 月 1 日に日本軍はこれまでの作戦での兵士の疲労を考慮し、ビルマの警備管区と軍の担当を再編しました。雲南方面に第 56 師団、フーコン方面に第 18 師団、シタンからアキャブにかけて第 33 師団、アキャブを除く南西沿岸方面に第 55 師団を配備しました。

南方軍では 1942 年 8 月に「インド東北部に対する防衛地域拡張に関する意見」を大本営に提出していました。連合軍がカルカッタの航空戦力を増強し、蒋介石への支援の空輸、ビルマ北部の支援ルート建設を促進し、ビルマ北部方面から反攻する、一方、チタゴンを拠点にベンガル湾からアキャブへ反攻するとして防衛地域をインド東北部に設けるべきとしたものです。

インド東北部に至るには (A) フーコン谷を北上してシンブイヤン (地図)、レド、チンスキヤ (地図) に出る、あるいは、(B) マンダレー (地図)、シュエポ、イエウ、カレワ、タム (地図)、インパール、コヒマ、ディマプル (地図) に出ねばなりません。(A) のシンブイヤンからはアラカン山系を越えねばなりません (B) のタムからはジビュー山系を越えカレワからはアラカン山系を越えねばなりません。アラカン山系の東麓のチンドウィン河の河床は 1km に及び (乾季に 2~300m の処もある)、アラカン山系の標高は 2000~3000m、ジビュー山系は千数百メートル、険しい山嶽と狭い河谷が交錯したジャングル地帯です。交通網は貧弱で乾季に辛うじて自動車を通れる程度で、雨期は各河谷が奔流となり通行不可となり、悪疫瘴癘 (あくえきしょうれい; 熱病や皮膚病) の地といえます。

第 15 軍では、行動できるのは乾期のみであり、重量物を輸送出来ない地形であり補給の見通しがたたず、インド東北部に防衛地域を拡張することを支持する司令官はおらず、危険な作戦とみなしてきました。また、連合軍からの反攻が始まっており、その対処に追われました。

<南西沿岸; アキャブ>

この地は、米作地帯で灌漑用水が網の目に交錯する湿地であり、ラングーン方面から重量物を運ぶ道路がありません。船で輸送しなければならず、大きな部隊の兵站が出来かねました。屈指の多雨地帯であり、雨期に入れば戦闘そのものが不可能となります。一方、英印軍はマユ半島までは車輛を乗り入れ、干潮時には海岸沿いに重車輛を進入できました。

1943 年 1 月初旬にラテドン、中旬にドンペイクへの英印軍の攻撃が始まり、徹底した砲撃後、干潮時に戦車が日本軍の塹壕を乗り越え、装甲車で日本軍の背後に回り攻撃 (戦図) しました。日本軍は戦車に肉迫し火炎瓶や破甲爆雷で迎撃し、砲撃で破壊された陣地を即刻補修し、後方に設けた陣地では、回り込んだ敵を阻止し、砲撃が止むと壕内から出て射撃位置に就き、目前の敵に手榴弾と銃剣で戦い撃退する壮絶な防禦戦を繰り返しました。強靱な戦闘力と旺盛な闘志には参謀も感激すると記録されています。

第 55 師団をアキャブに転進させますが、北部から南下しラングーンからブローム (Promé; ピエ; 地図)、ブロームから 200km 西のダンガッブ (Taungup; 地図) に至り 7 隻のみの船でアキャブへの兵站となり日数を要しました。英空軍の攻撃もあり夜間行動となり兵站は遅れました。

またカラダン河谷上流から敵の背後を攻撃する必要があり、第 33 師団から有延支隊をパコック (Pakokku; 地図) から派遣しましたが峻険なアラカン山系を横断しなければなりません。それまでラテドン、ドンペイク、アキャブが維持できるか懸念されました。三次に亘る攻撃をしのぎ、2 月 19 日の第 4 次攻撃にも耐えました。

これを機に攻守が入れ替わりました。第 55 師団はまだすべてアキャブに結集していませんでしたが、ドンペイクの宮脇支隊と交代し、宮脇支隊はカラダン河を遡り、有延支隊を指揮し、北進しました。55 師団の棚橋大佐 (星大隊と松木平大隊指揮) が砂子田大隊を含め、マユ河左岸のインド第 123 旅団を撃破し、マユ河 (巾 1km) を渡河し、ドンペイクを攻撃する英第 6 旅団を攻撃しました。海岸側の英第 6 旅団の南北 (北はインド第 26 師団の第 4 旅団対応) に支隊を配し、3 月 28 日から攻撃を開始、4 月 3 日には南の棚橋支隊から英第 6 旅団の旅団長を捕虜にしたとの連絡が入りました。その後北進しインド第 14 師団その後増

強されたインド第 26 師団を攻撃し、プチドンおよびモンドゥを回復し、第 55 師団が陣地を構築し防衛体制を敷きました。

ただ第 55 師団の 1/3 は南海支隊としてポートモレスビー攻撃に裂かれており、海岸部を含むこの地域を防衛するには人員が不足しておりました。雨期に入ったため反撃はありませんが、次の乾期での防衛には懸念が残りました。

ビルマ攻略作戦終了後、第五飛行師団は雨期のためカルカッタ爆撃ができなく、マレー方面に退き、英印軍の反攻に対して第 15 軍に協力することを含め、ビルマ周辺の敵航空勢力の撃滅を任務とする体制を敷きました。

第 4、第 7 飛行師団でインパール、チタゴン北西のフェンニ方面、第 12 飛行師団で雲南方面をカバーすることになりました。1942 年末頃には、連合軍の少数機による交通の要衝やラングーンへの奇襲爆撃が増え、重爆隊をマレー、タイに後退させ、夜間飛来し爆撃を終えて、帰還することになりました。

アキャブでの戦闘が激化しますと、第 4 飛行師団に第 55 師団を支援させました。また、北部ビルマでは昆明に物資を空輸（[ハンプ輸送](#)）する敵機攻撃にも携わりました。ルーズベルト大統領は在中国米義勇飛行隊を増強し、米第 14 航空隊（[長、シェンノート少将](#)）に改編し、インド方面でも米空軍が英空軍を凌ぐこととなり、英空軍はアキャブ奪回作戦に専念しました。

一方 1942 年 12 月にはニューギニア、ガダルカナルの戦況が急迫し、第 12 飛行師団と飛行第 14 戦隊（重爆）が南東方面に転用されたことで、ビルマ北部での敵の活動が活発化してきました。第 4、第 7 飛行師団で第 55 師団を支援し、プチドンおよびモンドゥを奪回したところで、雨期を迎えました。

＜ウインゲート旅団＞

アキャブの第 4 次攻撃の最中、北部ビルマでは兵力不詳の英印軍がチンドウィン河を渡り、第 18 師団の防衛管区内に侵入してきました。チャールズ・ウインゲート准将の率いるゲリラ部隊でした。彼はパレスチナやアビシニア（[エチオピアの旧名](#)）でのゲリラ戦の戦果を評価され、インド軍総司令官（[ウーベル元帥](#)）により招集されました。彼は現地を視察し「遠距離挺進計画」を進言し、第 77 インド旅団を率いました。

彼は陣地戦では日本軍に包囲され、後方補給線を断たれることを避けるために、挺進部隊を無線誘導し空中補給することで、日本軍占領地域内で作戦を継続する方式を執りました。小縦隊に分かれ、最小の装備で機動性を重視し、重装備や弾薬糧秣を投下することで、作戦を継続させました。北部では第 12 飛行師団が転進したこともあり、連合軍の制空権が強化されていたので、空中補給も困難ではありませんでした。

旅団は、司令部、英大隊 1、グルカ大隊 1、通信隊、破壊工作隊及び偵察隊からなり、駄馬編成の 8 混成縦隊で活動し、各縦隊は挺進地区で招集した小隊を配属し、無線機を渡し英空軍に所在を知らせ、空中補給を受けるシステムでした。2 月中旬から、チンドウィン河を渡り、7 縦隊に分かれ、北部のカーサ地区（[Katha](#)；[地図](#)、[カタール](#)）に侵入しました。

チンドウィン河とイラワジ河の間にはジビユー山系があり、カーサ地区に入るにはジビユー山系を越えねばなりません。大部隊が行動できる地形ではありませんので、第 18 師団では山系の要衝を警戒しておけば、防衛は出来るとしていました。チンドウィン河からジビユー山系に向かう部隊についての報告が第 18 師団にもたらされましたが、その縦隊数も進路も漠然としていました。隣接する第 33 師団が北方で警戒中、不意に兵力不詳と遭遇し、イラワジ河方面に向かったとする報告もありました。捕虜からの

情報で彼等がイラワジ河を渡っていること、後方補給を受けずに、昼間は潜伏し、空中補給を受け、挺進していることが判明してきました。第 18、第 33、第 56 各師団が連携し、1 ヶ月に亘り、各地に神出鬼没する敵を求め東奔西走する戦いとなりました。

このため、ウインゲート旅団もバラバラに行動せざるを得なくなり、空中補給も困難となり、イラワジ河、チンドウィン河、その中間の退路に日本軍が配置されたため、4 月末にはアラカン山系に逃げ帰ることになりました。

日本側は、ウインゲート旅団が東進せず、逃げ帰ったことから、敵が地形と日本軍の状況を偵知し、密林での戦法を研究し、諜報網を造り、次期攻撃の準備としたものと判断しました。また、軍の疲労が重なっており、次期攻撃に備えて、師団の再編、司令官の交替が実施されました（この地の自然条件での戦いにより、インパール作戦の危険性を熟知する司令官達が交替したことは、後々のこの作戦の実施を停止する決断を揺るがすことになりました）。

英軍側では、ウインゲート旅団の再編を図ると同時に、大部隊で地上侵攻することは困難であるが、制空権を維持できるなら、空挺部隊で敵の背後に降下する作戦をとることが可能であるとしました。これは、日本軍の予測を越えていました。

<雲南>

怒江（地図）東岸から中国軍を撤退させていましたが、自衛軍、遊撃隊が西岸に活動を活発化し民家が略奪され、第 56 師団では 1943 年 2 月から中国軍の反攻に備えるためにも、掃討作戦を三次に亘り実施しました。2 月 4 日よりラシオ警備隊がラシオ（Lashio: 地図）から東方怒江（地図）に掃討に向かいましたが、中国側は戦闘を回避し、集散を繰り返したことで大きな成果をえることはできませんでした。今岡部隊は 2 月 11 日より高黎貢山中に分け入り北上しつつ敵を怒江に追い落とし、松本部隊も 13 日より騰越（地図）から高黎貢山系の天然の要害の陣地に分派を谷や山を迂回させ攻略北上し、26 日にはピモー（Phimaw: 地図）まで平定しました。しかし、5 月以降には再び中国側の活動が活発化し、7 月初旬にかけて第三次の掃討作戦を実施せざるを得ませんでした。

<レド公路、（地図）>

日本軍にビルマを制圧されて以降、蒋介石への補給は、アッサム - ビルマ - 昆明間を巨大な山塊（ハンプ「瘤」；こぶ）を越えて空輸（ハンプ輸送）するもので、量に限りがあり、天候に左右されました。安定した陸路輸送が求められ、ルーズベルト米大統領は、蒋介石を引き留めるために、この開通をビルマ奪回に優先して着手すべきものとししました。米国は英国に替わり 1942 年 11 月に工兵連隊、航空技術大隊を送り込み主導し、英国はインド軍工兵隊やインド国家労働部隊を労務者として提供し、道路工事に着手しました。レドからシンブヤンまで、細く陰しく、峠あり、うっそうとした熱帯雨林の急勾配、急カーブをくねくね通すものであり、ここまでは完成させることが出来ていました。モガウン以降は日本軍を撤退させない限り工事は出来ません。ウインゲート旅団や雲南方面の中国軍が日本軍を攪乱させましたが、掃討されてしまいましたので、実際完成するのは 1944 年後半になります。蒋介石への補給にはハンプ輸送に頼らざるをえませんでした。

チャーチル英首相はレド公路の有効性には疑問を抱いており、むしろ海路ベンガル湾からラングーンを攻略すべきとし、更に、シンガポール、スマトラ方面の奪還を優先させました。ガダルカナル戦やポートモレスビー戦において日本軍が制空権を失っている状況からすれば、連合軍が南西太平洋方面で制空権を確立すれば、その方面から昆明へ空輸することができ、その方が有効と考えていました。

<中・北部連合軍反攻計画>

レド公路がモガウン近辺まで開通したことは連合軍のビルマ北部への兵站活動を優位なものとししました。カサブランカ会談で英印軍の反攻を 1943 年 11 月中旬としていました。

北、中部においては、長距離地上挺進隊を送り鉄道のインドウ (地図) 駅を占拠し、フーコン方面 (ミイートキナ、モガウン) の日本軍第 18 師団の補給路を遮断し、孤立させ、更に英第 4 軍団をチンドウィン河正面から攻撃させる戦術をとりました。アラカン山系を越えてインドウに地上補給することは出来ません。インドウを包囲する周辺 4 カ所 (道路から隔離され、住民がいない処、北西 44km アバディーン、北東 65km ピカデリ、東北東 58km ブロードウェイ、58km 南東チョウリング；インパール作戦 防衛庁防衛研修所<194> P.367 HP) にダコタ輸送機 (空挺部隊のグライダー牽引機) 用の飛行場とその地を防衛する基地を設営し、ダコタで牽引するグライダーで装備を空輸し補給を継続する作戦です。日本軍の攻撃から防衛する陣地を造り、野砲兵一大隊、高射砲一大隊、歩兵一大隊を駐留させる必要がありました。このために、険峻で深いジャングル地帯のアラカン山系を踏破し基地を設営する部隊を二波に分け六コ旅団を送る計画であり、日本側の想定にはないものでした。

<アキャブ方面>

英軍では、ベンガル湾沿岸方面では第 26 インド師団を交替させ第 5、第 7 インド師団が配備され、アキャブ上陸作戦となります。

またマユ山系方面では新たに第 81 西アフリカ師団が配置され、この師団はチタゴン南 80km のチリング (Chiringa ; 地図) から東のカラダン河上流のダレトメ (Dalatmay ; 地図) まで山系を横断する道路を造り、空中補給を受け、カラダン河を南下し、モンドゥ (Maungdaw)、プチドン (Buthidaung ; 地図) の日本軍を背後から攻略する作戦となります。

英軍では補給路を確保することを重視します。モンドゥへの補給のためナーフ河の港 (地図) を掃海し揚陸地点を確保し、マユ山系を越えてプチドンに向かう第 7 インド師団への補給を確保するため、マユ山系を横断する山道を乾季自動車に改造し、トングバザール (Taungbazar ; 地図) に司令部を設け、空中輸送も行いました。

第 5 インド師団はまずモンドゥを攻略し、プチドンを目指しましたが、モンドゥとプチドン間の乾季自動車道路沿いの密林には三処に堅固な日本軍の陣地がありました。地下 6~9m に相互の通路を設け、多くの機関銃座を備えていたため、空爆と砲撃、戦車攻撃で陣地を破壊しましたが、抜くことは出来ませんでした。第 7 インド師団がプチドンを攻撃するためトングバザールより南下しました。

2 月 3 日 (1943 年) 夜半第 7 インド師団は、マユ河東岸を突破した桜井兵団によるトングバザールの背後からの奇襲攻撃を受けました。留守部隊が後退したため、司令部をボリバザール (Balukhali Bazar ; 地図) に戻し、南下していた部隊は、桜井兵団諸部隊の攻撃を受け、南西に後退しナケドーク (Nga Kyin Tauk ; 地図) に結集し、6 日にはシンゼイワ盆地に師団司令部が籠もり救援を待ちました。

英軍は空輸により補給を充足しつつ、第 26 インド師団がトングバザールに入り背後から桜井師団を攻撃し、第 36 インド師団がモンドゥからプチドン方面及びシンゼイワ盆地に向かい、桜井兵団は増員も補給も得られず、生き残った者がジャングルに入り撤退することになりました。

カラダン河方面では、勝てる戦を慎重に見極めることを身上とする木庭支隊が第 81 西アフリカ師団の攻撃を防御し、国境の外に押し戻しました。この時に、インパール方面で日本第 15 軍団主力の攻撃が始まり、第 5、第 7 インド師団は急遽その方面に転進しました。

(インパール作戦)

〈作戦決定まで〉

ビルマでは、1942 年 8 月 1 日に、日本軍南機関（工作機関）がバー・モウ博士（法律家や学者を多数輩出するし、モン族出身、英仏に留学し法学・文学博士号を取得し、自治政府運動に参加。南機関の支援でアウンサンと共にビルマ独立義勇軍を結成し、イギリス軍と戦った）をビルマ行政府の長官とし、1943 年 8 月 1 日をもってビルマ国独立の準備が行われました。また、岩畔（いわくろ）機関ではインド国民軍を指導してビルマに進出する計画が進んでいました。このため、新たにビルマ方面軍を新設することとなり、第 15 軍の再編となりました。

第 15 軍司令官は中・北部ビルマ作戦を担当し、ビルマ方面軍司令官はアキャブ方面第 55 師団を直轄し、ビルマの独立、インド国民軍のビルマ進出など戦略全般を指導する体制となりました。

ビルマ方面司令官に河邊正三陸軍中将、第 15 軍司令官に牟田口廉也（むたぐちれんや）陸軍中将が就任し、第 15 軍司令部の幕僚（参謀）陣の大部がビルマ方面軍司令部に充当され、橋本洋中佐だけが第 15 軍参謀として残ることになりました。第 15 軍の中・北部の戦況、インパール作戦に関するこれまでの対応を知る者は牟田口司令官と橋本参謀のみとなりました。

小畑参謀長以下新任の参謀等は、着任時にウィングート旅団掃討作戦が進行しており、この間の戦況を研究する暇（いとま）もなく、実戦に携わることになりました。

河邊中将と牟田口中将は、1936 年 9 月の北支の豊台事件、翌年 7 月盧溝橋事件においては、河邊旅団長と部下の牟田口大佐（BM 牟田口；盧溝橋事件時連隊長）という関係にありました（牟田口大佐は、竜王廟付近での小競り合いの状況で、攻撃命令を発し戦闘状態となり、駆けつけた河邊旅団長がそれを黙認する他なかったことがありました。牟田口中将には自分が日中戦争の引き金を弾いたとする自戒の念がありました）。

第 15 軍は、旧来の第 18 師団、第 33 師団に加え、第 31 師団（マレー、ガダルカナル、南支那方面より 7 月合流）、第 56 師団（マレー戦が早期終結し第 15 軍に編入）と再編され、後に第 15 師団が加わります（この師団は泰緬（タイ・ビルマ）連接鉄道工事にあわせ実施されたチェンマイとトングー間の道路改修に携わることとなり、1944 年 2 月に合流することになります）。第 15 軍の防衛範囲は雲南、フーコン、アラカンの三方面であり、連合軍の優勢な制空権下（インド側で 1~2 個の空挺師団が編成されていた）で連合軍の反攻に備えることになります。1 師団は戦時で 2 万人程度とされますが、これまでの戦闘で多くの死傷者が出ています。防御ラインをどの規模で何処に設定するか、牟田口司令官にとって悩ましい課題でした。

第 15 軍は司令部を北方のメイミョー（地図）に移し、ウィングート旅団掃討と同時にチンドウィン河方面の地形を調査させました。

牟田口司令官は、チンドウィン河とユウ河の合流地点ホマリンに基地を設け、対岸のミンタミ山系を占領すればシッターからの彼等の侵入を防ぐことができ、モーレイク、ヤザギョウ付近を占領すればカレワからの侵入も防ぐことができるとしました。ホマリンにはユウ河を使い補給ができるようですが、チンドウィン河の渡河には大量の船を必要とし、雨期には川幅が 1km に達し補給が出来なく、この地帯は不毛で悪疫の地ですので、部隊を駐屯させることができかねました。小畑参謀長以下の検討結果は、ミンタミ山系まで進出することを出過ぎ（維持不可）としました。

牟田口司令官は、盧溝橋でもそうであったように、攻撃を最大の防御とする性格です。防衛ラインを築くことが困難であるなら、南方軍が提示していた「インド東北部に対する防衛地域拡張に関する意見」もあり、いっその事インパールを攻略しアッサム州に進軍すればレド公路も航空基地も片が付くという思

いに至ったとあります。

牟田口中将は、小畑参謀長を更迭し、河邊中将にインパール作戦の実施への協力を求めました。河邊中将は東条大将とは昵懇であり、東条首相はかねてより対米戦よりも対英戦略上インドへの進出を優先していました。

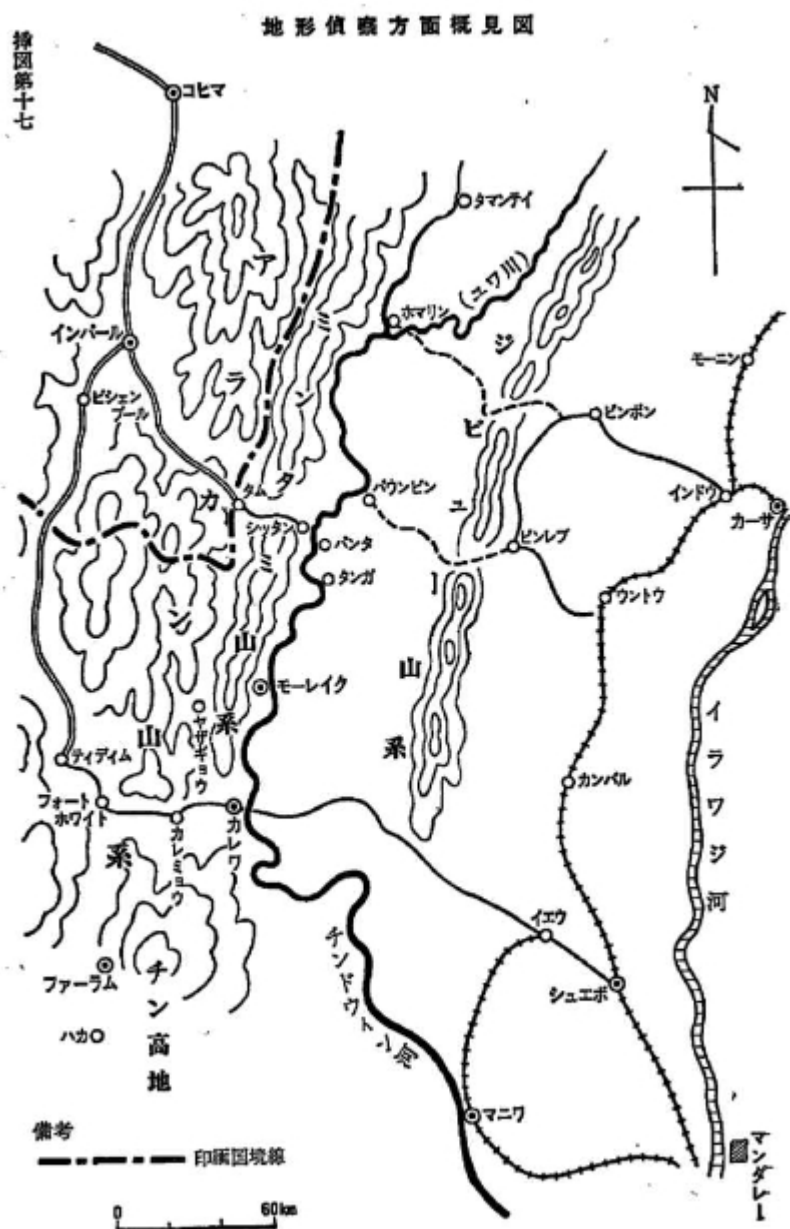
小畑参謀長は、退任に当たり河邊中将にくれぐれも牟田口中将の暴走を止めるよう申し入れ第15軍を去りました。

牟田口中将は南方軍総司令官寺内大将をはじめ大本営から派遣された幕僚にインド侵攻作戦の実施を求めて止みませんでした。南方軍総参謀副長の稲田少将はその作戦を聞かされ「全く話にならん」、「その考えは危険であり、よほど手綱を締めてかからねば大変なことになる」としました。

インパール作戦は、後方補給が出来ないため、危険であり、第15軍の予備兵力がありませんので、失敗すればビルマの防衛が崩壊します。

牟田口中将自身も最初、こ [インパール作戦 防衛庁防衛研修所<58> P.94 HP](#)の作戦を問われた時には「否」と応えています。それをかくも熱烈に推進した理由が手記にあります「わたしは盧溝橋事件のきっかけを作ったが、事件は更に拡大して支那事変となり、遂には今次大東亜戦争にまで進展してしまった。もし今後自分の力によってインドに侵攻し大東亜戦争に決定的な影響を与えることができれば、今次大戦勃発の速因を作ったわたしとしては、国家に対して申し訳が立つ。男児の本懐としてもこのうえないことである」。

連合軍の空爆がラングーンやマンダレー、石油施設のエナンジャン、飛行場や物資集積所、鉄道に及び、鉄道能力が半減し、前線では夜間でないと自動車及安全に走行しづらくなり、ビルマ軍に打開策が求められ、5月6、7日にシンガポールでの南方軍軍司令官会同で「チンドウィン河西岸アラカン山系内への防衛線の推進」が検討されました。第15軍における更なる検討が要請され、6月24～27日ラングーンで兵棋研究が行われ大本営参謀、南方軍総参謀副長、第三航空軍参謀が参加しました。



第 33 師団がミンタミ山系南端のカレワ方面からインパールを目指し北西、北上して、英印軍を引きつけ、第 15 師団がシッタン方面からインパールを目指し、第 31 師団がコヒマを攻略し、インパールへの英印の援軍を阻止するという想定でした。

チンドウィン河渡河は空爆される危険があり、英印軍の火砲の迎撃が始まります。インパール手前の谷地まで追い込むことが出来たとしてもその先の平地では兵員の勝る英印軍の反撃に遭い苦戦となる（三方から侵攻するため後方からの攻撃は受けないものの、後方からの兵站を受けることができず 15 軍は撤退せざるを得ない）とされました。インパールを支援する英印軍が背後（アッサム方面）に控えていますから攻略には至りません。現今の兵力では結局チンドウィン河からの敵の侵攻を食い止めることで精一杯となります。インパールを攻略し、そこを基地としてアッサムを攻略しなければ、北からの英印軍のビルマ侵攻を阻止することができないことは共通の認識とはなりました。

しかし、大本営参謀（竹田宮）は後方補給が出来ない以上、そのような大規模作戦は「不可」とし、南方軍総参謀副長（稲田少将）も第 15 軍の作戦を「危険」とみなし、チンドウィン河西岸を防衛ラインに止めるべきとしました。

その報告を受けて大本営もインパール作戦を実施すべきでないとしましたが、更なる検討を求めました。7 月に連合軍がシチリア島上陸を果たし、イタリアの降伏が濃厚となり、英国がベンガル湾方面に軍をシフトしビルマ南部からの英印軍の攻勢が予想され、その場合アキャブ方面の第 55 師団では兵員不足となります。その防衛に他の師団を投入するために、ビルマ北部の戦線をそれまでに終結させることが求められました。

8 月初頭に、大本営はインパール作戦準備を発しました。「重点はチンドウィン河西方地区を保持しつつ一般方向をインパールに向けて攻勢をとれ」というものでした。この指示はチンドウィン河西方地区で敵を食い止めことに重点がありました。第 15 軍司令官の牟田口中将はインパール攻撃に重点ありとしました。義経の「鶉越（ひよどりごえ）戦法」を引き、相手の意表を突き軽装備で、奇襲をかけインパールを一気に落とし、敵の兵器弾薬そして食糧を以てアッサムに侵攻するというものでした。

ビルマ方面軍も南方軍もその戦法を危険視しており、「補給を確保」し進軍する作戦の準備を求めました。第 15 軍の参謀もそのことを重視しました。

9 月 11 日、12 日シンガポールで南方軍主催の各軍参謀長会同が行われました。ビルマ方面軍河邊司令官の意を呈したと思われる同方面軍中（なか）参謀長の発言は、牟田口司令官の作戦を前提としていました。稲田副長が第 15 軍久野村（くのむら）参謀長に確認をとりますと同様の意向と判明し、この意向を認可せず修正することを求めました。この時南方軍寺内総司令官が修正命令を第 15 軍司令官に発しておれば、牟田口中将も命令に従っていたはずとあります。この修正要求を河邊司令官も牟田口司令官も無視しました。10 月 15 日に稲田副長が第 19 軍（ニューギニア方面）司令部付きに配属換えとなり、綾部（あやべ）少将が後任となりましたが、寺内元帥の意に適う人選であったようです。

偵察による当時の連合軍の反攻の情勢は次のようなものでした。モンドゥ、プチドン方面 27,000 人及び大量の物資が集積され、補給道路、鉄道が開通している。ドイツ軍と戦っていた部隊がカルカッタに移動しており、コヒマのインド部隊がインパールに移動している。中部では砲撃と空爆による攻撃が行われ、フーコン谷に北部攻撃の英軍の司令部が設営されている兆候があり、在印重慶軍 38,000 人が空輸されている。コロンゴには英艦隊が集結している、などの報告が届いておりました。大本営では連合軍に機先を制し、インパール作戦を実施すれば、敵のビルマ南部上陸作戦を牽制できると考える南方軍に方針

の検討を求めました。

日本軍のタイからビルマへの輸送能力の増強も課題でした。1942 年 6 月にはじめたタイ・ビルマ鉄道建設の 1943 年 12 月末完成を 3 ヶ月短縮するため、日本軍約 1 万人、捕虜 5.5 万人（捕虜虐待として後に裁かれることになります）、現地労務者 7 万人を投入しました。ケオノイ河（クワイ河）沿いの人跡未踏のジャングルに建設する工事でした。4 月中・下旬から雨期となり、給養の不良、過労で体力の衰えた作業員がコレラに罹り、6 月のみの患者数 6,000 人（死亡 4,000 人）、現地労務者の逃亡が続きました。これが 10 月 25 日に開通し、ビルマへの兵員輸送に効果を発揮しましたが、それと補修材輸送などに費やされ、兵器の輸送はインパール作戦には間に合わなかったようです。タイとビルマの鉄道の駅を結ぶ道路改修や建設にも軍が投入され、第 15 師団ではそれを兼ねねばならず、第 15 軍に合流する時期が遅れました。

大本営はビルマに内地の第 53 師団、フィリピンで再建中の第 2 師団（ガダルカナル参戦師団）を投入し、インパール作戦の準備を命じましたが、作戦の決行には懐疑的であったようです。12 月 22～26 日にメイミョーの第 15 軍司令部で第 15 軍主宰の兵棋研究が行われ、南方軍参謀の櫛田大佐は大本営と連絡をとり、参加する南方軍綾部総参謀副長に大本営の意向を「予期する本格的な反攻に対処する持久態勢の確立と関連し相当検討すべきものあり」と打電しました。検討すべき項目が述べられ、インパール作戦の主旨を「持久態勢の確立」と念押しし、最後に、「海正面よりする敵の反攻必至を予測せらるる折柄その初動を徹底的に反撃撃摧して南方圏要塞鉄壁の態勢を誇示するは全般戦局上<ウ号作戦；インパール作戦>そのものより大なる価値を有するやに判断せらる」と打電しました。地中海の英海軍が参入する以上、これまでのアキヤブ方面への作戦とは規模が異なります。また、実戦経験の乏しい従来の英印軍ではありません。アフリカでドイツ軍と戦った経験もあり、戦場の駆け引きも心得、日本軍の戦法、長所短所も研究して攻撃するはずでした。櫛田大佐はこの本格反攻に備えることが本旨であると強調しました。

しかし、ビルマ方面軍、南方軍の司令官はその攻撃は 1944 年秋以降とみて、それまでにインパール作戦を遂行し、この反攻に備える事が出来るとしました。というより、第 15 軍牟田口司令官の熱意を実現させてやりたいという情に傾いていたようでした。綾部副長が第 15 軍の山田ならびに今岡両参謀の意見を聴取しますと、補給の問題とともに、牟田口中将の迂回、突進戦法で敵が崩壊するとする見通しにも懸念を持ち作戦を中止すべしとの意向でした。

綾部副長は牟田口中将の意向を呈しており、第 15 軍参謀として両参謀も同軍司令官の攻勢意欲に棹さすことはできかね、作戦に従う意向を表明せざるを得なかったようです。綾部副長が河邊中将（ビルマ方面軍司令官）の意思を確認しますと、「是非、実行するよう具申いただきたい」ということでした。綾部副長はシンガポールで寺内元帥（南方軍総司令官）にそれらを報告し、南方軍として「作戦決行」の決裁を受け、大本営へ報告することになりました。

1 月 4 日に大本営参謀本部で綾部副長は、作戦を説明し、2 月末から開始し雨期に入る 4 月上旬までに作戦を終了する、雨期後には英印軍 7～8 師団がチンドウィン河方面から反攻することが予想されるのでその先手をうてば小兵力でもインパールを確保できるとしました。参謀本部真田（さなだ）第一部長が、「自動車中隊も突っ込めず、飛行機もいま以上は駄目、作戦中にベンガル湾から背後を突かれたどうなるか。ぜひおもしろどまってもらいたい」と述べると、綾部副長は「寺内元帥の発意であり、まげて承認願いたい」と応じましたが、真田第一部長が、「大本営の考えることであり、寺内元帥の発意であっても、わたしの所信をまげることはできぬ」と言い放ち座がしらけたとあります。それほど強く反対されたものではないという回想もありますが、杉山参謀本部総長が寺内元帥のたつての要望であり、「やらせてやってほしい」と結論しました。

杉山総長の認可があり、総長指示案が陸軍省に回され、緊急ということで入浴中の東条陸相（首相兼任）に報告され、東条陸相は、浴室からインパール作戦中の南部ビルマへの英印軍の上陸作戦への対応、インパールの平地に入った場合の兵力不足、その後の補給の追従、第15軍の作戦構想の堅実性に関する確答を統帥部から得るよう指示しました。統帥部での議論は記されていませんが海軍軍令部長の了承も求めたのでしょう。結果、陸軍参謀総長により、インパール作戦が発令されました。

〈インパール作戦の準備〉

作戦道路（自動車通行）の整備が急がれました。イエウとカレワ間の復旧工事、ピンレブ、ピンボンからジビユー山系を横断する道路をパウンビン、ホマリンと結び、パウンビンとシッタンを結ぶ工事となり、1944年2月に完成することができました。

第15軍は機動部隊を要請しましたが、内示はわずかなものでした（自動車中隊26（予定）/150（要望）、輜重兵中隊14/60、輸送司令部2/3～5、兵站地区隊1/4〈最終発令無し〉、兵站病院3/3～10〈最終発令無し〉、兵站衛生隊1/4〈最終発令無し〉、野戦道路隊2/4～5、独立工兵聯隊2/5）。第15軍参謀部は、この数では作戦必成は至難としました。諸方面から調達せざるを得ないのですが、船舶事情が逼迫していること、制空権が連合国側にあり陸路輸送が麻痺していたことも影響していました。また、遠隔地からの増強の場合、作戦に間に合うことがなかったようです。

牟田口司令官は、かねてより、「英印軍は中国軍より弱い。果敢な包囲、迂回を行えば必ず退却する。補給を重視し、補給についてとやかく心配することは誤りである。マレー作戦の体験に徴しても、果敢な突進こそ戦勝の捷路（しょうろ；近道）である。諸官はなんら危惧することなく、ただ目標に向かって突進すればよい」中永太郎ビルマ方面軍参謀長に「あなたはあまり実戦の経験がないから心配されるが、心配はご無用です。わたしの経験から申せば、今回ほど準備を周到にやった戦はかつてないことです。インパールもコヒマを天長節（4月29日）までにきっと占領してみせます」と述べ、象、駄馬、駄牛を収集、訓練し、野草や代用食の研究、調理法の工夫、山系の地形、突進戦法に適した編成、装備の改編、兵器・弾薬・食事の携帯法の工夫に取り組んだとあります。

この作戦は不意の急襲を前提としていましたので、情報収集を重視しました。地形、気候状況については、広大な密林山嶽地帯ですから現地民の情報のみで、利用できるデータはありません、敵地であり部隊による直接偵察も期待できません。陸軍中野学校の卒業生を配属に入れ、辺境民族工作、特殊訓練を施したインド国民軍の将兵を飛行機や潜水艦でインド国内に送りこみましたが、あまり成果は上がりませんでした。

カレワ付近のチンドウィン河西岸の占領を命じられた第33師団の柳田師団長は、1943年8月にはモーレイク、ヤザギョウ、カレミョウ西のストッケートに防御態勢を築いていました。雨期にこの悪疫の地に駐留することは兵士にとって大きな負担であり、柳田師団長は牟田口中将の楽観論に危惧を抱いていました。ストッケートの西のフォート・ホワイには険峻な地形を利用した堅固な第17インド師団の防備があり、雨期の終る10月には占領地に対して旺盛な威力偵察をかけてきました。チン高原にはアイジャール旅団と称する土民遊撃部隊があり、日本の守備隊や工作隊との小競り合いがありました。

第33師団には10月末までに、フォート・ホワイやチン高原を急襲占領することが命じられましたが、柳田師団長は雨期あけの荒廃した山経を百数十キロの補給を確保して強行する作戦であり、敵の反攻があれば部隊が分断される危険が有り再考を求めました。しかし、消極的との批判により、やむなく決行せざるをえず、11月8日～11日で険峻な山上での激しい攻防の末フォート・ホワイを占領し、ファラムでは陰阻な地形、道なき道を切り開き、迂回作戦をとり占拠することができました。

連合国軍の反攻態勢は牟田口中将の想定を越えたものでした。1943 年 5 月 12 日～25 日にワシントンでルーズベルト米大統領とチャーチル英首相が会談し、欧州作戦が優先するため連合軍のビルマ上陸作戦を見送りました。蒋介石を引き留めておくために、米国はインドから中国への空輸を増加し、レド公路の建設を行い、英国はシンガポール、スマトラ奪還のため日本軍をビルマに留めておく作戦となりました。ビルマ上陸作戦は 1943 年の雨期あけを予定し、マウントバッテン海軍中将を最高司令官とする「東南アジア連合軍司令部」を設置することとしていました。

8 月 19 日～24 日に両首脳はケベックで会談し、マウントバッテン海軍中将の最高司令官就任を発表し、中将は 10 月 7 日にニューデリーに着任し、16 日に司令部を開設し、アッサム、マニプール州が臨時の作戦区域に編入されました。スティルウェル中将が副司令官とされ、蒋介石の参謀長、中国・インド・ビルマ戦域の米軍司令官を兼ねました。11 月中旬には、作戦計画が立案されました。

ベンガル湾方面からの上陸作戦は上陸用舟艇部隊が欧州戦線に転用され延期となり、雲南方面では蒋介石は上陸作戦なしに攻撃することは自国民のみ犠牲が多いとして実施されず、アキャブ方面では上陸作戦を伴わない攻撃、レドからの進撃、ウィングート少将による長距離挺進作戦、チンドウィン河を越えて行う制限攻撃が採用されました。

しかし、英印軍では日本軍第 33 師団のチン高地攻略や、第 15 師団の部隊がチンドウィン河西岸へ展開し、英印軍の斥候がチンドウィン河を渡ることが困難となり、日本の斥候や兵士の戦死者の書類、日記、書き込まれている地図や作戦命令、空撮による集積された丸太や大群の家畜、諜報機関からの輸送手段の増強などから、日本軍主力の攻勢が必至と判断し、主力の戦場をチンドウィン河東岸からインパール平地周辺地区に後退させようとししました。

密林戦に長けた日本軍とはいえ、長距離で峻険で補給困難なアラカン山脈を戦闘しつつ横断させることで疲労させ、時をかせげば、弾薬や糧秣も尽きさせることができます。最終平地での戦いになれば、兵員、弾薬、機動力、航空機攻撃で英印軍が優勢となります。

日本軍が奇襲、突進、迂回を常套戦法として陣地を殲滅してくることは経験済みです。アラカン山脈内では勝てなくてもよいのです。

密林局地戦用のスチュワート軽戦車も用意されていました。密林ですから相手を引きつけ、損害を与え、ゲリラのように潜み、包囲される前に撤退する作戦も用いられました。日本軍は英印軍がそのような作戦をとっているとは、想定していなかったとあります。

情報を総合して第 14 軍司令官スリム中将は、日本軍の企図がインパールにあるとし、対支空輸路を遮断するために、ブラマプトラ河谷まで突進する。それにはティディム (地図) の第 17 インド師団、パレル、タム付近の第 20 インド師団の退路を遮断し、ホマリン方面からチンドウィン河を渡河してウクルル

第 11 方面軍 (司令部 ; デリー)

第 14 軍 (カルカッタ)

第 4 軍団 (インパール)

第 17、第 20、第 23 インド師団

第 15 軍団 (コックスバザール)

第 5、第 7 インド師団

第 81 西アフリカ師団

特殊部隊 (ウィングート部隊)

第 77、第 101 インド旅団

第 14、第 23 英旅団、第 3 西アフリカ旅団

第 14 軍直轄部隊

第 26 インド師団、第 25 インド戦車旅団

セイロン陸軍部隊

インド洋守備隊

第 33 軍団

第 2 英師団、第 19、第 25、第 36 インド師団

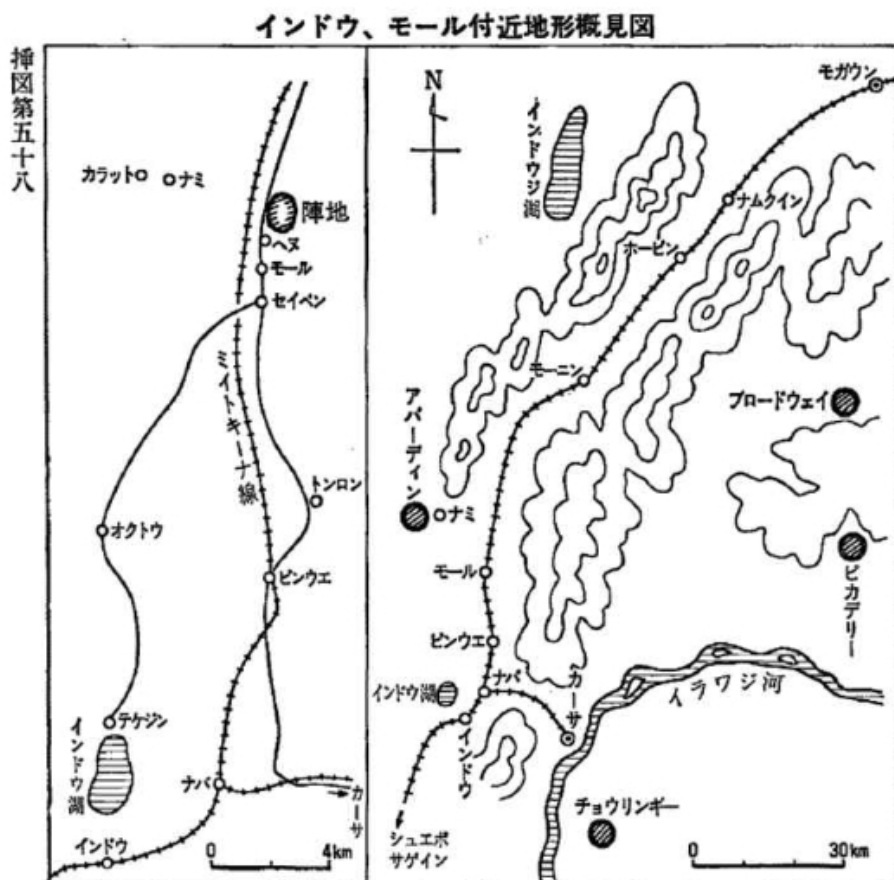
第 50 インド戦車旅団

第 50 インドパラシュート旅団

からインパールを攻撃し、他にインパール — コヒマ — ディマプールの交通を遮断するためコヒマに向かうと判断していました。

しかし、前線から撤退することは、軍隊の士気を失わせ、インド全般に大きな失望と驚愕を与えるものとなります。

実のところ、ビルマ北部から日本軍第15師団の後方を襲うため、2月8日にはウィングート兵団の第16旅団がレドを発ち、徒歩でインドウの北西約44kmのアバーディンに至り、3月5日には基地を設け、インドウ東北約65kmピカデリー、東北東約58kmブロードウェイ、南東約58kmチョウリンギーに空挺部隊の着陸場を準備していました。11日までに、延べ600回のダコ



インパール作戦 防衛庁防衛研修所<199> P. 377 [HP](#)

ダ機による100機のグライダーでの輸送で第77旅団と第111旅団、約9000人を送り込んでいました。

その攻勢を翻しての撤退であり兵士の反発も危惧されました。英第4軍団長のスクーンズ少将は日本軍との戦闘経験からして攻勢どころか守勢にも窮しておりスリム中将に同意し、第11方面軍司令官ギファード大将もその作戦に同意しました。

インパールの平地での決戦に備える準備を加速させました。パレルとインパールの飛行場を確保して補給を確保しなくてはなりません。補給基地に防御を施し、防御部隊の戦闘訓練を行い、非戦闘員や労務部隊を撤退させました。アキャブ方面から第5、第7インド師団をインパール、ディマプールへ空路、鉄道で移動させました。ギファード大将は、インド落下傘旅団2大隊を追加し、第2英師団を万一に備えました。また、第20インド師団をタムに集結させ、兵站部隊をインパールに撤退させ、その後パレルに通ずるシェーナムで防御します。第23インド師団は一部をウクルルに残し、主力はインパールに撤退させます。

インパールでは第23インド師団主力、第17インド師団主力、第254インド戦車旅団、インド落下傘部隊が日本軍を迎撃します。堅固に装備されたインパール外方陣地により、砲兵、戦車、航空部隊により、来寇する日本軍に攻撃を浴びせかけ、殲滅するという戦術でした。

ただ、もし、日本軍がインパールに攻めてこずして撤退すれば、これまで攻勢のために準備したことは無駄となり、広大な領域を放棄することになります。攻撃の兆候なくして引くことは出来ないため、日本

軍の攻撃を見極めることとしました。

〈インパール作戦の開始〉

日本軍の素早い攻撃はスリム中將をあわてさせました。1944 年 3 月 8 日、行動を起こした日本軍第 33 師団はトンザン (地図) に現れ、第 17 インド師団の退路を脅かしました。その時、ウィングート少將の空挺部隊が第 15 師団主力の後方に降下していました。第 15 師団は驚きました、インパール作戦を進める上で障害となりますので、第 15 師団の歩兵第 67 聯隊と野砲兵第 2 大隊で第一派を防御し、第 15 師団の主力は 3 月 15 日から、ウクルル、コヒマに向かって進軍を始めました。ウィングート兵団の第二派は限定的となりましたが、モール付近には堅固な陣地が構築されており、遊撃ゲリラ部隊も投入されており、ナムクインやトンロンを脅かしました。第 15 師団は各地から集められた部隊で独立混成第 24 旅団 (武兵团；林少將) を組織し、3 月 30 日にはインドウ湖一帯を掃蕩しました。しかし、空輸は 4 月 12 日まで続き、モールの陣地は堅固であり、武兵团は指揮系統の異なる部隊の統一を図る間もなく戦闘に入り、装備も充分でなく、三次に亘り攻撃をしましたが、損害が大きくなりました。陣地からの集中砲火を浴び、急降下爆撃にもさらされ、また、ゲリラ鎮圧のために部隊を分散させねばならず、4 月末になっても掃蕩できず、第 18 師団の前線は後方と遮断されました。第 15 軍では、インパール作戦の後に対処せざるを得ないとなりました。

スリム中將は、日本軍のインパールへの侵攻が始まったことで、ウィングート兵団主力をフーコン谷方面で第 18 師団と対峙するスティルウェル支援に留めるか、あるいはインパール作戦に投入するかの判断を迫られました。蒋介石への配慮からスティルウェル支援を優先したのでしょうか、後に主戦場となったインパールに投入すべきであったと後悔したようです。

第 15 軍の作戦計画は、「第 33 師団の主力を以て軍主力の攻勢に先ちティディム — シュガンヌ道方面よりインパール平地方面に進攻せしめ軍主力はタマンティ、シッタン間の地区より攻勢に転じ第 31 師団を以てコヒマ付近を占領して敵の増援及補給を遮断せしめ第 15 師団を以てインパール北方平地に進出 爾後第 33 師団及第 15 師団を以てインパール平地の敵を南北より挟撃殲滅す。敵野戦軍後、ディマプール、シルチャール各東方山径を扼しアラカン山系一帯を領有しビルマ西域の防衛を強化すると共に爾後に於ける対印政戦戦略施策の根基たらしむ」でした。

つまり、第 15 軍では、急襲突進すればインパール平地までの行軍での損害は小さく、インパール平地では南北から攻撃をかければ、英印軍は崩壊する、それでビルマ西域の防衛が強化されるとするものでした。インパール攻略に失敗しても、アラカン山系を領有すればビルマ西域防衛強化されます。その防衛ラインを固め、それから対インドの政治、戦争の戦略を立てることができるとしました。

しかし、牟田口司令官は、コヒマからインパールに向かわずディマプールからアッサムに向かい北部における決着をつけることを狙っていました。第 15 軍参謀長 (久野村中將) を通じ、第 31 師団長 (佐藤幸徳) にはコヒマに達すればインパールではなくディマプールに向かうことを私的に伝えました。方面軍や南方軍では、それを危惧していました。インパールとディマプールで侵攻軍が崩壊すれば、ビルマ戦線を維持するに足る軍はなくなるからでした。

英印軍の空挺部隊が道路のない密林や遠隔の円陣設営に投下したものは、四周を囲むベトン製火点 (銃座トーチカ)、それを囲む鉄条網、1 コ中隊で軽機関銃 16、重機関銃 2、迫撃砲 2、火炎発射器 4、多数の重迫撃砲、そして糧秣がありました。攻撃を受けた場合、空偵察により敵の位置、装備、数を伝え、迫撃砲を撃ち込み、空爆も行います。日本軍は飛行隊と通信機関に不備があり、密林内での偵察はむづかしく、奇襲の狙いが外れ、事態の変化に応じて相互の連携を図ることができなくなりがちでした。夜襲をか

けると照明弾で照らされ集中砲火を浴びるなど、損害を被りながらの進軍となりました。

各師団には三週間でインパールに到達することが求められました。第 15 師団長（山内中将）は、インパールまでの距離を約 300km（地図上 120km）とし、30 数 kg の重装備で約 300km を三週間で達するには途中 4 回の戦闘を想定し、1 日 20km 突進しなければならないと計算していました。第 31 師団左突進隊の場合地図上で 160km（約 400km）、第 33 師団左突進隊 190km（約 470km）となります。トンザン付近のマニプール河（地図）の河床は 150～200m、カバウ河は雨季では交通不可、乾季のアラカン山系は清流が得られますが雨季には急流となります。峠あり、断崖あり、水流あり、道を見つけることが難しい処もあります、自動車による補給ができず、駄牛、駄馬で輸送しますが、平地でない処で重量物を引かせますので無理があります。へたってしまえば、重量装備を放棄せざるを得ません。そして、後方補給も期待出来ません。

第 33 師団は三週間で 14 日分しか糧秣を帯行できておらず、後方補給も、糧秣を得る集落も期待できませんので、敵の糧秣を奪うことを前提としていました。敵陣地の物量は豊富でしたので、占拠すれば弾薬や車輛を含め利用することはできました。

〈第 33 師団〉

第 33 師団（長；柳田中将）は、3 月 8 日ヤザジョウ（地図）から西進しトンザン付近にマニプール河守備隊攻撃を開始しました。3 月 13 日夜、日本軍の渡河を確認し、トンザンの第 17 インド師団にインパールへの撤退が命じられました。山間の屈曲した山道（地図）であり、司令部を含む縦列の徒歩行軍、装備・弾薬・補給品を輸送する牛馬、食用家畜合わせて 3500 頭の撤退であり橋を爆破し、地雷を敷設しますと 14 日午後になりました。

第 33 師団の左突進隊（長；笠原大佐）第 3 大隊が 13 日夕刻にトンザンの北西のシングル（地図）を占領したため、インパールに通じる道が遮断されました。この報告を受けた第 15 軍司令部は第 17 インド師団の崩壊を確信しました。

第 4 軍団長スクーンズ中将は、インパールの第 22 インド師団第 37 旅団と第 254 戦車旅団及び第 49 旅団を救援に向かわせました。3 月 21～22 日、英空軍戦闘爆撃機と協力し、左突進隊第 3 大隊への攻撃が開始されました。第 33 師団の中突進隊（長；作間大佐）はトンザンの南、東から夜襲をかけましたが、第 17 インド師団がことごとく撃退し、左突進隊による背後の西、北からの攻撃にも耐えました。

左突進隊をはじめシングル方面の部隊が逆に孤立し、インパールからの救援軍の攻撃により道路遮断は突破され、3 月 25 日には、「暗号書を焼き、無線機を破壊し玉砕せんとす」との連絡が入り、第 33 師団長（柳田中将）は退路開放を命じ、撤退させました。左突進隊第 3 大隊の損害は悲惨であり、中突進隊の損害も大きく、柳田中将は作戦中止を具申しました。第 17 インド師団は 4 月 5 日にインパールに到達し、第 23 インド師団第 49 旅団を日本軍の追撃に備えて途中に残置しました。

牟田口司令官は、柳田師団長に激怒し、作戦続行を命じ、撤退した敵の追撃に遅れ、一気にインパール平地に入ることを危険とみなし、トルボン（地図；Torbung）の手前に止まったことも問題視し、師団の指揮は参謀長に移りました。第 15 師団左突進隊（長；宮崎少将）が 3 月 28 日にはインパールに至るパレル（地図；Pallel）に進軍しつつあり、第 33 師団がインパールに侵攻しなければ、突進する彼等が孤立するからでした。

しかし、皮肉なことですが、シングル占拠がなければ、第 17 インド師団はインパールに撤退しており、第 33 師団の損害もこれほど出さず、インパールに向かうことができたでしょう。

第 33 師団右突進隊（長；山本少将）は、ヤザギョウを発し、一部はモレー（地図；Moreh）から合流し、タ

ム（[地図](#)）からパレル、そしてインパールに向かう部隊ですが、第 20 インド師団と対峙するルートでした。英印軍の有力な装甲部隊、火力装備部隊であり、右突進隊もそれに対応できる部隊で編成し 3 月 13 日より攻撃を開始しました。

第 20 インド師団はタムに撤退をし、タムで防御しましたが、第 15 師団左側支隊が第 20 インド師団の北東からタムに南下してきたため、モレー（[地図](#) ; Moreh）に撤退し防御戦となりました。右突進隊の攻撃を防御していましたが、インパールへの東方からの日本軍の攻撃が活発化しており、第 23 インド師団がこれに対応するため、インパール防衛に第 20 インド師団をパレル（[地図](#)）に撤退させることになりました。山本少将は、当面する敵軍に増援の兆候がなく、その後方の交通が活発になっているとのことで、退却していると判断しました。

山本少将は敵陣を正面から攻撃するのを控え、敵の退路を断つ部隊を送りますと敵は退却しました。3 月 26 日には敵軍はパレルまで撤退していました。4 月 5 日パレルに至るテグノパール（[地図](#) ; Tegnoupal）に入りますと、実に堅固な陣地が構築されており、陣内の道路は舗装されていました。山本少将は前途に容易ならざるものを感じたとあります。

<第 15 師団>

第 15 師団（[師団長山内中将](#)）は、一部がタイ国境との交通路建設のため 2 月に合流しましたが、その部隊はウィングート兵団により分断されたインドウ方面に回りました。山内中将は 3 月 6 日の開始に先立ち、各部隊の現状を聴取しました。各部隊から参謀長に、輸送困難を前提とし（[英印軍の火力を経験しておらずか](#)）、自動火器、重火器を減らし、聯隊砲や速射砲も減らし、軽機関銃を主とする意見具申があり、中支での戦闘戦法が抜けない部隊との印象を持ったとあります。この頃敵機の夜間偵察が執拗に続けられてもいました。

3 月 15 日 21 : 30 頃のチンドウィン河渡河に英印側の攻撃はありませんでした。本多挺進隊からの連絡が無く司令部は憂慮しましたが、28 日にミッション（[地図](#)）に到達し、29 日夜半には急襲し橋梁や電線を破壊し、通行を遮断したとの報告が入りました。これに対する反撃が無いことから、山内中将は、コヒマではなく西方のシルチャール（[地図](#) ; Silchar）とインパールに通行を切り替えたと見ました。

右突進隊（[長](#) ; [松村少佐](#)、[右第三大隊](#) ; [福島少佐](#)、[左第二大隊](#) ; [内堀少佐](#)）は比較的容易に行軍できましたが、敵の偵察機が上空にあり、ジャングル地帯は昼間に行軍できましたが、開けた地では夜間行軍となり、23 日にサンジャックに到達しました。そこでは第 31 師団左突進隊（[宮崎少将](#)）が 22 日からサンジャックの陣地に突入し、激戦で損害を出していました。兵力は 4～500、堅固な掩蓋陣地が深い壕で結ばれており迫撃砲やその他の火砲が 10 門程度とみられました。福島大隊が 26 日未明に陣前に辿り着くと猛射を浴び釘付けとなりました。27 日明け方に突入を予定したところ、26 日夜半に照明弾に照らされ、猛烈な銃砲声が数十分続き、ピタリと止まりました。27 日 4 : 30 に突入すると空っぽでした（[宮崎少将は福島大隊との連携を断ってきましたが、福島少佐が捨て置けず参入するという縄張り問題が起っていました](#)）。

左突進隊（[長](#) ; [尾本大佐](#)）はタウンダット（[地図](#) ; Thaugdut）付近から奇襲渡河シタナン（[地図](#) ; Thanan）からアラカン山系に入り、サンジャックからインパールへの敵の退路を封鎖し、主力はインパールからコヒマへの道路に向かいました。本多隊からの情報で、敵がインパールからシルチャール方向に撤退する危惧があると聞いており、山内師団長は早々にインパールへの夜襲を主張したとあります。岡田参謀長は、包囲が完了しておらず、敵退却の判断の根拠はない、1 コ大隊半の状況で更に兵を分けることは危険として止めました。

左側支隊（長；吉岡少佐）は、モレー以降第 33 師団右突進隊の指揮下に入りました。

〈第 31 師団〉

第 31 師団（長；佐藤中将、右突進隊；柴崎少佐、中突進隊；鳥飼大佐、左突進隊；宮崎少将）は 3 月 15 日チンドウィン河を渡河しコヒマを目指しました。大隊で 700 頭の牛を準備し、渡河できたのが 300 頭、疲労で 100 頭が動けず、200 頭に荷物を載せ動き出すまで 10 日を要したとあります。砲兵聯隊の渡河は非常に遅れ、左突進隊が 4 月 5 日にコヒマに達して後 15 日目、4 月 20 日にコヒマに到達しております。

左突進隊は三猛進隊（右猛進隊；森本少佐、中猛進隊；長屋少佐、左猛進隊；福永大佐）に分かれ、三方向からウクルル（[地図](#)；Ukhrul）に向かいました。3 月 21～22 日に三隊ともウクルルに入ると、約 1 コ大隊の敵はサンジャック（[地図](#)；Shangshak）に退却しました。サンジャックには砲を有する有力な部隊のあるとの情報を得ていましたが、夜襲をかけました。勢いに任せての攻撃は失敗に終わりました。左突進隊が 23 日に合流し、24 日の薄暮に攻撃しましたが、再び失敗でした。25 日右猛進隊の主力をコヒマ方面に向かわせ、26 日の夜襲の際、先にみた第 15 師団右突進隊（福島大隊）との一件がありました。

左突進隊の宮崎少将は歴戦の名指揮官、古武士の風格のある将軍と云われ、サンジャックの夜襲では 500 名近い死傷者を出しており、福島大隊の損傷を避ける配慮があったともみられるようです。カラサム（[地図](#)；Kharasom）、マオ・ソンサン（[地図](#)；Mao Songsong）を経て、4 月 5 日にはアラズラ高地（[地図](#)；Aradura Hill）の敵を駆逐しコヒマに到達したと司令部に報告をいれました。司令部はコヒマ攻略と喜びましたが、南西高地（三叉路高地）に陣地があり、これを攻略しないとコヒマ中心部に入れませんでした。迂回して東方からコヒマに向かった左突進隊歩兵第 58 聯隊第 3 大隊（島之江少佐）が 4 月 5 日夕方にコヒマ部落を占領しました。宮崎少将は北方からの増援を遮断すべく第 3 大隊にチェズウェマ（[地図](#)；Tsiesema）の占拠を命じ、左突進隊歩兵第 58 聯隊第 1 大隊（森本少佐）に、ディマプールへの退路を遮断すべくジョツマ（[地図](#)；Jotsoma）を占拠することを命じました。

中突進隊はマウンカン（[地図](#)；Maungkan）を発ち、ボンバイ（[地図](#)；Bombai）、フォートケアリ（[地図](#)；Fort Keary）を奇襲し、3 月 22～23 日にモーレン（[地図](#)；Mol Len）を奪取し、師団司令部は 3 月 29 日にソムラ（[地図](#)；Somra）に到着し、第 3～5 梯団の渡河が完了したとの報告を得ました。中突進隊は、3 月 28 日に、ゼッサミ（[地図](#)；Jessami）においてアッサム第 1 聯隊（800 名）の堅固な陣地に遭遇していました。

右突進隊はタマンティ（[地図](#)；Hta Man Thi）、レイシ（[地図](#)；Lay Shi）を奇襲し武器や糧食を押収し、クキ（[地図](#)；Koki）を経てモーレンに転進し、中突進隊と合流し、ゼッサミ攻撃に加わりました。三昼夜に亘る戦闘となり 31 日夕刻に奪取し、迫撃砲、糧食、被服、弾丸を押収しました。

（インパール作戦結束）

第 31 師団左突進隊第 3 大隊（島之江大隊）が 4 月 5 日夕方コヒマ部落を占領した時、4 月 6 日、牟田口中将は佐藤師団長に、師団主力を以てディマプールに向かうことを命じました。しかし、方面軍は、かねてよりこれを危惧していましたので、この命令を中止することを命じました。

英印第 14 軍司令官スリム中将は、日本軍がコヒマに来るとしても補給上から 1 コ連隊程度とみており、コヒマには戦闘経験にない寄せ集めの部隊（アッサム大隊、療養所出所部隊、ネパール部隊）が配置されているにすぎず、ディマプールにも守備隊を置いていませんでした。日本軍の東方からのコヒマへの攻撃の規模にあわてて飛行機の手当をするも、ようやく 3 月 19 日から第 15 軍団第 5 インド師団の空輸、鉄道輸送を行い、27 日までにその内 2 旅団をインパールの第 4 軍団の指揮下にいれ、他の 1 コ旅団をディマプールに空輸することができました（後第 33 軍に編入）。インパールの非戦闘員はその航空機で逐次後方に輸

送されました。4月6日からは、第15軍団の第7インド師団の輸送が始まり、2コ旅団をディマプールに送り（後第33軍に編入）、1旅団をインパールに空輸し第4軍団の指揮下に入れました。ウィングート兵団の第23長距離挺進旅団は鉄道でジョラット（地図; Jorhat）に入り、スリム中将の指揮下に入りました。

第33軍団は4月15日をめどに第2英師団、第268旅団、戦車2コ聯隊を送り、軍団司令部をシルチャールに置くこととしました（後の戦況でディマプールに移行）。第33軍団長は第5インド師団の第161旅団をコヒマに増援し、第2英師団が到着するまでコヒマ南西高地で日本軍を防御しようとしていました。スリム中将は第33軍団が到着するまで、コヒマ、ディマプールの指揮をランキング少将に統制させていました。

第161旅団は3月29日、コヒマに前進し、コヒマ南方の左突進隊に対応するため、1コ大隊を送り、主力はゼッサミから撤退するアッサム大隊の援護に当たりました。

スリム中将はディマプール基地掩護の意図をコヒマ防衛と考えていましたが、ランキング少将はディマプール防衛と解し、第161旅団をコヒマ西北のニチュガード峠（地図; Nihoto）に下げました。前方のアッサム大隊は日本軍の攻撃にさらされディマプールへ撤退し、コヒマの守備隊は予定通り三叉路高地（地図）に撤退しました。宮崎少将はチェズウェマ方面に向かわせた第3大隊をこの時に三叉路高地に向かわせ北側から攻撃させていれば、南から第31師団左突進隊第二大隊、司令部が攻撃する優位を作れたと悔やみました。

第33軍団長ストップフォード中将は4月3日ジョラットに到着すると、第161旅団をコヒマに戻し、1コ大隊を三叉路高地に入れましたが、旅団主力はジョツマで森本隊と対峙しました。4月15日には英第2師団第5旅団、次いで第6旅団が合流し、18日には戦車、砲兵、航空の支援を得て三叉路高地に向かい、これと戦闘状態になった左突進隊の損害がおおきなものとなりました。

「左突進隊はサンジャックの戦闘で押収した兵器で部隊を再装備し、特に迫撃砲を多く携帯した。しかし、コヒマの三叉路高地の戦闘で、たちまち迫撃砲弾も山砲弾も射ち尽くし、歩兵はほとんどこれらの支援なく突撃を繰り返したため多くの損害を被った。コヒマ付近の戦場上空には、終始敵の飛行機が在空し・・・日本軍に砲兵や飛行機の協力が無いのを察知した敵は、ジョツマ付近のわが方に面する緩斜面に暴露して正面25門づつ四列の縦深に計100門の砲をあたかも砲兵の展示会のように展開し、全く驚嘆するような砲撃を行った（宮崎少将）」とあります。

4月14日南方軍飯村総参謀長はラングーンのビルマ方面軍を訪問し、東条参謀総長の意向（印支遮断、ビルマ北部重視）を伝えました。ビルマ北部では、第18師団がウィングート空挺部隊に分断されていたのですが、インパール作戦を4月末までに終え対応する予定でした。大本営はその進捗に危惧を抱いてきていました。ビルマ方面軍河邊司令官は第15軍牟田口司令官に、早急にインパール攻略を実現するために第31師団から兵力を抽出することを示唆しました。17日、牟田口中将はコヒマの佐藤師団長に宮崎支隊をインパールに転戦させることを命じました。

インパール総攻撃は4月21日とされ、92kmの輸送に関する車輛を要求しましたが、自前調達の返答があり、佐藤師団長は作戦の見通しに危惧を抱いており、宮崎支隊に転戦の命を出したもののそれを取り消しました。

第31師団は優勢な敵増援部隊の反撃を受け損害が続出しているも、約束されていた補給は途絶し、食糧も欠乏したままであり、佐藤師団長は、兵力の損耗を避け、戦力を温存すべきと決断をしたとあります。

南方全般戦局は、ビルマ情勢もさることながら、米機動部隊がトラック、マリアナ、パラオ、ヤップを強襲し、ニューギニアの防衛は危殆に瀕し、マッカーサーの急進撃でマニラの防衛強化も図らねばなりませんでした。南方軍総司令部もシンガポールからマニラに移転することが検討されるに至っていました（5月21日移転）。4月19日には、南方軍の14軍（フィリピン）、第二方面軍（豪北）、第7方面軍（シンガポール）を含む南方統帥一元化による新統帥が発動され、同軍主催の兵団長会同に出席するため大本営は参謀本部次長（秦中将）一行をシンガポールに派遣し、4月28日、南方軍総参謀長（飯村中将）等と会談しました。

南方軍はインパール作戦は90%成功するとの見通しを説明しました。同行の総務部第二課杉田大佐は第15軍の軍司令の一部から攻撃中止の意見がでていることに疑問を呈し、実情視察のためラングーンのパラ方面軍河邊司令官、参謀総長等から戦局の説明を求めました。作戦の見通しは80~90%成功との説明を受けました。南方軍の飯村総参謀長が作戦に懐疑的であったこともあり、秦中将が方面軍河邊司令官に個人的に接触すると作戦に懸念を抱いていると知り、杉田大佐等を現地に残し、シンガポールに戻りました。

杉田大佐等は第15軍参謀等から実情を聞き、「インパール作戦は不成功と判断して間違いはない」との主張を秦中将に報告しました。東条参謀総長に対する視察報告では、「不成功」とせず「インパール作戦の前途はきわめて困難である」としました。

大本営の参謀等も同様に思っていたのですが、会同には参謀本部の各部長、各課長、陸軍省、兵站総監部の首脳が列席していたため、東条参謀総長は、「戦は最後までやってみねば判からぬ。そんな気の弱いことでどうするか」という発言になったとあります。当時悪化する戦局を引き締める発言となったのでしょう。東条総長は別室で頭を抱え秦中将と事態を検討し、「現地から作戦中止の申請が来る」のを待つことにしました（秦中将述懐）。

報告会の結果は東条総長の発言により、南方軍は督戦されたものとして、「剛毅不屈萬策を尽して既定方針の貫徹に努力する」として第15軍に伝えられることになりました。各線戦では第15軍は戦力の限界に達しており、恐れていた雨季に入ろうとしてきました。

5月11日には重慶遠征軍の第20集団軍の6コ師団が怒江を渡河し第56師団を攻撃し、フーコン方面の第18師団は背後を遮断され四度陣地を放棄して後退していました。現場の実態は「退却の連続により、その疲労は極度に達していた。上衣は破れ、シャツは朽ち果て、肩から背中にかけて肌が出ていた。ぼろぼろのズボンから股や膝が丸見えであった。底革まですり破れた靴を掲げて歩く兵、その素足は一面に『ジャングル瘡』に蔽われていた。戦傷、戦病のため後方に退く一団の将兵の姿は全く痛々しい限りであった。身体は痩せ細っているが、なお九州男児の不屈の気魄がわずかにその顔に残っている。ある者は『すぐ快くなって帰ってきます』などといいながら去って行く。…第一線中隊の将兵は中隊長を含めて三十名以下が普通で、はなはだしい軍曹以下十数名というのもあり、それもほとんど半病人の状態で、マラリアと脚気患者が、全部が全部といった有様であった。従って、歩行困難を訴えない者はないほどであった。米は一日一号に足らず、補給はまさに途絶直前の状態にあった」とあります。

天長節（4月29日）までにインパールを攻略するとして第15軍司令官牟田口中将は、4月21日にインパールへの総攻撃を企図し、ビシェンプール（地図; Bishnupur）攻略のため、コヒマ方面から宮崎支隊の転戦を求めましたが、実現せず、中止となりました。牟田口中将は、その代わりの部隊としてパレル攻略に当たっていた右突進隊（山本中将）より戦車、重砲と部隊を抽出することを方面軍に伝え、併せて第33師団長柳田中将の更迭を求めました（在タイ国独立混成第29旅団長田中少将を後任に迎えました）。

方面軍は、戦力の増強及び補給の観点から、山本支隊に兵力を増強しパレルから攻撃する方針でした。この方面を強化しておかねば、万一インパール作戦が失敗し、この方面が突破されると道路状況がよく他師団の退路が一気に断たれる危険があるからでした(地図)。5月5日、中参謀長を第15軍に派遣して、方面軍の意向を伝えせしめました。ところが11日に第15軍から山本支隊から戦車、重砲、増強兵によりビシェンプールを攻撃するとの電報が届きました。驚いた方面軍司令官河邊中將は、再考するよう牟田口中將に打電しました。13日に第15軍ではやむなく方針変更を打電しました。

しかし12日に派遣した中参謀から「変更は小官の同意したもの」とする電文を河邊中將は受け取っていました。河邊中將は軍の指揮の錯乱を恐れ、ビシェンプール攻撃に同意することを打電しました(中参謀長は到着直後のデング熱の高熱のため、氣力を失い第15軍の作戦に了承をしたとあります)。

第33師団では4月26日からビシェンプールの南からの攻撃に加えて、西方から攻撃するため作間聯隊と笠原聯隊に高原(地図：緑の高地)及びビシェンプールへの道路を守備する部隊に突入させましたが、いずれも、英印軍の集中砲火をあびて失敗に終わっており、柳田師団長の更迭となっていました。

5月16日から牟田口司令官による指揮、18日には師団長田中少將が到着し、ビシェンプール及び西からビシェンプールの背後に回りインパールを目指す攻撃が再開されました。昼間は航空機の脅威で動けず、夜襲には照明弾が打ち上げられ昼のような明るさのなか、英印軍の戦車、重砲の集中砲火を浴び、なおも突入を繰り返し、玉砕する部隊が増加しました。

南方軍はバレンバン(地図；Palembang)の防空戦闘隊1コ戦隊をビルマ転用の発令をしましたが、5月19日敵機動部隊がバレンバン空襲に及び、ビルマから引き揚げられ、航空機の支援は受けることでできませんでした。

スリム中將は、「日本軍の潜入攻撃の大胆さと最後まで戦う勇氣とは驚嘆すべきものがあつた。第33師団の部隊はいかに弱められ、疲れ果てても、なお且つ本等の目的達成のため猛攻を繰り返してきた。第33師団のかくのごとき行動は史上その例を見ざるものであつた(敗北より勝利へ)」と回想しておられます。

このような事態はコヒマにおいても、ウクルルにおいても、パレルにおいても同様であり、スリム中將が描いたごとく、戦線が伸びきり、兵、弾薬、糧秣が尽きたところ重装備をした英印軍の集中砲火をあびることとなりました。

6月22日、コヒマを奪還した英印軍が1000両にのぼる戦車や自動車がインパールに入り、牟田口司令官の萬策は尽きました。久野村参謀長は各師団の退却を求める電文を方面軍に送りました。方面軍からは撤退を意外とし、任務達成を求める電文が返ってきました。

牟田口司令官はことの成否にかかわらず最後の努力をせよと受け取り、パレルの山本支隊に攻撃を命じました。しかし、方面軍はパレル攻撃を中止させました。各地では実行不可能な攻撃命令と撤退の狭間に困惑しました。29日、河邊中將は青木高級参謀をマニラの南方軍に派遣し、南方軍総参謀長飯村中將に書面を提出し、大本營に出頭している南方軍高級参謀美山大佐に電報が送られました。

書面ではインパール作戦を停止することの影響に関する確認のようなやりとりで結論が留保されていました。7月1日に青木高級参謀がマニラに入り、書面により作戦中止の意向が明らかになり、南方軍から大本營にその旨報告され、7月3日、大本營は中止を認可しました。

作戦は中止されたといえども降伏したものではありません。第14軍司令官スリム中將は雨季の追撃を危険として乾季の11月まで延期を考えましたが、第4軍団長スクーンズ中將は日本軍に再編成の機会を与えることになるとして追撃を主張し、実施されました。英印軍の戦死者数十名、戦病者は4万7千人

に達したとあります。マラリア、赤痢です。

日本軍は、各戦線で英印軍との戦闘を続行しつつの撤退です。雨季で河は氾濫しており、補給はありません。動物が喰む草、動物を漁り、死者の人肉を食す者も現れました。動物に食われ、蛆にたかられ、雨に洗われた白骨が退路の道しるべとなったとあります。ただ軍律厳しく現地民を略奪することがなく、敵の糧秣を利用した部隊（宮崎支隊生き残り、田中師団長第33師団生き残り）はなんとか帰還できたようです。最後の帰還部隊は11月25日の長きに亘ったそうです。

フーコン谷、雲南方面においても1944年8月2日第18師団の本部陣地が陥落し、9月7日に全陣地が陥落しました。そもそもは蒋介石を降伏に追い込むため援助ルートを断つことが目的であり香港、ベトナム、ソ連ルートを断ちました。しかし、雲南・ビルマルートに関しては、アメリカが対日全面的禁輸措置を執ったことから、ルート遮断を続行するには、資源獲得が必須となり始まった太平洋戦争でした。

その意味からすれば、1944年7月のインパール作戦中止の時点で企図が挫折したといえるでしょう。それは南方でも同様でした。7月7日にはサイパン島守備隊が玉砕、東条内閣は7月18日総辞職となりました。「連合軍は4月22日ホランジア（[地図](#) ; [Hollandia](#)）、アイトベ（[Aitabe](#)）に上陸、5月17日ジャワ島空襲、同日ニューギニアのワクデ（[Wakde](#)）、サルミ（[Sarmi](#)）に上陸、5月19日バレンバン油田空襲、5月27日ビアク（[Biak](#)）島上陸・・・6月15日サイパン島上陸・・・聯合艦隊は直ちに米機動部隊との決戦を決意し、中部フィリピン海域から出動してマリアナ海域に向かったが6月19日、20日の海戦で決定的打撃を受け、22日沖縄の中将湾に帰投した。こうして聯合艦隊の支援を失ったサイパン島守備隊は、その後の勇戦も空しく7月7日悲壮な玉砕を遂げた」とあります。

「長期不敗態勢」は「ジャワの極楽、ビルマの地獄、死んでも帰れぬニューギニア」という結末を迎えました。それは「長期不敗態勢」の破綻であり東条内閣の終焉となりました。

制空権と制海権を失い、資源を断たれたなかで、軍部はもはやこの戦争に勝てないと分かっていたことでしょう。しかし、国民には「日本軍は負けることはない、勝つ」とし、戦争を継続しました。それは、戦地にある兵士には玉砕か飢餓と病死、戦地に向かう兵士には特攻死、輸送船には潜水艦による撃沈の危険を強いることとなりました。上陸された島々では戦禍に病み、主要都市は空襲に病み、広島、長崎では原爆に病み、この期に於ける死者の数が圧倒的に増加することになりました。

蒋介石と毛沢東

ガダルカナル島、ポートモレスビー、ビルマでの戦線へ支那派遣軍から部隊が投入され、重慶の蒋介石軍への作戦はビルマ方面に力点が置かれ、支那での作戦は停滞気味となりました。むしろ占領地内の安定（[華北の共産党主導の八路軍、華南の国民党軍指揮下の共産系新四軍対策](#)）、補充兵員の訓練、支那における米軍爆撃機対応が求められていました。

支那派遣軍では、漢口への鉄道輸送（[大陸打通作戦地図](#)）は延安の毛沢東下、洛陽に位置する中国第一戦区軍を撃破しないかぎり安全ではなく、大陸沿岸から揚子江を迂回せざるを得ませんでした。米軍の飛行場は、西安、南は逐川、南雄、衡陽、桂林、柳州の鉄道沿線にあり、更に蘭州、老河口、安康、漢中、成都、重慶、恩施、芷江、昆明（[中国戦場大観図](#)）にも建設され、日本軍の昼間の移動には空襲の危険がつきものとなっていました。

昆明に拠点のあったシェンノートの率いるフライング・タイガーズ（[アメリカ合衆国義勇軍 AVG ; American Volunteer Group](#)）は米国が宣戦布告をした後には解散され、アメリカ陸軍航空軍、第10空軍の中国航空任務部隊 CATF(China Air Task Force) が結成され、引き続きシェンノートが指揮をしました。太平洋や南

方の戦線に投入された日本軍の航空兵力が消耗するにつけ、中国における制空権は米軍に傾いていました。シェンノートは、1943 年秋に航続距離が長い P-51 戦闘機が配備されますと、B-25 爆撃機の護衛ができることから台湾新竹市の日本軍航空基地を空爆することを提案しました。

日本軍の司令部がマニラに南下し、台湾の防備が手薄になっており、これを空爆することで、日本の船舶輸送（制海権）を脅かす事が出来ると提言しました（一方、スティルウェルは日本軍の中国戦線への新たな攻撃を誘発するとして反対しました）。11 月 25 日の台湾の新竹飛行場空爆は、日本軍が想定しておらず、日本の対空警戒レーダーが低空からの侵入には対応しておらず、CATF の低空飛行による奇襲攻撃が大きな成果を挙げました。

大本営は衝撃を受け、中国大陸内における長距離爆撃機の離着陸可能な空港を無力化する作戦の立案を急がせました。中国の柳州飛行場からの B-29 の爆撃が朝鮮から九州（1944 年 6 月 16 日）、山陰に及び、東条首相は日本の主要都市への空襲が国民に与える影響を危惧し、敵の航空基地を破壊することに特化した作戦立案を求めました。

支那派遣軍では 1943 年秋以降の作戦指導大綱では、延安の毛沢東下の共産党八路軍、国民党下にある華南の新四軍の掃蕩、重慶作戦を進めるうえでの京漢作戦（中国第一戦区軍殲滅）を計画していました。大本営杉山参謀総長は、重慶作戦を進めていた参謀本部作戦課長（眞田穰一郎）の後任の課長（服部卓四郎）適任者として参謀本部作戦課長（服部卓四郎；眞田穰一郎の後任）に鉄道沿線の米軍航空基地攻撃作戦の立案を求めました。かねてから彼等は南方資源を海上輸送のみならず、陸上交通路で結ぶことを提案しており、この作戦に華北と華南を結ぶ鉄道を確保することを組み込み、むしろ、これを優先させました（大陸打通作戦）。

華北から華南にある長距離爆撃機用の飛行場のみならず、鉄道沿線の中国軍陣地（地図）を制圧するという 2400km に及ぶ作戦であり、50 万の兵が動員されました。補給が現地調達、制空権が確保されておらず昼間の行軍に支障があるなか、1944 年 4 月より河南、洛陽、長沙、衡陽、桂林・柳州へと戦線が拡大し、12 月中旬までに柳州の南寧を占領することで「大陸打通」は終了しました。日本軍の戦死・戦病死者約 10 万人、中・米軍戦死・負傷者 75 万人とあります。中国軍も日本軍も現地補給を旨とするケースが多く、そのような地域では日本軍はもとより中国軍に対しても支持が得られませんでした。

この作戦が実現したのは、英米の補給を受けている蒋介石の国民党軍と毛沢東の共産党軍の対立がありました。1943 年 7 月ルーズベルト米大統領は在華米軍、国民党軍、共産軍（八路軍「華北」・新四軍「華南」）を統一してスティルウェル中將を最高司令官とすることを蒋介石に求めました。

日本軍に対する制空権を維持するための、米軍のセンターは桂林飛行場にありました。国民党軍の防備は出来ておらずスティルウェルは装備を重慶に移さざるをえませんでした。スティルウェルは、日本軍の大陸打通を許したのは蒋介石がまともに戦わないためとしました。重慶軍に不安があり、自らが指揮をとり、抗日戦線を繰り広げる毛沢東の延安政権と合作する体制を構築する他ないとしたのです。大統領府も同様の方針であり、ウォーレス副大統領を派遣して蒋介石に合作への同意を求めました。しかし、蒋介石はこれを拒否し、逆にスティルウェルの解任を要求し、スティルウェルが解任される事態となりました。

軍事的には毛沢東に米軍が軍事支援を行えば対日戦争では実質的な成果が期待できます。しかし、後任のウェデマイヤーは毛沢東を支援すれば、一時的には効果があるが対日戦争後ソ連の干渉を招くことを危惧し、米政府も反共ということで蒋介石を立てることに梶を切り直しました。

それには6月19日のマリアナ沖海戦で聯合艦隊機動部隊に勝利し、7月7日にサイパン、21日にグアム、24日にテニアンへ上陸、占領を行ったことで日本本土爆撃の航空基地をこちらに置き、中国の空港に頼る必要がなくなっていたからです。大本営が日本本土空襲を避けるために行った大陸打通作戦は、その意味では誤算となりました。

また、国共合作は事実上この時点で機能を失っていました。戦況は連合国に有利に展開しており、日本軍が追い込まれてゆくなか、蒋介石は国民党軍の兵力、支援武備・物資の損耗を避けようとしたのでしょう。戦争が終結すれば、まずは復興を最優先すべきものですが、すでに米ソ間での対立が進んでいたのです。毛沢東も元来兵器も装備も兵力も弱小でゲリラ戦に頼っていた紅軍温存に転換し、軍備の増強と近代化をソ連に求めました。

米国は華北の主要都市および輸送・産業上の戦略拠点が共産党軍の手に落ちないように先手を打つことを考えており、弱体化した国民党軍を強化しなければならないとしました。一方、ソ連は満州の利権を回復し、更に南下し、日本軍から接收する軍備を紅軍に提供しようとしていました。

毛沢東の共産党は、国民党の庇をかりて、蒋介石を抗日戦線に縛り付け、日本軍との戦争で国民党軍の損耗を図り、弱小の紅軍を維持し、ゲリラ戦を通じて地主の解体を標榜し農民の味方であると喧伝することに努めました。国共内戦の再開は避けがたいものがありました。

無条件降伏

1945年2月には近衛元首相を中心とするグループは戦争が長引けばソ連による占領、日本の共産化の恐れありとして、戦争の終結を天皇に上奏しましたが受理されませんでした。政府はソ連を仲介として講和を模索していました。ソ連以外の国では英米と渡り合える力はなく無条件降伏になる恐れがあると、ソ連とは中立条約を締結していました。

6月8日には、最高戦争指導会議構成員会合で「今後採ルヘキ戦争指導ノ基本大綱（第4回戦争指導大綱）」が採択されました。本土決戦を覚悟するものです。軍部としては、無条件降伏を回避するために、上陸作戦の実施が連合国軍に甚大なる損害となることを示す宣伝戦でもあったのでしょう。本心は講和であり、ソ連の仲介による終戦交渉を模索する事態となりました（①ソ連の参戦防止、②ソ連の好意的中立の獲得、③戦争終結にたいしてソ連をして有利な仲介をさせる）。しかし、スターリンは2月のヤルタ会談でヨーロッパでの戦勝の日（5月8日）から3ヶ月以内に対日参戦を約束していました。

6月22日から政府は広田元外相、首相を起用し駐日マリック大使との交渉をはじめましたが、遅滞として進まず、7月上旬にはこれをあきらめ、近衛元首相をモスクワに派遣することをソ連側に申し入れました。ソ連側は、7月17日～8月2日のポツダム会合から帰国した後に返答するとの返答でした。

アメリカは対日上陸作戦における損害の大きさに鑑み、ソ連の対日参戦を模索してきていました。日本がソ連を仲介し和平工作を図っているとの情報もあり、7月15日トルーマン米大統領は、参戦によるヤルタの密約（満州国の権益、南樺太、千島列島領有）の念押しをしたのでしょう、スターリンソ連共産党書記長より対日参戦の確約をえました。

しかし、16日原子爆弾の成功が伝えられると、ソ連の参戦を必ずしも必要としない、共産主義の浸透を食い止めるべしとの方向に向かい、早く日本に降伏を迫る方向にむかい7月25日原爆投下を承認し、7月26日、トルーマン大統領のみの署名で「ポツダム宣言」を発表しました。

連合国は日本国が抵抗を終止するまで戦争を遂行する。連合国軍が最高度に軍事力を行使すれば、日

本軍隊、そして日本国土は壊滅する。日本国を壊滅させる軍国主義に引き続き統御されるのか、理性の経路による日本国となるか日本国が決断すべき時がきている。連合国は軍国主義を永久に除去せんとす。平和、安全及正義の新秩序が建設され、日本国の戦争遂行能力が破砕されると確証を得るまで占領統治をおこなう。日本国の主権は本州、北海道、九州及四国と連合国が決定する諸島とする。日本国軍隊は武装解除され、家庭に復帰し生業に復帰する機会を得る。日本国民を奴隷化することも滅亡させることも意図しないが、戦争犯罪人を厳重に処罰する。言論、宗教及思想の自由、基本的人権の尊重を確立せしめる。再軍備以外の産業を復興し世界貿易に参加することも許される。日本国民の自由なる意思により平和的で責任ある政府が樹立されれば占領軍は撤収する。日本国政府は直ちに軍隊の無条件降伏を宣言し誠意ある対応をしめされたい。さもなくば、日本国は完全なる壊滅あるのみ。

ポツダム宣言

1945 年 7 月 26 日 ポツダム (potsdam、germany) で署名 (外務省訳)

- 一 吾等合衆国大統領、中華民國政府主席及グレート、ブリテン國總理大臣は吾等の數億の國民を代表し協議の上日本國ニ對し今次の戦争を終結するの機会を與ふることに意見一致せり
- 二 合衆國、英帝國及中華民國の巨大なる陸、海、空軍は西方より抵抗を終止するに至る迄同國に對し戦争を遂行する一切の聯合國の決意に依り支持せられ且鼓舞せられ居るものなり
- 三 蹶起せる世界の自由なる人民の力に對するドイツ國の無益且無意義なる抵抗の結果は日本國國民に對する先例を極めて明白に示すものなり 現在日本國に對し集結しつつある力は抵抗するナチスに對し適用せられたる場合に於て全ドイツ國人民の土地産業及生活様式を必然的に荒廢に歸せしめたる力に比し測り知れざる程度に強大なるものなり 吾等の決意に支持せらるる吾等の軍事力の最高度の使用は日本國軍隊の不可避且完全なる壊滅を意味すべく又同様必然的に日本國本土の完全なる破滅を意味すべし
- 四 無分別なる打算に依り日本帝國を滅亡の淵に陥れたる我儘なる軍國主義的助言者に依り日本國が引續き統御せらるべきか又は理性の経路を日本國が履むべきかを日本國が決定すべき時期は到來せり
- 五 吾等の條件は左 (以下) の如し
吾等は右 (上記) 條件より離脱することなかるべし 右 (上) に代る條件存在せず 吾等は遅延を認むるを得ず
- 六 吾等は無責任なる軍國主義が世界より驅逐せらるるに至る迄は平和、安全及正義の新秩序が生じ得ざることは永久に除去せられざるべからず
- 七 右の如き新秩序が建設せられ且日本國の戦争遂行能力が破砕せられたることの確證あるに至る迄は聯合國の指定すべき日本國領域内の諸地點は吾等の茲に指示する基本的目的の達成を確保する為占領せらるべし
- 八 カイロ宣言の條項は履行せらるべく又日本國の主権は本州、北海道、九州及四國並に吾等の決定する諸小島に局限せらるべし
- 九 日本國軍隊は完全に武装を解除せられたる後各自の家庭に復帰し平和的且生産的の生活を営むの機会を得しめらるべし
- 十 吾等は日本人を民族として奴隷化せんとし又は國民として滅亡せしめんとするの意圖を有するものに非ざるも吾等の俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に對しては嚴重なる処罰を加へらるべし日本國政府は日本國國民の間に於ける民主主義的傾向の復活強化に對する一切の障礙を除去すべし言論、宗教及思想の自由並に基本的人権の尊重は確立せらるべし
- 十一 日本國は其の經濟を支持し且公正なる實物賠償の取立を可能ならしめるが如き産業を維持することを許さるべし 但し日本國をして戦争の為再軍備を為すことを得しむるが如き産業は此の限に在らず 右目的の爲原料の

入手（其の支配とは之を區別す）を許可さるべし 日本國は將來世界貿易關係への參加を許さるべし
十二 前記諸目的が達成せられ且日本國國民の自由に表明せる意思に従ひ平和的傾向を有し且責任ある政府が樹立せらるるに於ては聯合國の占領軍は直に日本國より撤収せらるべし
十三 吾等は日本國政府が直に全日本國軍隊の無條件降伏を宣言し且右行動に於ける同政府の誠意に付適當且充分なる保障を提供せんことを同政府に對し要求す右以外の日本國の選択は迅速且完全なる壊滅あるのみとす
外務省仮訳文： 詔書： 英文原文： [source](#)

外務大臣は受諾できるとし、陸軍は受諾できないとし、天皇周辺では受諾すべきとし、国民の間でも講和の空気が濃厚とみられました。国内では、空襲が激しさを増し、8月6日には広島に新型爆弾が投下され、ソ連は8月8日深夜に対日参戦を宣言し、9日満ソ国境を越えて攻撃を開始しました。軍令を司る参謀総長、軍令部総長、陸海軍大臣、教育総監等が開戦を上奏しました、無条件降伏目前の事態に降伏を上奏する立場にあります、しかし、降伏を拒否しました。

昭和天皇独白録（寺崎英成・御用掛日記）によれば、8月9日閣議が開催され、海軍省は外務省と解釈を同じくしましたが、陸軍省、参謀本部及び軍令部は外務省と意見を異にしました。国体護持、戦争犯罪人処罰、武装解除及び保障占領に対する解釈に相違がありました。

豊田軍令部総長、梅津参謀総長、阿南陸軍大臣の三人は、これでは国体護持が出来ないとし、東郷外務大臣は出来るとしました。元大審院長でもあった平沼枢密院議長はこのままでは難しいと考えていました。閣議では各々の意見が分裂しました。軍部にすれば、連合国による戦争犯罪人処罰を受け容れることができませんでした。

米軍が上陸した場合の防備は最も出来ているとする鹿児島ですら対戦車砲がないとあり、犬吠埼や九十九里浜の防備は未だ完成しておらず、関東地方の決戦師団の武装も9月になるまで行き渡らないといえます。本土決戦の準備はできていない、このままでは日本民族が亡びてしまう（赤子「国民」を保護することが出来ない）、また、敵が伊勢付近に上陸すれば伊勢神宮は敵の制圧下に入り、神器を確保することは困難となり、帝都にあっても敵の空挺部隊が大本営を制圧下におけば、皇居の神器も奪われ、国体の維持すらできなくなる、宣言を受諾するほかないというのが天皇のご心境であったようです。

9日の御前会議では、天皇が外務大臣案に賛成し、受理の決心を表明されました（事前に平沼枢密院議長と近衛元首相には内示）。ポツダム宣言を受諾については、天皇陛下が平和を希求する決断を行うものであり、国体（平沼枢密院議長は「天皇の国家統治の大権」と修正）を変更しないことを条件としました。

これに対して連合国各国が検討をし、国体の護持ということですが、ソ連は強硬に反対をしました。そのことで紛糾したのですが、アメリカはこの時点で天皇大権を否定すれば日本軍の降伏は無く、本土決戦につきすすみ、連合国兵士の多大な損失ともなるとして議論を、「天皇や日本政府は連合国司令官の承認を受けて統治する」として収束させ返答し、日本政府の宣言受諾を優先させました。

With reply to the Japanese Government's message accepting the terms of the Potsdam Proclamation but containing the statement with the understanding that said declaration does not comprise any demand which prejudices the prerogatives of His Majesty as the sovereign ruler, our position is as follows.

From the moment of surrender, the authority of the Emperor and the Japanese Government to rule the state shall be subject to the Supreme Commander of the Allied Powers, who will take such steps as he deems proper to effectuate the surrender period. （8月12日バーンズ回答 [HP](#); p.1925）

8月14日の御前会議に先立っても阿倍内相、阿南陸相、松坂法相等六人がこれでは国体議事はできな

いとし、木戸内大臣との議論で物別れになるという事態が続きました。その間に、米軍は日本がポツダム宣言受諾の申し入れをなしつつあるというビラを撒き始めたことに緊迫が走りました。軍隊一般に浸透すれば「クーデター」が起るのは必然と、天皇は早急に廟議を開催することを命じたとあります。午前 11 字、最高戦争指導会議と閣議との合同御前会議で受諾を決定し、午後九時過ぎに天皇の署名となりました。午後 11 時中立国のスイスを通じ連合国側へポツダム宣言受諾が通告され、天皇による玉音放送の録音が午後 11 字半から宮城執務室で行われ、録音盤（玉音盤）は皇后宮職事務室内の軽金庫に保管されました。

陸軍省は、放送を妨害するため、荒畑軍事課長が近衛師団長に偽命令（宮城占拠）を出すことを強要し、頑強に反対した師団長が殺され、師団参議長と荒畑の名で偽命令書が発せられました。宮城を占拠し、終戦を阻止せんとしました。宮内省の電話は切断され、天皇周辺は兵に包囲されました。東部軍管区司令部司令官（田中静孝大将）が馳せ付け兵達を取り鎮め、事は無事終った（8 月 15 日正午放送）、とあります。

8 月 15 日に終戦の詔書だされ戦争は終り、自衛の反撃を除くも、18 日午後 4 時をめどに武装解除を終えることになりました。ところが、北方では中立条約を破ったソ連は南樺太の戦闘を停止せず、千島列島から四島に侵攻してきたのです。現地部隊は独断で自衛反撃を行い、ソ連軍の北海道侵攻を食い止めたましたが、18 日午後 4 時には武装解除せざるをえませんでした。ソ連はポツダム宣言九条に反してその地や満州の兵士をシベリアに抑留しました。ソ連は、ルーズベルトやチャーチルとのヤルタの会談で認められたものであるとして、満州、南樺太、千島列島、北方四島をソ連に編入し、ソ連国内法で自国領としました。

極東国際軍事裁判（The International Military Tribunal for the Far East）

戦犯容疑者の逮捕に当たり、検察は容疑者を内閣、枢密院、参謀本部のように戦争計画に決定的役割を果たした日本政府の機関から選択しました。無罪者を出ることを警戒し、確実な証拠のないものを省き、長期の裁判が予想され高齢者を省きました。天皇を起訴すべきとする国がありましたが、最高司令部と米国は不起訴としました。天皇と会見したマッカーサー司令官が、天皇が自らの意志で戦争を企図したヒトラーのごとき独裁者とは異なること、国内秩序維持に天皇を起訴することが悪影響をもたらすと判断し、そのことを検察当局が受け容れたことによります。

阿南陸軍大臣の自決、東条元首相の自殺未遂、杉山元帥、近衛元首相の自殺がありました。個々の弁護人としてアメリカ人弁護士達が選ばれ（日本人弁護士を含む）、悶着があったようですが、熱心な弁護振りに信用したとあります。

弁護側は裁判の管轄権について、①ポツダム宣言受諾に際しては、従来国際法で認められている戦争犯罪人であり、当裁判所は、それ以外、平和に対する罪、人道に対する罪等を裁判する権限はない。②ポツダム宣言は、発せられた 7 月 26 日現在の戦争を終了させるもので、満州事変や解決済みの日ソ間の事件は裁判の対象とすべきでない、③タイ国は日本の同盟国であり、同国関係のものは除外すべき、としました。検察、弁護双方の議論が交わされたが、裁判所は「理由は将来において述べる」として動議を却下しました。

キーナン首席検察官（米国）は、検察側の目的を、「正義の正しい執行」、「戦争の惨害防止の目的に一切を寄与せしめんとする」もので復讐や報復のためでない、侵略戦争の計画者は殺人者、土匪（どひ）、海賊及び略奪者と同様の重罪犯人で、これと同様に処罰せらるべき、としました。

平和に対する罪は、共同謀議、侵略戦争、条約違反の無警告攻撃（真珠湾攻撃等）の三部からなりました。

1946年から1948年にかけての極東国際軍事裁判により、A級の罪で28名、BC級の罪で4830名が裁かれました。裁かれた罪は極東国際軍事裁判所条例第5条によります。

人並ニ犯罪ニ関スル管轄 本裁判所ハ、平和ニ対スル罪ヲ包含セル犯罪ニ付個人トシテ又ハ団体員トシテ訴追セラレタル極東戦争犯罪人ヲ審理シ処罰スルノ権限ヲ有ス。

（イ）平和ニ対スル罪（A級）

即チ、宣戦ヲ布告セル又ハ布告セザル侵略戦争、若ハ国際法、条約、協定又ハ誓約ニ違反セル戦争ノ計画、準備、開始、又ハ遂行、若ハ右諸行為ノ何レカヲ達成スル為メノ共通ノ計画又ハ共同謀議ヘノ参加。

（ロ）通例ノ戦争犯罪（B級）

即チ、戦争ノ法規又ハ慣例ノ違反。

（ハ）人道ニ対スル罪（C級）

即チ、戦前又ハ戦時中為サレタル殺人、殲滅、奴隸的虐使、追放、其ノ他ノ非人道的行為、若ハ犯行地ノ国内法違反タルト否トヲ問ハズ、本裁判所ノ管轄ニ属スル犯罪ノ遂行トシテ又ハ之ニ関連シテ為サレタル政治的又ハ人種的理由ニ基ク迫害行為。

上記犯罪ノ何レカヲ犯サントスル共通ノ計画又ハ共同謀議ノ立案又ハ実行ニ参加セル指導者、組織者、教唆者及ビ共犯者ハ、斯カル計画ノ遂行上為サレタル一切ノ行為ニ付、其ノ何人ニ依リテ為サレタルトヲ問ハズ、責任ヲ有ス。

（B級、C級については、ハーグの陸戦条約（HP）に違反するものです。交戦者の定義や、宣戦布告、戦闘員・非戦闘員の定義、捕虜・傷病者の扱い、使用してはならない戦術、降服・休戦などが規定されており、それに違反するものです。日本では、1911年（明治44年）11月6日批准され、1912年1月13日に陸戦ノ法規慣例ニ關スル條約として公布されています）。

共同謀議、侵略戦争、条約違反の無警告攻撃については検察側と弁護側での議論となりました。有罪、無罪にかかわらず、これを証拠に基づいて立証することには困難がありました。日本政府の公式記録が空襲で焼失したり、軍部が破棄（これは証拠隠滅、国際正義違反とされた）しており、立証が困難であり、裁判所（ウェッブ裁判長「豪」）は、非公式としながらも、木戸日記、西園寺・原回顧録を用い、諸々の証言に頼りました。この裁判は「正義の正しい執行」、「戦争の惨害防止」が念頭にあり、「平和に対する罪」によりなんとしても容疑者を裁かねばならないものとされており、罪を立証できる資料・証言が採用され、それに反するような弁護側の資料・証言の採用は却下される傾向にありました。

共同謀議（conspiracy）は、日本人にはピンとこない言葉です。criminal conspiracy（クリミナルコンスピラシー）ともされ犯罪の共謀を意味しており、日本の戦争をのっけから犯罪と仮定して、その経緯をあきらかにすれば、共謀した事実を立証することになり、それを主導した者を裁くことが出来る、そして本裁判所にはその権限がある、というような構図になっていました。

「ポツダム宣言および降伏文書には、最高司令官は降伏条件履行のため、適当と認める一切の行為を為し得る権能が定められており、裁判所条例は降伏文書第五項に基づく最高司令官の命令のひとつと解釈するべきである（キーナン検察官）。」

二人以上の者が犯罪行為の遂行について合意し、そのうちのあるものが、犯罪を実行した場合、不法な行為について合意しただけで犯罪とするものです。軍部が起こした戦争であっても、もしそれに合意しておれば、犯罪に加担したとみなすものです。

ヒトラーの如き独裁者が公然と第三帝国建設（神聖ローマ帝国を第一帝国、ビスマルクの帝政ドイツを第二帝国とし、その後を継ぐドイツ民族による3度目の帝国）を標榜し、政府、軍部あげて優れた人種のドイツ民族が劣等民族を浄化するとして大量虐殺を行い、他国を次々と併合したような場合は、犯罪的戦争行為として **conspiracy** を仮定することはできそうです。

日本の場合には、天皇自らがヒトラーのように戦争を計画、推進したものではなく、条約により獲得した利権を清朝が打倒された後、中華民国の政権が一定せず、南北で政府が分かれるなど、中華民国の正統政権が定まらず、利権の交渉相手に窮したのが実態でした。それが脅かされる事態となり、軍部は出兵するも、内閣が不拡大の方針を表明するという展開が繰り返されました。利権を維持しようとし、結局、傀儡政権を樹立し、ズルズル戦線を拡大せしめてしまったものです。

蒋介石との交渉が行き詰まり、その打倒の為蒋介石支援ルートを断つ挙に出たことで、米国による全面禁輸を招きました。それにより資源を獲得せざるを得なくなり、南方、ビルマに出るために米英豪蘭との戦争になったものです。

日本政府が最初から一貫して東亜の侵略を計画していたものではありません。犯罪容疑者とされた当の本人達がそのことを一番よく分かっており、無茶振りに驚いたことでしょう。

日本側は、本裁判は降伏によって終結した戦争（太平洋戦争）の継続中、その戦争に関して犯された犯罪に限られるべきとしました。検察側は、軍国主義の鼓吹、国家主義観念の培養、対支積極政策樹立、奉天事件の計画実行、中国豊北三省占領、満州国樹立、熱河省の軍事占領、蒙古・北支の自治国家設立、ソ満国境事件、盧溝橋事件、上海占領、軍部の政治関与、国際連盟脱退、ロンドン海軍条約の破棄、九カ国国際条約への不参加、委任統治諸島の要塞化、日独防共協定及び秘密条約締結、日独伊軍事同盟、大東亜政策、東亜制圧、これらを一体として東亜制圧の犯罪的侵略行為としました。

それに共同謀議があったとしますが、「単に名が記されているのみで（共同謀議の）定義は与えられておりません」というややこしい展開となっています。列举された行為を「不法行為」とし「全て同一の本質的要素が含まれております」と述べ「本質的要素とは侵略戦争であります」とし、侵略戦争は国際法における犯罪である、つまりそういう国際法があり、犯罪としていることを立証すれば、共同謀議が成り立っているとしました。これらすべての不法行為を立証するため資料が提出され、証人による証言が積まれるのですから長期に亘る裁判となりました。

検察は、それらが実施された以上、その決定に同意した個人は犯罪者としての責任を免れないとしました。清瀬弁護人は、「主権ある国家（犯罪集団ではない）が主権の作用として為した行為（戦争行為）に関し、ある者が当時国家の機関たりしゆえをもって（主権国家の戦争行為を犯罪行為として）個人的責任を負うべし」というがごとき国際法上の原理は1928年においてはもちろんのこと、その後においても成立していない」と反論しました。

「弁護側は、ポツダム宣言が出された時に考えられていた戦争犯罪は戦争法規違反だけであると主張しているが、1943年2月12日ルーズベルト大統領は『枢軸国首脳が彼らの犯罪の結果を免れようとする企画に対してはカサブランカ宣言、すなわち無条件降伏あるのみ。我々は枢軸国の一般民衆に対しては処罰を意図しないが、有罪な野蛮な指導者に対しては、処罰と報復を加えようとするものである。』（キーナン答弁）」

弁護側がポツダム宣言の範囲を太平洋戦争に限定すべきとしたことを却下したのは、太平洋戦争に限定した場合にはマッカーサー司令官の述懐にもあるように、米国の全面禁輸措置によりその自衛措置として南方資源獲得の戦争を起こした、自衛戦争とする見解もあり犯罪として立証することが困難になることを見越していたのでしょう。

1899年の国際紛争平和的处理条約、1907年の敵対行為開始に関する条約、1924年の国際紛争平和的处理に関するジュネーブ議定書、1928年の不戦条約において、侵略戦争を国際法下における犯罪とする見解や決議はありました。しかし、その侵略と称されるものを自衛権の発動であると当事国が主張した場合、その侵略を犯罪と裁定し、量刑を定め、それを執行する主体のないことが問題となりました。国際連盟にその機能はありません、その主体も強制力も設定することができないため、実現できないものでした。

検察側は、軍国主義の鼓吹から九カ国国際条約での不法行為を立証すれば共同謀議が立証され、侵略戦争であること明らかとしましたが、共同謀議、侵略戦争の定義はされませんでした。

条約違反の無警告攻撃には、満州事変、上海事変、日華事変、真珠湾攻撃を挙げ、法律上正当性のない人命の奪取を殺人とし、不法なる侵略戦争による人命奪取を殺人罪とみなしました。

ブレイクニー弁護人が「国家の行為である戦争の個人責任を問うことは、法律的に誤りである。何故ならば、国際法は国家に対して適用されるものであって、個人に対してではない。個人に依る戦争行為という新しい犯罪をこの法廷で裁くのは誤りである。戦争での殺人は罪にならない。それは殺人罪ではない。戦争が合法的だからである。つまり合法的人殺しである殺人行為の正当化である。たとえ嫌悪すべき行為でも、犯罪としてその責任は問われなかった」。「キッド提督の死が真珠湾攻撃による殺人罪になるならば、我々は、広島に原爆を投下した者の名を挙げることができる。投下を計画した参謀長の名も承知している。その国の元首の名前も承知している。彼らは、殺人罪を意識していたか？してはいまい。我々もそう思う。それは彼らの戦闘行為が正義で、敵の行為が不正義だからではなく、戦争自体が犯罪ではないからである。何の罪科でいかなる証拠で戦争による殺人が違法なのか。原爆を投下した者がいる。この投下を計画し、その実行を命じ、これを黙認したものがいる。その者達が裁いているのだ。彼らも殺人者ではないか」と発言すると、途中から同時通訳が停止され、以降は公式記録から省かれ、その発言は日本の戦争犯罪を裁く裁判とは関連しないと却下されました。

山岡弁護人は、共同謀議という形式で犯罪を立証しようとすることに疑念を表明し、この方法を適用すれば主要国の行為も同じことになるのではないかと、「14年間に亘る相互に孤立した関係の無い諸事件が寄せ集められ、並べ立てられているに過ぎないのである。検察側はこの集積中から起訴状に述べられた目的を達成するため『共同計画又は共同謀議』が存在したことを一切の合理的疑惑を捨て（立証できる証言のみを採用し）承認せよと法廷に求めているのである。しかも彼等の議論の示すごとくかかる共同計画又は共同謀議の概貌を指摘することにさえ困難しているのである。・・・（同様の方法を以てすれば）世界の凡ゆる主要国は彼等自身の国家的見地及び意思中に意図されたことのないにかかわらず『侵略戦』を準備しかつ徴発せるものと断罪されることができる」と不服を表明しました。

「本裁判所は、訴因第一に附属した細目に明記されているところの、条約、協定及び誓約に違反した戦争を遂行する共同謀議が存在したかどうかを考慮する必要を認めない。侵略戦争を遂行する共同謀議は、すでに最高度において犯罪的なものであつた。すでに述べた目的に関する制限を附した上で、訴因第一に主張されている侵略戦争を遂行する犯罪的共同謀議が存在したことは立証されているものと認定する」となりました。結局、訴因第一で共同謀議が成立したことで、証拠不十分なものがあったとしても、訴因第五十五までを侵略戦争（犯罪）の結果と認定することになりました。

A級容疑者中1名は精神障害が認定され訴追免除となり、2名が判決前に亡くなり、1948年11月4日から12日にかけて、5名が死刑、16名が終身禁錮刑、1名が禁錮刑20年、1名が禁錮刑7年を宣告されました。12月23日午前0時過ぎから刑の執行が巣鴨拘置所で行われ7名（5+2）の遺体は火葬され、太平洋上空から散骨されました。遺灰の一部が回収され、愛知県の三ヶ根山の殉国七士廟に祀られました。

1951年サンフランシスコ講和条約に際しては、この裁判の効力の失効を避ける為に、第11条に、極東国際軍事裁判所並びに日本国内及び国外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判を受諾すること、日本国で拘禁されている日本国民にこれらの法廷が課した刑を執行すること、拘禁されている者を赦免し、減刑し、及び仮出獄させる権限が原則として行使できないこと、が盛り込まれました。

平和に対する罪、人道に対する罪

第一次世界大戦では、戦争は軍人同士の戦いをこえ、国家総動員の戦争となり、愛国心を喚起し、工業力を戦時統制し、戦車や航空機、塹壕、ダイナマイト、毒ガスなどが用いられ、相手国市民生活を破壊する軍事行動に至りました。この未曾有の破壊の結果、欧州の没落を招きました。二度とこのような戦争を起こしてはならないと、国際条約により、軍備や兵器、捕虜の取り扱い等々さまざまな制約が設けられました。

ただ、戦災からの復興のために、戦勝国が敗戦国に巨額の賠償を求めたことが、新たな争いの種となりました。第二次世界大戦が起れば、国家総動員の戦争、兵器の進化、市民生活破壊は一層強烈なものとなることが予想され、列強は軍縮交渉を行うものの軍備は拡大し、資源の確保のため植民地の拡大、経営の強化が行われ、また清朝中国に於ける利権の確保、拡大が occurred。

第二次世界大戦終結時における人命の損失は5千万～8千万、世界の人口の2.5%と推定されています。飢饉や病気で亡くなった市民が1千3百万～1千5百万人とみられ、軍人の死者は2千2百万～2千5百万人と推定され、南方の戦場では病死、飢餓死が多くみられました。都市は焼け野原となり、上陸作戦のあった農村は破壊されました。

730万のユダヤ人のうち570万（490万から600万）が収容所に集められ殺されていたことをはじめ、ロマ（ジプシー）、身体障害者、精神障害者、同性愛者、捕虜、スラブ人（ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシ人）、ポーランド人、セルビア人、引き揚げドイツ人、シベリア抑留者等々の理不尽な死がありました。また、捕虜になることを禁じ、自殺あるいは玉砕攻撃をする、死を賭した特攻攻撃を行う日本軍への非難がありました。そして、原子爆弾が使用されました。

第三次世界大戦が起れば、人類に壊滅的な破壊をもたらすことは自明であり、これを防止することが希求されました。その緊張感のなかで、「人道に対する罪」、「平和に対する罪」の導入が検討されました。東京裁判では、「正義の正しい執行」、「戦争の惨害防止の目的に一切を寄与せしめんとする」が目的とありました。

その目指すところは、この戦争において、そのような戦争を犯罪として、それを主導し、合意した者の責任を追求することでした。将来同じ事をすれば犯罪者になるという実例を作れば、防止効果が留保できると考えられたのです。

今後のことであれば納得は得られやすいのですが、すでに終わった戦争に、「人道に対する罪」、「平和に対する罪」を新たに導入することには、無理のあることはわかりきっていました。しかし、この戦争の指導者達を不問とすることでは正義が貫徹できないという強い思いがありました。

「本法廷に代表を送った十一カ国を含む多くの国家は、枢軸国の侵略戦争により多くの人的・物的資源を失ったにもかかわらず、この侵略国家の残虐行為に対し、これを処罰できないという理屈があるだろうか。十一カ国は武力によりこの侵略戦争を終結させたのに、この侵略戦争の責任者を何も処罰することなく、不問にすることができるだろうか（キーナン答弁）。」

もう一つドイツ、日本の戦争をなんとしても「犯罪」としなくてはならない理由がありました。連合国は、当初、第三次世界大戦を引き起こすのは、敗戦したドイツと日本と考えていたのです。

そのためには両国に軍備を放棄せしめるべしとする思いがありました。ありていに言えば、犯罪者に武器を持たせることの危険を諸国民に印象づけることでした。欧米中ソの政治指導者は、ここで「正義の正しい執行」をしなければ「戦争の惨害防止」をすることができなくなると判事達の尻を叩き続けました、無実とする判事や死刑に処すべきでないとする判事がいましたが、7カ国の判事の多数決ということで、なんとか結審させました。

ただ、欧米人が自国の軍隊（自衛軍）を放棄することは論外です、自衛軍を放棄すれば、侵攻されれば国を失うことは自明です。不戦条約の時代、軍備放棄を理想としたものの、主権国家が自衛の軍を放棄することはありえませんでした。ドイツはナチスを徹底的に批判し、自らの手で裁くとして、軍備を放棄しませんでした。西欧人が驚いたことに、日本は軍備を放棄しました、天皇制を護持することを選び、交戦権を放棄する憲法を受け容れました。それには、国際連合（United Nations：連合国）が日本の安全を保証するという前提によりました。

しかし、国連が組織される前から東西冷戦が始まっており、国連はもはや日本を防衛することは出来なくなり、有力他国と安全保障条約を締結し、集団的自衛権により防衛することを提案しました。米国は共産主義の拡大を防ぐため、日本に基地を置くことを条件に、安全保障条約を結びました。これが戦後の日本の国の形の原型となりました。

日本人はこの戦争を行ったことを一億総懺悔という言葉で反省し、日本が中国に攻め込んだのであり、侵略したのであるから、侵略戦争であると認めないのは潔くないと考えるような傾向がありました。社会契約説や国際法に無頓着でした。

国際政治において、他国は如何なる侵略をしても、自衛戦争であると言い張ります。まして東京裁判で「平和に対する罪」が成立させられたのですから、侵略戦争と認めることは犯罪者であると自認することになります。

宮沢談話においては、「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことの責任を痛感し、深く反省する」、村山談話では、「国策を誤り戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって諸国民に多大の損害と苦痛を与えたことを反省し」と表明したものです。歴代政権は何度も謝罪を求められ、慎重な答弁を繰り返してきました。「侵略」と認めることと「侵略戦争」と認めることでは雲泥の差があります。

東京裁判では日本の戦争を侵略戦争とし、日本がその判決を受け容れたことからすれば、村山談話における「侵略」は侵略戦争と解釈され、日本の戦争指導者を犯罪人と認めたといえるかもしれません。戦後多くの紛争があり、他国に攻め込むことがありましたが、すべて各国は「自衛」、あるいは「テロ防止」などとして「侵略」を認めません。

日本人で靖国に犯罪者を合祀していると考えている人は少ないことでしょう。日本の閣僚が靖国に参拝することは反日政策を掲げる勢力にとっては、日本人を犯罪者の子孫であると喧伝する絶好の機会と

なっています。多くの日本人は犯罪者と糾弾されれば、違和感・反感を覚えます、それをみて日本人は反省が足りない、反省していないと非難のボルテージを上げることになります。

合祀

靖国神社への合祀については「(明治) 維新前後より国事にたふれた忠誠なる臣民を、身分職業の別なく、その勲功を賞して、靖国神社に神として祀らせられ、又天災地変の際、畏くも御救恤(きゅうじつ; 困っているひとびとをに恵む)に大和心を注がせ給うた御事蹟は一々挙げて数へ難き程である。更に民にして行を誤つた者に対してすらも、罪を憐む深き御仁徳をもつてこれを容(ゆる)し給ふのである(国体の本義)」とあります。ただ、「はじめに」でみたように、時代の風潮により、合祀者の対象は変化してきました。

敗戦となり、管理の主体すら変更されることになりました。1945 年 GHQ の「神道指令」により靖国神社は国管理から宗教法人に移管されました。祭神名票の作成プロセスは

- (1) 靖国神社が戦死者の情報を国に照会する。
- (2) 照会を受けて、厚生省が都道府県に調査依頼を通知する。
死亡確認の実務作業は市町村が下請けする。
- (3) 調査結果を厚生省が集約して祭神名票をつくり、靖国に送付。
- (4) 靖国側が合祀を最終決定する。こととなりました。

軍人のみではなく、従軍看護婦、「ひめゆり学徒隊」女子学生、学童疎開船「対馬丸」犠牲学童などが含まれました。市民として「対馬丸」犠牲学童が含まれたものの、沖縄地上戦犠牲者、大空襲犠牲者、広島長崎被爆犠牲者は含まれませんでした。このことは合祀のみならず、これらの戦争被災者に不利益をもたらしました。占領軍 GHQ に対して付度があつたのでしょうか。

占領期から遺族たちは戦犯者の靖国神社への合祀を切望しており、1951 年末の参議院法務委員会において、オーストラリアの BC 級戦犯裁判で有罪判決を受け、1954 年まで服役した今村均陸軍大将の夫人(今村ひさ東京留守家族会長)が遺族の心情を、「御遺族でございますが、戦犯で処刑されましたかたがたは、只今靖国神社に祀って頂くことができませんで、誠に肩身の狭いさみしい思いをしてお過ごしになっていらっしゃいまして、実にお気の毒でございます(靖国で会おうと語り合い死んでゆかれた方々を放置しがたい)」と代弁されたとあります。

1951 年 9 月のサンフランシスコ講和条約により日本が主権を回復し、1952 年 4 月に占領が終わります。極東国際軍事裁判により「戦犯」とされた人たちの早期釈放を求める国民運動が起きており、4 千万人にもものぼる署名が集まり、日本弁護士連合会も「戦犯の赦免勧告に関する意見書」を政府に提出しました。政府は、サンフランシスコ講和条約第 11 条に基づき、10 月までに全戦犯の赦免・減刑勧告を旧連合国に対し行い、BC 級の罪に服していた戦犯が各国において釈放される運びとなりました。

1953 年 8 月には、衆議院海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会において、「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」が決議されました。「戦傷病者戦没者遺族等援護法」および「恩給法」の改正が重ねられ、「戦犯」の遺族も戦没者の遺族と同様に遺族年金・弔意金・扶助料などが支給され、さらに受刑者本人に対する恩給も支給されるようになりました。

このことにより、靖国神社の祭神選考の対象となり、1959 年 3 月 10 日付の引揚援護局長通知「日本国との平和条約第 11 条関係合祀者祭神名票送付」による祭神名票に基づいて最初の「戦犯」合祀が行われました。

「A 級戦犯」14 人については、1966 年 2 月 8 日付の引揚援護局長通知「靖国神社未合祀戦争裁判関係死没者に関する祭神名票」による祭神名票が送付されてきました。厚生省援護局と靖国神社は、外部発表をしないとして合祀を合意しました、それは靖国神社の意思決定機関ともいべき靖国神社崇敬者総代会でなされたものですが、合祀の時期は宮司に一任されました。

徳川義寛『侍従長の遺言』によれば、「合祀しないと東京裁判の結果を認めたことになる」「戦争責任者として合祀しないとすると神社の責任は重い」と主張する声がありました。筑波藤麿宮司は、実施をためらいました、「A 級戦犯」は責任者であり、彼等が主導した戦争により BC 級の罪を犯した者とは立場がこととなります、また、未曾有の国民の死をもたらしており、自分の手で合祀することが憚られたようでした。

1978 年 3 月筑波宮司が急逝し、7 月に就任した松平永芳宮司は、10 月 17 日、A 級戦犯の 14 柱を秘密裡に合祀しました。彼は「福井藩主・松平春嶽（しゅんがく）の孫、宮内大臣・松平慶民（よしたみ）の子であり、海軍少佐で敗戦を迎え、戦後は陸上自衛隊に属した人物だ。岳父の醍醐忠重（だいご・ただしげ）海軍中將は、オランダの BC 級裁判で銃殺刑となり、靖国に合祀されている（日暮 吉延）」とあります。東京裁判史観を否定するという立場を鮮明に示したものとなりました。

元宮内庁長官・富田朝彦氏のメモに「私（天皇）は、或る時に、A 級が合祀され その上 松岡、白取までもが。筑波は慎重に対処してくれたと聞いたが、松平の子の今の宮司がどう考えたのか、易々と。松平は平和に強い考えがあったと思うのに、親の心子知らずと思っている。だから、私、あれ以来参拝していない。それが私の心だ」とあります。

天皇はこの合祀に慎重であり、日独伊三国同盟から南部仏印進駐、太平洋戦争開戦を主導した人物、外務大臣松岡洋右と白鳥敏夫元駐伊大使が含まれていることに参拝を中止されました。

第二次大戦以降、歴代首相が参拝を繰り返してきましたが、三木武夫首相は政教分離違反の疑いを意識し、「私的参拝」を旨とし、公用車を使わず、公職者を随行させず、玉串料を私費で支払い、記帳も肩書きを記しませんでした。以降、公用車を使い、公職者を随行し、肩書きを記帳するも、玉串料は私費というような正式ではないが公式参拝というスタイルが執られました。中曽根首相もそのスタイルで 9 度参拝をされましたが、1985 年 8 月 15 日、中曽根首相は、官房長官および厚生大臣を随行させ公用車で靖国神社に赴き、拝殿において「内閣総理大臣中曽根康弘」と記帳し、公費から支出した金三万円を「供花料」の名目で靖国神社に納めました（内閣総理大臣による靖国神社参拝訴訟に関する一考察、柴田正義）。

このことが内外に波紋をもたらしました。国内においては、本件参拝は憲法 20 条 3 項および 89 条に違反しており、当該参拝により信教の自由、宗教的人格権、宗教的プライバシー権、平和的生存権等が侵害され精神的苦痛を被ったとして、国家賠償および損害賠償を求める訴訟が各地で起りました。

各地の裁判所により差違がありますが、違憲の可能性があっても、首相の公式参拝が 1 回きりで終っており、信教の自由を侵害、制限したものではなく、原告等に対する「圧迫、干渉、強制」等の侵害には当たらないとしました。

「本件公式参拝は参拝の方式をそれなりに配慮し、政府自身それが宗教的行為でないと説明して実施したものでもあり、かつ、内閣総理大臣の靖国神社への公式参拝はその時の一回だけにとどまり、その後は行われていない等の諸事情に徴すると、本件参拝は、国が靖国神社を公認し、国民に習うべきものとして範を示したものともいえず、また、控訴人らに対し靖国信仰を押しつけたともいいがたいので、控訴人らの『信教の自由』に対し間接的（心理的）強制を加えて、その自由を侵害、制限したものとは認めることができない」、「本殿や社殿において、参拝する行為は、それが靖国神社の主宰す

るものではなく、かつ、戦没者の霊を慰めることを主な目的とするものであっても、外形的・客観的には、神社、神道とのかかわりをもつ宗教的活動であるとの性格を否定することはできない」、「本件公式参拝が一般人に与える効果、影響、その他…の諸事実を総合し、社会通念に従って考えると、昭和 60 年当時におけるわが国の一般社会の状況の下においては、…本件公式参拝は、憲法 20 条 3 項所定の宗教的活動に該当する疑いが強く、公費から三万円を支出して行った本件公式参拝は、憲法 20 条 3 項、89 条に違反する疑いがあるというべきである（判断を留保）」、「本件参拝は原告・控訴人らに対する「圧迫、干渉、強制」等の侵害には該当しない」とあります。

対外的な波紋は 1982 年の教科書問題に端を発するものでした。華北への「侵略」を「進出」に書き換えたとする報道に対する中韓及び東南アジア諸国からの批判が起りました。「文部省の教科書調査官が日本史教科書（1983 年から使用）の「華北への侵略」を「進出」に「改善意見」を付し、書き換えさせた。それに対して、中国の『人民日報』（6 月 30 日）は「歴史を歪曲し侵略を美化する」と批判した。台湾、韓国、および日本による侵略、占領経験のある東南アジア各国も日本に抗議する事態に発展した。この時、自民党の 1 部議員は教科書問題が「国内問題」で、「内政干渉」との不満が出た。それに対し、鄧小平ら中国政府は、日本が侵略を認めるか否かが今後の中日関係発展の「重要な原則」と再確認している（教科書問題の歴史と共通歴史教科書 菊池 一隆）」と問題視しました。

また中曽根首相が 1983 年 1 月のレーガン大統領との会談で「日本は列島のなかに外国の兵器としての航空機の侵入を許さない、外国の航空機の侵入を許さない壁を持っているような船のようなものだ」と語ったことが米側で不沈空母と表現され、国会でも不沈空母発言として物議をかもしていました。当時の日本に対して日本が右傾化しているとの批判が東南アジアの諸国からも高まっていました。

当時の中国では鄧小平による改革開放政策が進んでおり、胡耀邦が党主席、鄧小平が党中央軍事委員会主席、趙紫陽が国務院総理（首相）に就任していました。中国は、ソ連との軍事同盟を破棄し、レーガン政権と友好関係を築こうとしていました。

中曽根首相は 1984 年 3 月、中国を訪問し、鄧小平等中国指導部と会談し、第二次円借款を実施し、外資の導入を図っている沿海部の経済特区を中心に、日本の対中直接投資を促進させました。中曽根首相は胡耀邦党主席との個人的関係も深めており、靖国神社への参拝についての理解を求めました。

「正直に申せば、私の実弟も海軍士官として過般の大戦で戦死し、靖国神社に祀られています。戦前及び戦中の国の方針により、すべての戦没者は、一律に原則として靖国神社に祀られることになっており、日本国に於いて他に一律に祀られておるところはありません。故に二四六万に及ぶ一般の戦死者の遺族は極少数の特定の侵略戦争の指導者、責任者が、死者に罪なしという日本人独自の生死観により神社の独自の判断により祀られたが故に、日本の内閣総理大臣の公式参拝が否定される事には、深刻な悲しみと不満を持っているものであります。特に過般の総選挙で圧倒的大勝を私達に与えた自民党支持の国民は殊に然りであります。私は、この問題の解決には更に時間をかけ適切な方法を発見するべく努力することとし、今回の公式参拝は行わないことを決断いたしましたものであり、この事情について閣下の温かい御理解を得たく存ずるものであります（中曽根康弘総理大臣から胡耀邦総書記への書簡）。」

胡耀邦党主席の返答は、否定的でした。「政府の首脳、閣僚が、かつて中国やその他の国で犯罪行為を行った戦犯を崇拝したら、世界にどのような印象を与えるであろうか。みなは彼が今なお戦犯をしのび、その行為を賛美しているという印象を受けるであろう。少なくとも彼らが善悪の区別もつけられないと思うであろう。従って、中曽根さんの友達として忠告したい。近年来貴国の世界におけるイメージは基本的に良いと言える。平和なイメージ、自国の発展に努力しているイメージ、科学の発展に努力しているイメージである。せっかく良いイメージをつくり上げてきたのに、このような小さな事でそれを台なしにしてもらいたくない。現在世界には、まだ多くの国が日本の軍国主義復活を警戒している。・・・中曽根首相の靖国公式参拝は、中国やアジアの国ぐにの国民感情を傷つけることより、日本のイメージを傷つける結果に

なる。以上は私の真心からの進言であり、中曽根首相や自民党の友人に対し好意的な発言である。その他の下心はなにもない（首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏）。」

鄧小平氏は日本の中国侵略の記念館・記念碑を建立して愛国主義教育を推進するよう指示を出し、南京大虐殺記念館を作らせました。参拝を続けることは日本側への理解を示す胡耀邦氏の立場を危うくするものとなり、中曽根首相は公式参拝を一回で停止しました。

侵略戦争を指導した指導者は犯罪者であり、現政権の指導者が犯罪者を神として祀る神社を参拝することは、侵略戦争による被害を受けた者の気持ちを逆なでするもので、断固許せない。日本人は居直って反省していない。恥を知れ。という反日運動となります。

「A 級戦犯」14 人の合祀がなければ、天皇、国の指導者の靖国神社への参拝は問題にならなかったということです。「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」、「恩給法」という国会決議がなされ、厚生省援護局が名簿を送付し、靖国神社崇敬者総代会が合祀を決定したのは、「侵略戦争の指導者、責任者が、死者に罪なしという日本人独自の生死観により」という主旨であったのかもしれませんが。しかし、東京裁判史観を受け容れないということで、合祀に踏み切ったのは靖国神社宮司の意向のみではありませんでした。

日本はサンフランシスコ講和条約において、国際的にも、極東国際軍事裁判の判決を受け容れています。憤懣やるかたなく甘受せざるを得なかったでしょうが、受け容れた現実があります。戦後 80 年を経ました、彼等を犯罪者とすることが、本当に正義を実現したことになったのか？侵略戦争を防止することになったのか？やはり、疑問が残ります。

侵略戦争と犯罪

戦争には貿易・経済・サイバー戦争など領土と関係しないものがありますが、領土がからみますと進出、侵攻、侵略、遠征いずれの言葉を用いても相手国の領土に侵入します。侵略戦争は古来より常態で、略奪、強姦、殺戮があり、そういった戦争に付随する行為で罪を問われることはありましたが、戦争そのものを「犯罪」とすることはありませんでした。

犯罪となる戦争という観念は、国際法との関連で生まれてきたとされます。列強が資源を獲得し現地民を隷属あるいは奴隷とした戦争、大量破壊兵器の出現、市民を巻き込む、あるいは、戦意を喪失させるために都市破壊を行った戦争、それらにおいて人道上の配慮を導入する時代を迎えました。赤十字のごとき戦闘における規制を設け、国際条約を締結し、各国が批准することで強制力を留保するという試みが欧州で進みました。

クリミア戦争を機に、1864 年、ジュネーヴ会議において赤十字条約が締結され、1899 年にオランダのハーグで開催された国際平和会議で「陸戦の法規慣例に関する条約」が締結され、1919 年のベルサイユ条約でドイツの化学兵器の保有禁止が盛り込まれ、1925 年に窒息性ガス、毒性ガスまたはこれらに類するガスおよび細菌学的手段の戦争における使用の禁止に関する議定書が締結されました。

締約国にあっては、これらに違反する行為を行った者は、当事国の軍法会議において、その罪が問われ刑が執行されるべきものでした。しかし、戦争そのものを「犯罪」とする条約はありません。

第一次世界大戦がヨーロッパにもたらした惨禍はあまりに大きく、「西欧の没落」「アメリカの台頭」を招き、戦争で国際紛争の解決を図ることへの反省が如実となり、不戦条約（パリ条約）が締結されました。

1927 年の 9 月 24 日、第 8 回国際連盟総会中、ソ連とドイツによる侵略の脅威にあったポーランドは侵

略戦争を国際犯罪として侵略戦争を禁止すべきとの決議案を提出し、「総会は諸国家の団体を結合する聯隊を認め一般的平和の維持に対する強き希求に燃え、侵略戦争は決して国際紛争の解決の手段たりえず、したがって国際犯罪なることを確信し、いっさいの侵略手段の厳肅なる放棄は、軍備縮小の目的をもって企てられたる事業の進捗を容易ならしむるものと予想せらるる一般的信頼の雰囲気を醸成するに資すべきを考慮しここに以下のごとく宣言す。①いっさいの侵略戦争は禁止せられかつ将来つねに禁止せらるるものとす。②諸国家間に生ずべきあらゆる種類の紛争の処理についてはあらゆる平和的手段を使用すべし。」決議が採択されました。侵略の脅威にあるメキシコも 1928 年の第 6 回米州諸国会議において同じような決議案を提出し、採択されました。

1928 年 8 月 27 日にパリ条約が締結され、1929 年 7 月 24 日に日本に於いても発効（戦争ノ抛棄ニ関スル条約）しました。欧州における第二次世界大戦を防止することを念願するものであり、「戦争の放棄」と「平和的手段による紛争の解決」を求めるものでした（侵略戦争を犯罪とする気運が、醸成されてきましたが、条文には犯罪とする文言はありません）。

侵略の定義も行われますが、侵略の外形的定義を試みたところで、「自衛」のためとなりますと犯罪ではなくなります。パリ協定の締結にあたって、各国（列強）は予防線を張っていました。

自衛権は関係国の主権のもとにある領土の防衛だけに限られていない。自衛権がどんな行為を含むかについては各国が自ら判断する特権を有する（それが世界の各国からは是認されないこともある）。国家は外国にある自国民を保護する権利を有する。自国の安全のため、他の一国の権利を侵害する権利を与えられている。予防的手段によって自国を防衛することが出来る。

侵略と自衛との関係において、その判定基準が諸国家の意志にかかわらず（諸国が侵略と主張するも）拘束するものでなく、当事国自体の「良心的判断」のみにまつとされます。これでは、当事国自体が侵略と認めない限り、他国が侵略と判定する実効性はありません。

つまり、侵略される恐れのある国は、侵略戦争を犯罪とすべしと主張し、列強は、自衛であれば侵略戦争ではない、自衛であるか侵略であるかは他国の反対があろうとも、当事国が判断するものであるという逃げ道を用意していたことになります。

また、第一次世界大戦の責任問題を検討した講和会議委員会の報告では、「責任はどこにあるかを明確にすることはできるという意見を持っているが、戦争を惹き起こした者を刑事裁判の対象となすべきでないと勧告した」とあります（正式に不法と宣言することを勧告しましたが）。

立法権、行政権、司法権が分立する近代国家にあっては、選挙で選ばれた政治家がその任に当たります。国際法は国家間の取り決めであり、個人を対照としたものではありません。政治家は国民を代表して政策を遂行しているものであり、政策を了承した議会、それを実施した政府が対応し、その職にあった者の職責が問われ、辞任、解任等の措置が問われるでしょうが、個人の刑事責任を問うことは、筋違いとなります。また賠償を求められるのは国であって、個人ではありません。

清瀬弁護人は「主権ある国家が、主権の作用として為した行為に関し、ある者が当時国家の機関たりしゆえをもって個人的責任を負うべしというがごとき国際法上の原理は 1928 年においてはもちろんのこと、その後においても成立していない」と述べました。

また、自衛権について、（1928 年不戦条約締結の際の自衛権問題、1941 年野村・ハル交渉の際の自衛権解釈問題を論じ）「国際法においては自衛権を主張する当事者はその権利が確実に存在するや否やは自らこれを判定するの絶対の権能を有するということは確実に承認された法則である」と述べ、当時の原則を遵守する

ことを求めています。

「弁護側の法律上の意見は、世界の大部分に対して侵略戦争を行った責任者を、文明国が処罰しようとすることに對する明らかな反対である。その主張は、合法的な官憲によって締結された条約義務、保証は何も価値がないといっている。この大胆な主張は、文明の存在を危うくする残酷不法な戦争をもたらした勢力を指揮した個人が、その官職または責任の地位に拠ってふるったこのような行為に對して追及された事に対する抗議である。このような侵略戦争の計画・遂行への責任者に対する処罰が免除されるとしたら、このような無謀な計画に服従し、無謀な戦争に駆り立てられた幾百万の軍隊および民衆は、とうてい耐えられないだろう（キーナン答弁）。」

キーナン氏の言葉は、終戦当時の連合国の心情を如実に代弁するものでした。この裁判を開廷した以上、有罪以外で結審することは、**It is as hard as for a camel to pass through a needle's eye.**でした。枢軸国の不法を裁くものであり、戦勝国における不法行為は対象になりません、としたことでその「正義」に普遍性を欠くものとなりました。

ソ連が中立条約を突如破棄し満州を侵略したこと、無条件降伏をした後に千島列島を侵略したこと、捕虜をシベリアに抑留したこと、ウクライナにおけるホロドモール、ドイツ系住民への報復で大量虐殺・レイプが起ったこと、アメリカが都市の木造建築の町並み、非戦闘地区を焼き払う目的で開発した焼夷弾を大量投下したこと、原子爆弾を投下したこと・・・、ニュルンベルグの裁判でも東京裁判の対象でもありませんので問題とはなりませんが、それも視野に入れて考察する慎重さは期待できませんでした。

パル判事が法理に基づき、管轄権、この裁判が依拠すべき法理、権限、各訴因を検討され、無罪とされました。その論理は80年を経てもあせません。しかし、日本の戦争が犯罪的侵略戦争とされた現実は依然として生きています。

第二次世界大戦以降、他国に軍隊を送り込み平和を乱すことや、人道にもとる軍事行動がありました。

「人道に対する罪」、「平和に対する罪」を裁いた正義が、同様に適用されてきたのでしょうか？サダムフセイン（イラク）やミロセビッチ（セルビア）やピノチェット（アルゼンチン）、ロン・ノル（カンボジア）等、小国の指導者は裁かれましたが、大国の場合には、どうでしょう。自衛、共産主義の拡大阻止、テロ対策、内政問題だの、自衛権行使として突っぱねられてきました。

つまり、普遍性、公平性に問題を残しています。これは、当初から指摘されていたように、世界に普遍的な法理に基づき裁定を行い、それを強制する力を有す主体がないことによりました。**United Nations (国際連合；連合国)**が組織される際に、強制力をもたすことの必要性は認識されていましたが、五大国はUNが独自の軍事力を保持することを嫌いました。

安全保障理事会を設け、安保理の議決が得られた案件については五大国の強制力が発揮され、裁定を実施せしめる効力が発生する仕組みとなりました。ところが五大国には拒否権が設定されていますので、諸国がこぞって賛成をしましても、拒否ができる構造となっています。これでは相変わらず普遍性が担保されません。国際刑事裁判所が法理に照らし捜査し逮捕状を発行しますが、拒否権を有する国の指導者は逮捕を逃れることになります。

ベトナムで傀儡政権を作り南ベトナムに派兵したこと、北ベトナムやラオス・カンボジアを空爆したこと、北ベトナムがラオスやカンボジアに侵攻したこと、ソ連がアフガニスタンに侵攻したこと、中国がチベットに侵攻したこと、北朝鮮が韓国に侵攻したこと・・・最近ではロシアがウクライナに侵攻したこと、イスラエルがガザに侵攻したことも安保理では拒否権発動により、「人道に対する罪」、「平和に対する罪」が適用されることがありません。裁かれませんので犯罪者にはなりません、日本は犯罪者のままです。

「正義の正しい執行」、「戦争の惨害防止」で裁いた連合国の責任が果されているとは言えません。このままでは、ウクライナやガザの人々も失望する他ありません。理不尽です。

おわりに

明治政府は「不平等条約」を改正するために、軍においても「万国公法」の遵守に務めました。また、イギリスは、極東に南下するロシアに対抗するために、日本と提携することを求め、「不平等条約改正」を持ちかけたことに明治政府は反応しました。ロシアは仏と結び、清国での利権拡大を図り、3B政策で西アジアに進出するドイツが清国で露仏と提携し、孤立することを恐れたイギリスが日本との提携を求めました。イギリスはロシアと戦う日本が勝利するとは想定していなかったでしょう。日本にとっては国運を賭した戦争となり、綱渡りの戦費調達となりました。ユダヤ資本（500万ポンド、他500万ポンドは、英銀行家等）が応じたのは、日本がユダヤ人を虐待するロシアと戦うことへの期待と支援があったからでした。

リットン調査団もその事情を勘案し、日本の満州に於ける利権の獲得は、ロシアと戦い多大なる犠牲を払って得られたものとし、侵略とする認識はなく、批判したのは、それ以降満州全域を併合し（傀儡政権を樹立し）たことでした。

日本軍は日清、日露に続き、第一次世界大戦では日英同盟の関係で中国においてドイツと戦いました。英仏はドイツの有している権益を日本のものとするという密約を提示しました。それまでは日本軍は朝鮮に駐留していましたが、満州では満鉄沿線を守備する1万人程度の兵力で、居留民の安全も確保しなければなりません。列強との条約の関連で、それ以上の軍を駐留させることができませんでした。

ドイツは権益を中国政府に返還すべきとし、日本に圧力をかけ、イギリスが日本を後押ししますが中国政府は反日運動を煽り、サボタージュやボイコット、不買運動をしかけました。

日本でマルクス経済学を学んだ留学生が、ロシアから帰国した留学生や労働者と合流し労働者の蜂起など共産主義運動の普及と反日運動をおこしました。一方中華民国では、指導者が北（京）と南（京）に分かれ対立しました。日本が満州と青島における利権の承認を求めるに、中国の正統な政府が定まらず、列強も誰を立てるべきか難儀しました。政府間の外交ルートが機能不全となり、現地の出先機関の役割、日本では軍部の司令官の役割が大きくなりました。

日本は張作霖を立て満州の利権の承認を求めており、張が北京に出て政権を担当することを懸念しました。蒋介石との戦争となり敗れると、数十万の敗戦軍が満州に逃げ帰ります。満州の日本人居留民の安全の確保のため、わずか1万人程度の日本軍で、張軍以外の大軍を如何に武装解除するかに直面しました。関東軍の一大佐が中国では親分を失えば子分は分散すると、満州への大軍の流入を避けるには張作霖を殺すべしとして、独断で列車を破壊しました。これが功を奏して、満州へ帰還したのは張作霖の軍のみとなり、他は分散して消えたとあります。

張作霖の子張学良はこれを恨み、蒋介石と手を結び満州に於ける利権の回復、反日運動、排日運動となり、日本軍への軍事挑発も起りました。関東軍はこれに対抗し、結局満州を制圧しました。関東軍は満州に傀儡政権を作り、北支軍は北支に緩衝地帯を設け、傀儡政権を作り、事態の打開を図ろうとしました。

柳条湖事件が勃発し（日本軍の仕掛けたものですが中国軍の仕業としており）、その支援のための派兵が切迫し、朝鮮軍司令官は、政府の承認を待つ猶予なしとし、北支に援軍を派遣し、統帥権干犯問題が起りました。内閣はあわてて不拡大の方針を発表しました。

内閣は蒋介石との交渉で打開を求めましたが、蒋介石は共産党との対抗上軍事的にはドイツ、政治的にはアメリカ、イギリスの支援をえて、日本の権益縮小を求めています。列強は満州における日本の市場開放のないことを不満とし、北支に日本が利権を拡大することを制限するために、9カ国条約など国際条約によって、日本の既得権益をも制限する条項を成立させてゆきました（[不平等条約撤廃、関税自主権付与等々](#)；[柔道の国際ルールを変更して日本人の不得手な技を導入して事態打開を図るようなものです](#)）。

参謀本部では、支那課と作戦課が対立していました。首相を取り込み、興亜院を置き、北支から南にも傀儡政権を樹立して利権を確保する支那課と対ソ戦を重視し中国での戦線拡大を憂慮し、蒋介石に共産党と手を切り反日政策を停止することを求める作戦課の対立でした。作戦課は、北支に緩衝地帯を設け、北支からの日本軍撤退を視野におく和平工作を行いました。

毛沢東の共産党は、蒋介石の傘下に入るという奇策を用い、蒋介石を反日、排日運動にがっちり閉じ込めたため、蒋介石に妥協の余地が失われました。

近衛首相が蒋介石を相手にせずとしたことで日中戦争のあり方が変わりました。和平工作は泡と消え、中華民国政府を打倒する、蒋介石の支援ルートを断つ戦争となり、それまで中国と日本との和平を求めてきた米国が、中国支援に梶を切り日本に対し全面禁輸措置を発動しました。

ことさように、利権の確保をめぐり事態が進展し、軍部と内閣は不一致な対応をとってきたのですが、蒋介石との交渉をあきらめ、打倒に入ったことが、全面禁輸を招き、南方の資源を確保するほかなく、太平洋戦争へ突入することとなりました。

紆余曲折し、ズルズル深みにはまり込んでゆく展開であり、当初より東亜を支配する一体的な犯罪的侵略計画を共同謀議したというシナリオを描くことは現実と一致しません。参謀本部では太平洋戦争は禁輸に対する自衛戦争としました。日本国民やアジア人を鼓舞することを視野に入れて、東条首相等が「東亜新秩序」という流行の思想を取り込み、「大東亜共栄圏」建設を戦争目的としたことに懸念がありました。（[東京裁判で、検察側は、「東亜新秩序」、「大東亜共栄圏」建設を犯罪的侵略戦争の根拠としました。](#)）

太平洋戦争では、南方に向かった日本軍が圧倒的なスピードで勝利を納めました。これは、私見では、日本軍がこれまでの戦争で、実戦経験を積み、兵の訓練、練度が上がり、兵站計画作成と実施にも慣れていたことによると思います。

その成功体験が失敗を反省する事を難しくしました。真珠湾攻撃でのターゲットは戦艦群でした。日本海軍には日露の日本海海戦の伝統を受け継ぎ、戦艦と戦艦の対決が死命を決すると云う固定観念がありました。戦艦大和が希望の星でした。空母と航空機で真珠湾攻撃を成功させた聯合艦隊司令長官としては、戦艦群もさることながら、空母を狙いたかったことでしょう。しかし、旧来の海軍首脳、国民には空母撃沈ではインパクトがなく、敵の旗艦戦艦アリゾナ撃沈の報に歓喜したのでしょうか、空母が寄港していなかったことが悔やまれました。

珊瑚海海戦では、思わぬ事態に遭遇しました。暗号が読まれていました。敵は攻撃目標を察知し、事前に守備が困難なところから撤退し被害を最小にする措置を講じました。それを弱さの象徴と誤認しました。日本軍は低空飛行による魚雷発射や艦船爆撃の練度が高く、敵のその攻撃に対する訓練を積んでおり、そのような敵機をなんなく迎撃していました。

無警戒の高所からの急降下爆撃に不意を突かれ空母が爆撃されました。また、日本軍のレーダーは天候にも左右され目視に頼りましたが、連合国軍の性能は天候に左右されず、敵機か友軍機かの判別もで

きるものでした。この海戦では寄せ集めであったため複数の指揮系統の混成部隊となりました。通信を同時に一体的に収集する機能がなく、誤認か正確な情報かの確認もできず、司令官が正確な戦況を把握することができませんでした。

戦闘能力を維持している敵空母の数と位置により攻撃の続行、安全地域への退避を判断しなければなりません。索敵で空母4隻が確認されたことで、撤退しますと、それを司令官の積極性の無さとして批判が渦巻き、この海戦の検証が疎かとなりました。同じことがミッドウエー海戦で起こり、手ひどい損害を被りました。そして、空母、飛行機、練度の高いパイロットを多く失いました。

米軍では被災した空母の修理、修理しながら戦線に復帰させる工業力があり、航空機の増産力が旺盛で、機械力で飛行場を次々と整備しました。米軍は飛行機の爆撃能力を飛躍的に増大し、戦前優位にあった海軍の戦力は逆転し、日本軍は制空権を維持できなくなり、輸送に支障をきたしました。

海軍は海戦に勝利することに執着し、兵站の陸揚げの支援や敵の輸送船攻撃にあまり重きを置かず、ガダルカナルでは弾薬、糧秣の不足が著しくなり、南方では兵站不足が常態化しました。通信機器の不足は如実で、部隊間のもとより、部隊内での連絡がとれず、同時攻撃に支障がでました。

日本陸軍は、少ない兵員でスピードを以て奇襲、夜襲、回り込みにより敵陣を攻略し、敵の糧秣、弾薬、兵器・装備を奪うことを求めました。その戦闘力と粘り強さには驚異的なものがありました。傷病者も占領してからの病院開設となり、後方輸送する体制を構築できないことが往々にして起りました。

連合国側は、機械力で塹壕を掘り、コンクリートのトーチカを作り鉄条網を張り、重砲、機関銃を配備し、補給路が確保できなければ、武器・弾薬・糧秣を空輸降下しました。遊撃部隊には通信機器を持たせ、空輸で武器・弾薬・糧秣を降下させ、後方補給路を必要としませんでした。後には、日本軍の戦法を学習し、ヒットアンドランで被害与え撤退し、相手を疲れさせ、補給路を引き延ばし、戦線が伸びきったところで、空爆を加え、重火砲力と機動力を備えた主力を投入しました。

日本軍の制空権、制海権が失われるにつけ、兵站が滞り、練度ある兵力が失われ、継戦能力に歴然たる差が生じました。ガダルカナル、ブナ、インパールでの敗戦でそのことが歴然となりました。資源を輸入に頼る海洋国家が制空権、制海権を失えば、防戦一方に追い込まれます。

開戦前の机上演習においても、1～2年後には戦力が逆転することが予測されていました。東条内閣の総辞職は、その時が来たことを物語るものであり、戦争の行く末は、この時点で、既に決していたといえるでしょう。

欧州では度重なる戦争を経て、勝つことが出来ないと判明すれば、降伏する慣行が形成されていました（ヒトラーは降伏を嫌い多くを犠牲にしましたが）。それ以上戦（いくさ）を継続することは、双方に不要な死傷者を出し、戦費を浪費することになります。戦には不測の事態がつきもので、立場が逆転することもあります。従って捕虜となっても互いに敬意を保ち軍人として、階級に応じ、同等の待遇で収容することが求められました。そのような慣行が陸戦条約に結実していました。

欧州人からすれば、武器、弾薬、食糧が尽きているにもかかわらず戦うことは、想定外であり、文明人の所業ではなく、狂気の沙汰でした。武器、弾薬、食糧が尽きた者と戦うことは、戦闘力なきものをなぶり殺しにするような残虐行為となります。それが死を決して攻撃してくる（玉砕攻撃、バンザイ突撃）のです、死を決して向かってくる者ほど恐ろしいものはありません。

日本軍は捕虜になることを情報が漏れる、恥、非道な扱いを受けるともし、自決を選ぶことを求めまし

た。本土決戦に備え、国民にもそれを求め、上陸戦となった沖縄では自決を選ぶ住民も少なくありませんでした。更に米軍が驚いたことに、人間魚雷、特攻出撃、生きて返ることが出来ない攻撃がありました。個人には自衛の権利があります。欧米人にとって、国が個人に死を前提とした攻撃命令を発するなど、信じ難いものがありました。死を賭して攻撃してくるのですから、その相手を殺さない限り自身の安全は守れません。そのことが、戦闘を互いにとって更に悲惨なものとしてゆきました。

明治では、陸戦条約を学び、日清・日露戦争においてそれを必死で遵守しました。欧州の騎士道になぞらえ、日本軍の武士道精神として脚光を浴びました。武士道精神もあるでしょうが、条約改正を目指し、万国公法に基づき振る舞い、文明国の実を挙げようと努力したことが主因でした。

軍隊では「葉隠」の「武士道は死ぬことと見つけたり」が用いられました。「若図に迦（はず）れて生たらば、腰ぬけ也。此境危ふき也。図に迦れて死たれば、氣違にて恥にはならず、是は武道の丈夫也。毎朝毎夕、改めては死々、常住死身に成て居る時は、武道に自由を得、一生落度なく家職を仕課すべき也」本来は、死ぬことではなく落ち度なく家職を全うすることの心のあり方を訓じるものです。

佐賀藩において「葉隠聞書」とされたもので、後半に佐賀藩士達の逸話が記されており、激烈な内容があり、他人がみれば「遺恨悪事にもなるべく候間、堅く火中仕るべき」とされたものです。「我が身を主君に奉り、速に死に切つて幽霊になりて、二六時中主君の御事を歎き、無理無体に奉行に好き、無二無三に主人を大切に思へば、それにて済むことなり」、「武士道とは死狂ひなり……………本氣にて大業ならず、氣違ひになりて死狂ひするまでなり」、「刀を打折れば手にて仕合ひ、手を打落さるれば肩節にてほぐり倒し、肩切離さるれば口にて首の十や十五は喰ひ切り申すべく候」ともあり、藩では禁書扱いされましたが、藩士の間では読まれていました。

「葉隠」は佐賀の軍人の猛勇により、広められました。第一次上海事変でトーチカの鉄条網を破壊するため破壊筒を抱いて突っ込んだ爆弾三勇士（江下武二、作江伊之助、北川丞）、満州でのゲリラ対策中、4倍の敵の進軍に気付き、これを果敢に阻止せんとして銃弾に倒れた連隊長（古賀伝太郎）、第一次上海事変で撤退を拒否し三方から十字砲火を受け重傷、死亡したとされ埋められたものの、後捕虜となっており本人は自決を望むも捕虜交換に当たった少佐から促され帰国し、周囲から自決を迫られるも、部隊の戦闘詳報と功績調査を全うするため、非難に耐えた小隊長（空閑昇）等々、気骨ある軍人にこと寄せて周知されました。

ビルマの戦線の第15軍18師団は佐賀の隣、久留米出身者の軍で、ビルマでの最強軍、牟田口司令官も佐賀の出身でした。軍部は、「為せば為る、為さねば為らぬ何事も」、物不足を「大和魂」で打開せよ、本土防衛に竹槍訓練を施し、日本軍は負けていない、勝利するまで戦うと喧伝しました。

大本営では1944年（昭和19年）7月には、この戦争に日本の勝利はないと分かっていたことでしょう。それからの一年は日本軍、連合国軍（中国を含む）、日本及び関連国国民のいわば不要の死傷、日本と周辺国の国土と国民生活に荒廃をもたらすのみでした。

一旦始めた戦争を停止することは、極めて難しく、どちらかが疲弊しきりギブアップするか、双方が疲弊しきるまで続くことになります。言論の自由の保障される主権在民の国では、国民の反戦運動の高まりで政権運営に支障が起こり、次期選挙で勝てないとなれば撤退を模索することはあります。

日本の場合、本土決戦に入る前に無条件降伏を受け容れました。内閣と軍部のみでは本土決戦に突入していたことでしょう。そうなれば、大阪、名古屋、東京等に原爆が投下され、悲惨なゲリラ戦が展開され、米軍とソ連軍で荒廃した国土が分割されたことでしょう。最悪の想定です。

東条内閣が総辞職した時点を想定してみましょう。明治維新で廃藩置県を断行したような決断力が内

閣にあれば、勝てないと割り切り、中国、南方、南太平洋からの撤兵を条件に、和平交渉が出来たかもしれません。満州の扱いは微妙ですが、南樺太、千島列島を含む地域へのソ連の侵攻は起らず、大空襲も沖縄戦も原爆投下も起らなかったことでしょう。無条件降伏ではありませんので、東京裁判、A級戦犯もなく合祀問題も起りません。

ただ、天皇主権、大日本帝国憲法、陸海軍は維持されますので、日本の民主化は、自由民権運動や大正デモクラシーという経緯がありますので、いずれかの形で進展がみられるでしょうが、主権在民に辿り着くことは期待できなかったと思われます。

つまり、無条件降伏に至り、占領政策を受け容れることを余儀なくされない限り、主権在民、基本的人権、言論、信教の自由、財閥解体や地主制解体などは実現されなかったでしょう。負けてかえって善かった、と思うのは市民ばかりではなく、軍人としてそう思う人が多かったようです。

日本の戦争指導者達が戦争終結を長引かせたことは、日本の兵士、民間人のみならず、関連する国々の兵士、民間人の生命、身体、それぞれの国土の毀損を甚大なものとししました。その責任者がそのことによって命を落とした兵士や関連民間人の御霊と同じく祀られることには釈然としないものがあります。

神社には特定の祭神があります、靖国神社では天照大神、大国主神といったような特定の神をお祀りするものではありません。日本国に殉じられた人々の御霊を神霊として祀るとされています。

太平洋戦争では、日本を守ろうとして命を落とされた二百数十万の御霊が祭神という特殊な「神」です。その御霊はある意味では家庭における祖先霊のごときものです。死ねば山の彼方のどこか、仏教以来は天国とか地獄とかありますが、ご先祖様の処にゆき、お盆になれば、各家庭に戻られ、子孫と共食し、またお返りになる。子孫がご先祖様をお祀りすることで、ご先祖様が子孫をあの世からお守りになる、というような慣行に基づいているものと理解しています。

二百数十万の御霊が死に直面された時の思いは、手記、手紙、伝言からも知られますが、想像に絶するものもあることでしょう。一様な「御霊（神）」とは思われません。各々の子孫がその心を偲び、その死を無駄にしてはならないと御霊の死を顧みます、その心の交流を育むことを企図した場が靖国神社ではないでしょうか。

対外戦争を行う時代となり、戦場で亡くなられた方々を含むようになりました。A級戦犯者は戦場で亡くなられた方々ではありません、A級戦犯者を「国家のために尊い命を捧げられた人々の御霊」と決めてかかることは出来かねます。「国家のため」とは云いながら、降伏を決断することができずに、あまりに多くの人々を死に赴かせています。太平洋戦争で亡くなった御霊にとって、共に祀られることに違和感があって不思議はないと思われます。

先に東京裁判史観を受け容れないことを示すためにA級戦犯者を合祀すべしという勢力の圧力があり、それを動機として合祀に踏み切られた過程をみました。東京裁判に関しては、東京裁判として批判すべきでしょう。「平和に対する罪」で日本の指導者を犯罪人として死刑を執行した「正義」は、今や観る影もありません。弱小国の指導者には適用されますが、安保理で拒否権を有する大国は、握り潰します。死刑まで執行した責任を忘れてしまったようです。連合国軍の不法行為に目を閉ざしたことに起因しています。A級戦犯者を合祀しようが、しまいが、犯罪者であることが変化するものではありません。

明治維新の立役者であった西郷隆盛の御霊は合祀されていません。西南戦争で賊軍となったことによるようです。殉死された乃木将軍も戦場で命を落とされたものでないとして合祀されていません。合祀の判断にはその当時の世論に左右されるものがあります。

「対馬丸」犠牲学童が合祀されています。沖縄に代表されますが海外諸都市、諸島での上陸戦、大空襲、原爆等の犠牲者が含まれてもおかしくありません。合祀されていない御霊も沢山あります。A級戦犯とされた指導者達により、あまりに多くの人々が理不尽とおもわれる死を迎えました。乃木将軍が明治天皇に対し、明治天皇の将兵に極めて多数の死をもたらしたことに自刃して償いたいと奏上されたといひます。明治天皇の崩御に際して、殉死されました。

そのような日本の伝統からして、A級戦犯とされた指導者達も将兵のみならず、多くの民を失ったことの罪を償わねばならないと悔いておられたことでしょう。靖国に合祀されることをよしとされるとは思えません。合祀されていることに、魂のほそる思いにさいなまれておられるかもしれません。

A級戦犯の合祀はいわゆる戦後の「祭神名票の作成プロセス」とは別のものです。昭和27年(1952年)12月9日の第15回国会 衆議院 本会議 第11号「戦争犯罪による受刑者の釈放等に関する決議案(田子一民君外五十八名提出；[HP](#))」が可決されたことに起因しています。この当時の東京裁判を不当とする世論を受けた国会の議論、議決によって導かれていました。厚生省援護局が「靖国神社未合祀戦争裁判関係死没者に関する祭神名票」による祭神名票を靖国神社に送付し、靖国神社崇敬者総代会が合祀に合意し、その合祀時期について宮司に一任したものでした。

この問題を令和の世の時点で再考するならば、やはり国会での議論、決議が必要となります。昭和の国会の議論では、指導者達の御霊の思いは考慮されていませんでした。そのことも考慮し慎重であるべきでしょう。

戦後80年の世界の歴史のなかで、人道や平和を乱すさまざまな戦がありました。日本の指導者を犯罪人として処刑したことが、以降の「正義の正しい執行」、「戦争の惨害防止」をもたらしたでしょうか。拒否権を持つ大国の判断次第で免責されており、普遍的な「正義」の執行となったとは思われません。

連合国のご先祖の指導者がまことに「正義の正しい執行」を目指しておられたならば、恣意的免責は許されないことです。「人道や平和に対する罪」に該当する指導者であれば、誰であれ、適用されるべきものです。それを放棄することは、連合国の子孫の政治指導者として「過ち」であり、世界の人々の共感を得ることはできません。もし、この時代の連合国の子孫の政治指導者が拒否権を行使する体制が当たり前とされるなら、ご先祖の指導者の為されたことが「過ち」となります。犯罪者とした日本の指導者の名誉を回復するべきです。

2025.04.15 同04.19、同08.10 誤字、脱字訂正

参照資料

明治期の武士道についての一考察 -新渡戸稲造『武士道』を中心に- 船津 明生 名古屋大学；[HP](#)

日清・日露戦争期における日本陸軍の仁愛主義；[HP](#) 削除されています。

新渡戸稲造著「武士道」櫻井鳴村譯；([国会図書館](#))

満州権益関連地図 戦争の歴史 [地図](#)

日露戦争の戦費調達 財務省財務総合研究所；[HP](#)

関東軍の歴史 小林英夫、早稲田大学アジア太平洋研究センター； [HP](#)

張作霖爆殺事件 -河本大作関東軍高級参謀の真意-、NIDS 防衛研究所、白石博司；[HP](#)

共同研究 パル判決書「上」東京裁判研究会

昭和天皇独白録；寺崎秀成御用掛日記 文藝春秋

満州事変と第一次上海事変 菊池一隆 愛知学院大学人間文化研究所；[HP](#)

間島ニ關スル協約（間島に関する日清協約）[データベース](#)「世界と日本」（代表：田中明彦）

[満州国の鉄道路線](#) [Wikimedia](#)

蠟山政道の満洲論 -「中国の領土」から「自治国家」論へ-、早稲田大学 先端社会科学研究所；[HP](#)

中村大尉事件 『ウィキペディア (Wikipedia)』； [HP](#)

石原莞爾の最終戦争論（[青空文庫](#)）

関東軍の歴史 小林 英夫 アジア太平洋討究 早稲田大学国際学術院； [HP](#)

柳条湖事件 『ウィキペディア (Wikipedia)』； [HP](#)

なぜ「内モンゴル」と「外モンゴル」は分裂しているのか 歴ログ -世界史専門ブログ-；[HP](#)

モンゴルの草原の下には豊かな鉱物資源 古代は海、高い潜在能力 名古屋大学准教授 東田和弘；[HP](#)

国際連盟調査委員会報告書 外務省； [HP](#)

血盟団事件の概要（1）「大洗町を元気にする会」；[HP](#)

満州事変最終報告書 「自衛権」と武力攻撃の合法性 京都大学；[HP](#)

中国における横田喜三郎評価 森川 裕貴 人文論究 関西大学；[HP](#)

蠟山政道の満洲論 -「中国の領土」から「自治国家」論へ- 王 継洲 早稲田大学 先端社会科学研究所；[HP](#)

日中戦争による戦線拡大 山川&二宮 ICT ライブラリ [地図](#)

冀東防共自治政府地図『ウィキペディア (Wikipedia)』、みや東亜 - 戦史叢書「支那事変陸軍作戦1」；[地図](#)

「梅津何応欽協定」再考 内田尚孝 アジア研究； [HP](#)

国防の本義と其強化の提唱 陸軍省新聞班 帝国日本の事跡；[HP](#)

盧溝橋付近の地図2 [大日本帝国の轍](#) 取材日記 [地図](#)

坂本夏男「再考・盧溝橋事件における日中両軍衝突時の一検証」皇學館論叢；[HP](#)

盧溝橋事件と日中戦争の拡大（1）左 春梅 関西大学法学論集；[HP](#)

The Ambassador in Japan (Grew) to the Secretary of State Tokyo, July 12, 1937—7 p.m；[HP](#)

北支事変処理方針 国立公文書館 アジア歴史資料館；[HP](#)

廬山談話 15年戦争史 Hatena Blog；[HP](#)

廊坊事件『ウィキペディア (Wikipedia)』；[HP](#)

広安門事件『ウィキペディア (Wikipedia)』；[HP](#)

通州事件『ウィキペディア (Wikipedia)』；[HP](#)

The Ambassador in France (Bullitt) to the Secretary of State Paris, July 13, 1937—5 p.m；[HP](#)

中國に關する九國條約 [データベース](#)「世界と日本」（代表：田中明彦）；[HP](#)

Memorandum by the Chief of the Division of Far Eastern Affairs (Hornbeck)[Washington,] July 14, 1937；[HP](#)

Secretary Hull's Statement of Principles Japanese Attack on China 1937；[HP](#)

Memorandum by the Chief of the Division of Far Eastern Affairs (Hornbeck) of a Conversation With the Japanese

Chargé (Suma)[Washington,] July 19, 1937; [HP](#)

Memorandum by the Ambassador in Japan (Grew)[Tokyo,] July 22, 1937 ; [HP](#)

トラウトマン工作における蔣介石の対日・対ソ戦略 松本和久 史学雑誌 / 史学会 編、[HP](#)

上海市宝山区地図 グーグル・マップ (G・Map) ; [HP](#)

江湾・彭浦 (清安区) G・Map ; [HP](#)

日本在 1932 年繪製的上海法租界和上海公共租界主要外國界區 Wiki; [上海租界地図](#)

四章 第二次上海事変 北山敏和 太平洋戦争等の記録; [写真資料](#)

ソ連の対中外交の成果としての 1937 年中ソ不可侵条約 下田 貴美子 アジア太平洋研究科論集 早稲田大学; [HP](#)

中ソ不可侵条約とソ連の対中国軍事援助 駒村 哲 一橋論叢第 101 巻第 1 号、[HP](#)

淞滬会戦経過要図 上海上陸地図; [地図](#)

渡洋爆撃 北山敏和 太平洋戦争等の記録; [HP](#)

ラドガ湖 グーグル・マップ (G・Map) ; [地図](#)

東亜新秩序声明の脈絡 芳井 研一 人文科学研究 新潟大学人文学部; [HP](#)

保定 G・Map ; [地図](#)

中華民国臨時政府他 統治地区 『ウィキペディア (Wikipedia)』; [地図](#)

蒙疆政権発行の行政区画地図 -蒙疆政権研究のための基礎資料- 二木博士 『日本とモンゴル』第 55 巻 (141 号); [HP](#)

國家總動員法 ウイキソース; [HP](#)

1938 年における松本重治の対華和平工作参与 董 聡利 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科出版; [HP](#)

日華事変-和平工作と講和条件をめぐる 秦 郁彦 日本外交史研究 昭和時代; [HP](#)

張鼓峰事件; [地図](#)

戦史 満ソ国境紛争; [地図](#)

三木清の東亜協同体論 内田 弘 専修大学社会科学研究所; [HP](#)

南寧 G・Map ; ([地図](#))

基本国策要綱 日本外交年表並主要文書下巻, 外務省, 436-437 頁; [HP](#)

大日本帝国憲法 ウイキソース; [HP](#)

国体の本義 ウイキソース; [HP](#)

大東亜戦争と八紘一宇 -近代からの撤退戦としての世界最終戦争論- 林 尚之 奈良県立大学・研究季報; [HP](#)

『大東亜共栄圏』期の日本の物資供給 平井 廣一 北星学園大学経済学部北星論集; [HP](#)

国際関係史のなかの日米経済関係 名古屋大学 井口 治夫 アメリカ太平洋研究 ; [HP](#)

英米合作経済抗戦力調査 (陸軍秋丸機関報告書) 牧野 邦昭 東京大学経済学部資料室; [HP](#)

戦史叢書第 043 巻 ミッドウェー海戦 防衛庁; [HP](#)

戦争指導方針決定の構造 -太平洋戦争時の日本を事例として- 防衛庁; [HP](#)

考証資料第 3 5 号 開戦の詔書 アジア歴史資料センター; [HP](#)

戦争指導者としての東條英機 防衛研究所; [HP](#)

對米英蘭戦争終末促進に関する腹案 (對米英蘭戦争終末促進に関する腹案) 日本外交年表並主要文書下巻; [HP](#)

ウェーク島 Wake Island JapaneseClass.jp ; [地図](#)

バターン島 G・Map ; [地図](#)

クラーク、イバ両基地 フィリピン要図; [地図](#)

アパリ (APARRI) とビガン (VIGAN) Philippines campaign (1941–1942) - Wikipe ; [地図](#)
 シンガポール——山下兵团マレー電撃戦 [太平洋戦争等の記録](#) ; [地図](#)
 エンドゥ [G・Map](#) ; [地図](#)
 ジョヨボヨの予言とインドネシアの歴史 [歴ログ](#) ; [HP](#)
 ダバオ 蘭印作戦における日本軍の主な作戦目標 ; [地図](#)
NETHERLANDS EAST INDIES 1941 Wikipedia; [地図](#)
 レンバン [グーグル・マップ](#) (G・Map) ; [地図](#)
 ソロモン諸島 [地図ナビ](#) ; [地図](#)、ナウル [地図ナビ](#) ; [地図](#)
 帝国日本の資源獲得と南方進出：石油獲得の観点から 今津 祥平 九州大学法学部 学生法政論集 ; [HP](#)
 ビルマ作戦名家要図 ビルマ作戦（大東亜戦史 タイ進駐開始からビルマ軍政施行まで）[太平洋戦争等の記録](#) [地図](#)
BURMA 1944-45 ; [地図](#)
 コータウン [G・Map](#) ; [地図](#) ダウエイ [G・Map](#) ; [地図](#) モーラミヤイン [G・Map](#) ; [地図](#)
 エナングヤン (Yenangyaung) [G・Map](#) ; [地図](#)
 恵通橋 北緬方面概念図 藤井重夫著『悲風ビルマ戦線』=1971 年刊=掲載図 ; ([地図](#))
 日本の捕虜取扱いの背景と方針 防衛研究所 ; [HP](#)
 攻勢から防勢へ—太平洋戦争における日本の戦略 防衛研究所 ; [HP](#)
 ニューギニア連合軍侵攻図 電脳 大本営 ; [地図](#)
Pacific War - Southern Asia 1941 – Map Alamy [地図](#)
 フィジー、ニューカレドニア ; [地図](#)
 ツラギ (Tulagi) [G・Map](#) ; [地図](#)
 珊瑚海海戦 [WAR HISTIRY ONLINE](#) ; [図](#)
 日本の暗号は解読されていた 歴史まとめ.net ; [HP](#)
 アラスカ地図 米軍基地ダッチハーバー ; [地図](#)
 テニアン島、ウェーク島 [Empire of the Sun](#) ; [地図](#)、ウオツゼ島 [G・Map](#) ; [地図](#)
 ガダルカナル島をめぐる攻防 齋藤 達志 防衛研究所 ; [HP](#)
 ガダルカナル島 ラバウル 米軍基地のサント島のエスピリッツサント : [地図](#)
 マタニカウ川方面 ; [地図](#)
[The Battle of Savo Island](#) サボ島海戦 ; [地図](#)
 ガダルカナル島全土図 南太平洋陸軍作戦 (2) <17> P.8 防衛庁防衛研修所 [HP](#) ; [地図](#)
 一木支隊 8 月 21 日攻撃 [歴史から学ぶ大和魂](#) ; [地図](#)
 ガダルカナル島の戦い ; [写真](#)
[I J N : 第二次所羅門海戦](#) = [U S N : 東所羅門海戦](#) [創作大廳](#) [地図](#)
 第二次ソロモン海戦 ; 南東方海軍作戦 防衛庁防衛研修所 ; [HP](#)
 ミルン湾ラビ [Battle_of_Milne_Bay](#) The Canberra Times ; [地図](#)
 丸山道 ガダルカナル [4travel.jp](#) ; [地図](#)
 コリ岬 [G・Map](#) ; [地図](#)
 タサファロンガ [G・Map](#) ; [地図](#)
[メタポナ川の包囲戦](#) Ameba ; [地図](#)

サボ島 [第三次ソロモン海戦](#) ; [地図](#)
 ホーン島 G・Map ; [地図](#) コーエン G・Map ; [地図](#)
 Kokoda 栃木県護国神社 ココダトレール紀行 ; [地図](#)
 ルイジアード諸島 G・Map ; [地図](#)
 バサブア (Basabua) [Allied plan for attack on Buna-Gona position](#) ; [地図](#)
 Papua - Allied Advance Across Owen Stanley Range 包囲作戦 ; [地図](#)
 アンダマン諸島 グーグル・マップ (G・Map) ; [地図](#)
 レド公路経路概見図 [ミャンマーひとり旅 \(2017 年\)](#) ; [地図](#)
 連合軍のビルマ反攻作戦 [日本軍のビルマでの戦争](#) ; [地図](#)
 アッサム鉄道 Assam Railway Map ; [HP](#)
 ラテドン Rathedaung G・Map ; [地図](#)
 シンブイヤン G・Map ; [地図](#) チンスキヤ G・Map ; [地図](#) マンダレー G・Map ; [地図](#)
 タム G・Map ; [地図](#) ディマプル G・Map ; [地図](#)
 ブローム (Promé) ピエ ; [地図](#) ダンガップ (Taungup) G・Map ; [地図](#)
 パコック (Pakokku) G・Map ; [地図](#)
 カーサ地区 (Katha)、カター G・Map ; [地図](#)
 怒江貢山県概況 ; [地図](#)
 ラシオ (Lashio) G・Map ; [地図](#)
 東方怒江 インパール作戦時における両軍展開図 [日本軍のビルマでの戦争](#) ; [地図](#)
 騰越 G・Map ; [地図](#) ピモー (Phimaw) G・Map ; [地図](#)
 インドウ G・Map ; [地図](#)
 ウインゲート兵団降下状況概見図 インパール作戦 防衛庁防衛研修所<194> P.367 [HP](#)
 チリング (Chiringa) G・Map ; [地図](#) ダレトメ (Dalatmay) G・Map ; [地図](#)
 プチドン (Buthidaung) G・Map ; [地図](#) トングバザール (Taungbazar) G・Map ; [地図](#)
 ボリバザール (Balukhali Bazar) G・Map ; [地図](#) ナケドーク (Nga Kyin Tauk) G・Map ; [地図](#)
 メイミョー G・Map ; [地図](#)
 ヤザギョウ インパール作戦経過要図 ビザンチン皇帝の日常 ; [地図](#)
 トンザン 山道 G・Map ; [地図](#)
 シンゲル G・Map ; [地図](#)
 トルボン (Torbung) G・Map ; [地図](#) パレル (Pallel) G・Map ; [地図](#)
 テグノパール (Tegnoupal) G・Map ; [地図](#)
 シルチャール (Silchar) G・Map ; [地図](#)
 タウンダット (Thaungdut) G・Map ; [地図](#) タナン (Thanan) G・Map ; [地図](#) ;
 ウクルル (Ukhrul) G・Map ; [地図](#) ; サンジャック (Shangshak) G・Map ; [地図](#) ;
 カラサム (Kharasom) G・Map ; [地図](#) マオ・ソンサン (:Mao Songsong) G・Map ; [地図](#)
 アラズラ高地 (Aradura Hill) グーグル・マップ ; [地図](#)
 チェズウェマ (Tsiesema) G・Map ; [地図](#) ジョツマ (Jotsoma) G・Map ; [地図](#)
 マウンカン (Maungkan) G・Map ; [地図](#) ボンバイ (Bombai) G・Map ; [地図](#) ;

フォートケアリ (Fort Keary) G・Map ; [地図](#); モーレン (Mol Len) G・Map ; [地図](#)
 ソムラ (Somra) G・Map ; [地図](#) ゼッサミ (Jessami) G・Map ; [地図](#);
 タマンティ (Hta Man Thi) G・Map ; [地図](#) レイシ (Lay Shi) G・Map ; [地図](#) ;
 クキ (Koki) G・Map ; [地図](#) ;
 ジョラット (Jorhat) G・Map ; [地図](#) ;
 ニチュガード峠 (Nihoto) グーグル・マップ (G・Map) ; [地図](#)
 三叉路高地 G・Map ; ([地図](#))
 ビシェンプール (Bishnupur) G・Map ; [地図](#)
 高原 (緑の高地) G・Map ; [地図](#)
 パレンバン (Palembang) G・Map ; [地図](#)
 ホランジア (Hollandia) [New Guinea during the Second World War](#) ; [地図](#)
[大陸打通作戦地図](#) [The U.S. Army Campaigns of World War II](#)
[中国戦場大観図](#) [一号作戦 \(大陸打通作戦\)](#)
 鉄道沿線の中国軍陣地 [Situation at the End of World War Two](#) [wikipedia](#) ; ([地図](#))
 8月12日バーンズ回答 [HP](#); ポツダム宣言の受諾 P.1926
 靖国神社と戦犯 合祀に至る道 [日暮 吉延](#) 帝京大学教授
[内閣総理大臣による靖国神社参拝訴訟に関する一考察](#) 柴田正義 名古屋大学大学院法学研究科
[教科書問題の歴史と共通歴史教科書](#) 菊池 一隆 愛知学院大学文学会
[中曽根康弘総理大臣から胡耀邦総書記への書簡](#) 『中曽根内閣史』(財)世界平和研究所刊 長野県日中友好協会
[首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏](#) 首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏 長谷川和年 J-C A S Tニュース
[戦争ノ抛棄ニ関スル条約](#) [wikisource](#) 通称:パリ不戦条約、不戦条約、ケロッグ・ブリアン協定 パリ協定
 第15回国会衆議院本会議第11号 戦争犯罪による受刑者の釈放等に関する決議案 (田子一民君外五十八名提出 ; [HP](#))